

八幡林遺跡 IV

—一般国道116号和島バイパス建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—



2005

新潟県和島村教育委員会

八幡林遺跡Ⅳ

——一般国道116号和島バイパス建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書——

2005

新潟県和島村教育委員会

序

八幡林遺跡が所在する小高い丘を、地元では通称「長者原（ちょうじゃっぱら）」と呼んでいます。この地には、古くから長者伝説が言い伝えられており、島田村史第一集（寺村光晴1950）には、「昔、いつの時代かこの原に『夕日の長者』とって、このあたりでは見られない程の長者が住んでいた。彼の長者は、其の名のように数えることの出来ぬほどの財を持ち、多くの使用人を使っていた。彼には美しい妻と、天女ではないかとうたがわれるほどの、美しい、可愛らしい娘があった。長者の屋敷は、一望千里のひろびろとした眺めのよい高台にあり、そこからは、青々とした稲田の連なっているのがみられた。どこまでもどこまでも連なるこの富は皆長者のものであった。…（中略）…今はその跡とてなく、わずかに岡の上に二つ三つの塚があるばかりである。里人は、長者及び其の妻、娘のものと今も語り伝えている。」という古老の話が掲載されています。

長者原一帯は、度々古代の土器が出土する場所としても知られており、「鳥合建設に伴う整地作業中に多量の壷カケが出土し、敷地の一角に穴を掘って埋めた。」や、「養鯉池を掘った茶碗カケがザクザク出てきた。」といった類のことを、作業に携わった人達の話としてよく耳にしました。しかし、当時は文化財の保護など顧みられなかった時代であり、本格的な調査がなされないまま出土品のほとんどは散逸し、現在確認することはできません。

この伝説の地長者原（八幡林遺跡）に一般国道116号和島バイパス建設が計画され、平成2年度、隣接する山田郷内遺跡と共に、和島村教育委員会が発掘調査を実施することになりました。埋蔵文化財に対する本格的な調査は、当村にとって全く初めての経験でした。

平成2年度の調査では、越後の古代史を書きかえると評価された「沼垂城」「郡司符」木簡や、大型の掘立柱建物など重要遺構が発見され、以後3年にわたる確認調査のきっかけとなりました。

この確認調査の継続により、八幡林遺跡が越後国古志郡衙に関連する重要遺跡であることが明確となり、遺跡区間の工法が開削からトンネルに変更されることが決定しました。これを受け、周辺一帯は平成7年3月17日付けで国史跡に指定となり、永久保存されることになりました。

本報告書は、平成2～5年度にかけて実施された八幡林遺跡発掘調査のうち、道路法線部分を対象とした2年度と4年度分の成果をまとめたものです。本書が広く活用され、埋蔵文化財に対する理解が一段と深められることを願っております。

なお、この度の発掘調査・遺物整理にあたりまして、文化庁・県文化行政課からは適切なお指導をいただき、国土交通省長岡国道事務所、村地域開発課をはじめ関係機関各位、地元の皆様方には多くのご協力を賜りました。ここに厚く御礼申し上げます。

平成17年3月

和島村教育委員会
教育長 羽鳥 仁一

例 言

1. 本書は、新潟県三島郡和島村大字島崎・両高に所在する、八幡林の発掘調査報告書である。
2. 今回の調査は、一般国道116号和島バイパス建設に伴い、和島村が国土交通省（当時建設省）北陸地方整備局長岡田道事務所から受託して実施した。
3. 調査に要した経費は、事業主体である国土交通省北陸地方整備局長岡田道事務所が負担した。
4. 遺構番号については、掘立柱建物を通し番号とし、それ以外は地区ごとに番号を付した。
5. 出土遺物の注記は、八林とし、ほかに地区名・グリッド名・層位・遺構名等を記した。
6. グリッド杭の打設については、国土調査公共系座標を基準とし、(株)セントラル航業（平成2年度）・(株)長測（平成4年度）に委託して実施した。また、完掘後の遺構平面図作成についても両社に委託し、ヘリコプターおよび昇降式高所撮影装置による空中写真測量（平成2年度）、平板測量（平成4年度）にて平面図を作成した。
7. 整理作業は、調査員を中心に下記のメンバーの協力を得た。
小田富美子・久住幸江・近藤保・関川たづ子・高橋智子・早川雅子・山口八千代（五十音順）
8. 本書の執筆は、第V章3の第3号木簡の記述について、新潟大学教授の小林昌二氏から玉稿を賜ったほかは、調査担当が行った。
9. 調査・整理体制は、以下の通りである。

（平成2年度）A・B・B⁺地区発掘調査

調査主体	和島村教育委員会	教育長	水澤文夫
調査担当	〃	主事	田中 靖
調査員	〃		安藤正美（見附市歴史民俗資料館）
事務局	〃	事務局長	大矢猛雄
〃	〃	係長	矢部政夫

（平成3年度）A・B・B⁺地区基礎整理作業（遺物水洗・注記等）

整理主体	和島村教育委員会	教育長	水澤文夫
整理担当	〃	主事	田中 靖
事務局	〃	事務局長	大矢猛雄
〃	〃	係長	矢部政夫

（平成4年度）A・G地区発掘調査

調査主体	和島村教育委員会	教育長	水澤文夫
調査担当	〃	主事	田中 靖
事務局	〃	事務局長	大矢猛雄
〃	〃	係長	矢部政夫

（平成14～16年度）整理・報告書作成

整理主体	和島村教育委員会	教育長	下村孝一（14年度～15年6月20日）
〃	〃	教育長	羽島仁一（15年10月2日～16年度）
整理担当	〃	主査	田中 靖（14～16年度）
事務局	〃	事務局長	古室 栄（14年度）

〃	〃	事務局長	久住一雄 (15~16年度)
〃	〃	係長	山口正則 (14年度~15年4月30日)
〃	〃	係長	阿部一雄 (15年5月1日~16年7月31日)

10. 発掘調査から本書の作成に至るまで、下記の諸氏から多大なご教示とご協力を賜った。

相澤 央・浅井勝利・阿部義平・甘粕 健・綾村 宏・井上和人・牛川喜幸・春日真実・金子拓男・河原純之・北村 亮・久我 勇・熊田亮介・桑原陽一・小林昌二・坂井秀弥・佐藤 信・鈴木俊成・関 雅之・高橋 保・高橋保雄・館野和己・寺崎裕助・寺村光晴・戸根与八郎・中島栄一・野崎貴博・平川 南・藤森健太郎・藤巻正信・木間信昭・松村恵司・山中敏史・山本 肇・横山勝栄 (五十音順)

12. 【各地区の呼称とトレンチ区画の設定】

遺跡北西部の小規模な沢地をA地区、丘陵頂部の平坦面をB地区、B地区と山田郷内遺跡との間の斜面をB'地区、A地区とB地区との間の斜面をG地区と呼称した。グリッドの設定は、山田郷内遺跡のそれを踏襲し、道路法線のセンター杭2点(座標値: Na60点 X=174728.817 Y=25194.923, Na69点 X=174673.017 Y=25172.869)を基準とし、20m×20mを1区画として設定した。各グリッドの呼称は、東西方向をアラビア数字、南北方向をアルファベットの大文字で表し、1A・2A・3A…のように表現した。小グリッドについては、1つのグリッドを4m×4mで25分割し、北西隅が1・南東隅が25となるように設定した(第1図)。



第1図 グリッド設定図 (S=1/2,500)

目次

序
例言

第Ⅰ章 調査に至る経緯と経過

1. 調査に至る経緯	1
2. 発掘調査の経過	1
(1) 確認調査	1
(2) 平成2年度本調査	2
(3) 平成4年度本調査	3
(4) 整理作業	4

第Ⅱ章 遺跡周辺の環境

1. 地理的環境	5
2. 歴史的環境	5

第Ⅲ章 発掘調査の概要

1. 遺跡の概要	12
2. 基本層序	16
3. 遺構各説	18
(1) B'地区検出遺構	18
a. 木炭窯	18
(2) B地区検出遺構	18
a. 掘立柱建物	18
b. 竪穴住居	20
c. 土坑	21
d. 土塁	22
e. 溝	22
f. 円形ピット列	24
(3) G地区検出遺構	24
a. 掘立柱建物	24
b. 竪穴住居	25
c. 土坑	25
d. 土塁	25
e. 溝	26
f. 円形ピット列	27
g. 階段状遺構	27
(4) A地区検出遺構 (平安時代の遺構)	27
a. 掘立柱建物	27

b. 井戸	28
c. 製鉄炉および、その付属施設	28
d. 溝	29
e. その他の遺構	30
(奈良時代の遺構)	
a. 溝	30
b. 土坑	31

第IV章 出土遺物

1. 概観	32
2. 古代の土器	32
(1) 土器の分類と各器種の概要	32
(2) 主要遺構出土土器	38
a. B地区	38
b. B'地区	39
c. G地区	40
d. A地区	41
3. その他の遺物	51
(1) 瓦	51
(2) 木製品	51
(3) 石製品	52
(4) 石器	52

第V章 まとめ

1. 遺構について	53
(1) 掘立柱建物の主軸方向と時期	53
a. 主軸方向の分類	53
b. 各期の年代的付付け	53
(2) 土塁・大溝の時期	59
2. 出土土器について	60
3. 出土木簡について	64
(1) 木簡の出土状況	65
(2) 木簡の概要	65
4. 遺跡の動態について	71

引用・参考文献	77
---------------	----

遺物観察表	82
-------------	----

挿図目次

第1図	グリッド設定図 (S=1/2, 500)	例言
第2図	横滝山廃寺検出、主要遺構・遺物	7
第3図	八幡林遺跡検出、主要遺構・遺物	7
第4図	下ノ西遺跡検出、主要遺構・遺物	9
第5図	門新遺跡検出、主要遺構・遺物	9
第6図	周辺の主要遺跡分布図 (S=1/50, 000)	11
第7図	各地区検出の主要遺構と遺物出土位置	13
第8図	八幡林遺跡基本層序・土層柱状図作成地点	16
第9図	八幡林遺跡基本層序・土層柱状図	17
第10図	器種分類図 (須恵器)	33
第11図	器種分類図 (土師器・施釉陶器)	36
第12図	八幡林・下ノ西遺跡、掘立柱建物主軸方向分類図	54
第13図	八幡林・下ノ西遺跡、掘立柱建物および関連遺構等出土遺物	56
第14図	G地区南の土塁・溝の痕跡	59
第15図	八幡林遺跡出土食膳具編年概要 (S=1/6)	62
第16図	第1号木簡当時の越後国	67
第17図	郡符木簡と「石屋木」墨書土器	68
第18図	8世紀前半～中葉主要遺物	71
第19図	9世紀初頭～9世紀前半主要遺物	73
第20図	9世紀後半～10世紀初頭主要遺物	73
第21図	下ノ西遺跡四面庇付建物SB17	75
第22図	下ノ西遺跡土器廃棄土坑SK01	76

表目次

第1表	整理作業工程表 (平成14～16年度)	4
第2表	周辺の主要遺跡一覧表	10
第3表	八幡林・下ノ西遺跡、掘立柱建物主軸方向変遷表	58
第4表	編年対照表	60

図版目次

- | | | | |
|------|--------------------------------|------|--------------------------------|
| 図版1 | 年度別発掘調査区設定図 | 図版38 | A地区出土遺物06 |
| 図版2 | B [〃] 地区遺構平・断面図 | 図版39 | A地区出土遺物07 |
| 図版3 | B [〃] 地区木炭窯SJ01平・断面図 | 図版40 | A地区出土遺物08 |
| 図版4 | B地区遺構平面図(1) | 図版41 | A地区出土遺物09 |
| 図版5 | B地区遺構平面図(2) | 図版42 | A地区出土遺物00 |
| 図版6 | B地区遺構平面図(3) | 図版43 | A地区出土遺物01 |
| 図版7 | B地区遺構平・断面図(1) | 図版44 | A地区出土遺物02 |
| 図版8 | B地区遺構平・断面図(2) | 図版45 | A地区出土遺物03 |
| 図版9 | B地区遺構平・断面図(3) | 図版46 | A地区出土遺物04 |
| 図版10 | B地区遺構平・断面図(4) | 図版47 | A地区出土遺物05 |
| 図版11 | B地区遺構平・断面図(5) | 図版48 | A地区出土遺物06 |
| 図版12 | G地区遺構平面図 | 図版49 | A地区出土遺物07 |
| 図版13 | G地区遺構平・断面図 | 図版50 | A地区出土遺物08 |
| 図版14 | B地区遺構断面図 | 図版51 | A地区出土遺物09 |
| 図版15 | A地区遺構平面図(平安時代面) | 図版52 | B・G地区出土石器 |
| 図版16 | A地区遺構平面図(奈良時代面) | | (写真図版) |
| 図版17 | A地区遺構平・断面図(1) | 図版53 | 八幡林遺跡全景空中写真(平成4年・14年) |
| 図版18 | A地区遺構平・断面図(2) | 図版54 | 調査中の八幡林遺跡A地区・八幡林遺跡B地区完掘状況空中写真 |
| 図版19 | A地区遺構断面図 | 図版55 | B [〃] 地区調査状況 |
| 図版20 | B地区出土遺物(遺構内出土) | 図版56 | B地区調査状況(1) |
| 図版21 | B・B [〃] 地区出土遺物(遺構外出土) | 図版57 | B地区調査状況(2) |
| 図版22 | G地区出土遺物(遺構内出土) | 図版58 | B地区調査状況(3) |
| 図版23 | A地区出土遺物(1) | 図版59 | G地区調査状況(1) |
| 図版24 | A地区出土遺物(2) | 図版60 | G地区調査状況(2) |
| 図版25 | A地区出土遺物(3) | 図版61 | A地区調査状況(1) |
| 図版26 | A地区出土遺物(4) | 図版62 | A地区調査状況(2) |
| 図版27 | A地区出土遺物(5) | 図版63 | A地区調査状況(3) |
| 図版28 | A地区出土遺物(6) | 図版64 | 八幡林遺跡出土主要遺物 |
| 図版29 | A地区出土遺物(7) | 図版65 | B地区出土遺物(遺構内出土) |
| 図版30 | A地区出土遺物(8) | 図版66 | B・B [〃] 地区出土遺物(遺構外出土) |
| 図版31 | A地区出土遺物(9) | 図版67 | G地区出土遺物(遺構内出土) |
| 図版32 | A地区出土遺物00 | 図版68 | A地区出土遺物(1) |
| 図版33 | A地区出土遺物01 | 図版69 | A地区出土遺物(2) |
| 図版34 | A地区出土遺物02 | 図版70 | A地区出土遺物(3) |
| 図版35 | A地区出土遺物03 | 図版71 | A地区出土遺物(4) |
| 図版36 | A地区出土遺物04 | 図版72 | A地区出土遺物(5) |
| 図版37 | A地区出土遺物05 | | |

- 图版73 A地区出土遗物(6)
图版74 A地区出土遗物(7)
图版75 A地区出土遗物(8)
图版76 A地区出土遗物(9)
图版77 A地区出土遗物00
图版78 A地区出土遗物01
图版79 A地区出土遗物02
图版80 A地区出土遗物03
图版81 A地区出土遗物04
图版82 A地区出土遗物05
图版83 A地区出土遗物06
图版84 A地区出土遗物07
图版85 A地区出土遗物08
图版86 A地区出土遗物09
图版87 A地区出土遗物00
图版88 A地区出土遗物01
图版89 A地区出土遗物02
图版90 A地区出土遗物03
图版91 A地区出土遗物04
图版92 A地区出土遗物05
图版93 A地区出土遗物06
图版94 A地区出土遗物07
图版95 A地区出土遗物08
图版96 A地区出土遗物09
图版97 B·G地区出土石器

第I章 調査に至る経緯と経過

1. 調査に至る経緯

和島村の中央部を南北方向に縦貫する一般国道116号は、柏崎を起点に新潟市に至る総延長78.4kmの幹線道路である。本道が通過する和島村島崎地区は、道路幅員が狭く、近年の自動車交通量の増大に伴い、騒音・住宅の振動・交通事故等、交通環境の悪化が深刻な問題として浮上してきた。この問題を解決するために、「一般国道116号改築事業」の一部として計画されたのが、和島村両高から寺泊町畷田に至る、総延長6,260mの和島バイパスである。

新潟県教育委員会（以下県教委）は、建設省北陸地方建設局（当時、以下北陸地建）の依頼を受け、昭和61・62年度に和島バイパス法線内の遺跡分布調査を行なった。その結果、この区間に8遺跡以上の埋蔵文化財包蔵地が所在することが確認され、このことを北陸地建に通知している。

昭和63年度には、和島バイパス法線内に所在する山田郷内遺跡・八幡林遺跡など6遺跡の確認調査が実施され、遺跡の時代・層位・本調査必要面積等が明らかになった。

その当時、和島村および和島村教育委員会（以下村教委）は、前述した交通環境悪化を解消する和島バイパスの早期完成を切望しており、予定を遅らす一因である埋蔵文化財の速やかな調査完了について、北陸地建・県教委に対し何回も陳情・要請を行っていた。しかし、すでに県教委は同じ116号バイパスで寺前遺跡（出雲崎バイパス）の調査を実施中であり、他路線とのバランスから考えて、新たな調査チームを編成し和島バイパスに投入することは難しい状況下にあった。そこで窮余の策として、和島村独自に専門調査員を採用、村受託事業として法線内の遺跡調査にあたるという案が浮上した。和島村はこれを受け入れ、平成2年4月1日付けの専門調査員採用を承諾し、第一段階として『良寛の里』までの暫定開通を目指し、山田郷内遺跡・八幡林遺跡の順に村直営の調査をおこなうことになった。

2. 発掘調査の経過

(1) 確認調査

昭和63年7月21日、県教委による八幡林遺跡の沢部分（A地区）に対する確認調査。バックホーを使用して、6本のトレンチをあけたが、調査面積は対象面積約2,900㎡のうち約80㎡であった。調査の結果、山際に設定した3Tで9世紀後半～10世紀前半頃に位置付けられる多量の土器と共に、ピット・土坑などの遺構が検出され、本調査必要範囲が約1,000㎡前後であることが明らかになった。地形的にみて遺跡の存在が予想される丘陵頂部（B地区）・農舎敷地（G地区）については、用地買収が完了していないことから、買収の目途がたった時点で再度確認調査を実施することにした。

平成2年8月11～12日、村教委によるB地区の確認調査。山田郷内遺跡側からバックホーを直上へ上げ、7本のトレンチを掘削した。調査面積は約530㎡で、現地表面で視認できる土塁・溝や、ピットなどが検出されたほか、わずかではあるが土師器・須恵器の細片も出土した。調査の結果、約2,500㎡の範囲に対し本調査が必要であることが明らかになった。また、斜面に掘削した重機の搬入路の底面に、木炭窯の一部とみられる焼土が露呈し、山田郷内側の斜面（B'地区）も調査対象に含める必要性が出てきた。

8月20日、北陸地建長岡国道工事事務所（以下長岡国道）と新たに発見されたB・B'地区の取り扱いについて協議。工事工程を考えB'地区⇨B地区⇨A地区の順序で調査を進めることで合意した。

8月23～25日、村教委によるB'地区の確認調査。9本のトレンチを掘削したが、最初に発見された1基以外、木炭窯は確認できなかった。これにより、B'地区の本調査対象面積は、約600㎡となった。

平成3年1月29日、村教委による鶏舎敷地（G地区）の確認調査。建物の撤去が済んでいないため調査箇所が限定されたが、鶏舎間に50m×2m規模のトレンチを1本設定できた。調査の結果、鶏舎建設に伴う整地作業で著しい削平を受けてはいたが、溝・ピットや土師器細片を含む堅穴状の落ち込みが検出され、遺跡が残存していることが明確となった。G地区における本調査対象面積の確定は、施設の撤去が3月末までに完了することから、平成3年度に再調査を実施することにした。

平成3年4月1日より、国庫補助事業「遺跡発掘事前総合調査」として、県教委・村教委は合同で八幡林遺跡全体の規模・遺構の分布・遺存状況等の把握を目的に確認調査を実施することになった（和島村1992）。前年度の調査で範囲確定が未了であったG地区に対しては5月に再確認をおこない、約1,500㎡の広さで遺跡が残存することが明らかになった。この結果を長岡国道に連絡して協議、本地区とA地区の残りの部分については、平成4年度に本調査を実施することで合意した。

(2) 平成2年度本調査

平成2年8月23日～9月7日、B'地区木炭窯本調査。窯体は過去の地滑りで二つに分断されており、焚き口部分は、直線距離にして5mほど下に移動していた。

9月8日、B'地区に対し昇降式高所撮影装置による空中写真測量を実施。

9月10日、B地区に発掘器材・資材の搬入。

9月11日、見附市役所に赴き、同市歴史民俗資料館の安藤正美氏を八幡林遺跡調査員として派遣して欲しい旨の要望書を提出、了承される。

9月12日～10月11日、B地区本調査。大規模な土塁・大溝および、その外側をめぐる道路状の遺構が検出され、土塁等に囲まれた内側には大型の掘立柱建物・堅穴住居・土坑などが多数存在することが明らかになった。遺構の年代は、土塁・大溝については特定できなかったが、その内側の遺構群については、共存遺物から8世紀前半に中心を置くものと推定された。注目される遺物としては、「足嶋」という人名墨書の須恵器坏蓋があげられる。

10月12日、ヘリコプター実機による空中写真測量を実施。同日をもって、B地区の調査終了。

10月15日、A地区の本調査に着手。11月7日まで上層（平安時代）の遺構調査。低地部では畑の畝の跡・溝・井戸等を検出。下段テラスおよび斜面部では、土坑・ピット・彫形製鉄炉などが発見された。出土遺物は、佐渡小泊窯の製品を主体とする須恵器・ロクロ土師器・緑軸陶器・石製紡錘車・斎串のほか、製鉄炉西下の排滓場から多量の鉄滓が出土した。上層遺構の時期は、共存遺物から9世紀後半～10世紀前半頃のものとして推定された。

11月8日、昇降式高所撮影装置による空中写真測量（第1次）を実施。

11月12日、下層（奈良時代）の調査に着手。

11月15日、SD37より第1号木簡の最下部が出土。「火急使高志君」などの文字が読み取れた。

11月16日、県教委に木簡・奈良三彩・ロクロ挽き重弧線文軒平瓦の出土を報告。

11月20日、SD37より第2号木簡出土、片面に「廿八日解所請養老」もう一面に「□祝沼重城」の文字が確認され、県教委にその内容を報告。

11月21日、SD37より「郡司符 青海郷事……」と書かれた木簡が2片に折れた状態で出土。15日に出土した第1号木簡と接合、ほぼ完形になることを確認。

11月22日、県教委の中島栄一係長・坂井秀弥主任が来村。遺跡の調査状況・木簡等主要遺物を視察。今後の対応について協議。

11月26日、新潟大学教授の甘粕健・小林昌二両氏が来村し、出土木簡を視察。小林昌二氏から肉眼で読める範囲で釈文を作成していただく。

11月27日、文化庁の松村恵司調査官・県教委の坂井秀弥主任が来村し木簡の重要性を再確認。指導事項としては、①墨が薄い部分は赤外線ビデオカメラを使用して再鑑定する必要があること、②木簡が出土した溝の覆土を全量フローテーションにかけ、木簡のけずり屑など微細遺物の取納に勤めること、③木簡の釈文・意義が確定した段階ですみやかに公表（記者発表）すること、の以上3点であった。

11月30日、村教委の田中は新潟大学の小林教授・県教委の坂井主任とともに、千葉県佐倉市にある国立歴史民俗博物館の平川南教授のもとに木簡を持参し、赤外線ビデオカメラを使用した再鑑定と公表用のモザイク写真作成を依頼、了承していただいた。

12月13日、村教委の大矢・田中は文化庁に赴き、待ち合わせた平川南氏から鑑定の終わった木簡を受領する。

12月14日、新潟県庁において八幡林遺跡出土木簡の記者発表。

12月16日、一般を対象として木簡および遺跡現地を公開（会場：和島村北辰中学校）。時折霰が降る荒天の中、県内外から550人を超える見学者が訪れた。

平成3年3月14日、昇降式高所撮影装置による空中写真測量（第2次）を実施。

3月18日～28日、SD37の延長を確認するため農道部分をバイパス路構築後に調査。期待された木簡等は出土せず、SD37は下流に行くほど浅くなり不鮮明となること明らかになった。

3月29日、農道部分の遺構平面図を平板で実測し、平成2年度の調査を終える。

(3) 平成4年度本調査

平成4年6月22日、A地区掘り残し部分の調査に着手。調査区は農道・排水路により4区画に分かれ、東よりA1区～A4区と呼称することにする。

6月23日～7月27日、A1区～A3区の3地区を調査。A1区において奈良三彩の椀蓋（平成2年度出土資料と接合）が検出されたが溝構はなし。他の2地区においても遺構は全く検出されず、遺物もほとんど出土しなかった。

7月28日～8月24日、A4区を調査。明確な遺構はなく、須恵器の有台坏やロクロ土器の長甕などが少量出土しただけであった。

8月25日、A4区のメインセクション実測。本日をもってA地区の調査終了。

G地区は、過去の鳥舎建設に伴う整地で、調査予定地は厚い盛土で覆われており、バックホーによる盛土の除去作業は、A4区調査中の8月18日から開始し、8月31日までかかった。

9月1日、本日より作業員がG地区に入り、本格的な調査に着手する。11月12日までの調査で、連房式の長大な竪穴建物、小型の竪穴住居（いずれも奈良時代のもの）、B地区から続く土塁・大溝・道路状遺構などが検出された。遺物の面では上段の竪穴住居付近の基盤層上面で、旧石器時代の縦長剥片（玉髄製）が出土し、当該期の遺跡が稀な海岸部での検出例として注目された。

本年度、道路法線内の調査と並行して県教委の職員2名が実施してきた周辺部の確認調査は、I地区の掘

第二章 遺跡周辺の環境

1. 地理的環境

八幡林遺跡の所在地は、新潟県三島郡和島村大字島崎・両高字八幡林である。

和島村は新潟県のほぼ中央部、中越地方の海岸寄りに位置し、面積は31.86km²余り、総人口は4,954人(平成12年度国勢調査)を数える。村内における土地利用のありかたは、水田8.31km²、畑0.96km²、宅地1.08km²、山林17.54km²、その他3.97km²となっており、中山間地に立地する典型的な農村の景観を現在もとどめている。

本地域は、地形的には三島山地から派生する「東側丘陵」・海岸に面した「西側丘陵」・両者に挟まれた島崎川沿いの沖積低地、の3種類に分けられる。八幡林遺跡は地形区分でいえば西側丘陵に属し、沖積低地に半島状に伸びる台地の基部付近に立地している。最高点は、B地区北西側にある馬の背状の部分(標高45.5m)で、A地区など周囲の沖積低地との比高差は約29mを測る。

遺跡ののる台地は、かなり開析が進んでいるが緩く傾斜した平坦面となっており、地元では「長者原(ちょうじゃばら)」と呼び、現状では杉を中心とする山林となっている。この台地は、『新潟県土地分類基本調査 三条』(新潟県1976)の地形分類では砂礫台地とされ、『和島村史』(藤田・長谷川1996)においても、段丘礫層の発達は貧弱だが河岸段丘に分類されている。

本遺跡周辺の地質は、「田沢層」(藤田・長谷川1996)・「西越層」(岡本1993)などと呼ばれる未固結のシルト・中粒ないし粗粒の砂層を主体としており、砂層には大きさが数cmの泥岩・流紋岩・チャート等の円礫を含んでいる。本層の上部には、平坦面を中心に粘土化の進んだ黄褐色土がみられ、上桐工業団地付近の露頭に見られた類似土層の分析では、始良Tn火山灰に起因する可能性がある火山ガラスが検出されている(藤田・長谷川1996)。今回の調査で出土した旧石器時代の資料(B・G地区)は、大半がローム質の本層上位を出土層準としており、『和島村史』における分析結果を裏付けるものと思われる。

2. 歴史的環境

八幡林遺跡が所在する和島村は、古代において越後国古志郡に属していたと考えられており、平成5年度八幡林遺跡H地区SD01出土の「古志」墨書土器や、平成9年度に対岸の下ノ西遺跡II区SD201から出土した「越後国高志郡……」と書かれた付け札木簡の存在は、その説が正しいことを物語っている。

古志郡は、現在の三島郡および長岡市周辺の信濃川流域にほぼ比定されており、9世紀代に三嶋郡が分立する以前には、柏崎市と刈羽郡一帯を含む広大な領域をもっていた。八幡林遺跡出土木簡(平成5年度)には、「多岐郷戸主物マ五百足……」という後の三嶋郡の郷名を記した木簡も出土しており、その事実を裏付けるものといえよう。10世紀前半に成立した『和名類聚抄』には、三嶋郡分立後の郷として、「大家」「栗家」「文原」「夜麻」の4郷が記載されている。このうち大家郷については、八幡林遺跡地区出土墨書土器(平成5年度)に「□大か家郷」があり、和島村周辺に郷域を設定できる可能性が高い。他の3郷の所在地については諸説があり、現在までそれを特定することはできない。

郡内の延喜式内社は、「三宅神社」(2座)・「桐原石部神社」・「郡野神社」・「小丹生神社」・「宇奈具志神

社」の5社6座があり、このうち桐原石部・小丹生・宇奈具志神社の3座は、和島村を中心とした島崎川流域に集中している。この式内社の分布や郡家（八幡林・下ノ西遺跡）の所在に象徴されるように、和島村を含む島崎川流域は、古志郡の中核部としての役割を担う地域であった。

古志郡を通過する古代の官道「北陸道」は、従来海岸ルートと内陸ルート2説が考えられていた。しかし、前述したように八幡林遺跡で「□大カ家驛」と書かれた墨書土器が出土したことや、下ノ西遺跡V区で平成11年度に検出された「馬の洗い場」状土坑を伴う施設の存在から、島崎川沿いの内陸ルートを取る可能性が非常に高くなった。下ノ西遺跡の施設を「大家駅」とするには、北陸道に該当する遺構が未発見であるなど更に検討が必要と思われるが、そうであるならば『出雲国風土記』意宇郡条にみえる、「黒田駅

郡家同處なり」と同じ景観が想定できよう。『延喜式』兵部省では、「越後国駅馬 滄海八匹、鶴石、名立、水門、佐味、三嶋、多太、大家各五疋、伊神二疋、渡戸船二疋」と記載されており、大家駅には駅馬五疋が置かれていた。

次に古代に位置づけられる周辺の遺跡について概観する。

和島村を含む島崎川流域は、第6図にみられるように古代の遺跡が非常に多く分布しており、製鉄遺跡や須恵器窯跡などの生産遺跡が集中することでも知られている。この中で注目される遺跡としては、横滝山廃寺跡（寺泊町大字竹森）・八幡林遺跡（本書報告）・下ノ西遺跡（和島村大字小島谷）・門新遺跡（和島村大字上桐）の4遺跡である。以下ではこの4遺跡の概要を記す。

横滝山廃寺

東側丘陵の北端に近い丘陵頂部に立地し、文化9年に橘畠崑茂氏が著した『北越奇談』に出土遺物の記載がみられるなど、古くから知られた遺跡である。昭和51年以来4次にわたる学術調査が行なわれており、昭和59年3月27日付けで新潟県史跡に指定された。

これまでの発掘調査では、白鳳期の瓦・埴仏・鵝尾などととも木造基壇外装を持つ建物が発見されている。この建物とセットになるような建物は今のところ見つからず、一堂の寺院となる可能性が指摘されている。

横滝山廃寺以外でまとまった量の瓦が出土している遺跡としては、旧北辰中学校瓦窯跡（和島村大字小島谷）およびその製品が多量に搬入されている下ノ西遺跡があげられる。この2遺跡で出土した瓦は、横滝山廃寺の資料とは明らかに型式が異なり、年代的にも8世紀前葉頃に下るものと推定される。その本来の供給先については未確認であるが、比較的多くの瓦が出土する下ノ西遺跡周辺に、この瓦を使用した未知の寺院跡が存在する可能性が高い。

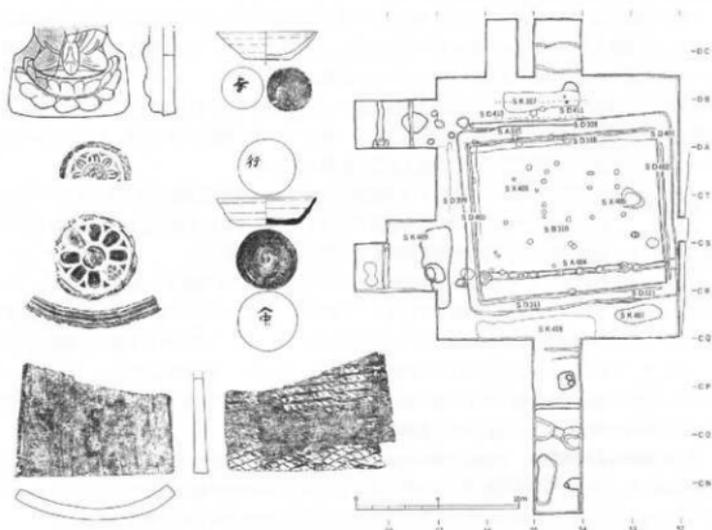
本地域に建立された寺院の造営勢力としては、八幡林遺跡と下ノ西を拠点に地方支配を行なった「石屋大領」など、郡司層を中心とする在地豪族の関与が考えらる。

八幡林遺跡

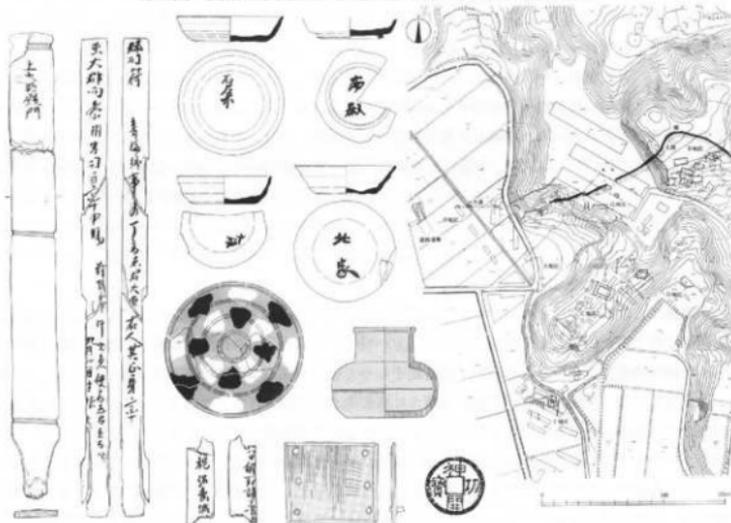
島崎川の沖積低地に突き出した半島状の丘陵基部に立地し、周囲の低湿地を含め約40,000㎡の広がりをもつ。本書で報告する国道116号和島バイパス建設に伴う平成2年度と4年度の緊急調査のほかに、平成3年度から5年度にかけて遺跡の範囲・性格を究明するための確認調査が実施されている（国庫補助事業）。

この4か年にわたる調査では、平面積180㎡の四面庇付建物を中心とする建物群・井戸・道路・彫形製鉄などの遺構や、多量の木簡や墨書土器・奈良三彩・帯金具・太刀外装具・皇朝銭・漆器の優品といった、一般集落にはあまり見られない種類の遺物が見つかった。

遺跡の存続期間は8世紀前半から10世紀前葉頃までで、8世紀後半に遺構・遺物がほとんど確認できない空白期間を挟む。また、9世紀後半には、施設名称を記す墨書土器が前段階の「南殿」「南家」から「□北か殿」「北家」に変化しており、この時期に四面庇付建物の廃絶や官衙内部のレイアウトの変更、主要施



第2図 横滝山鹿寺検出、主要遺構・遺物（寺泊町 1991より）



第3図 八幡林遺跡検出、主要遺構・遺物

設の下ノ西遺跡への移転等が想定されている。

八幡林遺跡の具体的性格については、共存した多量の文字資料および下ノ西遺跡出土木簡の記載内容からみて、創建期（8世紀前半）が国司第三等官の「掾」が管轄する国レベルの官衙（石屋敷？）。9世紀前半は、古志郡の長官である「大領」の館であった可能性が高い。

本遺跡は、4か年にわたる調査で重要性が明確となり、平成7年3月17日付けで国史跡（指定面積約3.6ha、指定名称「八幡林官衙遺跡」）に指定された。和島バイパス建設に際しては、当初計画のオープンカットからトンネルに工法変更され、遺跡主要部は破壊を免れた。

下ノ西遺跡

小島谷川の谷口に形成された扇状地上に立地し、八幡林遺跡とは島崎川を挟み800mの近距離に相対する。遺跡の広がりには70,000㎡を超えるものと推定され、平成8年度から12年度にかけては、村道建設・県営圃場整備事業に伴い発掘調査が実施された。

調査の結果、面積250㎡を超える巨大な四面庇付建物を最大とする70棟以上の掘立柱建物や、1,000個体近い土師器類を廃棄した土坑、南北方向に伸びる道路跡、「馬の洗い場」状土坑など、重要な遺構が発見されている。遺物の面でも、「出挙」および「国司借貸」について記した帳簿様の木簡や、越後国府に設置されていた「今浪人司」から差出された「誹謗」の書式をとる木簡、「越後國高志郡……」と国名から記す付け札、中国の地誌・博物誌である「山海経」の一場面「貳負臣」処刑場面を図案化したとされる絵画板（榎本・長谷山2001）など、注目される遺物が多数出土している。

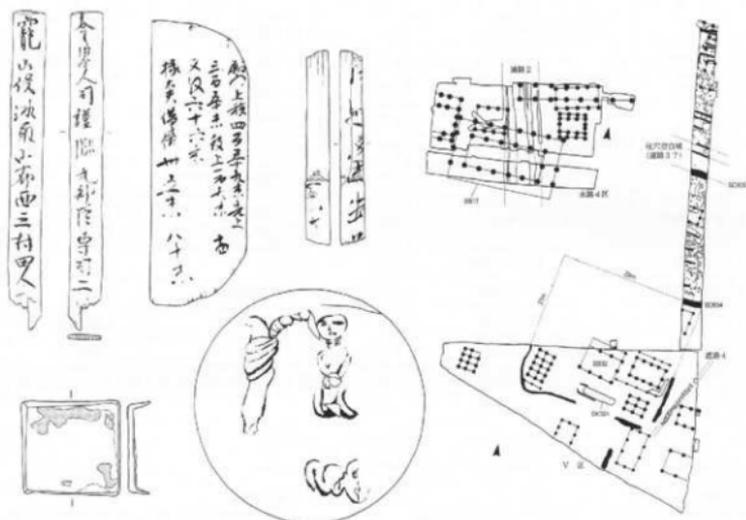
下ノ西遺跡の存続期間は、7世紀中葉～10世紀前葉におよび、八幡林遺跡よりかなり長い。7世紀後半段階において、すでに掘立柱建物を中心に構成されている。広い範囲で棟方向を揃えている点や、掘り方が一辺1mを超える大型建物の存在などは、官衙や有力者層の居宅にみられる特徴である。

本遺跡の性格については、文字資料に記された内容から郡レベルの官衙であったとみられる。しかし、単純に機能を「古志郡衙」に限定するには問題もあり、平成11年度調査のV区で検出された「馬の洗い場」状土坑を伴う官衙ブロックの存在は、「大家駅」など異なるレベルの官衙が併存した可能性を示す。

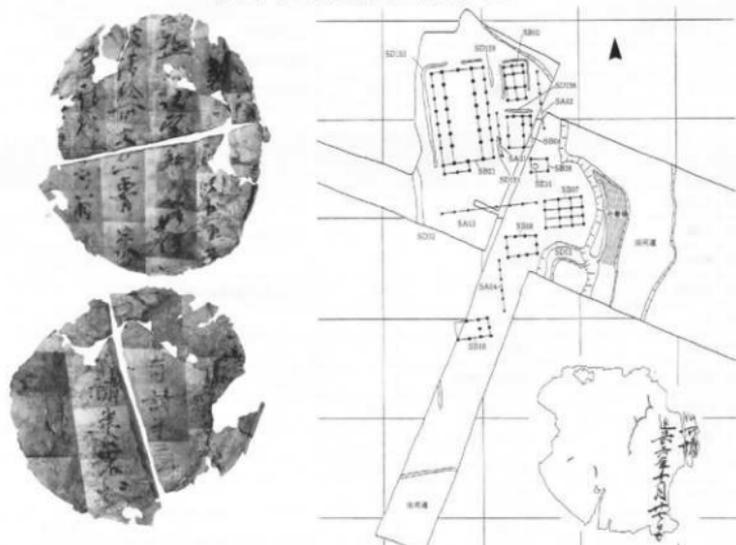
門新遺跡

沖積低地の中の微高地（自然堤防）上に立地し、東西40m・南北750mほどの帯状の範囲に古墳時代前期～平安時代の遺物散布が見られる。本遺跡は、平成5～7年度の3か年にわたり発掘調査がなされており、平成6年度の調査（谷地地区）では、自然河川および人工の溝で区画された東西40m・南北80mのエリアに、卓越した規模の主屋（面積209㎡）と副屋・鍛冶工房・倉庫・井戸屋を整然と配置した、官衙あるいは有力者層の居宅と推定されるブロックが確認されている。出土遺物では、主屋の雨落溝から2つの塊となって出土した9点の漆紙が目目される。このうち4点には文字が確認され、1点は「延長六年十月廿七日」という年紀が記された文書の末尾部分。そのほかは、大刀・米など物品の請求に関わるものであった。

門新遺跡が官衙的な様相をもつのは、古志郡衙に関連する八幡林・下ノ西遺跡が廃絶した直後にあたる10世紀第二四半期前後のごく短期間であったことが判明している。律令体制が崩壊し、地方支配の担い手であった郡が機能しなくなるこの時期、規格制をもって建物が並ぶ本遺跡は特異な存在といえる。この施設の性格としては、前述した時代背景から新たに郡衙施設が設置されたとは考えにくく、寺社系の荘園も当該期までには衰退・荒廃したとされることから、荘園の管理施設（荘家）である可能性も少ない。以上の状況からみて「より私的な施設」、すなわち八幡林・下ノ西遺跡が機能していた時代に郡司を歴任していたような首長層や、私出挙などの私的経済活動によって急成長した富豪層が、郡衙の解体とともに郡の持つ機能の一部を掌握・継承し、さらなる勢力拡大のために造営した新しい地域支配の拠点（開発領主の居宅）と捉えるのが最も妥当であろう。



第4圖 下ノ西遺跡検出、主要遺構・遺物



第5圖 門新遺跡検出、主要遺構・遺物

No	遺跡名	所在地	所属時期	文献	備考
1	向屋敷	三島郡寺泊町大地向屋敷	平安	寺泊町教委2000	
2	弁財天宮跡	〃 〃 〃 小丸山・林ノ木	不明	寺村・久我1960	須恵器窯跡?
3	夏戸窯跡	〃 〃 〃 年友中村	不明	寺村・久我1960	須恵器窯跡?
4	諏訪田	〃 〃 〃 竹森諏訪田	平安	寺泊町1991	
5	京田	〃 〃 〃 京田	平安	寺泊町1991	
6	太屋敷	〃 〃 〃 敦ヶ曾供太屋敷	奈良・平安	寺泊町教委1987・寺泊町1991	
7	横滝山鹿寺	〃 〃 〃 竹森横滝	飛鳥～平安	寺泊町教委1977・1983・1984・1985 寺泊町1991	白鳳期の寺院跡
8	小谷地割	〃 〃 〃 五分一小谷地割	平安	寺泊町1991	
9	五分一船場	〃 〃 〃 五分一船場	平安	新潟県教委1978	
10	七ツ石	〃 〃 〃 郡本七ツ石	平安	寺泊町1991	製鉄道跡
11	扇田	〃 〃 〃 与板町岩方扇田	平安	与板町1993	製鉄道跡
12	門新	〃 〃 〃 和島村上扇谷地	平安	和島村教委1995・和島村1996・1997	開発領主の居宅
13	上新田	〃 〃 〃 上綱上新田	奈良～平安		
14	上綱神社裏	〃 〃 〃 上綱シテノ木	奈良～平安	和島村1996	
15	中道窯跡	〃 〃 〃 北野中道	不明	和島村1996	須恵器窯跡?
16	北野丸山	〃 〃 〃 北野上田	飛鳥～平安	和島村教委2003	
17	下ノ西	〃 〃 〃 小島谷下ノ西	飛鳥～平安	和島村教委1998・1999・2000・2003 和島村1996・1997・1999	吉志郡衙関連・ 大家駅?
18	旧北辰中学校	〃 〃 〃 小島谷下ノ西	奈良	和島村2000	瓦窯跡
19	本合分	〃 〃 〃 梅田本合分	平安	和島村1996	
20	梅田	〃 〃 〃 梅田砂田	平安	和島村1996	
21	吉沢	〃 〃 〃 両高吉沢	平安		
22	八幡林	〃 〃 〃 島崎・両高八幡林	奈良～平安	和島村教委1992・1993・1994、和島 村1996・1997	石屋城? 大領館?
23	山田郷内	〃 〃 〃 島崎山田郷内	飛鳥～平安	和島村1996	
24	大塚	〃 〃 〃 島崎大塚	奈良～平安	和島村1996	
25	姥ヶ入	〃 〃 〃 島崎姥ヶ入	平安		製鉄道跡
26	奈良崎	〃 〃 〃 島崎奈良崎	平安	新潟県教育委員会2002	
27	大武	〃 〃 〃 島崎大武	平安		
28	立野	〃 〃 〃 島崎立野			製鉄道跡
29	釜の沢	〃 〃 〃 島崎山田郷内		和島村1996	製鉄道跡
30	坂谷	〃 〃 〃 両高坂谷	平安		
31	金山	〃 〃 〃 両高小田ヶ入			製鉄道跡
32	オクマンサマ	〃 〃 〃 城之丘椿森	飛鳥～平安		
33	中蔵	〃 〃 〃 東保内中蔵	平安		
34	無入り	〃 〃 〃 高畑無入り			製鉄道跡

第2表 周辺の主要遺跡一覧表



第6図 周辺の主要遺跡分布図 (S=1/50,000)

第三章 発掘調査の概要

1. 遺跡の概要

「八幡林遺跡」は従来、養鰻池であったD地区の沢部分のみが「長者原遺跡」として登録されていた。しかし、昭和63年度と平成2～5年度に実施された確認・本発掘調査によって、遺跡が丘陵および周囲の水田部を含め約40,000㎡以上に広がり、両者は同一の遺跡であることが明確となった。

各地区の呼称については、平成3年度に県教委と和島村が共同で実施した『遺跡発掘事前総合調査』（国庫補助事業）時に大きくA～H地区に分類、翌4年度に四面庇付建物がのるC地区南面の沖積地をI地区として追加し、合計9区11地点となった。以下では、主要地区の調査成果について概要を記す。

(A地区)

四面庇付建物がのる尾根（C地区）西側の小規模な沢地。平成2～4年度に本発掘調査を実施。

調査の結果、奈良時代の溝と平安時代の井戸・土坑・畝の畝・製鉄炉・掘立柱建物などが、上下2層に分かれて検出された。出土遺物はコンテナで約20箱を数え、注目されるものとしては、奈良時代の木簡・人形・斎串・奈良三彩・ロクロ挽き重弧線文軒平瓦を含む布目瓦や、平安時代の緑釉陶器・滑石製紡錘車・外面墨画（朱雀？）の黒色土師器無台椀などがあげられる。

出土した3点の木簡のうち、日本書紀に記載された「沼垂城（＝浮足棚）が奈良時代前半の養老年間まで存続していたことを実証する第2号木簡および、「過所」機能を併せ持つ（蒲原）郡符」の第1号木簡が本遺跡で廃棄されている点は、単に遺跡の機能を示唆するだけではなく、越後の古代史を考えていく上で極めて重要な発見であった。

遺構・遺物の内容から見た本地区の性格は、奈良時代には水場・祭祀の場、平安時代には水場・畝・整形炉による鉄生産の場であったと推定される。内容の詳細については、Ⅲ章3項以下で記述した。

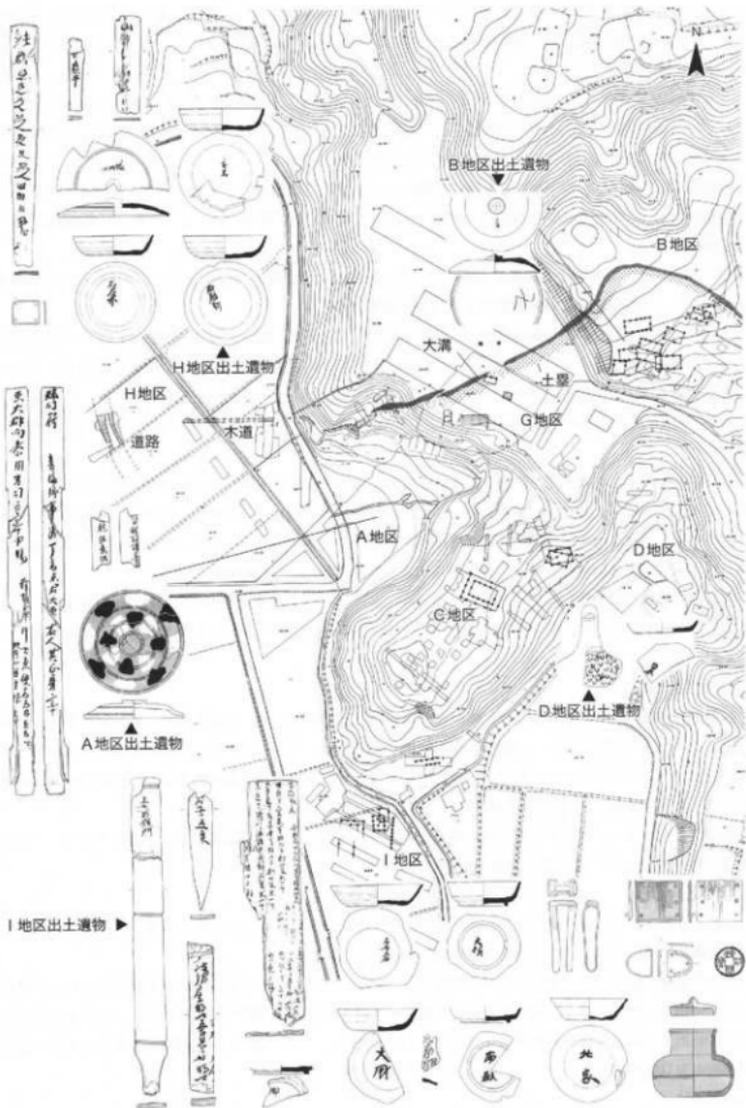
(B地区)

丘陵最高点（標高約45.5m）南側に広がる平坦面で、南に向かって緩く傾斜する。平成2年度に本発掘調査、平成3～4年度に道路法線外の確認調査が実施された。

3カ年にわたる調査で、掘立柱建物10棟・竪穴住居2棟・円形周溝1基・土塁・大溝・土坑・道路などが発見されている。

掘立柱建物の主軸方向は、N-4°～9°-Wの正方位に近いグループと、N-9°～20°-Eを向く東偏のものとおおむね分けられるが、SB09の1棟のみN-20°-Wで、大きく西に振れる。建物の構築時期は、正方位からわずかに西に傾くものが奈良時代前半～中葉、東偏のものが奈良時代中葉・平安時代前半と推定している。大きく西に振れるSB09については、時期を特定することはできなかったが、柱穴覆土の状況から古代の遺構であることは確実である。本地区の掘立柱建物は、後世の削平で規模が確定できないものが多いが、桁行4～5間×梁行2間のものが主体を占めるようである。柱掘り方は、1辺1m前後のものも多く、一般的な集落遺跡にみられるものより大きい。

本地区を特徴づける土塁・大溝は、調査前よりその高まり・窪みが確認されていたもので、建物群を取り囲むように構築されていることから、平成2年度の調査時には、東北地方の城郭官衙遺跡に見られるような防壁・区画施設と捉えていた。しかし、平成3～4年度に実施した確認調査の結果、土塁盛土下の旧



第7図 各地区検出の主要遺構と遺物出土位置

表土より9世紀後半以降と推定される佐渡小泊窯産須恵器が検出されたことや、濠の覆土中層レベルにおいて18世紀頃の肥前系陶磁器・越中瀬戸などが出土した事実から、建物群と外周をめぐる土塁・大溝とは共存しない可能性が出てきた。

3ヵ年の調査で出土した遺物は、コンテナで6箱にすぎず調査面積の割に少ない。注目される遺物としては、旧石器時代に属するものと推定される不定形石器（ローム質の黄褐色土上面で検出）・「足嶋」という人名が記された須恵器坏蓋・土製紡錘車などがあげられる。

B地区において「コ」の字形など官衙に特徴的な建物配置等は確認できなかったが、桁行き5間クラスの建物が棟方向を揃えて整然と構築されており、官衙を構成する「曹司」のひとつであった可能性が高い。

(C地区)

遺跡中央に位置する舌状の丘陵が本地区である。尾根上には、南北50m×東西30mほどの人為的な削平面が広がり、尾根東斜面には帯郭状のテラスが1段構築される。

平成3～4年度にかけての確認調査で、尾根上の平坦面からは4間×7間（面積180㎡）の四面庇付建物が検出され、東斜面のテラスでは同一位置で重複する2棟の掘立柱建物が発見された。建物の主軸方向には2種類があり、SB12（四面庇付建物）・SB13Aの2棟がN-18°-24°-E、SB13BはN-4°-Wである。この方向性は、B地区のそれと一致しており、共存遺物などから前者は9世紀前半、後者は8世紀前半頃に位置付けられる。

C地区で発見された四面庇付建物は、その卓越した規模・構造からみて、官衙内部における中樞施設であった可能性が高い。これまで発見されている官衙中樞部の例では、一般的に中心建物（正殿）に付属して脇殿が配置され、「コ」の字形など左右対称形の形態となる場合が多い。しかし、本地区においては、東側テラスに所在するSB13Aが唯一の付属建物であり、左右対称の建物配置にはならない。

本地区の具体的な性格については、「古志郡家の政庁」説と「大領館の中樞部」説の二つの考えが提示されている。しかし、後述するI地区出土の文字資料の記載内容などからみて、大領の館と捉える方がより妥当であろう。

(D地区)

四面庇付建物がのるC地区東側下に広がる深い谷地。本地区は過去、養鱒池が掘られた際に多量の土器が出土し、「長者原遺跡」として最初に周知された地点である。平成4～5年度に実施した確認調査では、遺構は全く検出されなかったが、8世紀中葉を中心とする多量の土器が出土した。注目される遺物としては、緑釉形象甕・「田長」と墨書された須恵器無台坏などがあげられる。

本地区の性格は、土器などを集中的に廃棄した場所と推定され、土器組成の面で土師器煮炊具の占める割合が高いことから、「厨」等の施設が付近に存在した可能性が高い。

(G地区)

B地区西側の斜面であるが、過去の鶴舎建設に伴う造成で大きく削平を受けている。平成2～3年度にかけての確認調査、翌4年度に本調査（本書報告）が実施されている。

調査の結果、削平により遺構の遺存状況は悪かったが、2段以上の人為的なテラスが確認され、連房式の竪穴建物1、竪穴住居1・掘立柱建物1・階段状遺構1など、奈良時代から平安時代にかけての遺構が検出された。このほか所属時期を特定することはできなかったが、B地区から連続する土塁・大溝・道路状遺構が発見されている。

(H地区)

遺跡北西辺の低地が本地区であり、「吉沢」と通称され現状は平坦な水田となっている。

検出された遺構は、東西方向に伸びる木道と両側に側溝を持つ南北道路（溝の心々幅で約4.0m）が確認されているのみである。各遺構の時期は、前者が9世紀後半以降、後者が8世紀中葉頃と推定される。

出土遺物は、道路の西側溝であるSD01を中心に発見されている。注目されるものとしては、「石屋木」「石屋殿」「石大」「古志」「郡」「郡殿新」と記された墨書土器、「可懸干」などの物品名が書かれた付け札、「駐郡足足・・・・」と習書されたもの、封緘木簡の未製品、帯金具の巡方（裏金具）などが発見されている。

(I地区)

本地区は、四面庇付建物の舌状丘陵（C地区）の前面に広がる低地に位置しており、平安時代の段階に丘陵の裾を削った土砂で大規模な埋立てが行なわれている。確認調査は平成4～5年度の二か年にわたり、濃密な遺構・遺物の分布が確認された。

調査の結果検出された遺構は、9世紀前半から中葉にかけて数次にわたり実施された整地層と、その上に構築された掘立柱建物10棟以上・櫓列1条・畠・大溝1条などがある。また、人為的な遺構ではないが、「三代實録」に記載がある貞観五年（863）の地震によって生じた可能性が高い、断層・地割れも発見されている。

本地区から出土した遺物は、コンテナで150箱に達しており、調査面積からすれば非常に多量といえる。井戸・土坑などが検出されなかったため遺構に伴う遺物は少なく、大半が包含層および整地層からの出土である。遺物の年代は9世紀前半～10世紀初頭頃のものが多い。

出土資料の中では、多量の墨書土器・木簡の存在が特筆される。墨書土器には、「郡」、官職名を記す「大領」「石屋大領」「郡佐」、施設名である「南殿」「南カ家カ」「北カ殿」「北家」「田殿」「厨」「大厨」、別の官衙名である「大カ家驛」などが確認されている。木簡には、文書・付け札・帳簿様のもの、封緘木簡・習書などの種類があり、特に「上大領殿門」「上郡殿門」と宛書きされた封緘木簡の存在は、八幡林遺跡の性格付けを行なう上で重要な発見であった。

文字資料以外の遺物で注目されるものとしては、帯金具の巡方（裏金具）と鉈尾（表金具）、太刀金具の帯紐足金物、皇朝銭の「神功開寶」、漆器の長頸瓶・円形容器の優品、文箱の身、漆塗り用具（篋・刷毛・漆紙）などがあげられる。

本地区の性格としては、共伴した文字資料の内容から9世紀中葉頃に大きな面期が想定されている。第1段階である9世紀前半から中葉までは、C地区の四面庇付建物に伴う「南殿・南家」「大（領）厨」などの付属施設。続く9世紀後半から10世紀初頭までは「北殿・北家」と呼ばれていたようであるが、殿・家に冠せられた方向が南から北に変更されている点は、中心となる四面庇付建物の廃絶および、官衙内部でのレイアウトの変更を暗示するものである。

また、遺物の面でも面期の前後で内容・質が大きく変わることが確認されており、面期前までは帯金具や太刀金具、木簡、施設名・官職名を記した墨書土器など、官衙に直接結びつくような資料が多いのに対し、9世紀後葉以降のものでは官衙的な遺物が激減し、墨書土器の記載内容も「由」「有」「草」など意味不明の1字のものがほとんどとなる。この段階の遺構に高台認められる点からも、遺跡の性格が前段階と比較して大きく変質している可能性が高い。この時期に巨大な四面庇付建物が構築されるなど、対照的に充実を見せるのが対岸の下ノ西遺跡であり、遺跡間を越えた機能の移転等も考慮する必要がある。

2. 基本層序

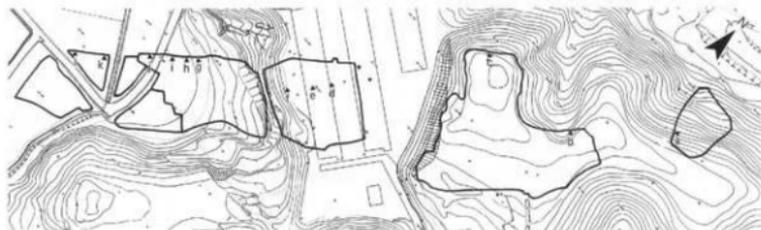
調査区付近の基本層序は、第9図に示した通りである。説明にあたっては、丘陵部（B⁺・B・G地区、と低地部（A地区）とで堆積土が大きく異なることから、以下では両者を分けて記述する。

（丘陵部）

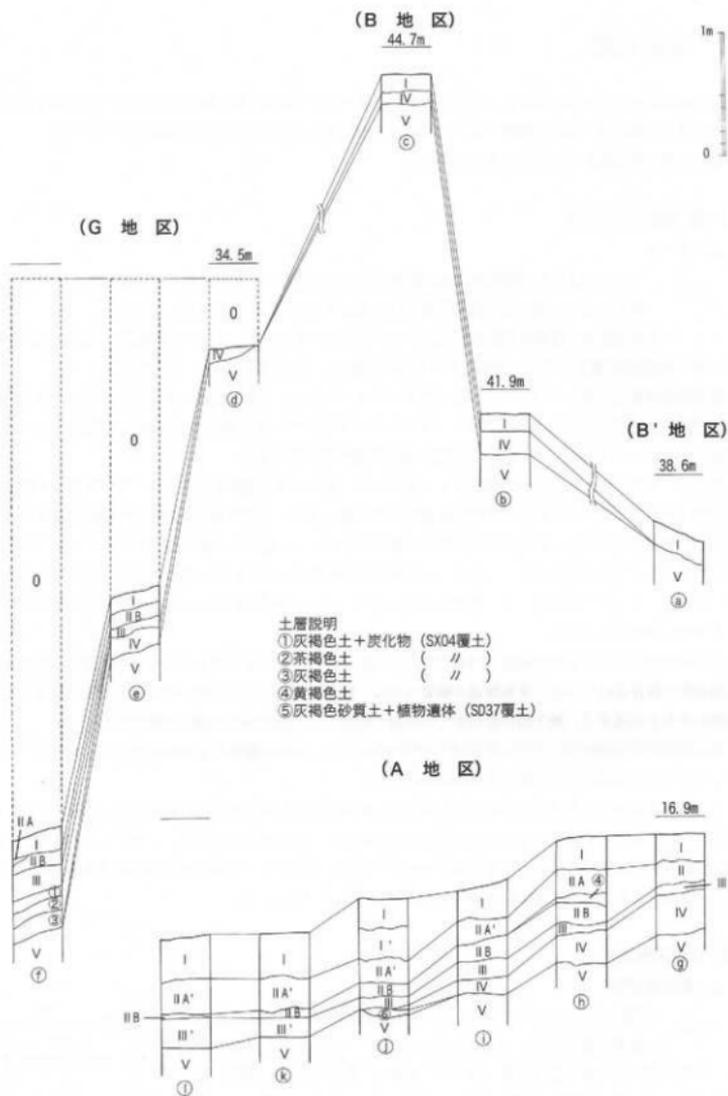
- O 層 黄褐色土、G地区谷間に分布する。地山であるV層を基調としており、鶏舎建設の際の盛土である。旧表上までの深度は、最厚部で5mに達する。
- I 層 灰褐色土、草木根が卓越する。（表土）
- II A層 淡褐色土、G地区にのみ存在し、道路状遺構SD15・SX07より古い。
- II B層 褐色土、G地区にのみ存在し、道路状遺構SD15・SX07・土塁SA05より古い。
- III 層 暗褐色土、B地区では本層の上に土塁SA15が構築されている。
- IV 層 黄褐色砂質土。（漸移層）
- V 層 黄褐色土、極めてしまりがあり、稀に風化した流紋岩の自然礫を含有する。B・G地区で発見された旧石器の一部は、本層上面を出土層準とする。

（低地部）

- I 層 暗灰色土、しまり無し（水田耕作土）。
- I⁺層 茶褐色泥炭、植物遺体を多量に含み、まれに中～近世の遺物が出土する。
- II A層 暗灰褐色土、炭化物の小粒を含み、A地区の山際でのみ見られる。（平安時代の包含層）
- II A⁺層 暗灰褐色泥炭、多量の植物遺体および茶褐色土粒を含む。低地部にみられ、II A層が泥炭化したもの。（平安時代の包含層）
- II B層 灰褐色土、炭化物の小粒を含むほか、低地部では植物遺体が混入する。（平安時代の包含層）
- III 層 黒褐色土、炭化物の小粒を含む。（奈良・平安時代の包含層）
- III⁺層 黒褐色泥炭、多量の植物遺体を含み、III層が低地部で泥炭化したもの。（奈良・平安時代の包含層）
- IV 層 灰褐色砂質土、炭化物を多く含み、A地区の沢部にのみ見られる。（奈良時代の包含層）
- V 層 茶褐色泥炭、植物遺体を多く含む。（最終的な遺構確認面）



第8図 八幡林遺跡基本層序・土層柱状図作成地点



第9圖 八幡林遺跡基本層序、土層柱状圖

3. 遺構各説

今回の調査で検出された遺構は、地下式木炭窯1基・竪形製鉄炉1基・掘立柱建物9棟・竪穴住居4棟・井戸3基・土塁1条・階段状遺構1基・多数の溝（道路跡を含む）・土坑などが検出されている。

以下では、地区別に主要遺構の概要を述べる。

(1) B'地区検出遺構

a. 木炭窯

SJ01 7Cのほぼ中央で検出された、地下式の木炭窯である。斜面に直交して築かれているが、地滑りによって焚口の手前で分断され、焚口部は約5m下方に移動している。

地滑りによる破壊で、遺構の正確な計測値を示すことはできないが、残存する焼成部の全長は5.6m、床面の幅1.3m前後を測る。下方に移動した焚口部の長幅は、それぞれ1.4m、1.6mであった。

焼成部の床面は、焚口に向かい約11度の傾斜を持つ。天井は、奥壁に続くわずかな部分を除き全て崩落し、窯体内部の床面付近に大きなブロック状となって堆積している。奥壁の平面形は、底辺1.0m・高さ70cmのカマボコ形を呈し、底辺の中央付近に奥壁煙道の開口部がある。

煙道は、奥壁に1ヶ所と左右の側壁に1ヶ所ずつの、計3ヶ所で検出されている。奥壁煙道の上部は、標高34.1m付近に開口しており、直径23cm前後の円形を呈する。構築方法は、奥壁の中軸線付近を煙道に近い幅で帯状に掘り込み、掘り込みの上端から地上に向けてと、地上から掘り込みに向けての両方から穿孔を行なうというやり方である。両方向からの穿孔が明通部でわずかに食い違い、その部分を修正したため、煙道は「く」の字状を呈する。奥壁の掘り込みは、底辺の煙道開口部を残し、最後に鉄滓と粘土を用いた障壁で閉塞されている。

左右の側壁に設けられた煙道は、西側が底面開口部以外ほとんど原形をとどめないのに対し、東側は比較的良好に保存されていた。東側煙道の構築方法は、最後に鉄滓と粘土を用いた障壁で閉塞する点など、奥壁のそれと共通する。地上開口部付近での規模・形状は、直径約20cmを測る円形である。

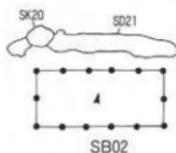
本木炭窯の操業回数は、床面の木炭層が1枚であること、窯体の補修が認められないことからみて、1回、多くとも少数回の操業であった可能性が高い。

本木炭窯の周囲から出土した遺物は、B地区からの流れ込みとみられる須恵器壺1点（図版21-27）があるだけで、窯の所属時期を示すような資料の共伴は無い。構造の面からみると、地下式であること、煙道の位置、焼成部が幅広でやや長さが短い短冊形となりそうな点は、渡邊朋和氏の編年（渡邊1998）に照らし合わせるとIIA1類に該当し、11～13世紀に位置付けられよう。

(2) B地区検出遺構

a. 掘立柱建物

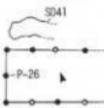
SB02 12D～13Dにかけて検出され、八幡林遺跡の中では最北に位置する東西棟である。主軸方向は、N-8°-Wを向く。建物の規模は、梁行2間（4.8m）・桁行5間（10.5m）を測る。柱間寸法は、梁行2.4m・桁行2.1mのいずれも等間。柱掘り方は、一辺70～100cmを測る方形のものが多く、内部で確認された柱痕跡は、直径25～30cmの円柱である。掘り方埋土は、



白色粘土と黄褐色土を少量含む暗褐色土を基調とする。

本建物の北側には、主軸方向を同じくする雨落ち溝SD21があり、建物北辺から溝の心までの距離は、約2.0mを測る。本溝内部からは、8世紀前半頃の須恵器・土師器が少量出土しており、SB02の所属時期を示す資料といえよう。

SB03 12Dで所在を確認した東西棟。翌平成3年度の東側法線外に対する継続調査で、建物の伸びが追求された。主軸方向は、 $N-20^{\circ}-E$ を向き、前述したSB02より28度東に傾く。建物の規模は、梁行2間(4.8m)・桁行3間(7.2m)分を確認。後世の煙草畑造成に伴う削平で、東に行くほど柱穴の遺存状態が悪く、東妻についても確認出来なかったことから、さらに東へ延長する可能性が高い。柱間寸法は、梁行が2.4m等間。桁行についても、やはり2.4m等間になるものと推定される。確認された柱穴6個のうち遺存状態の良いものは、一辺70~90cmの方形を呈する。柱穴の覆土は、炭化物を含む暗黄褐色を基調とするが、柱痕跡を確認することはできなかった。



SB03

SB03の北側に隣接して、やや不整形の浅い溝SD41があり、建物に伴う雨落ち溝となる可能性がある。柱穴P-26からは、図版20-4の土器が出土したが、所属時期の詳細は不明である。

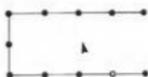
SB04 13Dで所在を確認した東西棟。主軸方向は、 $N-9^{\circ}-W$ を向き、前述したSB02の値に近い。建物の規模は、梁行2間(4.6m)・桁行3間(6.9m)を測る。柱間寸法は、梁行・桁行ともにほぼ2.3m等間になるものと推定される。柱掘り方は、長径40~70cmを測る円あるいは楕円形を基本とするが、方形に近いものも見られる。掘り方埋土は暗黄褐色土を基調とし、柱痕跡は直径20~30cm程度の円柱であった。



SB04

柱穴内部から所属時期を示す遺物の出土はないが、主軸方向が一致するSB02雨落ち溝出土土器の年代観からみて、8世紀前半に位置付けられる可能性が高い。本建物の北側に隣接して、ほぼ同時期に構築された土坑SK30がある。この土坑には、「足嶋」と墨書された完形の須恵器坏蓋(図版20-1)が共伴し、八幡林遺跡出土の墨書土器の中では、最古期のものとして注目される。

SB05 12D~13Dで検出した東西棟。翌平成3年度の東側法線外に対する継続調査で、建物の伸びが追求された。主軸方向は、 $N-15^{\circ}-E$ を向き、前述したSB03にやや近い。建物の規模は、梁行2間(5.2m)・桁行4間(11.2m)分を確認。本建物も煙草畑造成に伴い、東側が削平を受けている。このため、東妻の柱穴は未確認であり、建物がさらに東に伸び、桁行5間程度となる可能性も残されている。柱間寸法は、梁行2.6m等間・桁行2.8m等間である。柱掘り方は、一辺70~90cmの方形あるいは長方形を呈するものが多い。柱穴の覆土は、黄褐色土ブロックを含む暗黄褐色土を基調とする。柱痕跡は、発見された10ヶ所の柱穴のうち3ヶ所で確認。いずれも直径25cm前後の円柱であった。



SB05

柱穴内部から所属時期を示す遺物の出土はないが、他遺構との切り合い関係を見ると、8世紀前半の竪穴建物跡SI38より新しい。SI38のカマドは、本建物の柱穴によって完全に破壊されている。

SB06 13Dで確認された東西棟。本建物の西辺は、鶏舎建設に伴う採土作業(昭和40年代初め頃)によって、完全に失われている。主軸方向は、 $N-9^{\circ}-E$ を向く。建物の規模は、梁行が2間(4.0m?)となる可能性が高く、桁行は3間(5.0m)である。現存する部分の柱間は、北辺が2.0m、東辺は北より1.8m・1.6m・1.6mで不揃い。柱掘り方は、長径50~90cmを測る円形あるいは楕円形の形状をとり、地山との識別が非常に困難な、炭化物をわずかに含む暗黄褐色土を覆土の基本とする。内部の柱痕跡は、検出した6ヶ所の柱穴のうち5ヶ所で確認



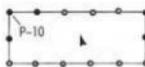
SB06

できたが、いずれも直径20cm 前後を測る円柱であった。

共存遺物が皆無のため所属時期の詳細は不明だが、主軸方向から見ると、前述したSB05などのグループに近い。

SB08

13Dで北辺の柱穴2個のみを検出。当初は周囲を巡る方形溝の存在から、堅穴建物になるものとみられていた。しかし、翌平成3年度の西側法線外に対する継続調査で、建物北辺の柱穴など3個の柱穴が見つかり、掘立柱建物であることが判明した。主軸方向は、 $N-17^{\circ}-E$ を向く。未調査部分が多く、



SB08

以下の規模はあくまでも推定値である。桁行は5間(11.0m)、梁行は柱間が1.7mと狭く、3間(5.1m)になる可能性が高い。桁行の柱間寸法は、2.2m前後となろう。柱掘り方は、長辺90~120cmを測る方形あるいは長方形であり、覆土は黄褐色土ブロックを含む暗黄褐色土を基調とする。検出した5ヶ所の柱穴のうち、柱痕跡を確認できたのは1ヶ所(直径30cmの円柱)だけであった。

柱穴P-10から出土した遺物は、図版20-8~9があり、奈良時代に位置付けられる。主軸方向からみると、前述したSB05など同じグループに属する。

SB11

平成2年度の調査(12D)で見えられた1個と、翌平成3年度の東側法線外に対する継続調査でみつかった6個、合計7個の柱穴で構成される東西棟。主軸方向は $N-20^{\circ}-E$ を向く。規模は、梁行2間?(4.2m)・桁行2間(5.0m)分を確認。過去の煙草畑造成に伴う削平を考慮すると、さらに東に伸びる可能性がある。柱掘り方は、直径20~30cmを呈するものが多い。柱穴の覆土は、暗黄褐色土を基調とするが、柱痕跡が明瞭に確認された例は無い。本建物は、柱穴の規模が著しく小さく平面形も歪んでいる。このことからみて、仮設的な小屋、あるいは建物を建てる際の足場である可能性が高い。



SB11

b. 堅穴住居

SI32

10Dに所在し、主軸方向は $N-20^{\circ}-W$ を向く。丘陵平坦面の東端に構築されているため、周溝および掘り込みの一部が確認されたのみである。残存部の状況からみて、方形を呈するものと推定されるが、カマド・柱穴については未確認である。規模は、残存する西辺で約7.0m、床面までの深度は最大40cm、床面と周溝底面の比高差は約10cmを測る。

SI32の覆土は、暗黄褐色土の単層。内部からは、佐渡小泊窯の製品と推定される須恵器無台杯と鉄鎌(図版20-6~7・15~16)などが出土しており、住居の時期は9世紀後半から10世紀初頭に位置付けられる可能性が高い。他遺構との切り合い関係を見ると、SD05・SJ06より古い。

SI38

12D~13Dにかけて所在し、主軸方向は $N-7^{\circ}-W$ を向く。規模および形状は、長辺が4.4m・短辺3.4mの長方形を呈し、東辺を除き壁際に、幅40~50cm・断面「U」字形の周溝がめぐる。床面までの深度は、山側で最大30cm、床面と周溝底面との比高差は、8~15cmを測る。傾斜面に所在するため、南西のコーナー部分を確認することはできなかった。カマドは住居の北東隅に位置する可能性が高いが、SB05の柱穴掘り込み等によって完全に破壊されていた。

SI38の覆土は、炭化物を少量含む暗褐色土の単層で、床面の一部には白色粘土による貼り床の痕跡も認められた。内部からは、土師器・須恵器が少量出土しているが、いずれも細片である(図版20-5)。住居の所属時期は、共存遺物および主軸方向からみて、8世紀前半頃に位置付けられよう。

c. 土坑

SK01 9Cで確認された、長軸80cm・短軸61cm・深度25cmを測る楕円形の土坑。壁の立ち上がりは比較的急で、平坦な底面を持つ。覆土は2層に細分される。上層は暗黄褐色土のレンズ状堆積、下層は暗褐色土で多量の炭化物・焼土が混入する。

本土坑の性格としては、形状・規模、壁面および底面の一部が焼土化している点などから、伏せ焼きによる簡易木炭窯と推定される。内部から所属時期を明示するような遺物は出土していない。

SK02 10Cで確認された、直径116cm・深度14cmを測る円形・皿状の土坑。壁の立ち上がりは緩やかである。覆土は、古代遺構のそれに近似した暗褐色土の単層で、わずかに炭化物が混入する。内部からの出土遺物が皆無いため、土坑の所属時期・性格等は不明である。

SK03 10Cで確認された、長軸150cm・短軸78cm・深度12cmを測る皿状の土坑。平面形は不整形円形を呈し、壁の立ち上がりは緩やかである。覆土は3層に細分される。各層は、炭化物の小粒を定量含む褐色土系の土を基調としており、②層は特に黒味が強い黒褐色土であった。共存遺物が無く、土坑の所属時期・性格等は不明である。

SK06 10Dで確認された焼土坑。丘陵平坦面東端の、崖線に近い東向き緩斜面に立地する。平面形は長楕円形であり、全長330cm・幅156cm・深度20cm前後を測る。底面は比較的平坦だが、東に向けて緩い傾斜(10°前後)を持つ。覆土は3層に細分される。中層(②層)には、ほぼ純粋な炭化物の堆積層がみられる。底面および壁は、部分的に焼土化している。共存遺物が無いため、本土坑の時期を特定できなかったが、内部から多量の炭が出土し、底面および壁面が焼土化している点からみて、木炭窯の一種である可能性が高い。

SK07 10Dで確認された、長軸160cm・短軸150cm・深度15cmを測る皿状の土坑。平面形は不整形を呈し、壁の立ち上がりは緩やかである。覆土は2層に細分される。いずれも暗褐色土を基調とし、下層には炭化物が多量に混入する。底面および壁の焼土化はみられない。やはり共存遺物が皆無いため、土坑の時期・性格を明らかにできなかったが、木炭窯と推定されるSK06の北側に近接して所在し、覆土に炭化物を多量に含む点から見て、SK06に関連する遺構の可能性がある。

SK19 12Dで確認された、長辺100cm・短辺70cm・深度30cmを測る方形の土坑。底面には若干の凹凸がみられ、壁の立ち上がりは急である。覆土は4層に細分される。④層に焼土・炭化物の混合土が薄く堆積するほかは、いずれも暗黄褐色土と黄褐色土を基調としている。底面および壁は、焼土化が顕著である。共存遺物が無いため、土坑の時期・性格を特定できなかったが、伏せ焼きによる簡易木炭窯である可能性が高い。

SK20 12Dで確認された、長軸235cm・短軸147cm・深度37cmを測る楕円形の土坑。断面は楕円状を呈し、壁の立ち上がりは緩やかである。覆土は2層に細分され、上層が炭化物をわずかに含む暗黄褐色土、下層は地山に近い黄褐色土であった。図版20-10~11が伴したが、土坑の性格は不明である。他遺構との切り合い関係を見ると、本土坑はSB02の雨落ち溝(SD21)を切って構築されている。

SK22 12Dで確認された、長軸150cm・短軸120cm・深度90cmを測る楕円形の土坑。断面は「U」字状を呈し、壁の立ち上がりは急である。覆土は4層に細分され、暗黄褐色土あるいはそれよりやや暗い色調の暗褐色土を基調とする。共存遺物が皆無いため、土坑の時期・性格を明らかにすることはできなかった。

SK24 12Dで確認された、長辺110cm・短辺70cm・深度70cmを測る長方形の土坑。底面は平坦で、壁の立ち上がりは直角に近い。覆土は、炭化物を少量含む暗黄褐色土を基調としており、非

常にしまりがある。共存遺物が無いため、土坑の所属時期・性格等は不明である。

SK30

13Dで確認された、長軸215cm・短軸112cm・深度10cm 前後を測る不整形円形の土坑。断面は浅い皿状を呈し、壁の立ち上がりは緩やかである。覆土は、炭化物を少量含む暗黄褐色土を基調としている。本土坑の上面からは、天井部に「足嶋」の墨書をもつ完形の須恵器坏蓋（図版20-1）が、裏面に上に向けた状態で出土した。土坑の所属時期は、出土遺物から8世紀前半に位置付けられる可能性が高く、南側に近接する同時期のSB04との関連が注目される。

d. 土塁

SA15

11D～13Cにかけて、総延長62mほどが調査された。13C以東では、鶏舎建設に伴う土砂採取と整地作業によって失われている。それに対し、東側は比較的良好に保存されており、道路法線外においても、その高まりの続きを視認することができた。

本土塁は12Cと13Cの境界付近で大きく「く」の字に折れ、内側に所在する掘立柱建物群を囲うかのように構築されている。土塁の横断面は、頂部がやや丸みを持つ逆台形である。その規模は、基底部幅で4.0～6.0m、頂部と土塁内側平坦面との比高差が1.2m（最大）、外周を巡るSD13の溝底との比高差では1.65m（最大）を測る。

断面観察によると、旧表土の上に黄褐色土を主体とする盛土がなされているが、築地馴のように版築工法で作られたものではない。盛土の供給源としては、土塁の外側を巡る大溝SD13の掘削土が有力候補としてあげられよう。

SA15は当初、建物群に伴う区画施設と考えられていた。しかし、土塁と重複する建物が新たに発見されたことや、盛土下の旧表土から佐渡小治窯の製品が出土したことから、建物群より新しい段階の遺構である可能性が強まった。

e. 溝

SD04

9Dの尾根東斜面を斜めに横切る溝。全長約6mが確認され、主軸方向はN-31°-Wを向く。幅1m・深度15cm 前後を測り、断面は逆台形である。覆土は2層に細分され、上層に暗黄褐色土が薄く堆積し、以下しまりのない黄褐色土となる。内部からの出土遺物は皆無である。

本溝の性格・構築時期は判然としませんが、堆積土の固結土が弱く、近世以降の所産とみられる。

SD05

10Dの尾根東斜面を斜めに横切る溝。全長11mほどが確認され、南端はSI32と重なり、これを切って伸びる。主軸方向はN-19°-Wを向く。SI32付近で溝幅が1.5mほどに広がるが、その他の位置では50cm 前後の幅である。深度は15～30cm、断面は「U」字形を呈する。覆土は、しまりのない暗褐色土。内部からの出土遺物は皆無であり、性格・構築時期等の詳細は不明だが、平安時代の竪穴住居を切っていることや、堆積土にしまりがない点からみて、近世以降に位置付けられる可能性が高い。

SD13

11D～13Cにかけて、前述した土塁SA15の外周に沿うように構築されたものである。本溝も土塁と同様に、東側道路法線外への伸びが確認されており、溝が埋まりきらず浅い窪みとして視認することができる。

SD13の規模は、幅（上場）2.2～2.8m、深さ75cm 前後を測り、現存する土塁のピークと溝底の比高差では、最大1.65mにも達する。溝の断面は、底面がおおむね平坦な逆台形状を呈するが、溝底の東西方向への傾斜が比較的大きい11D付近では、溝の中軸線上に連続した円形ピット列（SX14）が観察される。この円形ピットは、直径が30cm 前後、深さ5cm 前後の浅いものが多く、50cm～1m間隔で密に連続する。こ

れらは、道路遺構の路面上でみられる痕跡の一種に酷似している。

覆土は4層に細分され、表土以下、暗黄褐色土・暗黄茶褐色土・暗茶褐色土の順に堆積し、全体的に締まりがない。覆土からは須恵器・土師器・近世陶磁器が少量出土しており、特に近世陶磁器については、覆土のかなり深い位置で検出されたものもある。この事実は、溝堆積土の固結状態が全体的に弱い点も含めて、遺構の構築年代がそれほど古くないことを物語っている。

SD13の構築時期については、前述した理由から近世頃と推定される。土塁についても、本溝の掘り上げ土を盛土に使用している可能性が高いことから、やはり古代まで遡らない近世の構築物と考えたい。

本溝の性格については、土塁を含め不明な点が多いが、溝底に見られた連続する円形ピット列の存在は、溝自体を道路として使用していた可能性を示唆するものといえよう。

SD08等 前述した土塁SA15・大溝SD13の内外には、それらとセットになる可能性が高い同方向の土塁と並行溝が何本かみられる。この溝群は、いずれも幅が狭く掘り込みが浅い点など共通した特徴する溝群を持つ。土塁の内側に所在するものとしては、法尻より約1～1.2m内側の位置で検出されたSD18があげられる。本溝は、幅20～40cm・深度5cm前後を測り、炭化物を少量含む暗黄褐色土を覆土とする。本来は、土塁の内側を全周するように構築されていた可能性が高いが、後世の植林に伴う削平で消滅した部分も多い。調査区内においては、土塁屈曲部より南側16m分、屈曲部以西で7m分が確認されたのみである。覆土から所属時期を示すような遺物の出土は無いが、土塁・大溝と同じ近世に位置付けられよう。

土塁・大溝の外側にある同方向の溝としては、SD08・09・10・11・12の5本があげられる。規模は、幅30～60cm・深度10cm前後を測り、断面はいずれも浅い「U」字形を呈する。覆土は暗黄褐色土を基調とし、内部から所属時期を示す遺物の出土は無いが、やはり近世の遺構と考えられる。

これら5本の溝の中で、土塁・大溝の屈曲部外周に位置するSD12は、中間に6.5mにわたる途切れ部があり、その部分には連続円形ピット列(SX16)が位置していた。

次に、前述した土塁内外の溝群の性格について考察したい。

土塁内側のSD18については、土塁法尻との間に幅1～1.2mの帯状空間を作り出すことを意図したものと考えられる。この空間は、いわゆる「犬走り」と呼称されるものに類似する。

土塁外側の5本の溝については、大溝とセットになる道路側溝や路面上に刻まれた轍跡など、道路に関連する遺構とみられる。道路認定の条件とされる明確な硬化面・舗装痕跡は未確認であったが、SD12の底面および、その途切れ部の円形ピット列(SX16)内に小礫の集中がみられた点は、通行の際の滑り止めを意図した可能性もあろう。

SD17 11C～12Dにかけて所在する。南東から北西方向へ直線的に伸び、12C25と12D5の境界付近で直角に折れ、SB02の雨落ち溝SD21と接する。総延長19.6mが確認され、規模は幅50cm・深度10cm前後を測る。覆土はしまりのない暗黄褐色土を基調とするが、内部から出土した遺物は皆無である。

本溝は、近代の植林に伴い造成された、小段に関連するものと考えられる。

SD21 12Dに所在し、掘立柱建物SB02の北辺より約2.0m(溝の心までの距離)の位置に構築された雨落ち溝。主軸方向は、建物のそれとほぼ一致するが、SK20と重なる部分でわずかに西に折れる。全長約14メートルを確認。幅はおおむね1.5m前後だが、前述した土坑と重なる部分では、1mくらいに細くなる。深度は確認面から20～30cmを測り、断面は「U」字形。覆土は、炭化物を少量含む暗茶褐色土で、内部から8世紀前半頃の須恵器環蓋・器種不明の土師器小片が出土しており、遺構の所属時期

を示す資料といえよう。他遺構との切り合い関係では、重複するSK20より先行する。

f. 円形ピット列

IIC~IIDに所在する、SD13の溝底で確認された連続円形ピット列。北側のIIDでは50cm～SX14 1m間隔で密に連続するが、SD13が屈曲する付近でまばらとなり、それより西には分布しない。個々のピットは、円形あるいは楕円形を呈するものが多く、直径30cm前後・深さ5cm規模のものが主体。ピットの底は平坦であり、底面に小礫の散布が認められた。覆土は暗褐色土の単層である。ピット内部からは、前述した小礫以外に出土遺物はない。

SX14は確認当初、整然とした並びから柵列である可能性が指摘されていた。しかし、断ち割りを行った結果、掘り込みが極めて浅く柵列とは別種の遺構であることが明確になった。同様な特徴を持つ遺構としては、道路状遺構の路面にみられる波板状の痕跡があげられよう。波板状遺構を構成するピットは、長楕円形あるいは溝状を呈する場合が多いが、上越市下瀬遺跡（小林芳宏2003）の例のように、円形に近い例も存在する。

波板状遺構の性格としては、コロを使った重量物運搬に伴う枕木の圧痕とする考えや、路床構築時の丸太状用具による転圧痕と捉える考えなど諸説がある。しかし、くぼみの平面形が円形に近い八幡林遺跡の例などは、コロ・丸太の圧痕である可能性は低く、それ以外の形成原因を考える必要がある。

本遺跡検出のSX14については、比較的傾斜が急な部分に分布することや、内部から小礫が集中出土した点を重視すれば、通行の際の滑り止めとしての機能を想定できるのではないかと。

SX16 IIC~I2Cの境界付近、大溝SD13のコーナー外周に所在する。SD12の項でも述べたように、同溝の途切れ部に構築されており、10個の円形ピットから成り立っている。各ピットの規模は、直径40cm前後・深度5~10cmを測り、50~80cm間隔で連続する。ピットの底は平坦であり、底面に小礫の散布が認められた。覆土は暗褐色土の単層である。ピット内部からは、前述した小礫以外に出土遺物はない。

SX16は、形状・規模・底面に礫の集中が見られる点など、前述した大溝底面のSA14に近似した内容を示しており、同様の性格を持つものとみられる。

(3) G地区検出遺構

丘陵頂部のB地区と、小規模な沢状地形であるA地区との間の西向き斜面が本地区である。元々の傾斜は、かなり急であったと考えられるが、地形改変により形成された離壁状のテラスが2段以上確認されており、その造成時期は、テラス上で検出された遺構の年代や出土遺物からみて、8世紀前半~中葉頃と推定される。

本地区は、昭和40年代に鶏舎建設がなされ、東側が大きく破壊されている。西半部は、盛土されたことで削平こそ免れたが、盛土厚は最大3mに達し、調査は困難を極めた。

a. 掘立柱建物

SB14 I5Bに所在する。鶏舎建設に伴う削平で北辺の柱列と、東西の妻柱穴を確認することはできなかったが、柱穴の大きさから梁行2間×桁行3間程度の規模と考えられる。主軸方向は、N-18°-Eを向く。削平により失われた部分が多く全体的な規模は不明だが、桁行3間(5.4m)、その部分の柱間寸法は1.8m等間



である。柱掘り方は、直径40cm前後の円形で、暗黄褐色土を覆土とする。柱痕跡は未確認。内部から出土した遺物は無い。

本建物の主軸方向は、B地区で検出されたSB05のグループに近く、両者は同時期の遺構であると考えられる。他遺構との関係では、B地区で確認された土塁(SA15)の延長とみられるSA05と完全に重なっている点が注目される。この部分では、土塁の盛土が失われているため切り合い関係を確かめることはできなかったが、土塁に先行する可能性が高い。

b. 竪穴住居

SI01 16B～16Cの境界付近で検出された大型の竪穴住居。主軸方向はN-4°-Eを向き、B地区に所在する2群の建物(西偏8度前後と東偏16度前後)とは異なり、両者の中間的な数値を示す。東西の規模は約11.5m、東西北の3方に壁溝が巡る。斜面地に所在するため、南壁を確認することはできなかった。山側(北辺)の壁の立ち上がりは、最大40cmを測る。本建物の床面上では、柱穴と思われるピットを多数検出したが、上屋を想定できるような規則性を見出すことはできなかった。

覆土は灰褐色土と茶褐色土を基調とし、内部から奈良時代の須恵器・土師器とともに鉄滓が多く出土した。鉄滓はすべて細かく打ち割られており、科学的な分析結果によると、かなり精錬が進行した段階のものを含む精錬(鍛冶)滓であることが明らかになっている。

SI01は、一般的な竪穴住居よりかなり長大であり、茨城県鹿の子C遺跡(茨城県教育財団1983)で検出された「連房式竪穴遺構」と呼ばれるものに平面形態が似る。鹿の子C遺跡の遺構は、鍛冶作業の工房と考えられており、八幡林遺跡のものも、まとまった鉄滓の存在からみて同様な性格を想定できる可能性が高いが、炉の位置については未確認である。

SI02 15Cに所在し、平面形は長方形を呈する。主軸方向はN-21°-Eを向き、前述したSB14や、B地区に所在するSB05のグループに近い。住居の規模は、東西約3.7m、南北約3.0m前後と推定されるが、斜面地に所在するため南壁の大部分については、立ち上がりを確認することができなかった。確認面からの掘り込みの深さは、山側(北壁)で約10cmである。カマドの位置は、焼土の散布から西壁のほぼ中央と推定されるが、不明確である。主柱穴は4基である。覆土は炭化物を多く含む茶褐色土を基調としており、内部から奈良時代の須恵器坏蓋と土師器の裏細片が少量出土している。

c. 土坑

SK03 15Cで検出された長方形の土坑。斜面部に構築されているため、西辺の遺存状況があまり良くない。規模は、東西2.8m・南北1.4m・深さ最大10cmを測る。底面は西に向けて緩い傾斜(約9°)を持ち、南と北の壁際に沿って幅20cm・深さ3cmの溝が掘られている。覆土は5層に細分され、最下層には、ほぼ純粋な炭化物の堆積層がみられる。底面および壁は、部分的に焼土化している。共存遺物がないため、本土坑の時期を特定できなかったが、内部から多量の炭が出土し、底面および壁面が焼土化している点からみて、木炭窯の一種である可能性が高い。全体的な形状・規模は、B地区で検出されたSK06に近い。

d. 土塁

SA05 15B～16Bにかけて検出されたもので、位置関係からB地区SA15の延長である可能性が高いが、中間部は鳥合建設に伴う削平で失われている。現存する部分の規模は、基底部の幅が最

大5.7m、盛土厚は20～30cmほどである。盛土は地山と同質である黄褐色土を基調としており、外周に沿う大溝(SD06)の掘削土が積み上げられた可能性が高い。盛土内部および、その下に堆積する旧表土中からの出土遺物は無い。

本遺構は、後述する階段状遺構(SX04)が完全に埋まった段階で構築されていることから、その造営時期は9世紀後半以降と考えられ、土塁が官衙とは別時期(近世以降)とするB地区での見解を補強するものといえよう。

e. 溝

SD06 15B～16Bにかけて検出されたもので、土塁SA05の外周に沿う。位置関係からみて、B地区SD13の延長である可能性が高いが、やはり中間部は鶏舎建設に伴う削平で失われている。現存する部分の規模は、幅2～2.5m、深さ最大60cmを測る。覆土は灰褐色土を基調とするが、構築時期を示すような遺物は出土していない。鶏舎建設で埋め立てられるまで、溝状の落ち込みとして地表面で認識できた点は、B地区SD13の状況と一致する。

SD06は、前述したようにB地区SD13の延長と考えられるが、同溝の底面に特徴的だった連続する円形ビット列(SX14)は未確認である。

SD08 15Bで検出されたもので、主軸方向・位置関係からみて、大溝SD06とセットになる可能性が高い。断面「V」字形を呈し、最大幅2.5m・深度90cmを測る。覆土は5層に分けられる。上部の4層は、褐色あるいは暗黄褐色を呈する薄層の互層。最下層には、比較的しまりのある暗青灰褐色土が30cmの厚さで堆積する。内部からの出土遺物は皆無である。本溝も断面観察の結果、鶏舎建設で埋め立てられるまで、溝状の落ち込みとして地表面で認識できたことが判明している。

上部平坦面のB地区においては、本溝に対応する同規模の溝を検出することはできなかったが、大溝SD13の外側には、規模こそ小さいが並行する溝SD09・10があり、これらに対応する可能性が高い。SD13とSD09・10の間は、小礫の詰まった連続する円形ビット列(SX16)の存在などから、道路としての機能が想定されている。SD09・10をSD13に対応する道路側溝とした場合の道路幅は、溝の心々距離で5.6もしくは4mとなろう。

G地区におけるSD06とSD08の心々距離は約4m前後で、前述したSD10とSD13の距離と一致する。両溝に挟まれた路面と推定される部分には、小溝が2条観察されており、これは波板状遺構や連続する円形ビット列とともに道路の路面に残された特徴的な痕跡のひとつとされる。轍状遺構に該当するものと思われる。

SD06とSD08を側溝とする道路跡が機能した時期は、確実な共存遺物が皆無なため詳細は不明だが、B地区で検出されたSD13外周の道路に接続する可能性が高いことからみて、近世以降に位置付けられよう。

SD15 15B～16B・15Cにかけて検出されたもので、15Bと15Cの境界付近で「Y」字状に分岐する。土塁SA05・大溝SD06を切って構築されており、規模は、幅1～2m・深さ最大40cmを測る。覆土は6層に分けられるが、しまりがなくボソボソした上層(①～②)と、暗灰褐色を呈する中層(③)、全体的に粒子が粗く砂質の下層(④～⑥)に大別できる。覆土下層から平安時代の須恵器と土師器の細片が少量出土したが、土塁・大溝を切っている点からみて古代に遡る遺構とは考えられない。

SD15の底面には、B地区SD13で見られたような連続する円形ビット列(SX07)が確認でき、道路としての機能が想定されよう。

f. 円形ピット列

前述した溝SD15の底面で検出された円形ピット列。二股に分岐した部分に所在するものを

SX07 含めて、総数28個のピットが確認されている。各ピットの規模は、直径30～40cm・深さ10cm前後のものが主体である。部分的にピットが途切れる箇所もあるが、おおむね60cm前後の間隔（穴の心々距離）で連続する。ピット内部には、底面付近を中心にバラス状の小礫・土器細片が多く含まれており、B地区の円形ピット列SX14・16と同じ状況が観察された。

SX07の性格については、道路と考えられるSD15の底面に構築されていることからみて、通行の際の滑り止めとしての機能が考えられよう。

g. 階段状遺構

SX04 16Bで検出されたもので、丘陵北向き斜面を堅堀状に掘り削り、その底面を階段状に整形している。掘り削りの規模は、全長約12m・幅3m前後・深さ最大1mを測る。底面の段は、5段程度が現存しており、特に標高30～31m付近の遺存状態が良い。1段の段差は20cm前後で、奥行きは70～150cmの値を示し不揃いである。覆土は、灰褐色土と茶褐色土を基調としており、その上に基本層序のⅢ層（9世紀後半の土器を包含）が乗る。覆土下層からは、8世紀前半～中葉頃の土器が定量出土しており、本遺構の開削時期を示すものと思われる。

SX04の性格については、急斜面を昇降するために設けられた階段と考えられる。遺物の出土状況からみて、奈良時代の段階にA地区側へ降りる通路として開削され、平安時代になっても埋まりきらず、溝状の窪みとして痕跡をとどめていた可能性が高い。

(4) A地区検出遺構

小規模な沢状地形であるA地区は、地滑りによって丘陵裾に形成されたテラス部分と、その下に広がる低湿地に分類される。テラス部分では、上下での時期差がほとんど無い2枚の遺構面があり、製鉄がなど平安時代の遺構が多く確認されている。下の低地部でも、Ⅲ層上面とⅤ層上面の2ヶ所遺構確認面が存在し、上層では平安時代の井戸・土坑・溝・島、下層では奈良時代の木簡検出溝SD37などが発見されている。以下では、時期別に主要遺構の概要を述べる。

(平安時代の遺構)

a. 掘立建物

SB01 17B～18Bにまたがる、テラス部分(下層)に所在する。主軸方向はN-18°
-Eを向き、B地区SB05・G地区SB14のグループに近い。柱穴内部から佐渡小泊窯産の須恵器が出土していることから、前述したSB05・14の時期とは一致しない。建物規模は、奥行1間(2.1m)×桁行3間(4.5m)で、北辺の柱間寸法は1.5m等間である。柱掘り方は、直径40cm前後の円形で、暗黄褐色土を覆土とする。柱痕跡は、直径15～20cmを測る円柱。柱穴内部からは、佐渡小泊窯産の須恵器細片が出土しており、平安時代に位置付けられる可能性が高い。



SB01は、八幡林遺跡で確認されている中では最も小型の部類に入り、平面形にも若干の歪みがある。本建物の性格としては、西側約20mに所在する整形製鉄がSX62に伴う、作業小屋的な機能が想定できるのではないかと。

b. 井戸

SE26 17B～18Bの境界、丘陵斜面の末端付近で検出された素掘りの井戸。平面は1辺1mの方形で、最大深度は確認面から1.1mに達する。覆土は6層に細分され、最下層以外は多様な土が混合する汚れた土で構成されており、人為的に埋められたものと推定される。

埋土中からは、佐渡小泊窯産の須恵器無台坏（図版27-151～153）が出土しており、9世紀後半頃に位置付けられよう。

SE33 18Bの丘陵斜面末端付近で検出された、木枠を持つ唯一の井戸。掘り方の平面は1辺1mの方形。最大深度が確認面から60cmで比較的浅いが、良好な出水を見る。井戸枠は葦籠組で、二段が確認された。使用された板材は、60cm×20cm・厚さ5cm前後を測る板目材で、両端に組み合わせのためのホゾが切られている。木枠内部には、ほとんど混じりの無い灰褐色土および青灰色土が堆積しており、人為的に埋められた痕跡は認められない。

木枠内の覆土最下層からは、佐渡小泊窯産の須恵器無台坏（図版27-159～160）が出土しており、9世紀後半頃に位置付けられよう。

SE34 18Bに所在し、前述した木枠を持つSE33とは3.8mの距離（心々）に近接する。本井戸は木枠を持たず、平面も長軸約95cmの楕円形である。最大深度は確認面から50cmで、井戸の中ではもっとも浅いが、良好な出水を見る。底面には、長軸50cm・深度5cmを測る楕円形のくぼみが観察され、「まなこ」に相当するものと考えられる。覆土は2層に細分される。上層は、炭化物などの混入物が多い黒褐色土で人為的な埋め土。下層はきれいな青灰色砂質土で、機能時の堆積層である可能性が高い。本井戸からは所属時期を明示するような遺物は出土しなかった。

c. 製鉄炉および、その付属施設

SX62 17Cに位置する半地下式の整形炉で、標高19m付近の西向きにゆるく傾斜する丘陵斜面に構築されている。炉の平面形は楕円形で、南側が開開口部となっており排滓のための溝が取り付く。規模は長さ85cm・幅64cm・最大深度18cm前後を測る。掘り方の基底部分のみが残存する状況であったため、炉床等を確認することはできなかった。

覆土は、底面より約10cmが炭化物を多量に含む黒褐色土。それより上も、いずれも黒褐色土を基調としており、各層には粉砕状態の鉄滓が少量含まれていた。掘り方の壁面には、粘土が貼られており、上部を中心に被熱による赤化が顕著である。

SX63 整形製鉄炉SX62の西側に所在する、浅い掘り込み。斜面に構築されたため西端を確認することができず、平面形は不明である。規模は、製鉄炉との重複部分を含め、長軸4.8m・最大幅2.4m・深度最大15cmを測る。底面の傾きは、長軸方向（東、西）で6～10度、短軸方向（北、南）で7度前後を測る。また底面には、北壁に沿ってと、中軸線よりやや北に寄った位置に排水溝状の浅い溝が掘りこまれている。覆土は基本的には3層に分けられ、下層より黒褐色土（炭化物多）、黄褐色土、黒褐色土（炭化物多）の順に堆積する。底面および壁面は、顕著でないが熱を受け赤化している。

SX63の性格としては、木炭窯の基底部分である可能性も否定できないが、①煙道が未確認であること、②他の木炭窯よりかなり幅広であること、③床面の短軸方向が水平でないこと、などの点からみて、製鉄炉に伴う作業場と考えておきたい。

SK64 整形製鉄炉SX62の東側に近接する長方形の土坑。規模は、長辺約74cm・短辺約56cm・深度約20cmを測る。底面は平坦、壁の立ち上がりは垂直に近い。覆土は、少量の炭化物を含む暗黄

褐色土の単層である。

本土坑は、当初その構築位置からみて、規模こそ小さいが坑内に送風するためのフイゴ座である可能性が考えられた。しかし、調査を行なった結果、軸木を据えた痕跡がないことや、長軸方向の底面が水平である点など、フイゴ座とは異なる特徴を持ち、別の機能を想定する必要がある。

排滓場 型製鉄炉の作業場SX63の西側には、いわゆる排滓場が扇状に形成されている。一部調査区外にも伸びるため、廃棄された総量は不明だが、鉄滓の検出量は200kgを超える。小グリップ別にもみると、17C10および18C1・6～7からの出土量が多い。

出土した鉄滓については、整理期間中に予期外の発掘調査（浦反甬遺跡・辺張遺跡）が追加されたため、時間不足から全量に対する種別分類や、定量的に分析を行なうことができなかった。詳細については、本書刊行後も整理作業を継続し、内容を明らかにして行きたい。

排滓場から出土した、鉄滓以外の遺物としては、炉壁・フイゴ羽口など製鉄関連遺物のほか、9世紀後半頃の須恵器無台付（佐渡小泊窯製）が伴っており、製鉄の所属時期を示す可能性がある。

d. 溝

SD1等 18Bに所在する南北方向の小溝群。幅15～35cm・深度5～10cmを測る溝が、整然と1.2～

小溝群 1.6mの間隔（溝の心々距離）で並ぶ。各溝の断面は浅い「U」字形を呈し、覆土はいずれも暗灰褐色土を基調とする。溝の主軸方向は、N-17°-E前後のもの、N-10°-W前後を向くもの、おおむね2種類に分類できる。切り合い関係からみて東偏の溝の方が新しい。覆土からは、9世紀後半の佐渡小泊窯産の須恵器が出土しており、層位的にも製鉄に関連する遺物群と同時期に機能していた可能性が高い。

18Bに所在するこれら小溝群の性格としては、冨の畝立てに起因するものと推定される。

SD13

18Cから19Bにかけて所在する東西方向の溝。水溜め状遺構SX17・横井戸と思われるSX29と重なる部分を含め、全長約22mを検出した。SX17・29との重複部以外の規模は、幅0.9～2.0m・深度最大40cmを測り、断面「U」字形を呈する。壁の立ち上がりは比較的緩やかであり、西側の壁面には部分的に狭いテラス部分が確認できる。覆土については、水溜め状遺構および横井戸と重なる部分以外は比較的単純であり、いずれも暗灰褐色土を基調とする。覆土からは、9世紀後半～10世紀初頭頃に位置付けられる土師器・須恵器（図版23-55・58～59・61～65・67～80）が出土しており、溝の所属時期を示すものと考えられる。

SD15

18Cに所在する東西方向の溝。沢最奥部と横井戸SX29とを結んでいるものと思われる。全長約7.5mを検出した。規模は、幅0.6～1.2m・深度25cm前後を測り、断面「U」字形を呈する。壁の立ち上がりは比較的緩やかである。覆土については、暗灰褐色土を基調とする。覆土からは、8世紀前半～中葉および9世紀後半～10世紀初頭頃に位置付けられる土師器・須恵器（図版23-56～57・60・66・81）出土している。古い遺物は混入と考えられ、溝の所属時期は平安時代であろう。

SD15の機能としては、沢最奥部からの自然湧水を引き込み、SD13を通じてSX17方面に流す役割が想定されよう。

SD13の機能としては、沢最奥部からの自然湧水と横井戸からの出水を集め、水溜め状遺構SX17に引き入れる役割が想定されよう。

e. その他の遺構

SX16

18B～19Bに所在する浅い落ち込み。西側が調査区外に伸びるため全容は不明だが、長軸方向では長さ約6.4m分が確認された。短軸方向の幅は約3.5m・深さ最大14cmを測る。底面は比較的平坦であり、壁の立ち上がりは緩やかである。覆土は茶褐色泥炭および、植物遺体を多く含む暗茶褐色土を基調とする。出土遺物には、図版24-82～101・図版26-138に掲載した須恵器・土師器・緑釉陶器などがあり、10世紀前葉頃に位置付けられる。

本遺構の性格として当初水田の区画を考えていたが、踏み込みによる底面の凹凸・層界面の乱れ（ゆらぎ）は確認されず、別種の遺構である可能性が高い。

SX17

18Bと19Bの境界にまたがる大型の土坑。平面は不整形を呈し、断面は楕円状、底面に若干凹凸がある。規模は直径約3.2m・最大深度53cmを測る。覆土は3層に細分され、最上層はSX16などと同じ植物遺体を多く含む暗茶褐色土で、以下黒味の強い黒色土を基調とする。内部からは、図版25-102～122に掲載したロクロ土師器の無台椀や須恵器長頸瓶などが出土しており、9世紀後半～10世紀初頭頃に位置付けられる。

本遺構は、沢最奥部からの自然湧水および、横井戸SX29からの出水を集めるSD13の末端部分に掘られており、水溜めとしての機能が想定できる。水量が一定以上に達した場合は、一ヶ所設けられた出水口から南側低湿地へと排水された可能性が高い。

SX29

18Bと18Cの境界付近に位置する横井戸（?）。丘陵部から低湿地への地形変換点に立地し、底面からの出水は良好である。平面形は馬蹄形で、南側がSD13に向かって開口する形態をとる。規模は、長軸約4.8m・短軸約3.3m・深さ最大70cmを測る。短軸方向の断面は楕円状を呈し、壁の立ち上がりは比較的緩やかである。覆土は9層に細分され、黒色土を基調とする層と、植物遺体を含む暗茶褐色土がレンズ状に堆積する。出土遺物には、図版27-140～150に掲載したロクロ土師器の無台椀などがあり、前述したSX17などと近似した時期に位置付けられる。

SX29は、井戸が集中する湧水が得やすい地点に構築されており、形状などから横井戸である可能性が高い。具体的な性格としては、水溜め状遺構SX17に対し、溝SD13を通じて水を供給する施設であったと考えられる。

SX51

17Bと18Bの境界付近、テラス部分上層で確認された方形の竪穴状遺構。壁は比較的急に立ち上がり、底面はほぼ水平である。規模は一辺約2.4m・深さ15cm前後を測る。覆土の堆積は、いわゆるレンズ状ではなく、茶褐色土を基調とする土がいくつかのブロックをなし堆積しており、人為的に埋められた可能性がある。他遺構との関係では、南辺がSD40と重複している。両者の切り合い関係を知るため平・断面を精査したが、新旧を確認することはできなかった。

SX51は竪穴住居に平面形態が似るが、カマド・柱穴・周溝などは確認されておらず、共伴遺物も皆無である。

(奈良時代の遺構)

a. 溝

SD37

18C～19Bにかけて検出された東西溝。平安時代の溝SD13と同様に、沢最奥部を源流とする可能性が高い。確認層位はV層上面である。主軸方向はN-11°-Wを向くが、上流部ではやや蛇行する。溝の断面は「U」字形で、幅は70cm前後、最大深度25cmを測る。覆土は植物遺体の細片を含む灰褐色砂質土の単層である。内部からは、須恵器横瓶・土師器壘片と「郡司符」「沼垂城・養老」と

記載された木簡など木簡3点・人形・斎串が出土している。溝の時期については、土器に所属時期を明示できる資料は皆無であったが、木簡の記載内容からみて8世紀第1四半期の終わりから第2四半期の初めに位置付けられよう。

木簡・人形・斎串は、狭い範囲から集中して出土しており（図版16）、これらの一群は一括して廃棄された可能性がある。「郡司符」木簡が意図的に三片に切断されている状況は、木簡の廃棄にあたって何らかの祭祀行為の存在が予想される。

SD53 18Bにおいて、全長約6m分を検出した東西溝。西端はSD37と重複し、その部分より西側では流路の延長を確認できない。確認層位はV層上面である。溝の両側縁は平行でなく中央付近が幅広となり、溝幅は50～150cm、最大深度約15cmを測る。断面は「U」字形。覆土は茶褐色の泥炭と青灰色土が混合したもので、やや粘土質である。本溝からの出土遺物は無い。切り合い関係から、SD37より先行する。

b. 土坑

SK54 18Bにおいて検出された不整楕円形の土坑。規模は長軸約1.1m、深度最大35cmを測り、断面形は浅い皿状を呈する。覆土は植物遺体を含む茶褐色土の単層。共伴遺物が皆無のため詳細な所属時期・性格は不明だが、V層上面で確認されたことより、奈良時代の遺構と考えられる。

SK61 18Bにおいて検出された楕円形の土坑。規模は長軸約1.3m、深度最大20cmを測る。形状・規模・覆土等の諸特徴は、前述したSK54に類似する。共伴遺物が皆無なため詳細な所属時期・性格は不明だが、確認層序からみてやはり奈良時代の遺構と考えられる。

第IV章 出土遺物

1. 概観

出土遺物量は、平成2年度B・B⁺地区10箱（コンテナ換算）、同A地区107箱、平成4年度のA地区追加調査区1箱、同G地区6箱を数え、2カ年の総合計では124箱に達する。前述した数値が示すように、丘陵上（B・B⁺・G地区）からの出土遺物は少なく、低湿地であるA地区からの検出量が卓越している。

これらの遺物は、各調査年次に遺物水洗等の基礎処理を実施した後、平成14年度から16年度にかけて本格的な遺物整理を行なった。その結果、旧石器時代・古墳時代・中世の遺物を微量含む以外、大半の資料は奈良時代から平安時代にかけての古代に帰属することが明らかになった。

主体を占める古代の土器は、①8世紀前半～中葉、②9世紀後半～10世紀前葉の2時期のものがほとんどで、その間をつなぐ8世紀後半～9世紀前半の資料は極めて断片的である。遺物の中で最も量が多い土器類には、須恵器・土師器・施軸陶器（奈良三彩・緑軸陶器）の3種類がある。そのうちの須恵器は、①期が西古志を中心に複数の産地のものが見られるのに対し、②期ではほとんどが佐渡小泊窯跡群の製品で占められている。

土器以外の遺物としては、瓦・土製品（紡錘車）・石製品（紡錘車・石帯）・木製品（木簡・畜串・人形）・金属製品（鎌）・製鉄関連遺物（鉄滓）などがあげられる。

以下では、主体をなす古代の遺物を中心に種類・器種を分けて分類した上で、出土状況を考慮しながら地区・遺情別に概要を記載して行きたい。なお、個々の遺物の詳細については、巻末の観察表に掲載した。

2. 古代の土器

(1) 土器の分類と各器種の概要

（須恵器）

坏 蓋 有台坏とセットになる蓋。下ノ西遺跡では定量存在した、返りを持つ段階の資料は未確認である。①期の資料には、側面観が山笠形と偏平タイプの大別2種類があり、つまみが宝珠形

に近く、口縁端部がしっかり下方に折れるものが主体である。口径18cmを超える大型品の中には、沈線により加飾した、金属器模倣の資料も存在する。

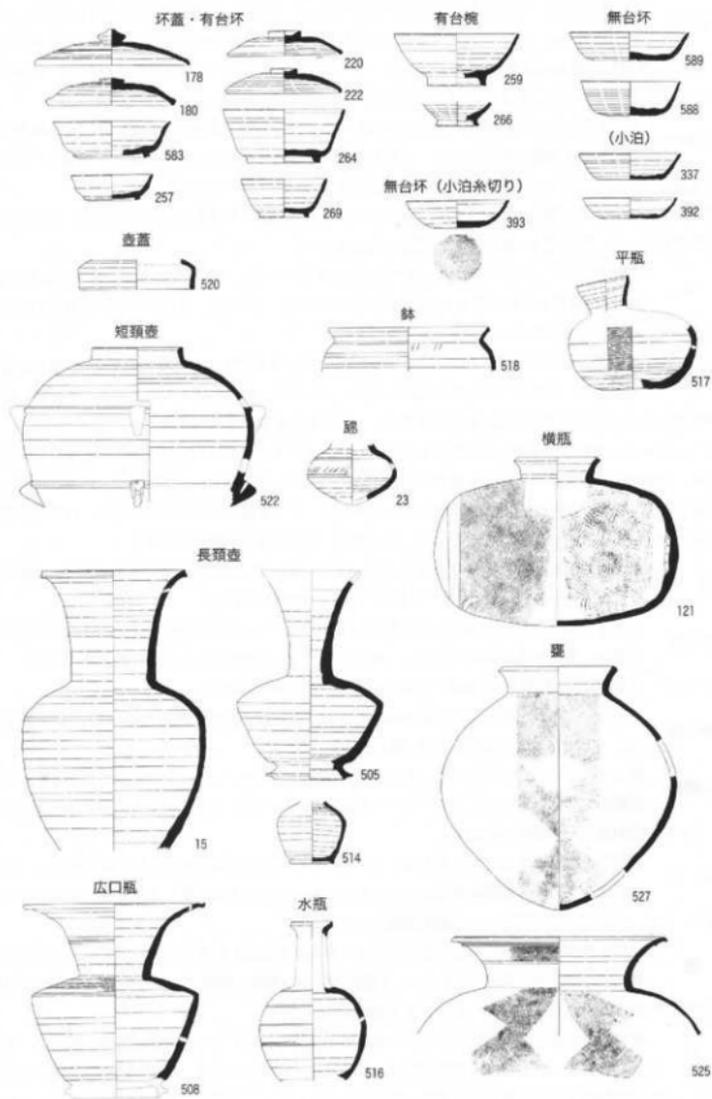
②期になると、偏平タイプは見られなくなり、つまみはボタン形あるいは極端につぶれた環状に近いものが主体となる。また、口縁端部を丸く肥厚化させて受け部を形成するものが見れるなど、退化傾向が著しい。

各期を通じ、甕に転用されている資料が目立つ点は、遺跡の性格に起因する可能性が高い。

有台坏 高台を持つ坏である。①期の有台坏は、おおぶりの個体が主体で、外に強く踏ん張る内端接地の高台が付く場合が多い。口径10cm前後の小型品もあるが、数は少ない。

②期の資料は、身が深く腕に近いタイプに限定され、何段階かの法量のものが存在する。高台は、外端あるいは水平に接地する場合が多い。

①～②期を通じて、高台内あるいは見込部分を甕に転用している例が目立つ。



第10図 器種分類図 (須恵器)

有台碗 口縁部が「ハ」字状に直線的に立ち上がる深身の有台碗。外端接地の高い高台を持つ。同タイプの資料は、門新遺跡旧河道（和島村1995）・門新遺跡外潮田地区SD07（和島村1996）・下ノ西遺跡1区東の土器廃棄土坑SK01などから出土しており、②期の後半に位置付けられる。本器種とセットをなす蓋については、現在までのところ確認されておらず、無蓋となる可能性が高い。

無台坏 高台を持たない坏。底部は基本的に回転ヘラキリ未調整であるが、②期の資料に回転糸切りのものが1個体だけ存在する。①期の資料は全体的に厚手で、器形的には、底部が平底のものや丸底気味になるものがある。後者には、身深で腕に近い形状のものを含む。

②期の資料は、器壁が薄くロクロナデによる凹凸が顕著な資料が主体である。多くの場合、口唇部に帯状の黒変が見られ、重ね焼きの際に生じた痕跡と推定される。

鉢 口縁部が「く」の字にくびれ、最大径が体部上半の位置にくる鉢形の土器。図示できたのは、A地区から出土した②期の1点（518）だけである。このほか、鉄鉢形となる可能性が高い資料も1点みられたが、小破片のため図化できなかった。

長頸瓶 長い頸部を持つ瓶であるが、全形を復元できる資料は少ない。①期の資料は、法量にあまり差がない。形態的には、細い頸部と肩の張る偏球形の体部を持ち、高台は強く外に踏ん張る内端接地となる。口縁端部の形状が分かる資料では、丸くおさまる単純な形状をとる。

②期の資料は、全形をうかがえる資料が少なく明確な数値では示せないが、何段階かの法量のものが存在する。形態的には、①期のものより頸部が太目となり、体部は卵形あるいは偏球形で、肩部が屈曲せず曲線的となる。高台は断面四角形で、水平あるいは外端接地となる場合がほとんどである。口縁部が明らかかなものは、端部が上下に肥厚して面を持つ。肩の部分に突帯を巡らす例も知られる。

水瓶 細く長い頸部と卵形の体部を持つもの。体部上半には、沈線がめぐり加飾される。A地区から出土した1点（516）が唯一であり、①期に位置付けられる。

広口瓶 大きく外反する広い口縁部を持つもの。体部は肩の張った偏球形を呈し、頸部は太くて比較的長い。頸部および体部上反には、沈線がめぐると加飾されている。出土量は少なく、全形がうかがえる資料は、A地区の508が唯一である。①期に位置付けられる。

平瓶 体部が偏球形を呈し、その上面の偏った位置に口縁部が付加されるもの。A地区から出土した、①期に位置付けられる1点（517）が唯一である。

短頸壺 直立する短い口縁部を持つ壺。①②両時期にみられるが、いずれの時期も出土量は少ない。②期の資料には、体部に2条の突帯（断面三角形）をめぐらし、突帯上に4対の突起が貼り付けられた、四耳壺となる個体も存在する。

蓋 前述した短頸壺とセットになる蓋。①②両時期のものがみられるが、出土量は少ない。完形資料に恵まれず、器形の全容は明らかでないが、①期のものには、大きな擬宝珠形のつまみが付く。また、内面を靨に転用している例も確認されている。

甕 小型偏球形の体部横に単孔を有するもの。B地区で出土した1点（23）が唯一である。本器種は、古墳時代に隆盛したもので、①期前半までは確実に残存する。しかし、23については、型的にみて明らかに古く、①期より先行する可能性が高い。

甕 体部が卵形あるいは菌形を呈し、底部が丸底か尖底気味となる貯蔵用の器種。法量は、①②各期ともに、大中小の3段階程度に分類される。①期のものは、外反した比較的短い口縁部を持ち、端部が水平あるいは内傾気味の単純な形状をとるのに対し、②期になると、口縁部の立ち上がり短いものと、口縁部が長く大きく外反する2タイプが確認できる。前者には、口唇部下端がつまみ出さ

れて稜を形成するものが目立つ。後者は、口縁部外面に突帯・凹線・波状文が施される加飾性の高いものである。体部の調整は、各期を通じ外面が平行タタキ、内面には同心円タタキが多用されるが、②期には、外面が格子目タタキ、内面が放射状等特殊形態のタタキが見られるようになる。

横瓶 俵を横にしたような形状の体部に、「く」の字に短く立ち上がる口縁部が付くもの。①②期ともに確認されるが量は少ない。確認された個体間では、量差があり認められなかった。

体部の調整としては、①期：外面平行タタキ・内面同心円タタキ、②期：外面格子目タタキあるいは平行タタキ・内面同心円タタキが施されている。

(土師器)

坏蓋 有台坏あるいは盤などとセットになる蓋。内外面ともに赤彩された大型品が1点(419)、A地区から出土している。この資料の形態および製作技法は、須恵器の坏蓋と同一である。所属時期は、①期に位置付けられる。

無台坏 高台を持たない坏で、ほとんどが①期に位置付けられる。②期の無台坏は、A地区から出土した1点(173)が唯一であった。①期の資料は、大中小3法量のものがみられる。製作技法は、数点の非ロクロのものを除き、ロクロ成形で製作されており、底部の切り離しはヘラ切りである。ロクロ成形のものの中には、須恵器の無台坏と形態・法量が一致する一群が存在し、還元不良の須恵器を含む可能性もある。しかし、砂粒を含まないきめ細かな胎土が使用されている点などは、須恵器とは明らかに異なる。法量が5cmを超える大型品は、いずれも内外面が赤彩されている。

唯一②期に位置付けられる。A地区SD24出土の173は、須恵器と同じ形態・技法で作られ、底部の切り離しはヘラ切りであった。

有台碗 高台を持つ碗であるが、出土量は少なく、口縁部まで確認できた資料は皆無である。須恵器有台碗と同じ形態・製作技法をとるものと、緑釉陶器の器形をコピーしたものとがある。所属時期については、いずれも②期に位置付けられる。

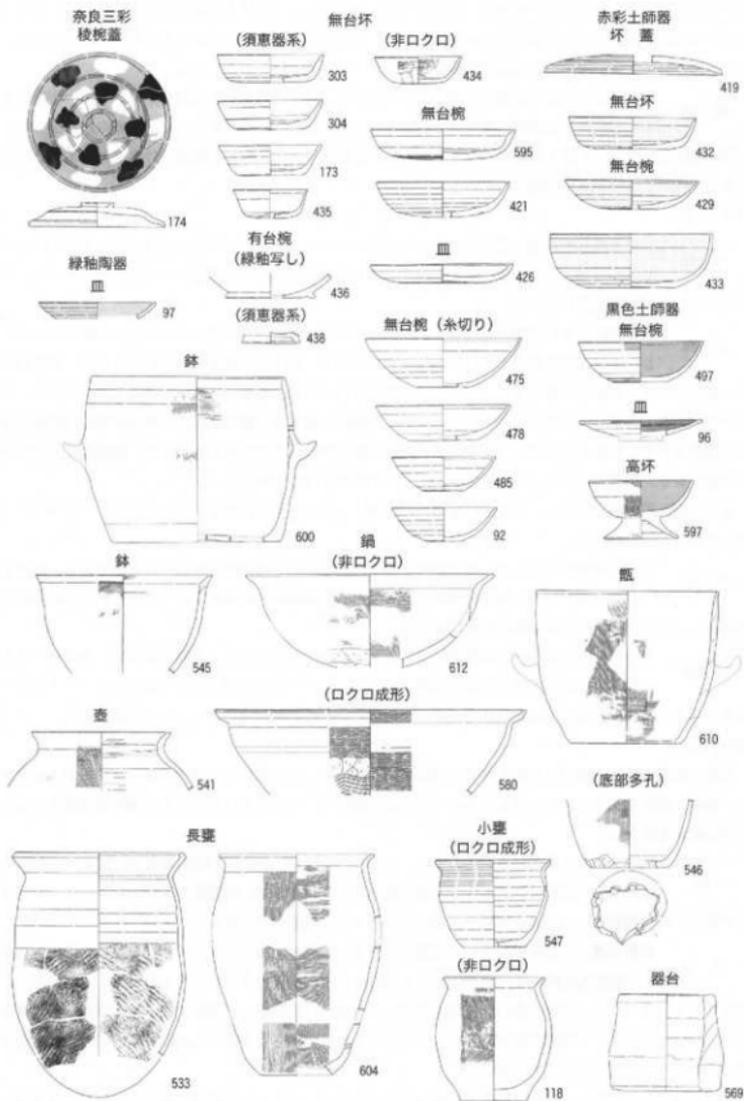
無台碗 高台を持たない碗。①②各期において、定量確認されている。①期の資料は、丸底でやや身が浅いものと、大型・深身で平底のもの、2タイプに大別される。両者ともに、内外面赤彩されたものがあり、風化のため現状では塗料が残っていない資料についても、本来は赤彩されていた可能性が高い。

②期の無台碗は、底部の切り離しが全て回転系切りであり、内外面ロクロナデを基本とするが、ロクロナデの後、内面にヘラミガキを加えたものや、底部外周にヘラケズリを行なうなど再調整を施すものも、わずかが存在する。

皿 碗と比較して極端に身が浅いもの。A地区から出土した1点(426)が唯一である。この資料は、表面の風化のため彩色の有無を確認できなかったが、内外面ともに赤彩されていた可能性が高い。所属時期については、形態・技法からみて①期に位置付けられよう。

長甕 長胴の甕。①②各期において定量存在するが、完形に復元できた資料は少ない。最も量の多いA地区出土資料は、大半が①期と②期のものが混在するⅡ～Ⅲ層から出土しているため、所属時期を特定できない資料も多い。①期の長甕は、古墳時代後期からの器形を受け継ぐ平底・非ロクロ成形のものが主体だが、B地区SK20から出土したⅡのように、新しい系譜であるロクロ成形のものも出現する。口径20cm前後の法量のものが多い。

②期になると、丸底・ロクロ成形のものがほとんどとなる。これらは、体部下半から底部にかけて内外面にタタキ痕を残すものと、ハケ調整によってその痕跡を残さないもの2種類がある。当該期の甕の口



第11図 器種分類図 (土師器・施釉陶器)

縁部形態は、端部が丸い単純なものほかに、受け口状を呈するもの、端部が上方につまみ上げられるもの、肥厚し断面三角形を呈するものなど、バラエティに富む。タキの種類は、内外面ともに平行タキである場合が多いが、内面に放射状タキが施される場合もある。

小壺 短胴の壺。①②各期において定量存在する。長壺の項でも述べたように、包含層出土の小壺では、所属時期を特定できない資料も多い。①期の小壺は、全て平底・非ロクロ成形である。長壺同様、ロクロ成形小壺の存在も予想されるが、時期を特定できた資料の中では未確認である。

②期の資料は、底部が平底・回転糸切り未調整の、ロクロ整形のものがほとんどであり、底部をヘラケズリして丸底とした、いわゆる西古志型とされるもの(坂井1992)が少量共伴する。口縁部の形状は、端部が丸い単純なもの、受け口状を呈するもの、端部が上方につまみ上げられるものなどがある。法量は、口径の最小が9.0cm、最大16.2cmを測り、大きさにかなり差がある。

壺 最大径が体部にあり、口径と比較して胴の張りが大きいもの。A地区から出土した3点がすべてである。いずれも非ロクロ成形で、出土層位からは所属時期を特定できないが、540～541は①期、542は形態的にみて古墳時代にさかのぼる可能性が高い。

鉢 最大径が口縁部にありバケツ形を呈するものと、口縁部が直立しやや胴が張る太鼓形の体部を持つもの、2種類のタイプの鉢が確認できる。後者は、最大径付近に左右一対の把手が付く。いずれも非ロクロ成形である。所属時期については、前者は不明、後者はA地区IV層出土であることから①期に位置付けられよう。

甌 底部多孔のものと、無底で広く筒状に開口するもの2タイプが、A地区から少量出土している。いずれも非ロクロ成形である。無底タイプで器形の明らかなものは、バケツ形の体部を持ち、現存部分では確認できなかったが、左右一対の把手が付く可能性が高い。出土層位・形態からみて、いずれも①期に位置付けられる可能性が高い。

鍋 半球形の体部と、短く外に折れる口縁部を持つもので、①期のものは少ないが、②期では定量確認できる。①期の資料で図化できたものは、A地区IV層出土の1点(612)が唯一であった。この資料は、非ロクロ成形で製作されている。

②期の資料はすべてロクロ成形・丸底である。口縁部の形状は、端部が単純なもの、肥厚して断面三角形を呈するもの、上方につまみ上げられるもの、受け口状を呈するものなど、バラエティに富む。外面の調整は、ロクロナデあるいはカキ目+底部付近平行タキを基本とし、中間付近にヘラケズリを行なう個体もある。内面は、ロクロナデあるいはカキ目+底部付近タキ(平行・格子目・同心円)が一般的である。

器台 筒型を呈するもので、カマドの支脚として使用された可能性が高い。形態的には、下端から上端にかけて先細りとなるもの、ほぼ円筒形を呈するもの、口縁に向かって内湾気味に開く形をとるもの、の3タイプがある。多くの場合、側面に円孔が穿たれているが、無孔のものも確認されている。器面調整は、内外面ともに粗くナデ調整が施される程度で、輪積み痕を良好に残す場合が多い。各資料は、二次的な焼成を顕著に受けている。所属時期は、いずれも②期に位置付けられる。

(黑色土師器)

無台碗 高台を持たない碗。いずれもロクロ成形で、内面のみ黒色処理を行なっている。同時期の土師器無台碗と比較して、外面にヘラミガキを施すなど器面調整が丁寧である。底部の糸切り痕も、ヘラケズリを行なった上に、ヘラミガキあるいはナデが加えられ、消去されている場合が多い。法量としては、口径12cm前後のもの、同13.5cm前後のもの、同15cmを超える大型のもの、の3タイプが認

められる。所属時期は、いずれも②期に位置付けられる。

皿

身の浅い皿。A地区のSX16から1点(96)のみ出土している。96はロクロ成形であり、内面にのみ黒色処理を行なっている。底部を欠損するが、高台が付く可能性が高い。所属時期は、②期に位置付けられる。

高 坏

碗形坏部に、低い脚部が付くもの。A地区IV層から1点(597)のみ出土している。597は非ロクロ成形の小型品。坏部内面にのみ黒色処理を行なっている。①期に位置付けられる。

(施釉陶器)

稜碗蓋

金属器を模倣した奈良三彩の稜碗蓋が、A地区より1点(174)のみ出土している。174は、全体の約1/3程度が遺存する。胎土は軟質。天井部に環状のつまみが付き、その周囲から口縁部にかけて、5条の沈線が巡る。内面が緑釉単彩であるのに対し、外面には緑釉地に褐色と淡黄色の釉薬による斑文が、四単位交互に配置されている。所属時期は、①期と推定される。

皿

緑釉陶器の身の浅い皿。A地区のSX16および周囲の包含層から4点が出土し、接合しないがすべて同一個体とみられる(97)。97の内外面には、深い緑色の釉薬がかり、胎土は硬質。

所属時期は、②期に位置付けられる。

(2) 主要遺構出土土器

a. B地区

(SB03 P-26) 図版20-4

柱穴内部からは、図示した土師器変類の底部1点(4)のみが出土している。4は、非ロクロ成形と推定されるもので、器面の風化が著しく内外面の調整等は不明であった。所属時期は①期。

(SB08 P-10) 図版20-8~9

図示した8~9のほか、器種不明の土師器細片が少量共伴している。所属時期は①期。

8は、須恵器坏蓋。口径16.6cmを測り、つまみ部を欠損する。器高の低い、扁平なタイプである。端部は比較的長く、下方に折れる。

9は土師器台付土器の脚部破片。上下を欠損するため、詳細な器種は不明である。

(SI32) 図版20-6~7・15~16

須恵器無台坏2点、同長頸瓶1点、鉄製品の鎌1点、器種不明の土師器細片少量が出土している。所属時期は②期。6~7は、佐渡小泊産の須恵器無台坏である。いずれも器壁は薄く、底径指数が56.9と52.3で、口縁部の外傾度が大きく、江ノ下窯跡の段階(坂井・鶴巻・春日1991)に位置付けられる可能性が高い。6は、口唇部および内面にス・タールの付着が見られ、灯明皿として使用されている。

15は、同じく佐渡小泊産の須恵器長頸瓶である。口径17.0cmを測り、太く長い頸部と卵形の体部を持つ。口縁端部は、上下につまみ出され中央が凹線状にくぼむ。

(SI38) 図版20-5

図示した5のほか、須恵器坏蓋1点、同壺1点、器種不明の土師器片が少量出土し、所属時期は①期。

5は、非ロクロ成形の土師器小壺である。口径13.9cmを測る小型品。器面調整は、外縦方向・内横方向の、それぞれハケ目である。頸部内面には、輪積み痕が残る。

(SK20) 図版20-10~11

須恵器坏蓋2点、土師器長壺4点が出土。図化できたのは掲載資料だけである。所属時期は①期。

10は、須恵器坏蓋。天井部はヘラケズリされている。つまみと口縁部の両方を欠損するため詳細は不明

だが、扁平タイプになると思われる。

11は、土師器長甕。口径18.8cmを測り、ロクロ成形である。外体部上半および内面には、カキ目が観察される。外体部下半は、斜位のハケ目調整である。

(SK30) 図版20-1~3

須恵器環蓋2点、土師器小甕1点、このほか器種不明の土師器片が少量出土している。所属時期は①期。

1~2は、須恵器環蓋。1は、口径14.4cm・器高3.1cmを測り、側面観は山笠形を呈する。天井部はヘラケズリされ、やや低い擬宝珠形のつまみが付く。天井部のつまみに近い位置には、「尾嶋」と墨書されており、人名を記したものと推定される。2は、内面に墨の付着と磨耗が観察され、甕に転用されている。

3は、土師器小甕。法量は、口径17.0cm・器高13.3cmを測る。非ロクロ整形と推定されるが、器面の風化が顕著なため、内外面の調整は不明である。

(SD13) 図版20-12~14

本溝からの出土遺物は非常に少なく、平成2年度の第1次調査時には0点、翌年度に実施した道路法線外での確認調査時に、須恵器短頸甕1点、近世陶磁器9点が出土したのみである。

14は、口径13.4cmを測る須恵器短頸甕である。口縁部の立ち上がりはわずかに開き気味であり、外面の肩付近には自然軸がわかる。所属時期は①期。

12~13は、溝覆土中層でも深いレベルで検出された近世陶磁器である。12は、伊万里焼の染付椀。外面には草花文が描かれる。13は、瀬戸焼の鉄軸小皿。底部を除き施釉されている。年代的には17世紀末から18世紀頃のものとして推定される。覆土中層における近世陶磁器の出土は、本溝が古代までさかのぼらないことを如実に示している。

(B地区遺構外出土器) 図版21-17~25

17~18は、須恵器環蓋。いずれも天井部にはヘラケズリが施されており、17はケズリの後ナデが加えられている。側面観は17が山笠形、18は扁平タイプである。18は、内面に墨の付着・磨耗が観察され、甕に転用されている。年代的には、2点とも①期に位置付けられる。

19~21は、須恵器有台環。高台の形状などから、19~20は①期、佐渡小泊産である深身の21は②期に、それぞれ位置付けられよう。

22は、須恵器小型甕あるいは横瓶の口縁部破片であり、内傾気味の端部を持つ。

23は、須恵器甕。口縁部の形状が不明だが、小型偏球形の体部横に単孔を持つ。体部には2条の沈線がめぐり、沈線間に断続的な波状文が施されている。本資料は、型式的にみて①期より明らかに先行し、7世紀代の所産であろう。

24は、土師器無台環。非ロクロ成形で、外面にはハケ目が見られる。所属時期は①期。

25は、須恵器長頸瓶。口径10.0cmを測り、肩の張った偏球形の体部細く長い頸部を持つ。頸部の外周には、2条の沈線が巡る。所属時期は①期。

b. B'地区

(B'地区遺構外出土器) 図版21-27

27は、佐渡小泊産須恵器の甕である。底部を除く体部の1/4程度が遺存しており、外面には平行タタキ+カキ目、内面には同心円タタキが施されている。所属時期は②期。本資料は、木炭窯より標高の高い部分の表土中より出土し、B地区からの流れ込みと推定される。

c. G地区

(SI01) 図版22-28~37

本遺構から出土した遺物としては、須恵器環蓋5点、同有台環2点、同甕4点(小破片)、土師器無台椀3点、このほかに遺存状態が悪い土師器変類が若干量(個体数不明)出土している。所属時期は①期。

28~31は、須恵器環蓋。口径15.0~16.4cmを測り、28・31は山笠形、30は扁平タイプである。つまみがボタン形に近いもの(28)と、径が大きく中央がくぼむもの(29)の2種類が見られる。30~31は、内面に墨の付着・磨耗が観察され、靨に転用されている。

32~33は、須恵器有台環。口径は14.0cmと14.8cm。高台はいずれもしっかりしており、32は、内端接地。33は、底部外周の偏った位置に高台が付けられ、ほぼ水平に接地する。

34~35は、土師器無台椀。いずれも口縁部を欠いたため口径は不明だが、この器種の中では小型の部類に入る。内外面ともに風化が著しく、赤彩の有無は確認できなかった。

36~37は、土師器の小甕。いずれも非ロクロ成形で、外面には縦方向、内面には横方向のハケ目が施される。

(SI02) 図版22-39~40

本遺構からは、須恵器環蓋1点、同有台環1点、遺存状態が悪い土師器変類の細片が若干量(個体数不明)出土している。所属時期は①期。

39は、須恵器環蓋。口径16.0cm・器高2.6cmを測る、扁平なタイプである。天井部には、大きな擬宝珠形のつまみが付く。

40は、須恵器有台環。口径15.4cm・器高4.1cmを測り、高台は外に踏ん張る内端接地となる。

(P-16) 図版22-38

前述したSI01と重複するピットの覆土から、38の須恵器無台環が1点のみ出土した。口径14.7cm・器高3.4cmを測る大ぶりなもので、所属時期は①期である。

(SX04) 図版22-41~50

階段状遺構SX04の覆土から出土した土器の内訳は、須恵器環蓋5点、同有台環3点、同無台環6点、同甕類2点、同甕類4点、土師器変類の細片が若干量(個体数不明)、黒色土師器の無台椀(ロクロ成形)の細片1点である。覆土上層の黒褐色土中では、①②両期の資料が混在して出土し、下層の黄褐色土からは、①期の須恵器環蓋(45)などが検出された。

41~42・45~46は、須恵器環蓋。41~42・45は、①期に位置付けられ、口径14.6~15.4cmのものがある。側面観は山笠形(42・45)と、扁平タイプ(41)に2分される。41は転用靨、42の内面にはへう記号が施される。46は、佐渡小泊産であり、②期に位置付けられる。

43~44・48は、須恵器有台環。43~44は、①期でも後半に位置付けられ、口径13.2~13.4cm・器高3.7~4.2cmを測り、古手のものと比べ小型化する。48は、佐渡小泊産の深身の有台環で、②期に位置付けられる。

49は、佐渡小泊産須恵器の無台環。口径12.4cmを測り、極めて薄手である。

50も、同じく佐渡小泊産須恵器の甕類底部。高台の断面形は四角形であり、外端が接地する。

(SD15) 図版22-51~54

SD15より出土した土器は、須恵器環蓋2点、同有台環1点、同無台環2点、同甕類5点、このほか個体数不明の土師器変類片が少量出土している。図示した資料は、51を除き佐渡小泊産の須恵器であり、②期に位置付けられる。51のみは、9世紀前半の可能性が高い。

51は、須恵器坏蓋。口径13.8cm・器高2.6cmを測る。天井部にはヘラケズリが施され、擬宝珠形つまみが付く。

52・54は、須恵器無台坏。いずれもロクロナデによる凹凸が顕著で、器面には黒色物質の融出がある。

53は、須恵器有台坏。外端接地の華奢な高台を持つ。

SD15は、近世以降の土罫（SA05）等を切つて掘削されている。覆土出土の上記資料は、いずれも二次堆積したもので、遺構の構築年代とは一致しない。

d. A地区

(SD13) 図版23-55・58-59・61-65・67-80

本遺構出土土器で個体数の明らかなもの内訳は、須恵器坏蓋3点、同有台坏1点、同無台坏9点、同長頸瓶1点、土師器無台坏24点、同小甕1点、同甕類底部1点、黒色土師器無台坏1点である。所属時期は、55が①期に位置付けられる以外、すべて②期である。

55・58は、須恵器坏蓋。55は、口径15.8cm・器高2.3cmを測り、つぶれた擬宝珠形つまみを持つ。58は、佐渡小泊産の製品で、口径15.4cm・器高2.1cmを測る。天井部はヘラケズリされ、退化した擬宝珠形つまみが付く。

59は、佐渡小泊産須恵器の有台坏。口縁部を欠くが、外端接地の高台を持ち、小型・深身のタイプになると思われる。

61-65・67-69も、佐渡小泊産須恵器の無台坏。法量は、口径11.6-13.0cm・器高2.2-3.2cmまでのものがあり、底径指数54-63・径高指数22-25の間に集中する。65の体部側面には、字画の一部とみられる墨書が観察されるが、字種は不明である。

70-78は、土師器無台坏。いずれもロクロ成形で、底部の切り離しは糸切り未調整である。底部から口縁部にかけて内湾気味に立ち上がる71・76・78の他は、わずかに端反りとなる。法量は、口径11.0-14.0cm・器高3.5-4.4cmの領域に分布し、底径5.5-6cmのものが主体である。径高指数でみると31-34、底径指数では43-46の資料が多い。

79は、黒色土師器無台坏。ロクロ成形で、底部の切り離しは糸切り。底部外面は、ヘラケズリ等の再調整がなされている可能性が高いが、風化のため未確認である。口径12.9cm・器高4.1cmを測る。

80は、ロクロ成形の土師器小甕。底部は糸切り未調整で、口径13.6cm・器高9.0cmを測る。

(SD15) 図版23-56-57・60・66・81

本遺構出土遺物は、須恵器坏蓋2点、同有台坏1点、同無台坏3点、同長頸瓶1点である。所属時期は、66・81が②期に位置付けられる以外、すべて①期である。

56-57は、須恵器坏蓋。口径15.2-15.8cmを測り、側面観は山笠形。いずれも内面に墨の付着・磨耗が観察され、硯に転用されている。

60は、口径14.6cm・器高3.0cmを測る大型品。底部外面中央には、漢数字の「十」あるいは記号としての「+」が、漆書されている。

66は、佐渡小泊産須恵器の無台坏。口径12.6cm・器高2.7cmを測る。

81は、佐渡小泊産須恵器の長頸瓶。口縁部上端および体部下半を欠損するが、出土した長頸瓶の中では最大級の法量となろう（推定口径21.0cm）。

(SX16) 図版24-82-101、図版26-138

本遺構出土遺物は、須恵器有台坏2点、同有台坏1点、同無台坏1点、同長頸瓶1点、同甕類底部2点、

土師器無台碗19点、同長壺2点、同鍋1点、黒色土師器皿1点、緑釉陶器皿1点である。所属時期は、83が9世紀前半の他は、すべて②期に位置付けられる。須恵器の産地は、83・138以外は佐渡小泊産である。

82・84は、須恵器の有台碗。外端接地の高脚の高台を持つ。完形品はないが、口縁部は「ハ」の字に直線的に立ち上がるものと推定される。84は、高台内に墨の付着・磨耗が見られ、靨に転用されている。

83は、須恵器有台杯で非小泊産。口径12.0cm・器高3.6cmを測り、高台は内端接地である。本資料は、共伴した他の土器群より明らかに先行し、隣接するC地区において「大須館」が営まれる、9世紀前半の時期に平行するものであろう。

86は、須恵器の無台杯。口縁部を欠くが、底径7.4cmを測る小型品。器壁は薄く、ロクロナデによる凹凸が顕著である。

85・101・138は、須恵器の長頸瓶および瓶類の底部。85は、高台内に墨の付着・磨耗が見られ、靨に転用されている。101は、高台径15.2cmを測る大型品。高台は断面四角形で、水平に接地する。138は、口径12.0cm・器高32.0cmを測り、ほぼ球形の体部に細く長い頸部が付く。口縁部の外反度は比較的弱く、端部が上下に肥厚して面を持つ。高台は低く、わずかに外端接地となる。器形などから出羽(山形)産の可能性が高い。

87~95は、土師器無台碗。いずれもロクロ成形で、底部の切り離しは糸切り未調整である。口縁部が端反りとなるものがほとんどで、92のみは内湾気味に立ち上がる。法量は、口径12.0~14.2cm・器高3.6~5.6cmの領域に分布する。底径は6cm前後のものが主体である。径高指数で見ると、③30~34(89・92~95)、④36~39(88・90~91)、⑤45(87)の3タイプに分かれる。底径指数では、38~51までのものがあり、45~50の資料が多い。

96は、黒色土師器の皿。ロクロ成形で、内面のみ黒色処理されており、口径14.8cmを測る。底部を欠損するが、高台付きになるものと思われる。

97は、緑釉陶器の皿。口径14.0cmを測り、胎土は硬質。内外面には、暗緑色の釉が刷毛塗りによってかけられている。

99~100は、土師器長壺。ロクロ成形で、いずれも丸底になるものと推定される。99の体部下半には、外面平行タタキ、内面放射状タタキが施されている。100の体部上半外面にはカキ目が見られる。

98は土師器鍋。ロクロ成形で、口縁部は受け口状に作られている。体部下外面には平行タタキ、内面にはハケ目調整である。

(SX17) 図版25-102~122

本遺構出土遺物は、須恵器有台杯1点、同無台杯1点、同長頸瓶3点、同横瓶1点、土師器無台碗12点、同小壺5点、同壺類底部2点である。所属時期は、ほとんどが②期とみられるが、非ロクロ平底の小壺および壺類底部については、形態・成形技法からみて、①期にさかのぼる可能性が高い。須恵器はすべて佐渡小泊産である。

102は、須恵器有台杯。外端接地の高台を持つ。口縁部を欠くが、身が深い器形となろう。

103は、須恵器無台杯。器壁は比較的厚く、ロクロナデによる凹凸が顕著である。

119~120・122は、須恵器長頸瓶。いずれも、口縁部と体部以下を欠損する。中型で頸部が幅広い119~120と、大型で比較的頸部が太目の122の、2タイプに分類される。

121は、須恵器横瓶。口径9.5cm・器高20.6cm・体部最大幅29.6cmを測る。口縁端部は上下に肥厚して面を持つ。体部的一端には、円盤充填による閉塞痕を持つ。体部のタタキは、外格子目タタキ・内同心円タタキであった。

104～113は、土師器無台碗。いずれもロクロ成形で、底部糸切り未調整のものがほとんどである。110のみ、ヘラミガキによる再調整で糸切り痕は消されている。器形は口縁部が端反りとなるものが主体だが、直立気味のもの(108)、端部が肥厚し玉縁状となるもの(112)もある。器面調整は内外面ロクロナデを基本とし、110・112のように、内外面あるいは内面のみヘラミガキが加えられた資料もある。104は、口唇部にスス・タールが付着した灯明皿。108は、体部側面に正位で「中」の文字が墨書される。SX17出土土師器無台碗の法量は、口径11.6～14.3cm・器高4.3～5.2cmの領域に分布し、底径5.5cm前後のものが多い。径高指数は30～32のもの(105～106)、35～38のもの(107～108)、41～43のもの(104・109)の3タイプに分かれる。底径指数では39～47までのものが見られる。

114～115は、ロクロ成形の土師器小甕。114は、口径12.8cmを測り、単純な口縁部形態をとる。115は、糸切り未調整の底部破片。

117～118は、非ロクロ成形の土師器小甕。117は、口径16.9cmを測るもので、短く外に折れる口縁部を持つ。器面調整は、外面縦ハケ・内面横ハケである。118は、頸部のくびれが弱く、口径12.0cm・器高15.3cmを測る。器面調整は、外面が縦あるいは斜め方向のハケ、内面は風化のため不明である。

116は、非ロクロ成形の甕類底部。器面調整は、外面が縦ハケと底部外周のヘラケズリ、内面が横ハケであった。

(SX29) 図版27-140～150

本遺構出土遺物は、須恵器環蓋1点、同有台環3点、同無台環3点、土師器無台碗10点、同小甕1点があり、このほか器種不明の土師器細片が少量出土している。

140は、佐渡小泊産須恵器の環蓋。口径13.0cmを測り、口縁端部を丸く肥厚させて受け部を作り出している。所属時期は②期。

141～143は、須恵器有台環。いずれも法量がおおぶりで、高台は水平あるいは内端接地となる。①期に位置付けられる。

144～145は、須恵器無台環。144は、丸底気味の底部を持つ小型品。口縁部を欠くため詳細は不明だが、非小泊産である点から②期以前に位置付けられよう。未掲載の1点も非小泊産。それに対し、145は、佐渡小泊産須恵器である。器壁は薄く、表面に黒色物質の臙出が見られる。所属時期は②期。

146～149は、土師器無台碗。すべてロクロ成形で、底部糸切り未調整。口縁部はわずかに端反りとなる。法量は、口径11.8～13.4cm・器高4.2～4.5cmを測る。底径は4.4～6.4cmで、若干ばらつきがある。径高指数は34～36でまとまり、底径指数では37～51の値を示す。

150は、非ロクロ成形の土師器小甕。「く」の字に短く外に折れる口縁部を持ち、口径14.4cmを測る。器面調整は、外縦ハケ・内横ハケである。①期に位置付けられる可能性が高い。

(SE26) 図版27-151～157

本遺構出土遺物は、須恵器有台環1点、同無台環3点、同長頸瓶1点、土師器無台碗1点、同小甕2点、同甕類1点である。これらは、いずれも②期に位置付けられ、須恵器は佐渡小泊産である。

未掲載の須恵器有台環は、身が深いタイプの口縁部小片である。

151～153は、須恵器無台環。口径13.0cm・器高3.3cmを測る、口縁部の外傾度が大きな151と、口径12.2cm・器高2.7cmで、口縁の立ち上がりが急な152とが相伴している。

155は、極小型の須恵器長頸瓶。頸部以上を欠損するため全形は不明だが、やや肩の張る偏球形の体部を持つ。高台は傘形で、水平に接地する。

154は、土師器無台碗。ロクロ成形で、底部は糸切り未調整。口径13.5cm・器高さ3.8cmを測り、底部か

ら口縁部にかけて内湾気味に立ち上がる器形である。径高指数は28で、口径と比較してかなり身が浅い。底径指数は46という値を示す。

156～157は、ロクロ成形の土師器小壺。156は、受け口状の口縁部を持ち、口径13.2cmを測る。157は、口径14.4cmでやや大きく、口縁端部が面取りされている。器面調整はロクロナデの後、外縦ハケ・内横ハケ(部分的)が施される。

(SE33) 図版27-158～160

本遺構出土遺物は、須恵器有台坏1点、同無台坏2点である。

158は、須恵器有台坏。口径14.2cm・器高3.8cmを測り、しっかりとした内端接地の高台を持つ。高台内には墨の付着・磨耗が見られ、甌に転用されている。所属時期は①期。完形で出土したが、井戸の時期より明らかに古い時代のものである。使用による器面の擦れが著しいことを考え合わせると、長く伝世した品である可能性もあろう。

159～160は、佐渡小泊産須恵器の無台坏。159は、口径13.2cm・器高2.5cmを測る身が浅いもので、径高指数19・底径指数67という値を示す。160は、口径12.2cm・器高2.9cmで、径高指数24・底径指数62という数値である。

(SD37) 図版26-137・139

本遺構出土遺物は、須恵器横瓶1点、土師器小壺1点、このほか木簡3点(1～3号)、木製品の人形1点、斎串1点である。これらの所属時期は、「養老」年号が記された2号木簡の存在からみて、①期でも前半に位置付けられよう。なお、木簡・木製品については、別項で詳述するものとする。

139は、須恵器横瓶。甌形の体部を持ち、外面には平行タタキ、内面には同心円タタキが施される。体部上半には、厚く自然釉が効かる。

137は、土師器小壺。頸部のくびれが小さく、口縁部は短く外に折れる。口径14.8cmを測る。非ロクロ成形であり、外面には縦ハケ、内面には横ハケが施される。

(SD25等、畝伏小溝群) 図版26-123～126、図版27-161～173

18Cグリットで確認された、畝の畝立ての跡と推定される小溝群からは、須恵器坏蓋6点、同有台坏2点、同無台坏6点、土師器無台坏1点、同無台椀底部5点、同小壺1点、同鍋1点、このほか個体数不明の土師器甕類や無台椀の細片が少量出土している。所属時期は、①期～②期の遺物が混在する。

123・163～166・171は、須恵器坏蓋。123・163～165は①期のもので、123が偏平タイプのほかは、側面観が山笠形を呈する。166は、口径が12.8cmと小さく、非小泊産である点などからみて、9世紀前半に位置付けられよう。171は、佐渡小泊産である。口径14.6cm・器高3.0cmを測り、つまみは退化した擬宝珠形である。

124・170は、須恵器有台坏。124は①期に位置付けられ、丸底気味の坏部に、外に踏ん張る内端接地の高台が付く。170は、佐渡小泊産。口径11.6cm・器高4.6cmを測る、小型深身のタイプである。所属時期は、②期に位置付けられる。

161～162・167～169・172は、佐渡小泊産須恵器の無台坏。所属時期は、いずれも②期。法量は、口径12.0～13.0cm・器高2.9～3.1cmを測る。径高指数は23～26の領域におさまるが、底径指数を見ると、63～65・69～70の2種類に分かれる。

173は、土師器無台坏。口径12.6cm・器高3.7cmを測る。須恵器無台坏と形態・技法が共通し、底部の切り離しはヘラ切りである。所属時期は②期、125は、ロクロ成形の土師器小壺である。口径14.3cmを測り、口縁部は受け口状を呈する。所属時期は②期。

126は、ロクロ成形の上師器鍋。口径32.0cmを測り、口縁部下端が肥厚して面を持つ。器面調整は、内外面ともにカキ目+平行タタキである。

(A地区遺構外出土土器) 図版28-174～図版49-612

本項では、A地区遺構外出土土器を取り上げる。出土状況は、IV層において純粋に①期の遺物が含まれていたが、それ以外では各期の遺物が混在して出土した。遺構外出土土器の器種別の内訳は、(奈良三彩) 椀蓋1点、(須恵器) 坏蓋56点、有台坏64点、有台碗6点、無台坏176点、長頸瓶11点、広口瓶1点、水瓶1点、平瓶1点、短頸壺2点、壺・瓶類底部10点、壺蓋2点、鉢2点、横瓶2点、甕17点、(土師器) 坏蓋1点、有台碗3点、無台坏30点、無台碗311点、皿1点、小甕38点、長甕22点、甕類底部37点、甕4点、鉢2点、壺3点、器台形土器11点、鍋21点、(黒色土師器) 無台碗21点、高坏1点である。上記の数値は、できる限り個体識別を行なって算出した。

・奈良三彩

椀蓋

174は、奈良三彩の椀蓋。金属器を模倣したものと推定され、全体の約1/3程度が遺存する。法量は、口径16.0cm・器高2.9cmを測り、胎土は軟質。天井部に環状のつまみが付き、その周囲に2条、口縁部に1条、両者の中間に2条、合計5条の沈線が巡る。内面が緑釉単彩であるのに対し、外面には緑釉地に褐色と淡黄色の釉薬による斑文が、四単位交互に配置されている。所属時期は、①期と推定される。長野県岡口A遺跡(小諸市教育委員会1991)出土資料中に、類似した蓋がある。

・須恵器

坏蓋

175～225は須恵器坏蓋。175～187・189～190・192～195・198～205・208～219・221は、非小泊産である。①期に位置付けられるものが大半だが、一部9世紀前半に下る資料を含む可能性がある。

非小泊産の坏蓋は、口径15～16cmのものが主体であり、口径11.0cmを測る小型品(205)や、金属器写しで口径18cmを超える大型のもの(177～178)も、少量確認されている。形態的には、山笠形(177～180など)と、扁平タイプ(199～203など)の2種類がある。これらは、天井部がへらケズリされ、つぶれた擬宝珠形つまみが付く場合が多い。金属器を写した177～178は、外面が沈線で加飾されており、つまみも高く、より宝珠に近い形態をとる。208～219・221は転用碗であり、いずれも内面に墨の付着・磨耗が観察される。212～213・218のように口縁部を削りとして整形するものと、縁辺の形状を残すものがあり、212は整形時に生じた破片が接合した。この破片の内面には、墨の付着・磨耗は認められない。

非小泊産の坏蓋のうち、195・210など口径13.5～14.0cmのものは、I地区Ⅲ層出土資料の法量に近く、9世紀前半に下る可能性があらう。

188・191・196～197・206～207・220・222～225は佐渡小泊産であり、所属時期は②期と考えられる。口径は、12.0～15.4cmの領域に分布する。つまみが遺存する個体では、いずれも退化した擬宝珠形を呈するが、220・222～225のように、つまみ中央に円錐状の隆起がなく、環状紐に近い形態をとるものもある。220・222～225の内面には、墨の付着・磨耗が見られ、碗に転用されている。また、それに加えて223のつまみ中央には、ドット状の墨書がなされている。

有台坏

226～257・261～265・267～276・278・583～587は、須恵器有台坏。226～257・271～276・583～587は非小泊産であり、大半の資料は①期に位置付けられよう。

非小泊産の有台坏は、口径9.8cm・器高3.1cmの小型品(257)が1点ある以外、口径13.0～15.8cm・器高3.5～5.1cmの領域におさまる。中でも、口径14～15cmを測るものが主体。形態的には、底部から口縁部にかけて直線的に立ち上がるものと、端反り気味になるものがある。両者ともに、外に踏ん張る内端接

地の高台が付く個体が多い。255は、底部外面の高台寄りにヘラ記号が見られる。271は、底部外面中央に「不」の墨書がなされている。272～276の高台内には、墨の付着・磨耗が顕著であり、甌に転用されている。

261～265・267～270・278は、佐渡小泊産須恵器の有台椀。法量は、口径9.6～12.6cm・器高4.6～5.3cmの小小型(265～270)と、口径16.2～16.8cm・器高7.2～8.1cmの大型品(262～263)、口径14.7～15.0cm・器高6.6～8.6cmを測る中間的な大きさのもの、以上3種類が認められる。高台は、先細り気味の四角形のものが多く、水平あるいは外端設置となる。263の内面および、278の高台内には、墨の付着と磨耗が見られ、甌に転用されている。

有台椀

258～260・266・277は、佐渡小泊産須恵器の有台椀である。「ハ」の字に開く口縁部と、外端接地の高脚高台を持つ。法量は、口径が15cmを超える大型の258～259と、推定口径11～12cm程度の小型品266とがある。このタイプの有台椀は、門前遺跡外朝田地区SD07(和島村1996)や、下ノ西遺跡I区東の上器廃棄土坑SK01などから出土しており、②期でも終末頃に位置付けられよう。277は、木器種を利用した転用椀。高台部分を残し円形に打ち欠かれ、見込みと高台内面面に、墨の付着・磨耗が認められる。

無台環

279～294・315～418・588～591・593～594は、須恵器無台環。279～294・401・403・415・418・593～594は、非小泊産である。所属時期は①期を主体とするが、一部9世紀前半に下る資料を含む可能性もある。

非小泊産須恵器の無台環は、418を除き全体的に厚手である。底部の切り離しはすべてヘラ切り。器形的には、口縁部が直線的に立ち上がる平底のものが最も多いが、292～294・593のように丸底気味のものも存在する。法量は、口径12.0～14.6cm・器高3.0～4.3cmの大きさのものが見られ、径高指数21～26の身が浅いもの(279～282など)と、同30～35の深身のタイプ(285～288など)に分かれる。底径指数は、ほとんどの資料が70以上であった。288の内面には、漆膜の付着が見られ、漆塗りのパレットとして使用された可能性がある。401・403は、墨書土器である。401には「石屋」、403には「田中」の文字が、いずれも底部外面中央に記されている。415・418の底部外面中央には、ヘラ記号が見られる。

315～400・402・404～414・416～417は、佐渡小泊産須恵器の無台環である。底部の切り離しは、ヘラ切りを基本とするが、393の1点のみ糸切りであった。法量は、口径11.4～13.6cm・器高2.2～3.5cmの大きさのものが出土している。径高指数21～26の個体が最も多いが、同18～20という値を示す浅い皿状のもの(396～400など)や、同27～31の深身のもの(315～316・327・331・342など)も定量存在する。底径指数で比較すると、59以下が17点(378～379など)、60～64が33点(354～355など)、65～69が32点(333～334など)、70以上が11点(330～332など)であった。次に、法量・形態以外の特記事項について述べる。379は、口唇部内外面にス・タールの付着が見られ、灯明皿として使用されている。400・402・404～414は、墨書土器である。400・402・406・411は、体部側面に書かれたもので、400は正位の「吉」、402は下ノ西遺跡において特長的であった記号状の「㊦」、406・411は字画の一部が残存するのみである。その他の墨書土器は、いずれも底部外面中央に書かれている。文字種を特定できたのは、404の「石」、407の「一井」、408の「由」、410の「成」、414の「万」、計5点であった。416～417の内面には、墨の付着と磨耗が観察され、甌に転用されている。

長頸瓶

505・509～511・514～515は、長頸瓶である。506～507・512～513も、本器種になると思われるが、広口瓶や短頸壺底部となる可能性も残ることから、観察表では瓶類底部として分類した。所属時期は、非小泊産の505～507が①期。小泊産である509～515は、②期に位置付けられよう。

①期で唯一器形が分かる505は、肩が張る偏球形の体部に、細く長い頸部が付く。高台は高く、大きく外に踏ん張る。口縁端部を欠くが、丸くおさまる単純な口縁になる可能性が高い。

②期の資料は、口縁から底部までつながる個体が無いため、残存部位から特徴を捉えたい。法量には、大(511)・中(509・512~513)・小(510)・極小(514~515)の4段階程度に細分される。器形は、卵形の体部に①期よりは太目の長い頸部が付く。口縁端部が上下に肥厚し、中間が凹線状にくぼむのが目立つ。高台は断面四角形で、水平あるいは僅かに外端接地となる。大型品である511の肩部には、断面三角形の突帯が1条貼り付けられている。

広口瓶 確実な広口瓶は、508が唯一の個体である。所属時期は、①期に位置付けられる。口径は22.0cmを測り、肩が強く屈曲する偏球形の体部に、比較的長い太目の頸部が付く。頸部は直立気味に立ち上がった後、口縁部近くで急に大きく外反する。口縁端部は、上端揃み上げによる狭い面を持つ。底部以下を欠くが、505~507のような高台が付く可能性が高い。肩部に1条、頸部に2条の沈線が巡る。

水瓶 516は、①期に位置付けられる須恵器水瓶である。卵形の体部を持ち、絞られた細く長い頸部が付く。口縁部付近が短く外に屈曲し、端部は上端が揃み上げられて面を持っている。底部以下を欠損するため詳細は不明だが、外に踏ん張る高い高台となる可能性が高い。器形以外の特徴としては、体部上半に合計5条の沈線が加飾されている。類似資料は、石川県八野ガメ山2号窯(折戸1985)などで見られる。

平瓶 517は、①期に位置付けられる須恵器平瓶である。体部が偏球形で、その上面の片寄った位置に口縁が付く。法量は、口径6.2cm・器高13.8cmを測る。体部上半外面にはカキ目、それ以下ではヘラケズリが施されている。7世紀初めに隆盛した本器種は、①期に入ると小型化して衰退する。

短頸壺 短頸壺 522・599は、須恵器短頸壺。599は非小泊産で、口径8.0cmを測る小型品である。口縁部の立ち上がり弱く、無頸壺に近い形状をとる。焼成時の還元が甘く、土器に近い焼き上がりである。本資料の所属時期は、IV層出土であることから、①期に位置付けられよう。

522は、佐渡小泊窯の製品である。球形に近い体部に、直立する短い口縁部を持つ。口径11.0cm・体部最大径28.0cmを測る大型品で、外面に2条の突帯(断面三角形)が巡る。突帯上には、さらに4単位の突起が貼り付けられ、四耳壺となる。所属時期は②期で、類例は佐渡小泊窯の中のカメ畑窯(坂井・鶴巻・春日1991)から出土している。

壺蓋 519~520・598は、前述した短頸壺などとセットになる蓋である。519・598は非小泊産で、①期に位置付けられるものと思われる。519は、天井部につぶれた擬宝珠形のつまみが付く。598は、IV層から出土したもので、口径16.8cmを測る大型品。受け部は垂下せず、若干外に開き気味である。本資料は、内面に墨の付着・磨耗が観察され、硯に転用されている。

520は、佐渡小泊産と推定され、②期に位置付けられる。口径13.6cmを測り、垂下する受け部を持つ。

横瓶 523は、佐渡小泊産須恵器の横瓶である。所属時期は②期。俵を横にしたような体部に、直立する短い口縁部が付くが、口縁短部を欠く。体部最大幅は、33cm前後と推定される。体部の一端には、土製円盤による閉塞痕が残されている。器面調整は、外面格子目タタキ、内面同心円タタキであった。

壺 524~530は、須恵器の壺である。527~529は非小泊産で、①期に位置付けられる。法量からみて、527~528は大型、529は中型壺となろう。いずれも体部上半に最大径を持ち、底部が遺存する個体では尖底に近い丸底となる。口縁部の立ち上がりは短めで、527は外傾、528~529は内傾する端面を持つ。体部の器面調整は、外面が(527~528)平行タタキ+カキ目、(529)格子目タタキ、内面は三

者ともに同心円タタキであった。529の体部上半には、暗緑色を呈する自然軸の流下が見られる。

524~526・530は、佐渡小泊産である。所属時期は②期。法量からみて、524~526は大型壺（525は特大型）、530は小型壺となる。524・526は、口縁部が直立気味に短く立ち上がり、端部には下端のつまみ出しによる外傾した面を持つ。ほぼ全形がかがえる524は、肩の裏りが少ない菌形の体部を持ち、底部は丸底である。外面の調整は、いずれも格子目タタキであり、内面は524が平行タタキ+同心円タタキ、526には放射状タタキが施されている。

525は、大きく外反しながら立ち上がる長い口縁部を持ち、その外面に突帯・柳描波状文・凹線などが施される、加飾性の高いものである。体部の形状は、門新遺跡外湖田地区出土の同型壺（和島村教育委員会1996）からみて、肩が張る527~528のようなプロポーションとなろう。体部の調整は、外面が格子目タタキ、内面が同心円タタキであった。

530の小型壺は、丸みを帯びた体部を持つものである。頸部は「く」の字に折れ、外反する短い口縁部が立ち上がる。口縁端部には、外傾する面を持つ。体部外面には平行タタキ、内面には同心円タタキが実施されるが、内面の当て具痕は、大部分ナデ消されている。

・土師器

坏 蓋 419は、内外面赤彩された土師器の坏蓋である。口径21.4cmを測り、大型の坏あるいは盤などの蓋と考えられるが、セットとなる身は未確認である。形態および製作技法は須恵器と同一であり、①期に位置付けられよう。

無台坏 295~314・428・430~432・434~435・592は、土師器の無台坏である。所属時期は、いずれも①期と推定される。295~314・592は、①期の須恵器無台坏の一部と形態・製作技法・法量が一致し、還元不良の須恵器を含む可能性もあろう。しかし、ほとんど砂粒を含まない精選された胎土が使用されている点は、須恵器とは明らかに異質である。法量は、口径11.8~14.0cm・器高3.2~3.9cmの領域に分布し、中でも口径13cm前後で、器高が3.6~3.9cmくらいの個体が主体をなす。径高指数・底径指数で見ると、それぞれ28~30・70~75という数値を示すものが多い。311は、内面に一部漆が付着しており、漆塗りのパレットとして使用された可能性がある。

428・430~432も、器形・製作技法が須恵器のそれと一致する。前述の一群と比較して、胎土に砂粒を含み、法量が全体的に大きいことや、いずれの資料も内外面赤彩されている点で区別される。法量は、口径15.4~16.8cm・器高3.4~4.0cmを測る。

434~435は小型の無台坏。434は、口径10.5cm・器高3.3cmを測り、非ロクロ整形である。435は、口径9.0cm・器高3.5cmを測る深身のもので、須恵器技法で作られている。本個体は、7世紀中葉頃に見られる坏Gに、器形・法量ともに酷似する。

有台碗 436~438は、ロクロ成形の土師器有台碗である。所属時期は、いずれも②期に位置付けられよう。436~437は、緑釉陶器の有台碗をコピーしたものと推定される。438は高台の形状は、258など②期後半の須恵器有台碗のそれに近い。

無台碗 420~425・427・429・433・439~495・595~596は、土師器無台碗である。420~425・427・429・433・595~596は、①期に位置付けられる。

①期の資料は、身が浅く丸底気味となる420~425・427・429・595~596と、身が深く大型・平底の433の2タイプがある。前者の法量は、口径13.3~19.4cm・器高3.2~4.3cmの領域に分布するが、特に口径15cmを超えるおおぶりの個体が目立つ。そのうち427・429は、内外面が赤彩されている。深身のタイプの433は、口径19.7cm・器高6.6cmと非常に大型で、やはり内外面ともに赤彩されている。本個体の体部下半お

よび底部外面には、ヘラケズリが施されている。

439～495は、ロクロ土師器の無台碗。所属時期は、いずれも②期。底部の切り離しは、すべて回転糸切りである。器面調整は、内外面ロクロナデを基本とするが、ロクロナデの後ヘラミガキを加えたもの(474・481)や、底部脇にヘラケズリを行なうもの(478・481)など、再調整を施す個体も少量確認されている。器形的には、口縁端部がわずかに端反りとなるもの(439・462・464・466・493)、口縁部が直線的に「ハ」の字形に立ち上がるもの(463・466～474)、口縁部が内湾気味に立ち上がるもの(475～492・494～495)の、3タイプがある。法量としては、口径11.0～18.8cm・器高3.5～5.9cmのものが現れる。径高指数を見ると、30～35のものが主体であり、28～29の身が浅いもの(433・448～449など)と、36以上の身が深いもの(440・447・451～452など)も定量見られる。底径指数は40台の個体が6割以上を占めている。それ以外では、35～39のもの(451・475など)や、50～54のもの(460・478など)も、少量出土している。次に、法量・形態以外の特記事項について述べる。455～456・469・472・479は、口唇部内外面を中心にススタールが付着する灯明皿である。491は、内面に広く漆膜が残り、漆塗りパレットとしての使用が考えられる。493～495は、墨書土器。いずれも体部側面に記され、文字の向きは逆位であった。文字の種類については、493が「分」、495が「吉」である。494については、墨痕自体は明瞭であったが、解読することはできなかった。

Ⅲ 426は、ロクロ成形の上師器皿である。①期の無台碗に器形が似るが、それよりかなり身が浅い。法量は、口径17.2cm・器高2.3cmを測る。器面の風化のために確認できなかったが、内外面ともに赤彩されていた可能性が高い。

531～539・543～544・604～607は、土師器長甕。

Ⅳ 531～536・539・544は、ロクロ成形のもので、丸底となる可能性が高い。器面調整には、ロクロ使用によるナデやカキ目が多用されており、ほぼ全形がうかがえる531～533は、体部下半をタタキ調整によって丸底に仕上げられている。534もロクロ成形・丸底タイプと推定されるが、ハケ調整により第1次の成形痕は消されている。544の体部外面には、ロクロナデ以前に実施された平行タタキの痕跡をとどめる。以上のロクロ成形長甕は、②期に位置付けられる可能性が高い。

537・543・604～607は非ロクロ成形のもので、ほぼ完形の543と604は、平底である。他の非ロクロ成形の個体も、平底を持つものと推定される。器面調整は、外面が縦あるいは斜め、内面が横方向のハケ調整である場合が多いが、605の体部外面には、縦方向のヘラケズリが施されている。所属時期は、IV層出土の604～607が①期。それ以外については、非ロクロ成形長甕が9世紀以降にも残存することや、①②両期の遺物が混在するⅡ～Ⅲ層出土である点から、時期の特定は困難である。

Ⅴ 547～562・601～602は、土師器小甕である。

547～559・561は、ロクロ成形のもの。547～558は、器面にロクロナデの凹凸が顕著で、底部の切り離しが確認できる個体は、いずれも糸切り未調整である。口縁部の形態には、受け口状のもの(547～548・553～554)と、単純なものがある。559は、前述した一群に近いものであるが、内面に横方向のハケ調整が加えられている。561は、いわゆる西古志型(坂井1992)の小甕であり、ロクロ成形後に体部中位以下をヘラケズリして、丸底気味に仕上げている。ロクロ成形小甕の法量は、口径9.2～16.2cmを測るものがあり、個体によって大きさにかなり差がある。所属時期は、いずれも②期と考えられる。

560・562・601～602は、非ロクロ成形小甕。底部までつながる資料はないが、平底になるものと考えられる。器面調整は、外が縦方向・内が横方向のハケ調整を基本とするが、602のように、外面にヘラケズリを加える個体もある。所属時期は、IV層出土の601～602が確実に①期。それ以外については、長甕の項で

述べたのと同じ理由より、時期を特定することができない。

壺 540～542は、体部の張りが大きな土師器の壺である。いずれも非ロクロ成形で、器面調整はハケを基本とする。542のように、体部外面の上下でハケの方向を違えている個体もある。所属時期は、540～541が①期、542については、器形的に古墳時代にさかのぼる可能性が高い。

鉢 545・600は、非ロクロ成形土師器の鉢。
545は、最大径が口縁部にあり、頸部のくびれが弱くバケツ形を呈する。口径21.2cmを測る。器面調整は、外面が縦方向のハケ、内面のそれは、磨耗が著しく読み取ることができなかった。

600は、把手付き鉢。内傾気味に立ち上がる口縁部と、やや割が張る太鼓形の体部を持ち、把手は左右一対である。法量は、口径20.3cm・器高20.2cmを測る。

所属時期は、545が不明、IV層出土の600は①期に位置付けられよう。

甌 546・610～611は、非ロクロ成形土師器の甌。
546は底部多孔のタイプであるが、口縁部を欠くため器形の全容は明らかでない。器面調整は、外面縦ハケ・内面ナデを基本とし、さらに底部外周に対しヘラケズリを行なっている。

610～611は、底部が筒状に広く開口するタイプである。ほぼ全形うかがえる610は、バケツ形の体部と直立する口縁部を持ち、遺存部分では確認できなかったが、左右一対の把手が付く可能性が高い。法量は、口径21.8cm・器高18.7cmを測る。

以上、2タイプの甌の所属時期は、IV層出土の610～611が①期、出土層位不明の546についても、型式的にみて①期に伴う可能性が高い。

鍋 575～582・612は、土師器の鍋。器形の全容が明らかなのは、すべて丸底となる。
IV層から出土した非ロクロ成形の612は、口径30.2cmを測るもので、唯一①期に位置付けられる。器面調整は、内外面ともにハケ調整を基本とするが、底部外面にはヘラケズリが加えられている。

II～III層から出土した575～582は、いずれもロクロ成形のもので、口径32.6～46.0cmを測る。口縁部の形状は、端部が単純なもの(575～576・582)、肥厚して断面三角形を呈するもの(578・581)、受口状を呈するもの(577・579～580)など、バラエティに富む。器面調整は、外面がロクロナデあるいはカキ目+底部付近平行タキを基本とするが、中間にヘラケズリを加える個体(580)もある。内面は、ロクロナデあるいはカキ目+底部付近タキ(平行・格子目・同心円)調整が施される。これらロクロ成形の鍋は、②期に伴うものと考えられる。

器台 569～573は、II～III層中より出土した土師器の器台である。いずれも筒形を呈し、カマドなどの支脚として使用された可能性が高い。

形態的には、下端から上端にかけて先細りとなるもの(569～570)、ほぼ円筒形を呈するもの(571)、上端に向かって内湾気味に開くもの(572)、の3タイプがある。本器種は、572のように側面に円孔を持つパターンが一般的である。しかし、570はほぼ完形にもかかわらず無孔であった。器面調整は、内外面ともに粗くナデ調整が施される程度であり、輪痕みの痕跡を良好に残す場合が多い。いずれの資料も、二次的な焼成を顕著に受けており、573のように底面に砂が融着した例もある。571の外面には、ヘラ描きによる記号状の線刻が見られる。以上の資料の所属時期は、いずれも②期と推定される。

・黒色土師器

無台碗 496～504は、内面のみ黒色処理された、黒色土師器の無台碗である。所属時期は②期。

いずれもロクロ成形で、底部の切り離しは糸切り。法量は、口径11.4～17.0cm・器高4.6～5.9cmの領域のものがある。径高指数で見ると、32～33という値の496～497・499・501と、37～40という深

身タイプの500・502～504とに分けられる。器面調整として、外面にはヘラミガキあるいはロクロナデ、内面にはヘラミガキが実施され、土師器無台碗より精巧に作られている。底部の糸切り痕も、ヘラケズリを行なった上にヘラミガキあるいはナデが加えられ、消去されている場合が多い。

498は、体部外面に鳥の絵を描いた墨書土器である。鳥は正位に描かれ、身体的特徴から『朱雀』を表現したものと推定される。

高 碗 597は、坏部内面のみに黒色処理された、黒色土師器の高坏である。非ロクロ成形で、深身・碗形の坏部に、「ハ」の字に開く低い脚部が付く。口径12.7cm・器高7.1cmを測る小型品。器面調整として、外面にはハケナデ、坏部内面にはヘラミガキ、脚部内面には粗いナデが実施されている。

3. その他の遺物

(1) 瓦 (図版50-613-619)

八幡林遺跡から出土した瓦は、合計7点である。出土地点はいずれもA地区であり、包含層のⅢ層(613-618)や新しい時期の遺構(SD13-619)に含まれていた。これらの瓦は、島崎川対岸の丘陵斜面に所在する旧北辰中学校瓦窯跡で焼成されたものと推定される。同窯跡の製品は、古志郡衙関連遺跡である下ノ西遺跡からも57点が出土しており(和島村教育委員会2000・同2003)、単弁八葉蓮華文となる可能性が高い軒丸瓦片が共存している。下ノ西遺跡内部では、現在までのところ瓦葺建物は未検出であり、瓦類は包含層や新しい時期の遺構覆土から散漫に含まれていた。これらの資料は、何かの部材として再利用する目的で遺跡内に持ち込まれた可能性が高い。八幡林遺跡出土の瓦も、同様の意図で搬入されたものと推定される。

旧北辰中学校瓦窯跡出土瓦の年代については、平瓦が桶巻き作りで作られており、8世紀前葉よりは下らない。八幡林遺跡に搬入されている点からみて、奈良時代の初期に位置付けられる可能性が高い。

丸 瓦 2点出土している。613-614は、他の瓦と異なり良く還元され硬く焼き締まっている。いずれも凹面は布目で、凸面のナデおよび分側面の面取りは丁寧である。614の凸面には、縦方向のヘラケズリが施されている。

平 瓦 2点出土している。615-616は、それぞれ厚さ4.5cm・3.8cmを測る厚手のもので、いずれも軟質の焼上がりとなっており、凹面には布目、凸面は粗い格子目タタキが施される。凹面に横骨痕が明瞭に見られることから、粘土板桶巻き作りによって製作されたものと考えられる。616は二次焼成を受けている可能性が高く、表層部分が赤化し非常にもろくなっている。本資料は、凸面のタタキ調整の後ナデが施され、側面の分側面は丁寧に面取りされている。

軒平瓦 3点出土している。617-619は、いずれも有型式となる可能性が高い。617は最大厚4.5cmを測る厚手のもので、瓦当部は完全に剥落しており瓦当文様は不明である。凹面の布目および凸面のタタキ痕は、ナデによる二次調整のため完全に消されている。618-619は、ロクロ挽き重弧線文を瓦当文様とするものである。いずれも二次焼成を受けており、表層部が赤化し非常にもろくなっている。618は頸の部分で剥落しており、本来は四重弧文であったと推定される。619は、前述した618と同一個体の可能性が高いもので、瓦当部には2条の弧線(基部のみ)が遺存する。

(2) 木製品 (図版51-620-624)

八幡林遺跡で検出された木製品の内訳(SE33の構築部材を除く)は、木簡3点・人形1点・斎串1点、

であり、いずれもA地区SD37の覆土に含まれていた。このうち木簡は別章で取り上げることとし、以下では人形と斎串についてのみ記述する。

623は、人間の正面像を木板で表した人形である。製作方法は、細長い柾目の板材に刃物を入れてキリオリ・分割した後、側縁上部の両側および素材の下端に「V」字形の切り欠きを施して、頭部と脚部を表現。両腕も、側縁の中間に刃物を入れ、下から上に約2.5cm 切り込むことで形作っている。作りは全体的に粗雑な感じを受け、上端は分割時のキリオリのままであり、表裏のケズリ調整も片面の下半身に限定される。墨書や線刻による顔等の描写は見られない。人形は、呪い・病気治療・祓などに用いた祭祀具のひとつである。使用法としては、息を吹きかけ体を撫でることで人形に穢れを写したものと推定されている（金子裕之1988）。本遺跡の資料も、斎串とともに祓いなどに使用された後、溝に流されたものと推定される。共伴した木簡の年代観からみて、所属時期は①期でも初期に位置付けられよう。

624は、板目材を用いた小型の斎串である。頭部を主頭形に作り、下端は剣先形に尖らせている。斎串では一般的な、側面の切り込み・削り花状の加工は認められない。本資料は、長軸方向が直線ではなく「し」の字状の曲がりがある。

(3) 石製品 (図版51-625~626)

古代の石製品としては、A地区から石帯1点・紡錘車1点が出土している。

625は、SX29から出土した石帯の遠方である。四角形の内の三方を欠損するため、長・幅の法量は不明である。ベルト本体に固定するための潜り穴は、2個1対のみが遺存する。黒色の珪質頁岩を石材としており、表面は鏡面仕上げされるが、側面および裏面には製作時の擦痕が明瞭に残る。

626は、上面が甲盛で下面が平坦な石製紡錘車である。直径4.2cm・重さ40.0gを測り、黒灰色を呈する潜石を石材に使用している。本資料の表裏には、製作時の擦痕が観察される。

(4) 石器 (図版52-627~635)

旧石器時代～縄文時代に属すると考えられる石器が、丘陵部の調査区から少量出土している（627～633=B地区、634～635=G地区）。

627～628は、楔形石器である。いずれも剥片素材で、相対する二辺に両極剥離痕を持つ。使用石材は、627が玉髄、628が青色チャートである。

629・631は、不定形石器である。629は調査終了後にB地区北側の切り通し断面から採集されたもので、出土層位はV層上面である。縦長剥片を素材としており、1側縁に使用痕とみられる微細な剥離痕を持つ。使用石材は硬質頁岩である。631は、切断された厚手の剥片の裏面側に不揃いの剥離が加えられるもので、玉髄製である。

630・632・634～635は剥片、633は石核である。使用石材を見ると、630・632～633には硬質頁岩、634には玉髄、635にはガラス質安山岩が用いられている。634はG地区V層上面で出土した、石核後付きの石刃状剥片である。

第V章 まとめ

1. 遺構について

(1) 掘立柱建物の主軸方向と時期

八幡林遺跡で検出された掘立柱建物は、平成3～5年度の確認調査分を含めて28棟に達する。I地区においては、狭小なトレンチ調査であったため、建物として把握できなかった柱根もあり、実数はこれを上回るものと推定される。

以下では、主軸方向の違いから掘立柱建物を分類し、柱穴内出土土器・切り合い関係、下ノ西遺跡における状況をも援用して、所属時期を推定するものである。

a. 主軸方向の分類 (第12図)

八幡林遺跡 八幡林遺跡における掘立柱建物の主軸方向については、次のように分類される。

④類 西偏 (N-4~20°-W) の方位を示すもの (B地区SB02・04・07・09、C地区SB13Bなど)。

⑤類 東偏 (N-8~24°-E) の方位を示すもの (B地区SB03・05・08・10、C地区SB12・13A、G地区SB14、I地区SB17・18など)。

⑥ ほぼ正方位のもの (I地区SB20・21・26など)。

このほかI地区で発見されたSA12は、主軸方向がN-6°-Eという値を示し、⑥類に伴う。

下ノ西遺跡 次に、八幡林遺跡とは密接に関わる、島崎川対岸の下ノ西遺跡の状況について概観したい。下ノ西遺跡で検出された70棟の掘立柱建物 (中世の建物2棟を除く) の主軸方向を検討した結果、ほぼ八幡林遺跡のそれと同様のまとまりがあることが判明した。

④類 西偏 (N-10~24°-W) の方位を示すもの (II区SB23、III区2SB29・72、V区SB46など)。

⑤類 東偏 (N-4~20°-E) の方位を示すもの (水路1区SB58・61、水路2区SB63、水路3区SB66、II区SB71、V区SB35・38・50など)。

⑥類 ほぼ正方位のもの (I区西SB24・25、I区東SB17など)。

以上の分類にあてはまらない建物として、主軸が大きく東偏するI区東のSB20 (N-37°-E) があり、これを④類とする。

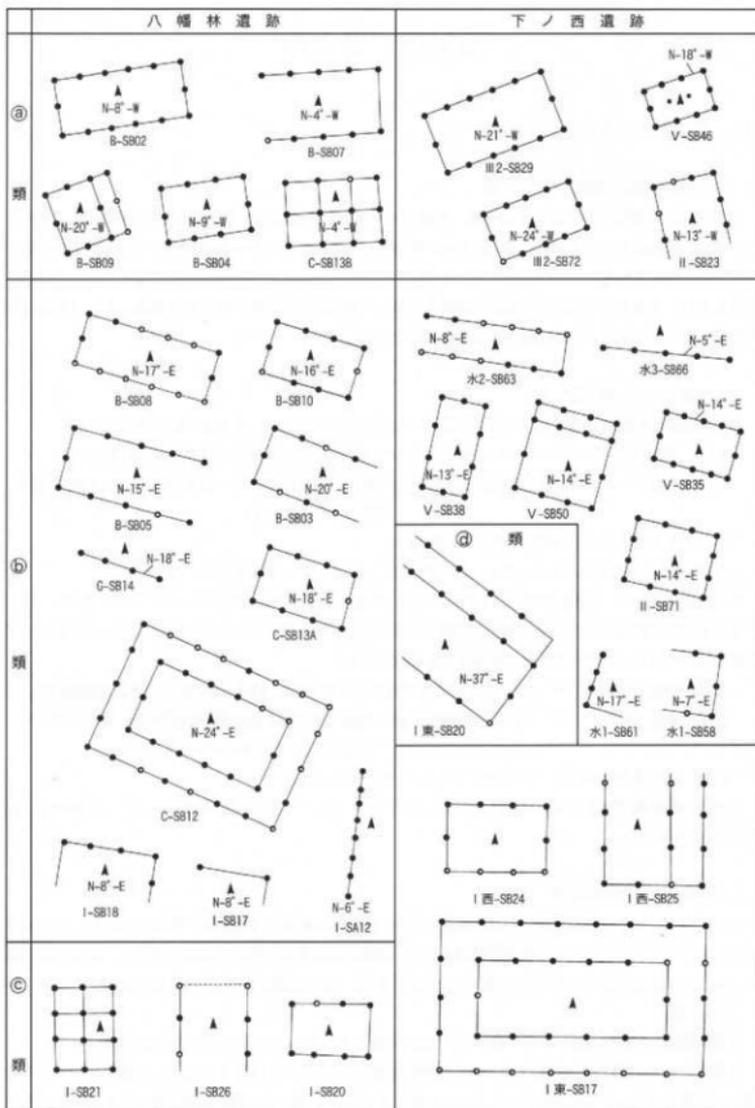
b. 各類の年代的位置付け

次に、各類の建物の所属時期について考察したい。掘立柱建物という性格と、柱穴内部からの出土遺物は極めて少なく、時期決定が困難な場合が多いが、建物に関連する土坑・区画溝出土遺物、遺構の検出層位、切り合い関係などから総合的に判断するものとする。(文中の遺物番号は、第13図内の番号)

(a) ④類

八幡林遺跡 八幡林遺跡においては、B・C地区における所見が④類の年代推定の根拠となる。

共存遺物では、SB07の柱穴覆土からほぼ完形の須恵器坏蓋(2)が出土しており、形態からみて8世紀前半に位置付けられる可能性が高い。また、本類と共通する主軸方向の竪穴住居SI38からも、8世紀代と推定される非ロクロ成形の土師器小壺(3)が出土した。



第12図 八幡林・下ノ西遺跡、掘立柱建物主軸方向分類図

遺構間の切り合い関係では、SB02の雨落ち溝を切る土坑SK20から、8世紀前半あるいは中葉と推定される資料(4~5)が出土しており、同建物がそれより先行することを示している。

他の類との関係では、前述したS138が㊦類の建物SB05に切られていることや、SB13B(㊦類)の柱穴の一つが、重複するSB13A(㊦類)の雨落ち溝によって破壊されている点から、㊦類→㊧類(古→新)という新旧関係が想定できよう。

下ノ西遺跡 次に、下ノ西遺跡における状況を見てみたい。㊦類建物の柱穴内部から遺物が出土している例としては、Ⅲ区2のSB29が唯一あげられる。この建物では、15~17の3点が柱抜き取り穴から出土した。この資料は8世紀初頭頃に位置付けられ、SB29の創建年代が7世紀台にさかのぼる可能性を示している。本建物の南にある主軸方向が同じ大溝SD400(Ⅲ区1)の覆土からは、7世紀後半~8世紀初頭頃の資料が出土しており(18~21)、本建物の年代観を補強するものといえよう。

V区で検出されたSB46の南東隅にも、やはり主軸方向が一致する溝SD556があり、内部からは、7世紀中葉頃の須恵器無台椀(14)が出土している。本溝は、同方向の遺構の中で最古に位置付けられよう。

Ⅱ区で発見されたSB23は、柱穴内部からの遺物出土は皆無であった。しかし、建物を囲う溝SD201・202・1116の覆土からは、8世紀前半に位置付けられる土器・木簡などが出土している(22~26)。木簡には「神亀二(年)」と読める可能性があるもの(25)や、記載内容から養老~天平年間に記された可能性が高い記録簡(26)もあり、SB23の具体的な年代を示す資料として注目される。

年代の比定 これまでの検討結果を踏まえ、㊦類建物の年代比定を行ないたい。

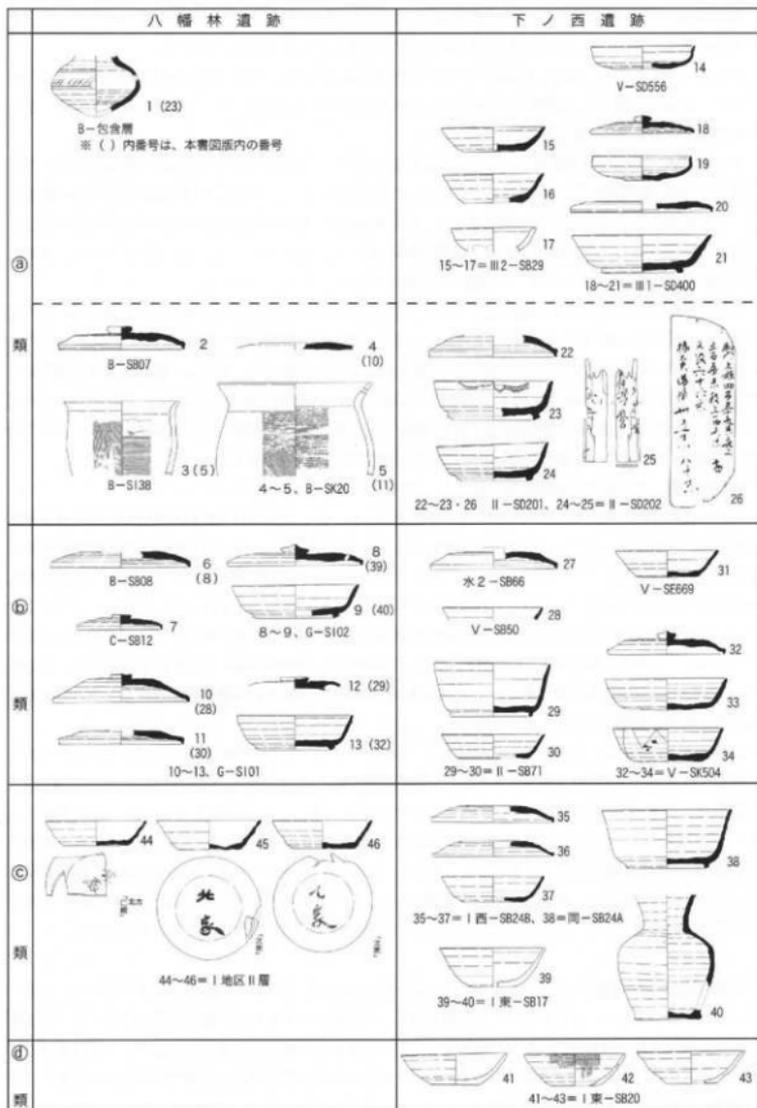
八幡林遺跡では、明確な共存遺物が少なく不明な点が多いが、おおむね8世紀前半の中におさまる可能性が高い。それに対し、下ノ西遺跡では7世紀後半(あるいは中葉)から8世紀前半までの時間幅を持っている。詳細に検討すると、7世紀後半から8世紀初頭の建物と、8世紀前半のそれとでは、前者が西偏20度前後で大きく西に傾くものに対し、後続する後者の建物では、西偏10度前後のものに変化することに気づく。八幡林遺跡の事例に当てはめると、SB09が西偏20度で、下ノ西遺跡に所在する8世紀初頭以前の建物の方向と一致する。SB20周辺の包含層からは、7世紀代にさかのぼる竈(1)が出土しており、その時期の遺構である可能性も比定できない。それ以外は、西偏4~9度という数値を示し、下ノ西遺跡における8世紀前半の様相に近い。

㊦類の建物の年代は、このように7世紀後半(あるいは中葉)から8世紀前半にかけて造営されたものと推定されるが、一部例外もある。それは、八幡林遺跡1地区(C-17T)で検出されたSB24・25である。両建物は、背後の丘陵裾を削り取り、その土砂で低湿地を埋め立てて造営されていた。主軸方向は、N-10°-Wを向き、本類に分類される。柱穴内部からの出土遺物は無いが、整地層を覆う包含層からの出土遺物は、10世紀初頭前後にほぼ限定され、建物もこの時期に位置付けられる可能性が高い。10世紀初頭頃の下ノ西遺跡の建物は、後述するように㊦類の方向を指向するものと推定される。SB24・25がこの範疇から外れる要因としては、背後の屋線の方向など、地形的な面で制約を受けたためと考えられる。

(㊧ 類)

八幡林遺跡 ㊦類建物に共存した遺物としては、B地区SB08出土の6とC地区SB12出土の7の、2例が上げられるにすぎない。6はおおぶりで器高が低く、8世紀前半あるいは中葉に位置付けられる。破片資料であるため、古い遺物が混入した可能性もある。7は庇柱穴の覆土から出土したもので、ほぼ完形である。小型の特製品であるため位置付けが難しいが、佐渡小泊窯の製品である可能性が指摘されており(春H1994)9世紀代に下る可能性が高い。

掘立柱建物以外では、G地区で検出された2棟の竪穴建物SI01・02および、I地区整地層出土遺物が、㊧



第13図 八幡林・下ノ西遺跡、掘立柱建物および関連遺構等出土遺物

類建物の時期決定の参考になる。

SI01の主軸方向は、東偏4度で㊦類の建物より振れが小さい。これは斜面の方向など地形的な制約を受けた可能性が高い。覆土からは、10～13の須恵器環蓋・有台環などが出土している。これらはD地区やH地区出土資料に対比され、8世紀中葉に位置付けられよう。

SI02は、主軸方向が東偏21度で㊦類の掘立柱建物のそれと一致する。本堅穴の覆土からは、8～9の須恵器環蓋および有台環が出土している。これらは、いずれもおおぶりが、9の高台が下ノ西遺跡SD201・202出土資料よりは華奢であり、8世紀前半でも中葉に近い時期に位置付けられよう。

I地区の出土土器は、整地層の上下で型式差が認められる。上層からは9世紀後半～10世紀初頭、下層からは9世紀前半頃の遺物が出土している。このことから、建物群の時期も9世紀前半～10世紀初頭の時期幅が想定されよう。掘り込み面の差から新旧関係を推定すると、㊦類のSB18は㊣類のSB20より先行し、㊦類→㊣類(古→新)と推移した可能性がある。㊦類との関係では、㊣類の項で述べたように㊦類→㊣類(古→新)という先後関係が確かめられている。

下ノ西遺跡 下ノ西遺跡においては、水路2区SB66(27)・II区SB71(29～30)・V区SB50(28)の柱穴内部で土器が共存している。28～30は佐渡小泊窯の製品である。所属時期は、27が8世紀前半～中葉頃、28が9世紀代、29～30が9世紀中葉頃に位置付けられよう。

関連遺構出土遺物を見ると、V区の官衙風建物群に伴う「馬の洗い場」状土坑SK504では、32～34など9世紀前半に位置付けられる良好な資料が出土している。また、同じく内郭に所在する井戸SE669では、井戸廃絶時に投入された31などが共存した。本井戸から出土した須恵器は、佐渡小泊産に限定され、形態的にみて9世紀後半に位置付けられよう。

年代の比定 八幡林遺跡における㊦類建物の所属時期は、C地区の掘立柱建物およびG地区の堅穴建物、I地区整地層出土土器からみて、8世紀中葉前後と9世紀前半の2時期に大別されるようである。この間には、8世紀後半の一時期、遺構・遺物がほとんど確認できない空白期間を挟むが、再興後においても東偏の主軸方向が維持されている。

次に、下ノ西遺跡の状況を述べる。㊦類建物の存続期間は、8世紀中葉前後～9世紀後半頃までで、八幡林遺跡より若干長い。また、8世紀後半段階の土坑・井戸がわずかだが確認されており、八幡林遺跡のような極端なブランクは認められない。

(㊣) 類

八幡林遺跡 ㊣類の方向を示す建物は、I地区にのみ分布し、B・C・G地区といった丘陵上では未確認である。本類に属する建物の柱穴内部からは、所属時期を明示するような遺物は出土していない。そのため、掘り込み面より上に堆積するII層出土土器から年代を推定する。

同層からは44～46などの遺物が出土しており、ほとんどの須恵器は佐渡小泊窯の製品で占められている。これらの資料は、9世紀後半～10世紀初頭頃に位置付けられ、建物の時期もこの時期幅の中におさまる可能性が高い。当該期は、C地区の四面庇付建物SB12が廃絶し、方位を冠した墨書土器が南(南殿・南家)から北(北殿・北家)に変わる時期に該当する。

下ノ西遺跡 ㊣類に分類された内、柱穴内部から遺物が出土した建物としては、I区西SB24(35～38)、I区東SB17(39～40)などがある。SB24は、同じ位置で建て替えが実施されている。38は当初の建物(SB24A)に伴い、35～37は建て替え後の建物(SB24B)の柱掘り方から出土したものである。いずれも佐渡小泊窯の製品と推定され、38は9世紀前半に、35～37は9世紀後半頃に位置付けられよう。39～40は、SB17の柱抜き取り穴から出土したもので、10世紀初頭頃のものとして推定される。

次に、他遺構との切り合い関係についてふれてみたい。I区東SB17の柱穴は、9世紀中葉前後を下限とする道路側溝を切って掘り込まれ、道路廃絶後（9世紀後半か？）に造営されたことを示している。また、I区西SB25の柱穴は、9世紀中葉前後の遺構SX302によって破壊されており、その造営年代が9世紀前半にさかのぼることは確実である。

年代の比定 次に、㊸類建物の年代比定を行ないたい。

八幡林遺跡では、検出された建物数が少なく、構築年代が特定できるような遺物の共伴も無かった。しかし、本類建物の柱穴掘り込み面を覆うII層出土土器からみて、9世紀後半～10世紀初頭の年代幅の中におさまるものと思われる。このII層は、『三代實録』貞観5（863）年の項に記録された地震に起因する可能性が高い地割れ・断層を覆う形で堆積し、前述した年代観とは矛盾しない。

次に、下ノ西遺跡の状況を述べる。㊸類建物のうち最も古いものは、SB24・25など9世紀前半のものである。共伴土器には佐渡小泊窯跡の製品を含んでおり、前半でも中葉に近い時期と推定される。それに対し下限の時期は、SB17の柱抜き取り穴出土土器からみて、10世紀初頭前後と考えられる。

ここで問題になってくるのは、下ノ西遺跡における㊸類と㊹類が、9世紀代に併存する点である。しかし、詳細に観察すると、9世紀中葉以降も㊸類の主軸方向が継続するのは、V区周辺にほぼ限定される。これについては、土地の傾斜など地形的要因や、道路の方向による制約などに起因する可能性もある。

それに対し、I区西と同東の周辺では、9世紀前半に正方位のものへと変化し、10世紀初頭頃までSB17（四面庇付き）などの大型建物が、次々に造営される。このような状況は、9世紀中葉を境に急激に衰退する八幡林遺跡とは対照的であり、八幡林遺跡から下ノ西遺跡への機能移転を考慮する必要がある。

㊸類

下ノ西遺跡では、I区東SB20など3棟が本類に属する。SB20の柱穴から出土した41～43および、同建物北面に隣接する廃棄土坑SK01出土土器の形態は、これらの資料は、門新遺跡外瀬田地区SD07出土資料（和島村教育委員会1995）に対比され、10世紀前葉に位置付けられよう。

八幡林遺跡においては、A地区を中心にこの時期の遺構が検出されるが、㊸類の主軸方向を示す建物は未確認である。

当該期を最後に下ノ西・八幡林遺跡は終焉を迎える。これと入れ代わるように沖積平野の真ん中へ進出し、卓越した規模の建物を中心に整備される施設が、門新遺跡谷地地区（和島村教育委員会1994）である。

以上、八幡林遺跡と下ノ西遺跡の掘立柱建物の分類とその所属年代について考察してきたが、その変遷を表に表すと第3表のようになる。

遺跡・分類		年代				
		600	700	800	900	1000年
八幡林遺跡	㊸類		?			◀I地区SB24・25
	㊹類					
	㊺類					
	㊻類					
下ノ西遺跡	㊸類		?			
	㊹類					
	㊺類					?
	㊻類					

※網掛けの濃淡で、盛衰を表す。

第3表 八幡林・下ノ西遺跡、掘立柱建物主軸方向変遷表

(2) 土塁・大溝の時期

B地区で検出された土塁SA15と大溝SD13は、同区に所在する掘立柱建物群を囲うように巡っている。そのため、当初は官衙の内外を分ける区画施設とされ、土塁の延長を求め平成3年度には法線外の分布調査が行なわれた。その結果、鶏舎建設に伴う削平を受けたG地区を除き、土塁の高まりと溝状の窪みが現地表面においても視認でき、G地区南からB地区南東端にかけて伸びることが判明したのであった。

この土塁・大溝の性格を究明するための確認調査は、平成3～4年の2か年にわたり実施されている（和島村教育委員会1992・同1993）。これまでの調査成果および類似遺構の検討から、古代の遺構ではない可能性が高まり、当初の予想とは異なる結果となった。以下では、その六つの理由を記す。

- ① SD13を調査したところ、溝覆土のかなり深い位置から伊万里焼などの近世陶磁器（18世紀頃）が出土した。
- ② 土塁SA15の盛土下の旧表土から、9世紀代に位置付けられる佐渡小泊産須恵器が出土した。
- ③ 掘立柱建物SB20（主軸方向㊦類）および、円形周溝SD332が土塁と重複して発見された。両者が所在する地点での土塁の遺存状態が悪く、切り合い関係を捉えることはできなかったが、後者の覆土から8世紀中葉頃の須恵器が出土している。
- ④ 大溝SD13の底面には、連続する浅い円形ピット列SX14が構築されていた。このことから、本溝の性格は、区画・防衛施設というよりもむしろ道路としての機能を考えた方がよい。
- ⑤ G地区SA05（=B地区SA15）と重複した位置に、掘立柱建物SB14（主軸方向㊦類）が発見された。鶏舎建設に伴う削平のため、土塁と建物との切り合い関係は不明である。
- ⑥ 土塁と溝がセットになった道路は、八幡林遺跡から「高ヶ峰」に続く尾根道に類似した部分がある。この尾根道には、雨水による侵食等の理由で、左右に迂回路が掘り直され箇所がある。その結果、土塁が2～3重となり、B地区東部における状況と一致する。

八幡林遺跡で検出された土塁・大溝については、官衙に伴う区画・防衛施設などではなく、道路としての機能が想定できる。その造営時期については、土塁下旧表土から佐渡小泊産須恵器が出土していることや、主軸方向㊦・㊧類の建物との重複は、平安時代より新しいことを物語っている。また、大溝覆土のかなり深い位置から近世陶磁器が出土した事実は、近世以降に位置付けられる可能性を強く示すものと言えよう。



第14図 G地区南の土塁・溝の痕跡

2. 出土土器について

八幡林遺跡の道路法線内調査で検出された土器は、8世紀前半から中葉のものと、9世紀後半から10世紀前半の2時期のものがほとんどである。I地区の確認調査時に多量に出土した、9世紀初頭から9世紀前半段階の資料は、ごく少量みられただけであった。以下では、土器の中で出土量の多い食器を取り上げ概観したい。

古志郡西部における古代の土器編年については、出雲崎町梯子谷窯跡（新潟県教育委員会ほか2001）および、和島村八幡林遺跡（確認調査分、和島村教育委員会1992～1994）、門新遺跡（和島村教育委員会1995～1996）、下ノ西遺跡（和島村教育委員会1998～2000・2003）などの調査成果によって、編年の基軸が出来上がりがつつある。

本地域における7世紀末から10世紀の土器については、梯子谷窯跡の報告書の中で春日真実によって編年の大綱が明らかにされており（春日真実2001）、下ノ西遺跡の報告においては、春日の業績を基軸に用いた編年概要が示された（田中2003）。本項では、これらの成果に八幡林遺跡出土土器（法線内調査分）を当てはめ、編年の位置付けを試みたい。

1 期

八幡林遺跡の創建期の段階であり、型式的にみて下ノ西遺跡Ⅱ区SD201・202出土土器（和島村教育委員会1998～1999・2003）に並行する可能性が高い。B地区SK20・30、SI38、G地区SI02などから当該期の遺物が出土している。遺構外では、A地区Ⅳ層からほぼ当該期に限定される資料が出土している。

	出船1988	春日1999	春日2001	田中2003	八幡林2005
600	I 1 (古)	I 1			
	I 1 (新)	I 2		下ノ西遺跡	
	I 2	I 3		1期	
700	II 1	II 1			
	II 2	II 2	1・2期	2期	
	III 3	III 1		3期	
800	IV 1	IV 1	4期	(+)	2期
	IV 2 (古)	IV 2	5期	5期	
	IV 2 (新)	IV 3	6期	6期	(+)
	V 1	V 1	7期	7期	
	V 2	V 2		8期	3期
900	VI 1	VI 1			
	VI 2	VI 2	9期	9期	4期
	VI 3	VI 3			
	VII 1	VII 1	10期	10期	5期
1000	VII 2 (古)	VII 2	11期		

第4表 編年対照表

1期の須恵器食器には、坏蓋・有台杯・無台杯が確認されている。

坏蓋は、口径15～16cmの大きさのものが主体をなす。側面観が山笠形のもの、器高が低い扁平タイプの、大きく2種類がある。つまみは、低い擬宝珠形を呈する場合が多い。

有台杯は、口径14cm～15cm前後の大きさのものが主体である。形態的には、強く外に踏ん張る太い高台を持ち、口縁部が端反り気味となる個体が目立つ。

無台杯は、口径13～14cmを測る身の浅いものがほとんどだが、腕に近い深身のものもわずかに存在する。

土師器食器では、無台杯・無台碗・小型の高杯（黒色土師器）が確認されている。

無台杯は、いずれも須恵器技法で作られている。大きさは、口径13cm前後・高さ3.6～3.9cmを測る個体がほとんどであり、器形・製作技法・法量には強い齊一性がうかがえる。

無台碗は、口径15cm以上の大型品が目立ち、

身が浅く丸底気味の器形をとる。本器種は、内外面赤彩される場合が多く、風化等で確認できない個体についても、本来は赤く彩色されていた可能性が高い。

高坏には、非クロロ成形の小型品が1点出土しており、坏部内面は黒色処理されている。

1期の年代は、八幡林遺跡A地区出土の第2号木簡にみえる「養老」年号や、下ノ西遺跡SD201・202で共伴した木簡群の記載内容の検討から、8世紀第1四半期の後半から第2四半期頃に位置付けられよう。

2 期

八幡林遺跡D地区の包含層(和島村教育委員会1993)および、H地区における道路状遺構の両側溝SD01・02出土土器(和島村教育委員会1994)に並行する段階である。道路法線内調査では、G地区SI01出土資料が2期に位置付けられ、この他、A地区III層出土資料等に当該期のものが散見される。下ノ西遺跡においては、良好な一括資料に恵まれていない。

これまで確認されている須恵器食膳具には、坏蓋・有台坏・無台坏がある。

坏蓋は、口径15cm前後の大ききものが多いが、16cmを超す大型品も存在する。側面観は、1期と同じく山笠形のもの、扁平タイプとみられる。つまみは、擬宝珠形を主体とするが、中央が窪み環状紐に近いものも確認されている。

当該期の有台坏は、口径14cm前後のものが主体だが、15cmを超す大型品や、10cm前後の小型品も少量共伴する。相対的にみて、1期より口径の縮小傾向がうかがえる。器形的には、前時期より身が浅くなり、高台は華奢となるものが多い。

無台坏は、遺構共伴資料に良好なものが無く、A地区出土資料から当該期と考えられるものを抽出して掲載した。口径は13.5cm前後のものが多く、1期より口縁部の外傾度が弱くなる。

土師器食膳具で当該期に確実に位置付けられるのは、G地区SI01から出土した無台碗2点が唯一である。いずれも口縁部を欠損するが、口径14cm前後と推定され、底部は丸底気味となる。風化のため器面の状態が劣悪だが、本来は内外面赤彩されていた可能性が高い。

施釉陶器としては、A地区III層から出土した奈良三彩の稜碗蓋174があり、形態的にみて当該期に伴う可能性が高い。本器種は金属器を模倣したものと推定され、須恵器にも同じ形態を持つものが存在する。

2期の年代は、1期のように実年代を推定できるような木簡の共伴が無いので詳細は不明だが、おおむね8世紀中葉頃に位置付けられよう。

(1～2期の土師器)

A地区からは、明らかに1～2期に位置付けられる土師器坏蓋・無台坏・無台碗が定量出土している。しかし、出土層位・形態のみでは時期の細分が難しく、以下では、1期および2期の項でとりあげられなかった器種を中心に、1～2期の土師器として記述する。

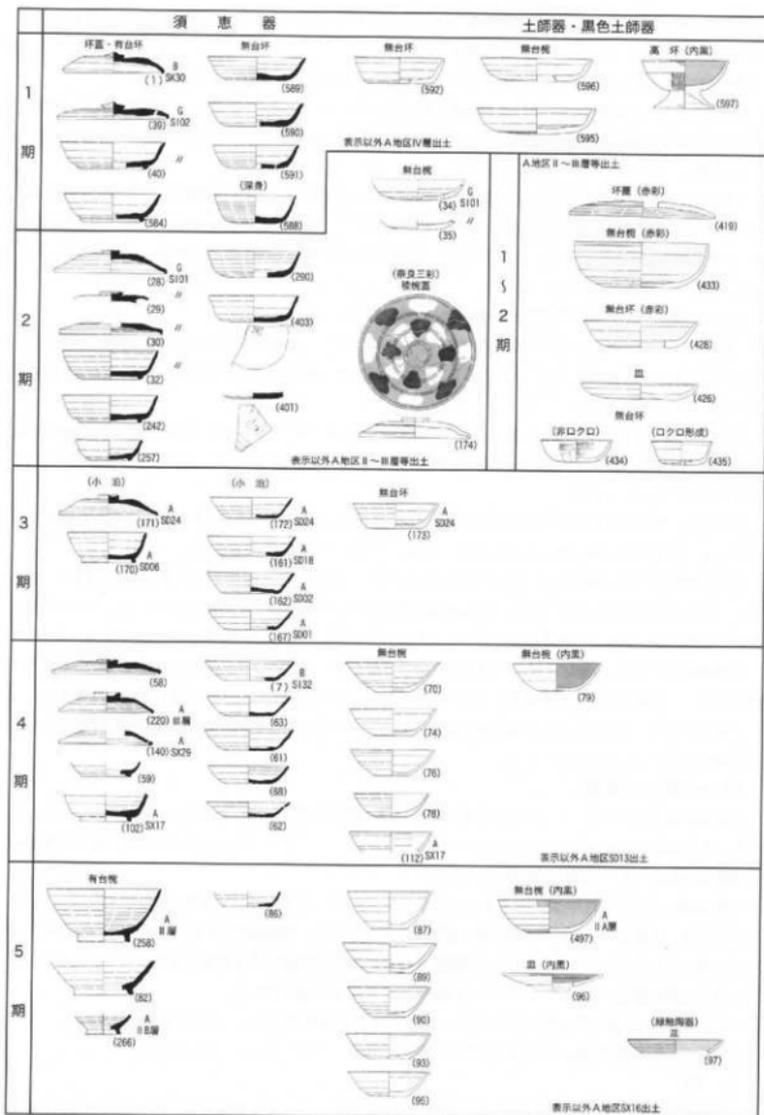
坏蓋419は、大型の有台坏・盤とセットになるもので、須恵器の器形を写しており、内外面赤彩されている。無台坏は、須恵器写しのものと非クロロ成形のものとがある。須恵器を写したものには、口径15cmを超える赤彩された大型品428と、10cm以下の彩色されない小型品435があり、後者は7世紀代に盛行した坏Gに器形・法量が似る。非クロロの434は、口径10.5cmを測る小型品である。

皿426は、1～2期の無台碗に器形が似るが、それよりかなり身が浅い。赤彩の有無は未確認。

深身大型の無台碗433は、内外面赤彩された優品である。このタイプは、1点のみの出土。

3 期

八幡林遺跡I地区IIトレンチII層(和島村教育委員会1994)や、下ノ西遺跡I区西のSE203・V区SE669(和島村教育委員会2003)出土土器に並行する段階。下ノ西遺跡の編年では、8期に該当する。八幡林遺



第15図 八幡林遺跡出土食膳具編年概要 (S=1/6)

跡(道路法線内調査)において当該期の遺物が出土した遺構としては、SD24などA地区北東側に分布する敵状の小溝群があげられる。それ以外では、同区Ⅱ～Ⅲ層中に定量含まれていた。

須恵器食膳具の器種としては、坏蓋・有台坏・無台坏とがあり、すべて佐渡小泊窯跡群の製品である。坏蓋は退化した擬宝珠形をつまみを持ち、何段階かの法量差が認められるが、資料数が少なく詳細は不明。

蓋とセットになる有台坏は、深身に腕に近いタイプのもので、それよりやや浅い小型のものが確認されている。蓋と同様の法量差が存在し、口径10cm以下の極めて小型のものは、無蓋となる可能性が高い。

無台坏は、口径12～13cm・器高3cm前後を測る薄手のものが主体である。底径指数を示すと63～65と69～70の領域のものがあり、径高指数では23～24のものが多く。

当該期の須恵器は、形態的特長および法量などから、小泊窯跡群中のカメ畑窯跡(坂井・鶴巻・春日1991)段階に位置付けられよう。

土師器食膳具としては、須恵器技法で作られた無台坏が1点共伴したのみである。これは同時期の須恵器無台坏と器形が共通し、底部の切り離しもへう切りが採用されている。このほか、ロクロ土師器(底部糸切り)無台坏の存在が予想されるが、遺構共伴のものが無く、A地区包含層出土資料から当該期のものだけを抽出することができなかったため未掲載である。

次に3期の年代について考えてみたい。八幡林遺跡I地区11トレンチでは、『三代實録』貞観五(863)年の項に記載された地震に起因する可能性が高い、地割れ・断層が検出されている(和島村教育委員会1994)。この地震の痕跡を完全に覆うのが、3期の遺物を含むⅡ層である。この層位関係からみて、3期は9世紀後半を中心とする時期に位置付けられよう。

4 期

八幡林遺跡C17トレンチ(和島村教育委員会1993)や、下ノ西遺跡水路1区SX852(和島村教育委員会2003)出土土器に並行する段階。下ノ西遺跡の編年では、9期に該当する。八幡林遺跡(道路法線内調査)において当該期の遺物が出土した遺構としては、A地区SD13・15および、それに関連するSX17・29、B地区SI32などが上げられ、遺構外ではA地区Ⅱ層から出土したものが多く。

須恵器食膳具では、坏蓋・有台坏・無台坏があり、すべて小泊窯跡群の製品である。

坏蓋は、端部が丸く肥厚する形状となり、つまみも中央が窪み環状紐に近いものが現れるなど、退化傾向が著しい。法量の分布については、例数が少なく詳細は不明である。

有台坏は大小の法量のものがある。遺構出土のもので全形をうかがえる資料は無いが、いずれも身が深いタイプになろう。

無台坏は、3期と比較してさらに器壁が薄くなる。器形的には、口縁部の開きが増し、底部が丸底気味のものが多くなる。法量は、口径12～13cmのものが主体で、器高には3cm前後のもの、2cm前後の浅い皿状のものがある。底径指数を示すと52～63、径高指数では22～25の領域のものが存在する。

当該期の須恵器は、形態的特長および法量などから、小泊窯跡群中の江ノ下窯跡(坂井・鶴巻・春日1991)の段階に並行するものと考えられる。

土師器食膳具では、ロクロ土師器無台坏が定量確認されており、内面黒色処理された黒色土師器が1点含まれる。食膳具における須恵器と土師器の比率を見ると、当該期の65個体(A地区SD13・15、SX17・29の合計)のうち、須恵器は21個体(約32.3%)、土師器は44個体(約67.7%)を占めていた。この土師器の割合は、同時期の八幡林遺跡C17トレンチにおける65%や、下ノ西遺跡SX852における57%と比較して、わずかに高い数値といえる。

土師器無台坏は、すべて底部糸切り未調整であり、口縁部が内腕気味に立ち上がるものと、わずかに端

反りとなるものがある。器面調整は、ロクロナデの単位が細かく丁寧なものが多く、ヘラミガキ等再調整を施したものもある。量は、口径11.0～14.3cm・器高3.5～5.2cmの領域に分布し、底径は5.5～6.0cmのものが主体である。径高指数では、30～34・35～38・41～43の3タイプに分かれる。底径指数で比較すると、40～45程度のものがほとんどである。

4期の実年代を示すような文字資料の共伴が無く詳細な年代は不明だが、おおむね9世紀末～10世紀初頭頃に位置付けられよう。

5 期

下ノ西遺跡1区西SE202(和島村教育委員会1999)、1区東SK01、同水路1区SE956・1009(和島村教育委員会2003)、門新遺跡外潮田地区SD07・SK14(和島村教育委員会1996)出土土器に並行する段階。下ノ西遺跡の編年では、10期に該当する。八幡林遺跡(道路法線内調査)において5期の遺物が出土した遺構としては、A地区SX16があげられる。このほか、同区のII層を中心にこの時期の遺物が出土している。

当該期には須恵器食器類がほとんど確認できなくなる。SX16においては有台碗2点・無台杯1点の合計3点が共伴したに過ぎない。これらは、すべて佐渡小泊窯跡群の製品である。

有台碗は、口縁部が「ハ」の字状に直線的に立ち上がる深身のもので、外端接地の高い高台を持つ。A地区包含層出土土器をみると、何段階かの法量のものが確認されている。

無台杯は、薄手の底部片が1点出土したのみである。

SX16における土師器食器類は、ロクロ成形の無台碗が1点出土しており、組成の中心をなす。無台碗は、いずれも底部糸切り未調整であり、4期と比較して器面調整が若干粗雑化する。量は、口径12.0～14.2cm・器高3.6～5.6cmの領域に分布し、底径は6cm位の大きさのものが主体である。径高指数で比較すると、30～34・36～39・45の3タイプに分かれる。底径指数では、38～51までの個体があり、40～45の領域に集中する。

黒色土師器は、内面黒色処理された有台皿が1点出土している。このほか、黒色土師器無台碗も少量存在した可能性が高いが、SX16での共伴はなかった。このため編年図中には、A地区II A層から出土した資料を掲載した。本資料は、底部およびその外周を丁寧にヘラケズリするもので、器形から見ても下ノ西遺跡の土器廃棄土坑SK01の資料に酷似し、当該期に伴うものであろう。

SX16から出土した上記以外の食器類として、緑釉陶器の皿が1点出土している。

次に、5期の年代について考えてみたい。当該期は、「延長六(928)年」の紀年銘を持つ漆紙文書が共伴した門新遺跡SD152(和島村教育委員会1995)出土資料に先行する段階であり、10世紀初葉頃に位置付けられる可能性が高い。

3. 出土木簡について

八幡林遺跡から出土した木簡の総数は、文字の確認できない封緘木簡の裏簡を含めると、現在までに71点を数え、その内53点到文字・墨痕が確認できる。その概要については、『八幡林遺跡』1～3集(和島村教育委員会1992～1995)および『和島村史』資料編1・同通史編(和島村1996～1997)において報告されている。以下では、本書の報告対象である平成2年度の道路法線内調査時にA地区から出土した第1～3号木簡に限定し、再考するものである。

なお、この第1～3号木簡の釈読にあたっては、新潟大学教授の小林昌二氏、国立歴史民俗博物館教授の平川南氏から、釈文の作成および内容・意義について多大なご教示を賜った。また、第3号木簡の解釈

については、小林昌二氏から今回新たに玉稿を賜った。ここに厚く御礼申し上げます。

(1) 木簡の出土状況

第1～3号木簡は、すべてA地区の溝SD37から出土した。本溝は、沢奥からの出水をH地区方面へ逃がすための排水溝としての機能が考えられている。個々の木簡の検出位置は、図版16に示した通りであり、狭い範囲に集中が認められる。検出深度は、いずれも溝底ではなく、覆土の比較的浅い部分に包含されていた。

本溝から出土した遺物は、木簡3点のほかには木製品の人形1点・斎串1点・須恵器横瓶1点(137)・土師器小甕(139)1点などがあるだけで、量的には極めて少ない。遺物の時期については、奈良時代前半の遺物を純粋に包含するIV層除去後に確認されたことや、後述する共伴木簡が示す年代観からみて、奈良時代前半の養老前後の時期に限定される可能性が高い。

(2) 木簡の概要

【第1号】

形状 長さ58.5cm・幅3.4cm・厚さ0.5cmを測る、長大な短冊形の木簡。三片に切断されているが、接合して完形となる。向かって右側面に若干欠損箇所があり、下部の表面もやや痛んでいるが、遺存状況は全体的に良い。

釈文

- ・「郡司符 青海郷事少丁高志君大虫 右人其正身率 []」
- ・「虫大郡向参朔司⁽¹⁰⁾ 率申賜 符到奉行 火急使高志君五百嶋 九月廿八日主帳丈部 []」 [585×34×5 011型式]

内容 郡司が青海郷に宛てた、符の書式を持つ文書木簡である。この場合の郡は、八幡林遺跡が所属する古志郡ではなく、青海郷の記述から隣接する蒲原郡が該当する。「和名類聚抄」によると、蒲原郡には日置・板井・勇礼・青海・小伏の5郷がある。青海郷は、式内社青海神社が所在する現在の加茂市周辺に郷域が比定できる可能性が高い。

全体の文意については、蒲原郡司が青海郷にあてた文書で、管内の少丁(大宝令によれば17～20歳の男子)高志君大虫に対し、郡家に参向した上で越後国府に頭出し、(十月一日に行なわれる)告朔の儀式に出席することを求めたものと考えられる。裏面の記述に、「大虫」→「虫大」、「参向」→「向参」、「告朔」→「朔告」というように顛倒が見られる点については、火急使によって命令が伝達される慌しい状況下で文書が作成されたことに起因する可能性が指摘されている(小林昌二1992)。また、「申賜」という部分については、受命者あるいは、命令執行の対象者(第三者)に対する尊敬表現と捉えるべきとされ、本木簡の場合その対象者は、郡司ではなく国司(告朔司)であったと考えられている(三上喜孝1993)。このことは、告朔の儀式が郡レベルではなく、それより上の国府で行なわれたことを示している。

地方における「告朔司」の存在は、これまでの文献史料に見られないが、下ノ西遺跡第12号木簡に記載された「今浪人司」と同様に、越後国府内に置かれた官司の一つである可能性が高い(平川南・小林洋介2003)。

第1号木簡裏面の「申賜」以下は二行に削り書きされ、一行目は「符」の書式の書止文言である「符到奉行」と、「火急使」として派遣された「高志君五百嶋」という人物名。二行目は「九月廿八日」の日付と、文書発給者である蒲原郡司第四等官の「主帳丈部 []」という職名+人名が記載されている。

本木簡で問題となるのが、国府で実施される告朔の儀式に、なぜ“少丁”にすぎない高志君大虫が出頭を求められたかという点である。これについては、大虫が所属する戸の不課の人が死亡したため、その報告のための処置であったとする田中卓氏の説(田中卓1991)や、大虫が郡の行政実務の一端に関与する郡雑任であったとする小里峰加氏の説(小里峰加2004)がある。小里氏は、国雑任の公認時期から、当該期の郡雑任の存在を想定。大虫が高志君姓を持つ点にも着目し、若年層を含む有力者層に郡行政に関与・経験を積ませるとともに、行政実務を補充させる実態がすでにあったのではないかと考えられている。高志君氏は『西大寺資材流記帳』に頸城郡大領として高志公船長の名が見えるなど、越後国内における有力な郡領氏族である。また、大虫に火急使として遣わされた五百嶋も同姓であり、蒲原郡の行政機構に組み込まれた一員であった可能性が高い。

木簡の動き 本木簡は発給から廃棄までの間、複雑な動きをしたことが想定されている(小里峰加1992)。

まず、蒲原郡司が発給した本木簡は、火急使の高志君五百嶋の手で青海郷の大虫の所に届けられた。その命に従い、大虫は蒲原郡家に参向してから越後国府に向かい、告朔の儀式への参加を果たしたのである。蒲原郡家と越後国府の所在地については、現在までのところ明らかになっていないが、後者については上越市の今池遺跡周辺が有力視されている(坂井秀弥1993)。

用務を終えて帰路についた大虫は、古志郡の八幡林遺跡付近を通過し、本質地である蒲原郡の青海郷へと帰還する。木簡は、帰路八幡林遺跡にあった官簡で接収され、その後切断の後廃棄されたと考えられるが、往路の八幡林遺跡付近で郡司と合流し、この時点で不要となり廃棄されたとする説もある(小里峰加2004)。

いずれにしても、大虫の動きに伴って、木簡も移動したことは、古志郡の八幡林遺跡で蒲原郡符である本木簡が廃棄されている点から明らかである。このことは、本木簡が単なる召喚状としての性格のほか、公式令通所式条に準拠した書式はとらないが、過所的機能を併せ持っていたこと示している。

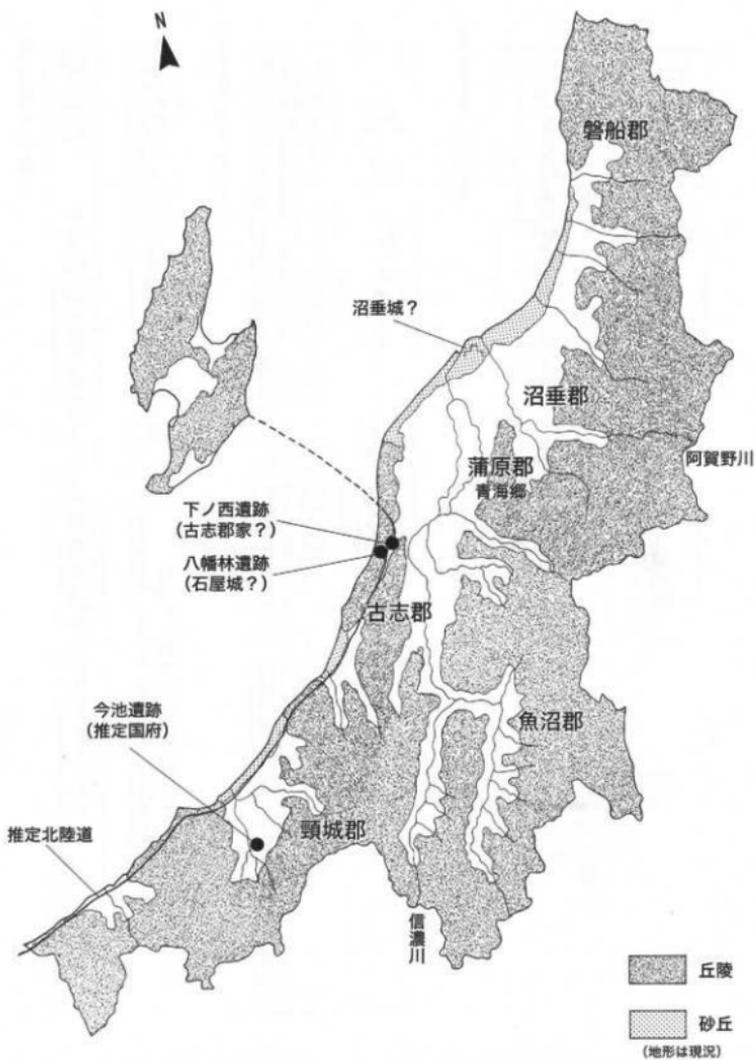
この木簡が廃棄された八幡林遺跡には、人・物の移動を助検する機能を持つ施設の存在が予想される。具体的には関、城柵といった国レベルの官簡が想定できるのではないかと。第1号木簡の年代より若干下るが、8世紀中葉頃の墨書土器(H地区)に「石屋木」とある。「木」の発音は、上代特殊仮名遣におけるキ乙音のkīに属し「城」や「柵」のそれと一致する。「石屋木」を施設名とみなし、「石原城(柵)」という未知の城柵が存在した可能性も否定できないであろう。

木簡の廃棄方法 本木簡は切断面の観察から、あらかじめ刃物で斜めに傷を入れた後、ねじり折られていることが判明している。その切断位置が、ちょうど文章の切れ目にあたる点からみて、廃棄にあたって意図的になされた行為である可能性が高い。このような興味深い郡符木簡の廃棄方法は、本資料によって初めて明らかになり、廃棄に際し何らかの作法・規則が存在したのではないかと、小里峰加氏による重要な問題提起がなされている(小里峰加1992)。

近年出土例が増加した郡符木簡では、福島県荒田目条里遺跡の1号両断された第2号木簡(平川南・三上喜孝2001)や、長野県屋代遺跡群における、宛所部分を横・縦方向からのキリ・サキを組み合わせ5片に裁断した第114号木簡(水沢教子1996)など、ほとんど例外なく切断・削りを伴った廃棄行為が確認されている。このような郡符木簡の破壊は、一定の役割を終えた後に差出側に戻ってきて、そこで再利用・悪用を防ぐために実施される行為であった可能性が指摘されている(平川南1998b)。

【第2号】

形 状 上下両端および右側辺を欠損するため、元の形状は不明。現存長9.0cm・幅2.6cm・厚さ0.2cmを



第16図 第1号木簡当時の越後国

測る、非常に薄手の木簡である。

釈文

・廿八日解所請養老

・□祝 沼垂城

〔(90) × (26) × 2 081型式〕

内容 上下を大きく欠損するため詳細な内容は不明である。

小林昌二氏の復元案(小林昌二1992)では、文書型式を符式とし「解」と書かれた面を表面として捉えるときに、文意としては「二十八日の解を(もって)請う所の養老(□年料カ)」と理解されている。裏面は「□祝」と「沼垂城」との間に空白がある点より、この間で区切られるものとし、前者を神職名と推定している。

平川南氏の解釈(平川南2000)では、この裏面を『(職名) + 「□祝」(人名) + 「沼垂城」(城司) + (人名)』というような、職名+人名が列記されるような構成を想定している。

木簡の意義 裏面に見える「沼垂城」は、『日本書紀』大化三(647)年条に造営の記録がある「淳足櫛」と同一のものであることは間違いない。今まで全く手がかりの無かった同櫛の実在が、第2号木簡の出土によって初めて証明されたのである。また、「淳足櫛」は『日本書紀』斉明四(658)年条の「淳足櫛造大伴君稻積」に小乙下の位階を授けた記事を最後に記録が途絶えていたが、第2号木簡の表面に見える「養老」の年紀から、少なくとも西暦720年頃までは確実に存続していたことが明らかになった。

本史料の出土は、「淳足櫛」の所在地についても大きな手がかりを与えた。従来は、「ヌタリ」という音の一致から沼垂郡内に所在が推定されてきたが、「沼垂城」という表記が確認できたことで、その説の正しさが実証された。また、「沼垂」という文字の使用は、延長五(927)年の「延喜式」や承平年間(931～938)の『和名類聚抄』における「沼垂(郡)」の表記を、一気に養老年間(717～724)頃までさかのぼらせる結果となった。

その後、平城京の二条大路木簡中に「越後国●●●郡深江×」という、「●●●」と「●●●」を合わせた表記の資料が存在することも明らかになった(奈良国立文化財研究所1994)。この木簡の年代は、共伴した紀年銘木簡の検討から天平7～8(735～736)年頃と推定されており、八幡林遺跡第2号木簡より若干下る。「沼足郡」に続く「深江」の記述は、『国造本紀』の「高志深江国造」につながるものとして注目されている(小林昌二1996)。

次に、「櫛」という文字が「城」字に置き換わっている意義について考えてみたい。「石屋木」の墨書土器の項でも述べたように、「櫛」と「城」はいずれも上代特殊仮名遣のキ乙音のk iと発音される。従来では、神亀元(724)年完成(多賀城碑による)の多賀城が、はじめ多賀櫛と記載されていたように、東北地方の城櫛には当初「櫛」の字があてられ、西日本の朝鮮式山城に対して「城」字が用いられたとされてきた。多賀城は、『続日本紀』天平九(737)年四月一四日条では多賀櫛と表記されるが、宝亀一一(780)年三月二二日条では、「多賀城」と「城」字が用いられている。他の城櫛についても、同じ天平九(737)年四月一四日条に見える「玉造等五櫛」の玉造櫛・新田櫛・牡鹿櫛・色麻櫛の4櫛(1櫛不明)には、いずれも「櫛」字があてられているが、天平宝字四(760)年に造営された桃生城と雄勝城、神護景雲元(767)年造営の伊治城などでは「城」字が使用されている。このように、東北地方の城櫛における「櫛」から「城」への表記変化の時期は、8世紀中葉の天平宝字年間(757～765)頃であったと考えられている(平川2001)。そのため、『威奈大村墓誌銘』に見える、慶雲二(705)年段階の「越後城」(司)と同四(707)年の「越城」の表現については、墓誌としての文飾を考慮する必要性が指摘されてきた(今泉隆雄1998)。しかし、養老年間頃と考えられる第2号木簡に、「沼垂城」と記されていたことにより、「越後城」・

「越城」の表記も現実味を帯び、その実在性を高めたものといえよう。

「越後城」と「越城」の関係については、「越後城」＝「越城」は妥当ではないとし、「越城」を志都郡内に所在する城＝「八幡林遺跡」とする小熊利男氏の説（小熊利男1994）がある。初期の八幡林遺跡には、国レベルの機能が想定される遺物が多く、下ノ西遺跡第1号木簡に見える「椽大夫借貸」の記述からも注目されるが、八幡林遺跡の創建期は慶雲年間までさかのぼり得ず、残念ながらその可能性は低いといえる。ここでは、一般的な考え方である「越城」は「越後城」の省略されたものとして理解したい。

「淳足柵」「越後城（越城）」「沼垂城」 小林昌二氏は、「越後城」を七世紀末の越の三分割に伴い「淳足柵」が名称を変えたものとして捉え、和銅五（712）年の出羽国分立後に国府が頸城郡に移動し、国名を冠することが不適當になった段階で、旧称である「淳足柵」の表記を変え、「沼垂城」として復活させたとする説を示されている（小林昌二1997）。藤森健太郎氏も基本的に同じ考えであり、大宝二（702）年における越中国4郡編入以前の越後国府を、威奈大村が城司となり、そこで没した「越後城（越城）」に対比し、「越後城」は「淳足柵」の後身として捉えられている（藤森健太郎2001）。このほか、初期越後国府「越後城」の所在地を横滝山廃寺周辺に求める寺村光晴氏の説（寺村光晴1991）があるが、廃寺周辺の遺跡で検出された遺構・遺物を見ると、現時点では平安期のものがほとんどを占め、慶雲年間の「越後城」を同地に比定するのは困難かと思われる。

「淳足柵」が国府機能を持つ過程については、今泉隆雄氏より宮城県郡山遺跡との類似性が指摘されている（今泉隆雄2001）。今泉氏によると、郡山遺跡における7世紀中葉造営のⅠ期官衙が、Ⅱ区（仙台平野以南。名取川・広瀬川流域）以北を管轄し、柵戸移配による建群を進め、移民と蝦夷を支配する城柵であったのに対し、7世紀末造営のⅡ期官衙は、陸奥国全体を支配する国府であり、Ⅰ期官衙からⅡ期官衙へ大きく性格を変えたとされる。越後国の「淳足柵」も同様の変遷をたどったものと考えられており、その説に従えば「淳足柵」段階が郡山遺跡Ⅰ期官衙に相当し、「越後城（越城）」段階が国府機能を持ったⅡ期官衙に対比されるであろう。

以上のように、大化三（747）年に造営された「淳足柵」は、「越後城（越城）」さらに「沼垂城」と改称された可能性が高く、養老年間までは確実に存続していた。坂井秀弥氏は、「沼垂城」の終末を越後の出羽に対する影響力がうすくなる8世紀中葉頃と想定している（坂井秀弥1994）。それが事実であれば、八幡林遺跡における途絶期（8世紀後半のブランク）とも重なり、2つの施設の衰亡が連動していた可能性も出てくる。両者の関係については、「石屋木」の問題とともに今後の史料増加を待って再検討すべき課題と考えられる。

【第3号】

形状 形状は、下端が欠損している。長さ31.8cm・幅3.0cm・厚1.5cmで、やや大きく厚みがある。木簡の中央やや下よりに穿孔されている。上端から0.7cmより界線が1.2～1.4cmの間隔で8本引かれ、その間に数字が3行にわたり記載されている。また上端に向けて幅が若干狭くなるように削られており、これにより右行の数字の一部に欠損が及ぶ。これによって木簡として使用後に、また再利用され、そのために穿孔も施されているが、その用途は明らかではない。

釈文

□	□	□	□	十五	三	一	二
三	四	三	四	八	四	六	
一	二	□	三	四	□	□	

(318) × (30) × 15 [081型式]

内容 内容は、界線を利用して数字のみが記されている。界線の縦横において一から十五までのそう大きくない数字が、ややランダムに記されている。その数字と数字とにおいて九九などの算術上の数的関連は見られない。したがって何らかの数の覚えに用いられたものであることが推測される。用いられている数字は、推測二文字分を含めて判明する限りで、一が2、二が2、三が5、四が4、五が1、六が1、七が0、八が1、十五が1の各回である。一応、三、四に頻度が高い。

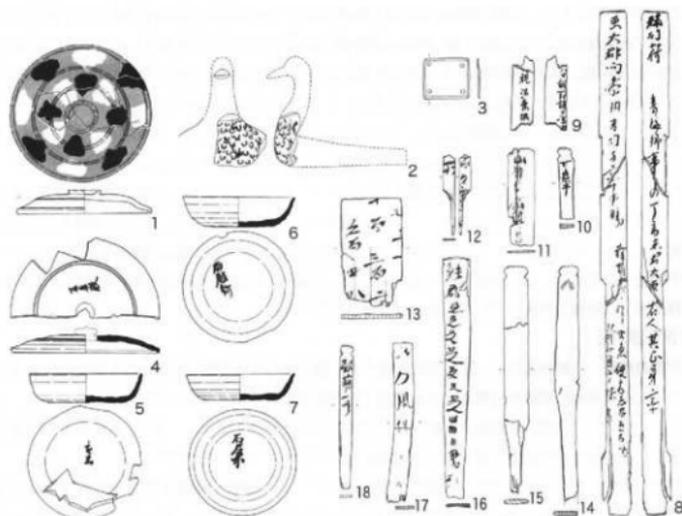
4. 遺跡の動態について

八幡林遺跡は、平成2・4年度の道路法線内調査および、平成3～5年度に確認調査を実施した結果、奈良時代から平安時代前期にかけて営まれた、重要な官衙遺跡であることが明らかになった。その広がりは、丘陵周囲の沖積地を含めると、約4万㎡に及ぶものと推定され、島崎川を挟んで南東約800mの地点に所在する下ノ西遺跡と連動して地方支配を行なったものと推定される。

以下では、現段階で明らかになっている事実に基づき、成立から終焉の遺跡の動態および、下ノ西遺跡との関連について述べてみたい。

【8世紀前半から中葉】

創建時期 八幡林遺跡の創建時期は、7世紀後半には成立する下ノ西より確実に遅れ、第2号木簡に見える「養老」年間をさほど遡らない段階であった可能性が高い。創建期から8世紀中葉頃までの八幡林遺跡は、丘陵頂部平坦面のB地区のほかに、C・G地区の丘陵斜面を離壇状に造成するなど、大規模に地形改変を行なった上で建物が建てられている。建物の規模については、桁行き5間のものが最大であり、官衙の



第18図 8世紀前半～中葉主要遺物

中核部にふさわしい大型建物は発見されていない。建物の配置にも、「コ」の字形など左右対称形となるような地区は、今のところ知られていない。

中核部の位置 この時期の中核部が発見できない点については、次の3つの理由が考えられる。①昭和40年代の鶏舎建設に伴う大規模な削平で失われた（B・G地区等）。②平安時代の中核施設SB12造営に伴う、C地区尾根の削平によって失われた。③本調査・確認調査が及んでいない、未調査地区に眠っている。

このうち③については、丘陵平坦面（原地形の残る部分）に対する試掘トレンチの設定状況からみて、新たに発見される可能性は低く、①あるいは②の理由に起因する可能性が高いと思われる。

建物の主軸方向 8世紀前半から中葉に位置付けられる建物の主軸方向には、④類（N-4°~9°-W）⑤類（N-15°~20°-E）の2種類があり、共存遺物と切り合い関係の検討から、④類の方向で創建され、土器編年の1期の後半から2期にかけて、⑥類の方向に変更されたことが判明している。

下ノ西遺跡の状況も、ほぼ八幡林遺跡の動きと連動している。8世紀前半に位置付けられるⅡ区SB23の主軸方向はN-13°-Wであるが、8世紀中葉頃の水路2区SB63においてはN-8°-Eという数値を示し、明らかに東偏のものに変化する。

共存遺物と遺跡の性格 当該期に伴う遺物には、奈良三彩（第16図1）・緑釉鳥形甕（2）・帯金具の巡方裏金具（3）・黒書土器・木簡・律令祭祀の実施を示す人形・番串など、官衙に特徴的なものが多く見られる。

その中でも、音の一致から「石屋城（あるいは石屋棚）」を表す可能性が高い「石屋木」の黒書土器（7）や、「沼垂城」との関連をうかがわせる第2号木簡（9）の存在、過所機能を持つ「蒲原郡符」（8）が郡城を越えた本遺跡で廃棄されている点は、その特異な立地とともに、城柵・関といった国レベルの機能を示唆するものといえる。

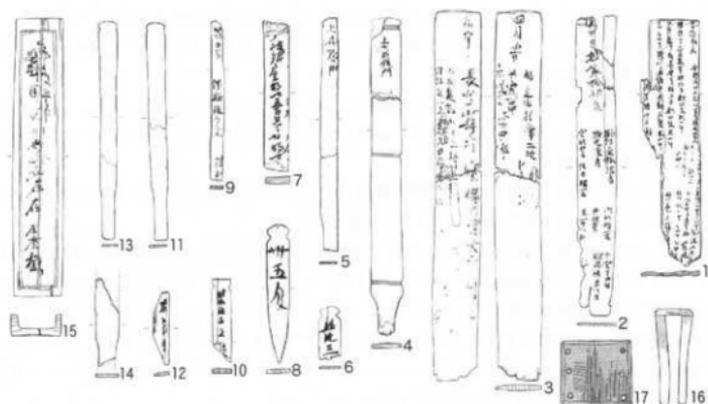
また、これに関連して、八幡林遺跡の創建期と同時期の下ノ西遺跡第1号木簡に「掾大夫借貸」とあり、隣接する下ノ西遺跡において、国司（掾）借貸の事務が行なわれていたことが判明している。この事実より、古志郡内に国司第三等官の掾が常駐し、その派遣先が八幡林遺跡であったことが想定されている（平川1998）。八幡林遺跡に掾が常駐していたかどうかは、さらに資料が蓄積される必要があるが、中条町蔵ノ坪遺跡から近年出土した、「少目御筋米五斗」と書かれた付け札（平川・小林・相澤2002）の存在も、陸奥・出羽両国と同じ支配システムである国司分置の実施を示す状況証拠のひとつとなろう。

越後国が出羽国建国後も、蝦夷政策に関わる物資・人員輸送の中継点として機能を持ちつづけていたことは、新潟市場遺跡における「飲食」と書かれた習書木簡の存在などから、すでに指摘されている（小林1992）。このような状況の中、頸城郡に移転した越後国府と沼垂城との空間的隔たりを解消するために、ほぼ中間地点にあたり、古志郡家（下ノ西遺跡か？）に隣接する軍事・交通の要衝の地に設置されたのが、八幡林遺跡（石屋城と呼称か？）だったのではないだろうか。

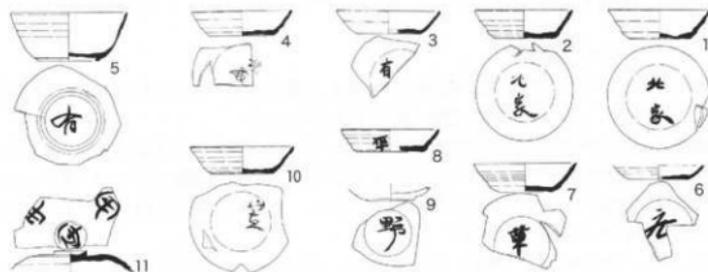
【9世紀前半】

謎の空白期間 八幡林遺跡は、続く8世紀後半に位置付けられる遺構・遺物がほとんど確認されておらず、9世紀初頭前後に遺跡が再興されるまで謎の空白期間となっている。下ノ西遺跡においては、この段階の井戸・土坑なども検出され施設が維持されている点とは対照的である。また、八幡林では、空白期間を挟んだ前後で遺跡の性格が変質している可能性が指摘されている（田中1995）。

再興後の建物 再興後の建物は、C地区の尾根上および、その前面の低地に位置する1地区に限定され、8世紀中葉頃まで多くの建物が構築されたB・G地区には分布しなくなる。また、A・H地区においては、当該期の遺物がほとんど出土しなくなり、土地利用範囲が大幅に縮小した可能性が高い。



第19圖 9世紀初頭～9世紀前半主要遺物



第20圖 9世紀後半～10世紀初頭主要遺物

建物の主軸方向 当該期の建物の主軸方向は、C地区の四面庇付建物SB12がN-24°-E。前面低地のI地区SB17・18ではN-8°-E。このように、8世紀中葉頃と同じ東偏の方向が踏襲されるが、前段階より数値に若干ばらつきがある。後者に伴う区画施設とみられるI地区SA12も、N-6°-Eで同地区の建物とほぼ同じ主軸方向を示す。

下ノ西遺跡における当該期前半の建物も、東偏の方向が維持されることが判明している。しかし後半になると、I区の西で正方位の大型建物が造営されるようになり、II区やV区の東偏の方向をとるグループと併存する状況が出現する。

共同体と遺跡の性格 9世紀前半の時期の遺物は、I地区から多量に出土している。それらは主に、I地区建物群造営に伴う整地層および、その下層に包含されていた。

当該期の遺物には、帯金具の黒漆塗巡方裏金具（第17図17）や鉦尾表金具、皇朝銭（神功開寶）、太刀外装具の帯執足金物（16）、円面硯、風字硯、多量の木簡と墨書土器など、官衙に特徴的なものが顕著である。什器の中では、漆器の長頸瓶（28）や印籠作りの円形容器（29）といった優品が目立つ。

文字資料には、8世紀中葉段階まで存在した、国レベルの機能を暗示させるものは皆無となり、郡や大領に関わる内容が卓越するようになる。特に、「上大領殿門」（4）、「上郡殿門」（5）と宛書された封緘木簡の存在などは、郡衙関連の施設であることを如実に示している。

しかし、郡の機能を八幡林遺跡の中だけで捉えるには、C・I地区の建物だけでは貧弱すぎることや、郡庁院・正倉院が確認されていないなど問題が多く、より広い範囲に郡衙機能が分散していた可能性が高い。当該期の八幡林遺跡は、多様な郡の機能のうち如何なる部分を担っていたのであろうか。四面庇付き建物SB12の存在から、C地区を郡庁院とみる考えもできる。しかし、同建物が単独で存在することや、殿殿が存在せず官衙中核部に特徴的な左右対称系の建物配置をとらないことなど、一般的な郡庁院とは様相が異なる。

文字資料の面では、木簡・墨書土器に記されていた官司名が明らかに「大領」に偏っている。中でも墨書土器においては、「大領」「石屋大領」を合わせて23点もあるのに対し、他の官司名の可能性があるのは、「郡佐」（18）ただ1点のみであった。また一般的には、静岡県御子ヶ谷遺跡出土の墨書土器「志（大）厨」「益（頭）厨」や、同県郡遺跡の「安（倍）厨」のように、通常「郡名」＋「厨」と書かれるべきものが、八幡林遺跡では「大（領）厨」（21）と表記されている点に特徴がある。

以上の状況から、当該期の八幡林遺跡は古志郡衙の本体とは考えにくく、実態としては、C地区の四面庇付建物と、I地区の「南殿」（24～25）・「大（領）厨」（21）などで構成される、「大領厨」とみるのが妥当であろう。

【9世紀後半～10世紀初頭】

遺構の拡散 9世紀後半になると、前段階に「大領厨」が置かれたC・I地区以外にも遺構の分布が認められ、八幡林遺跡のほぼ全域で遺構・遺物が確認できるようになる。

前段階に土地利用が低調であったB地区では、当該期に竪穴住居が構築され、A地区においても、丘陵斜面末端付近に整形製鉄がおよび、それに伴う作業小屋的な小規模な掘立柱建物・井戸・畠・溝などが営まれる。G・H・D地区では、明確な遺構は検出されていないが、当該期の遺物は定量出土しており、何らかの土地利用がなされていた可能性が高い。

それに対し、「大領厨」として機能していた地区では、I地区において、比較的まとまった建物群が存続するが、C地区の四面庇付建物SB12は廃絶した可能性が高く、それに代わる大型建物が造営された形跡はない。当該期の遺構としては、土坑などがわずかに確認されているにすぎない。

建物の主軸方向 八幡林遺跡における当該期の掘立柱建物、A地区で1棟、I地区で5棟以上が確認されている。その主軸方向をみると、I地区SB20～21・26など正方位の㊦類で最も多いが、同区SB24～25が西偏の㊦類、A地区SB01が東偏の㊦類で一定しない。これは、地形的な制約を受けたためと考えられるが、前段階と比較して遺跡の性格が変質したことも無関係ではあるまい。

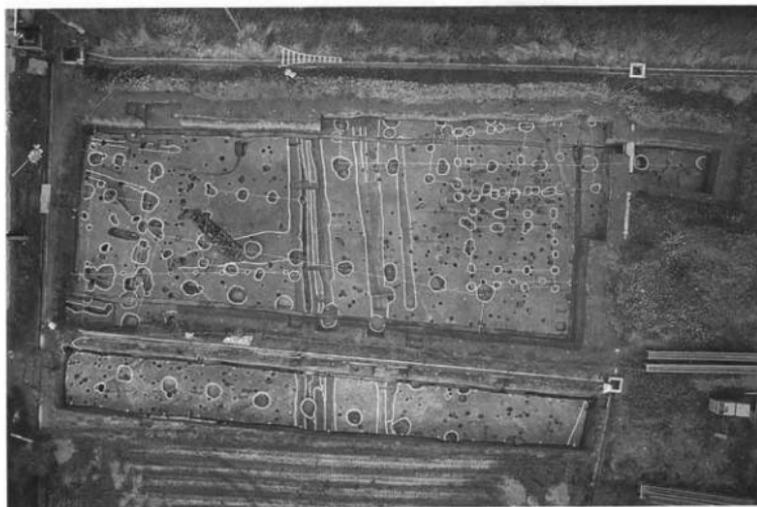
下ノ西遺跡においては、㊦類の主軸方向が維持されるV区周辺と、正方位をとるI区東・西および水路I区の2方向の建物が併存する。前者は、地形や道路（北陸道？）などの方向に制約を受けた可能性がある。後者には、四面庇付建物など規模の大きなものが目立つ。

相伴遺物と遺跡の性格 当該期の相伴遺物には、墨書土器の多さなどを除けば、一般集落の内容とあまり差がなくなる。墨書土器は200点を超すが、「由」（第18図11）・「草」（7）・「有」（5）といった意味不明の1字墨書が大半を占め、前段階に顕著であった『郡』や『大領』に関連する表記は見られなくなる。わずかに施設名称とみられる「北家」（1～2）、「北ヶ殿」（4）に官衙的色彩を読み取ることができるが、『家』・『殿』に冠せられた方が、以前の『南』から『北』へ変化している点は、前述したC地区の四面庇付建物の廃絶と密接に関わる可能性が高い。

四面庇付建物SB12が機能していた段階では、同建物から見て南に位置するI地区の建物群は、その位置関係から「南家」あるいは「南殿」（第17図24～25）と呼称されていたものと推定され、廃絶後に方位が逆転している事実は、中心となった施設がI地区より南方に移転するなど、遺跡内部のレイアウトに変更があったことを示している。しかし、移転後の中心施設については明らかになっていない。

このように、当該期の八幡林遺跡は、I地区の建物群がかうろじて維持される他は、畠・水田や、鉄生産の場となり、官衙的な要素が希薄となる。

この八幡林遺跡の衰退とは対照的に、巨大な四面庇付建物SB17など、規模の大きな建物が次々と造営さ



第21図 下ノ西遺跡四面庇付建物SB17

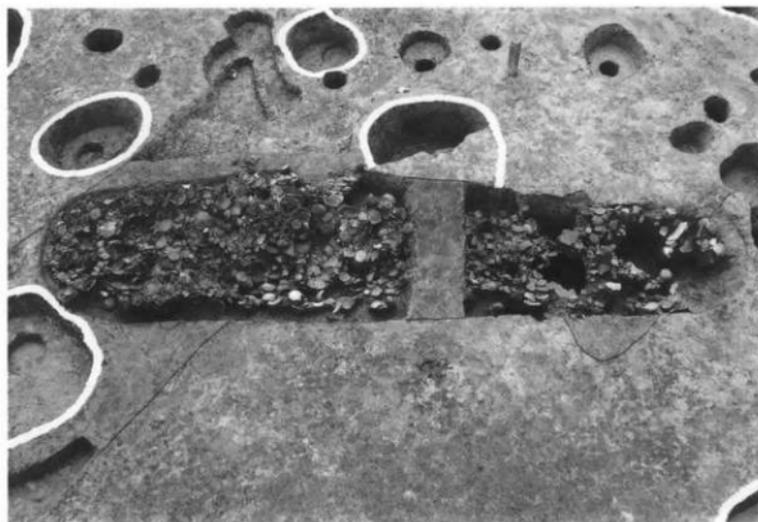
れるのが、当該期の下ノ西遺跡である。同遺跡は、八幡林遺跡からみて南西方向に約800mの位置にあり、遺跡間を越えた機能の移転等も考慮する必要がある。

【10世紀前葉】

遺跡の終焉 八幡林遺跡の最終段階であり、A地区からのみ遺構・遺物が発見されている。当該期においても、石帯や緑釉陶器といった特殊な遺物が共伴するが、掘立柱建物については未確認である。

それに対し下ノ西遺跡では、I区東・西と水路1区において、掘立柱建物・井戸・土坑などが数多く検出されている。掘立柱建物は、主軸方向が大きく東に偏向するものになり、最大の建物は、北面に庇が付く桁行4間以上のSB20であった。同建物は、前段階の四面庇付建物SB17と重複し、規模からみてSB17の機能を引き継いだ可能性がある。また、SB20の北辺から2.6mの位置には、主軸方向を同じくする長大な土坑SK01がある。この土坑の中から、1,000個体近い土器無台碗が出土しており、土器の示す年代を考慮すると、SB20の廃絶時に執り行われた祭祀に関連するものとみられる。

当該期を最後に、古志郡衙に関連する八幡林遺跡と下ノ西遺跡は廃絶する。この2遺跡の終焉とは対照的に、沖積平野の中央部に進出し充実を見せるのが門新遺跡（和島村教育委員会1995）である。門新遺跡は、約3,000㎡という狭い面積ながら明確な区画施設を持ち、卓越した規模の主屋を中心にして大小の建物が整然と配置されている。律令体制の崩壊後、新たな地方支配の拠点として成立するのがこのタイプの施設であり、その造営主体は『開発領主』と呼ばれる階層であったと推定される。



第22図 下ノ西遺跡土器廃棄土坑SK01

引用・参考文献

- 埼玉県教育財団 1983 『茨城県教育財団文化財調査報告書第20集 常磐自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書 鹿の子C遺跡 漆紙文書 本文編、漆紙文書 図版編、遺構・遺物編(上)、遺構・遺物編(下)』
- 相澤 央 1999 「新潟県和島村下ノ西遺跡出土の出挙関係木簡について」『上越市史研究』第4号 新潟県上越市
- 愛知県陶磁資料館 1998 『開館20周年記念特別企画展 日本の三彩と緑軸—天平に咲いた華—』
- 飯坂盛泰 1994 「東北地方の城柵・官衙と八幡林遺跡の区画施設について」『新潟考古 特集八幡林遺跡をめぐって』第5号 新潟県考古学会
- 飯坂盛泰 1999 「第4章 第3節2官衙関連遺跡」『新潟県の考古学』新潟県考古学会編 高志書院
- 今泉隆雄 1998 「銘文と碑文」『ことばと文字』日本の古代14 中央公論社
- 今泉隆雄 2001 「多賀城の創建—郡山遺跡から多賀城へ—」『条里制・古代都市研究』通巻17号 条里制・古代都市研究会
- 宇野隆夫 1996 「越における律令的生産構造の展開—山・里・海辺の営みと古代国家—」『古代王権と交流3 越と古代の北陸』名著出版
- 岡田 登 1998 「新潟県和島村下ノ西遺跡出土の第一号木簡について」『史料』第153号
- 岡本郁栄・金子拓男・家田順一郎・高橋陽子 1977 「西古志の考古学的調査」『新潟県文化財調査年報第16 寺泊・出雲崎』新潟県教育委員会
- 岡本郁栄 1993 「第1編 自然」『出雲崎町史 通史編 上巻』出雲崎町
- 小熊利男 1993 「八幡林遺跡の性格をめぐって—「越城」との関連を考察する—」『新潟史学』32 新潟史学会
- 折戸靖幸 1985 『八野古窯跡群発掘調査概要報告書』高松町教育委員会
- 春日真実 1992 「越後・佐渡における須恵器生産終末期の様相」『北陸古代土器研究』第2号 北陸古代土器研究会
- 春日真実 1994 「八幡林遺跡出土の土器について」『新潟考古 特集八幡林遺跡をめぐって』第5号 新潟県考古学会
- 春日真実 1999 「第4章2 土器編年と地域性」『新潟県の考古学』新潟県考古学会編 高志書院
- 春日真実 2001 「第VI章2 和島・出雲崎地域における7世紀末から10世紀の土器の変遷」『新潟県埋蔵文化財調査報告書第104集 国道116号埋蔵文化財調査報告書 梯子谷窯跡』新潟県教育委員会・財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 金子拓男 1991 「和島村八幡林遺跡について(速報)」『郷土新潟』31号 新潟郷土史研究会
- 金子拓男 1992 「淳足齋と蒲原津と八幡林遺跡について」『郷土新潟』32号 新潟郷土史研究会
- 金子拓男 1999 「第5章 律令体制の成立と古志郡」『与板町史 通史編』与板町
- 金子裕之 1988 『律令期祭祀遺物集成』昭和61~63年度文部省科学研究費補助金総合研究A 課題番号61300007 「日本古代の律令制神祇祭祀の成立過程と構造の研究」研究成果報告書II
- 北野博司 1988 「用途からみた食膳具の組成とその変化」『シンポジウム北陸の古代土器研究の現状と課題 報告編』石川考古学研究会・北陸古代土器研究会

- 桐本東太・長谷山彰 2001 「『山海経』と木簡—下ノ西遺跡出土の絵画板を中心として—」『史學』第70巻第2号 三田史学会
- 熊田亮介 1996 a 「北陸道と八幡林遺跡」『吉川町史』第一巻 吉川町
- 熊田亮介 1996 b 「蝦秋と北の城柵」『古代王権と交流3 越と古代の北陸』名著出版
- 小里峰加 2004 「過所木簡の再検討」『日本歴史』669 吉川弘文館
- 小林昌二 1992 「八幡林遺跡等新潟県内出土の木簡」『木簡研究』第14号 木簡学会
- 小林昌二 1994 「八幡林遺跡の文字資料」『新潟考古 特集八幡林遺跡をめぐって』第5号 新潟県考古学会
- 小林昌二 1995 「国史跡指定答申となった八幡林官衙遺跡」『木簡研究』第17号 木簡学会
- 小林昌二 1996 「越地域における部民分布の再検討—北陸道地域の出土文字資料と氏族分布—」『古代王権と交流3 越と古代の北陸』名著出版
- 小林昌二 1997 「第三章第四節 八幡林遺跡の意義」『和島村史 通史編』和島村
- 小林昌二 2004 「ブックレット 新潟大学 33—古代新潟の歴史を訪ねて—」新潟大学大学院現代社会文化研究科 ブックレット新潟大学編集委員会・新潟日報事業社
- 小林芳宏 2003 「第IV章2 遺構各説 D道路状遺構」『新潟県埋蔵文化財調査報告書第120集 一般国道253号上越三和道路関係発掘調査報告書 下剋遺跡I』新潟県教育委員会・財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 小諸市教育委員会 1991 「小諸市埋蔵文化財発掘調査報告書15 関口A・関口B（第二次）・柏原遺跡群 下柏原」
- ついでわき市教育文化事業団ほか 2001 「ついでわき市埋蔵文化財調査報告書75冊 荒田目条里遺跡—古代河川跡の調査—」
- ついでわき市埋蔵文化財センターほか 1996 「上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書23 長野県屋代遺跡群出土木簡」
- 坂井秀弥 1984 「今池遺跡群における奈良・平安時代の土器」『新潟県埋蔵文化財調査報告書第35集 今池遺跡・下新町遺跡・子安遺跡』新潟県教育委員会
- 坂井秀弥 1988 「越後・佐渡における古代土器の生産と流通—8~10世紀を中心として—」『シンポジウム北陸の古代土器研究の現状と課題 報告編』石川考古学研究会・北陸古代土器研究会
- 坂井秀弥 1989 「第VII章2 奈良・平安時代の土器」『新潟県埋蔵文化財調査報告書第53集 山三賀II遺跡』新潟県教育委員会ほか
- 坂井秀弥・鶴巻正昭・春日真実 1991 「佐渡の須恵器」『新潟考古』第2号 新潟県考古学会
- 坂井秀弥・田中 靖 1991 「新潟県八幡林遺跡と出土木簡」『日本歴史』521 吉川弘文館
- 坂井秀弥 1992 「新潟平野における古代塩生産の変容」『新潟考古学談話会会報』第10号 新潟考古学談話会
- 坂井秀弥・山本 肇・田中 靖 1992 「新潟県八幡林遺跡出土土器と長岡市須恵器窯跡資料—養老紀年銘資料と北陸・東海系須恵器—」『北陸古代土器研究』第2号北陸古代土器研究会
- 坂井秀弥 1993 「上越市今池遺跡越後国府説・元長者原庵寺国分寺説の現状」『新潟考古学談話会会報』第11号 新潟考古学談話会
- 坂井秀弥 1994 「淳足柵研究の現状」『新潟考古』第5号 新潟県考古学会

- 坂井秀弥 1995 a 「古代越後平野の環境と八幡林官衙遺跡」『古代交通研究』第4号 古代交通研究会
- 坂井秀弥 1995 b 「古代越後平野の環境・交通・官衙」『木簡研究』第17号 木簡学会
- 坂井秀弥 1996 「水辺の古代官衙遺跡—越後平野の内水面・舟運・漁業—」『古代王権と交流3 越と古代の北陸』名著出版
- 坂井秀弥・飯坂盛泰 1998 「新潟県の出土文字資料」『古代北陸と出土文字資料』社団法人石川県埋蔵文化財保存協会
- 佐藤 信 1995 「封緘木簡考」『木簡研究』第17号 木簡学会
- 佐藤 信 2002 「旧地域の古代史 9 越後の古代地方官衙の実像—八幡林官衙遺跡群—」『出土史料の古代史』東京大学出版会
- 品田高志 1994 「越後における古代鉄生産の系譜と展開—木炭窯の形態からみた若干の検討—」『新潟県考古学談話会会報』第13号 新潟県考古学談話会
- 関 清 1986 「富山県における製鉄遺跡研究の現状と課題」『シンポジウム「北陸の鉄生産」基調報告要旨』たたら研究会
- 田嶋明人 1988 「古代土器編年軸の設定」『シンポジウム北陸の古代土器研究の現状と課題 報告編』石川県考古学研究会・北陸古代土器研究会
- 高橋 保 1994 「八幡林遺跡—遺構を中心とした遺跡理解のために—」『新潟考古学談話会会報』第13号 新潟考古学談話会
- 田中 卓 1991 「郡司符」木簡（新潟県・八幡林遺跡）と告朔の儀」『史料』第116号
- 田中 靖 1991 a 「新潟・八幡林遺跡」『木簡研究』第13号 木簡学会
- 田中 靖 1991 b 「(資料報告) 八幡林遺跡」『越佐研究』第48集 新潟県人文研究会
- 田中 靖 1993 a 「新潟県三島郡和島村八幡林遺跡」『日本考古学年報』45 日本考古学協会
- 田中 靖 1993 b 「新潟・八幡林遺跡」『木簡研究』第15号 木簡学会
- 田中 靖 1994 a 「新潟・八幡林遺跡」『木簡研究』第16号 木簡学会
- 田中 靖 1994 b 「新潟県 3 八幡林遺跡の概要」『第3回 東日本埋蔵文化財研究会 古代官衙の終末をめぐる諸問題—第Ⅱ分冊 県別資料報告—』東日本埋蔵文化財研究会
- 田中 靖・小林昌二 1994 「八幡林遺跡の意義」『新潟考古 特集八幡林遺跡をめくって』第5号 新潟県考古学会
- 田中 靖 1994 a 「八幡林遺跡の概要」『新潟考古 特集八幡林遺跡をめくって』第5号 新潟県考古学会
- 田中 靖 1994 「八幡林遺跡出土の墨書土器」『小千谷文化』第135号 小千谷市総合文化協会
- 田中 靖 1995 「八幡林遺跡の時代的変遷」『木簡研究』第17号 木簡学会
- 田中 靖 2001 「新潟県和島村下ノ西遺跡検出の官衙遺構—第5・6次調査の概要—」『条里制・古代都市研究』通巻17号 条里制・古代都市研究会
- 田中 靖 2003 「第VI章2 出土土器について」『和島村埋蔵文化財調査報告書第16集 下ノ西遺跡IV』和島村教育委員会
- 寺泊町 1991 『寺泊町史 資料編1 原始・古代・中世』
- 寺泊町教育委員会 1987 「京田・太屋敷・日光畑遺跡発掘調査概報」
- 寺泊町教育委員会 1991 「太屋敷遺跡発掘調査報告書—平成2年度の調査—」
- 寺泊町教育委員会 2000 「寺泊町埋蔵文化財調査報告書 向屋敷遺跡」

- 寺村光晴 1950 『島田村史第一集 夕日の長者—有史以前の島田村と傳説—』島田中学校
- 寺村光晴 1950 『島田村史第二集 十三塚—古代の島田村—』島田中学校
- 寺村光晴・久我勇 1960 『寺泊乃おいたち 先史遺跡について』
- 寺村光晴ほか 1977 『横滝山廃寺跡発掘調査報告書 第一次 越後国府・国分寺所在論への提言』寺泊町教育委員会
- 寺村光晴ほか 1983 『横滝山廃寺跡発掘調査報告書 第二次 昭和57年度調査報告』寺泊町教育委員会
- 寺村光晴ほか 1985 『横滝山廃寺跡発掘調査報告書 第三次 昭和58年度調査報告』寺泊町教育委員会
- 寺村光晴ほか 1986 『横滝山廃寺跡発掘調査報告書 第四次 昭和59年度調査報告』寺泊町教育委員会
- 寺村光晴 1991 『第六章第二項 横滝山廃寺の時代と建立者—初期越後国府の所在をめぐって—』
『寺泊町史 資料編Ⅰ 原始・古代・中世』寺泊町
- 寺村光晴・戸根与八郎 1997 『第三章第六節 和島村の式内社と古道』『和島村史 通史編』和島村
- 奈良国立文化財研究所 1985 『奈良国立文化財研究所学報第42冊 平城宮発掘報告ⅩⅡ』
- 奈良国立文化財研究所 1994 『平城宮発掘調査出土木簡概観(二十九)—二条大路木簡三—』
- 独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所 2003 『古代の官衙遺跡Ⅰ遺構編』
- 独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所 2003 『古代の官衙遺跡Ⅱ遺跡・遺物編』
- 新潟県 1976 『土地分類基本調査「三条」』新潟県農地部農地整備課
- 新潟県教育委員会 1979 『新潟県遺跡地図』
- 新潟県教育委員会・財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団 2001 『新潟県埋蔵文化財調査報告書第104集
二級河川郷本川広域基幹河川改修工事—一般国道116号和島バイパス関係報告書 奈良崎遺跡』
- 新潟県教育委員会・財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団 2002 『新潟県埋蔵文化財調査報告書第116集
国道116号埋蔵文化財調査報告書 梯子谷窯跡』
- 平川 南 1995 a 『郡符木簡—古代地方行政論に向けて—』『律令国家の地方支配』吉川弘文館
- 平川 南 1995 b 『八幡林遺跡木簡と地方官衙論』『木簡研究』第17号 木簡学会
- 平川 南 1997 『第三章第三節 八幡林遺跡の木簡と墨書土器』『和島村史 通史編』和島村
- 平川 南 1998 a 『第4章 出土木簡の概要』『和島村埋蔵文化財調査報告書第7集 下ノ西遺跡—出土木簡を中心として—』和島村教育委員会
- 平川 南 1998 b 『郡符木簡などからみた末端行政の実態』『律令国家の地方末端支配機構をめぐって—研究集会の記録—』奈良国立文化財研究所
- 平川 南 2000 『第三章 墨書土器と古代の役所 二役所における遺構配置・変遷と墨書土器—新潟県和島村八幡林遺跡の木簡と墨書土器—』『墨書土器の研究』吉川弘文館
- 平川 南 2001 『三 越の国と中央』『木簡が語る古代史 下 国家の支配としくみ』吉川弘文館
- 平川 南・小林昌二・相澤 央 2002 『第Ⅶ章2C 第2号木簡について』『新潟県埋蔵文化財調査報告書
第115集 一般国道7号線中条黒川バイパス関係発掘調査報告書
蔵ノ坪遺跡』新潟県教育委員会・財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 平川 南・小林洋介 2003 『第Ⅴ章出土木簡 2. 下ノ西遺跡第3次出土第12号「今浪人司」関係木簡について』『下ノ西遺跡Ⅳ』和島村教育委員会
- 平川 南・三上喜孝 2001 『第七章 文字資料』『いわき市埋蔵文化財調査報告書第七五冊 荒田目条里遺

跡—古代河川跡の調査—」いわき市教育委員会・財団法人いわき市教育文化事業団

- 藤田 剛・長谷川正 1996 「和島村の地形・地質」「和島村史 資料編Ⅰ自然・原始古代・中世・文化財」和島村
- 藤森健太郎 2001 「『辺境』としての越後佐渡」『新潟県立歴史博物館研究紀要』第2号 新潟県立歴史博物館
- 藤森健太郎 2004 「越後は辺境か」『新潟県立歴史博物館平成16年度秋季企画展 越後佐渡の古代ロマン—行き交う人々の姿を求めて—』新潟県立歴史博物館
- 三上喜孝 1993 「『郡司符木簡』の中の『申賜』—新潟県三島郡和島村八幡林遺跡出土第一号木簡私訳—」『史学論叢』第12号
- 水沢教子 1996 「第四章 屋代遺跡群出土木簡の製作技法と廃棄方法」『上信越自動車道埋蔵文化財発掘報告書23 長野県屋代遺跡群出土木簡』日本道路公団東京第二建設局・長野県教育委員会・新潟県埋蔵文化財センター
- 山中敏史 1994 『古代地方官衙遺跡の研究』塙書房
- 雄山閣 1994 『季刊 考古学 特集・古代の道と考古学』第46号
- 和島村 1996 『和島村史 資料編Ⅰ 自然・原始古代・中世・文化財』
- 和島村 1998 『和島村史 通史編』
- 和島村 1998 『シンポジウム 今、注目される越後の古代—和島村出土木簡の意義—』
- 和島村教育委員会 1992 『和島村埋蔵文化財調査報告書第1集 八幡林遺跡』
- 和島村教育委員会 1993 『和島村埋蔵文化財調査報告書第2集 八幡林遺跡』
- 和島村教育委員会 1994 『和島村埋蔵文化財調査報告書第3集 八幡林遺跡』
- 和島村教育委員会 1995 『和島村埋蔵文化財調査報告書第4集 門新遺跡』
- 和島村教育委員会 1996 『和島村埋蔵文化財調査報告書第5集 門新遺跡外割田地区』
- 和島村教育委員会 1998 『和島村埋蔵文化財調査報告書第7集 下ノ西遺跡 出土木簡を中心として』
- 和島村教育委員会 1999 『和島村埋蔵文化財調査報告書第8集 下ノ西遺跡Ⅱ』
- 和島村教育委員会 2000 『和島村埋蔵文化財調査報告書第9集 下ノ西遺跡Ⅲ』
- 和島村教育委員会 2003 『和島村埋蔵文化財調査報告書第14集 下ノ西遺跡Ⅳ』
- 渡部育子 1996 「律令国家と越・越後」『古代王権と交流3 越と古代の北陸』名著出版
- 渡邊朋和・小田由美子ほか 1997 『金津丘陵製鉄遺跡群発掘調査報告書Ⅱ 居村E・A・C地点、大入遺跡A地点』新津市教育委員会
- 渡邊朋和 1998 「第七章 考察」『金津丘陵製鉄遺跡群発掘調査報告書Ⅲ (分析・考察編)』新津市教育委員会
- 渡邊朋和 2001 「第七章2 遺物」『寺道上遺跡発掘調査報告書』新津市教育委員会

遺物観察表 (土器・陶磁器・土製品・石製品・金属製品・木製品・石器)

※ 1・胎土の表記、英=石英、長=長石、チ=チャート、海=海綿骨針、雲=雲母、赤=赤色粒子、白=白色粒子、黒=黒色粒子
2・土器の色調は、土色計(MINOLTA SPAD-503)を使用して計測した。

№	出土地点	遺物名	種別	器種	口径	底径	器高	回数	色調(外・内)	胎土	備考
1	B	SK30	須恵器	坏蓋	14.4		3.1	正	灰・灰黄青	中や密・英長チ	外天井ヘラケズリ・内面、黒色・白へら記号
2	〃	〃	〃	〃					灰・灰	中や密・英長海	外天井ヘラケズリ・内面、転用痕
3	〃	〃	土師器	小壺	17.0	11.2	13.3		明褐色・にぶい褐	中や密・英長チ白赤	風化のため調整不明
4	〃	SH2	P-20	壺			8.7		にぶい黄緑・灰黄褐	中や密・英長チ	〃
5	〃	SI38	〃	小壺	13.9				にぶい橙・にぶい褐	中や密・英長チ	外観ハケ・内観ハケ
6	〃	SI32	須恵器	無台坏	12.3	7.0	2.8	正	灰・灰	密・白少	小泊・内外スス付着、灯明皿
7	〃	〃	〃	〃	13.0	6.8	2.9	反	灰・灰	密・砂粒微	小泊
8	〃	SH08	P-10	坏蓋	16.6			正	灰黄褐・灰黄褐	中や密・白	〃
9	〃	〃	土師器	台付土器					にぶい黄緑・にぶい黄褐	粗・英長チ海	風化のため調整不明
10	〃	SK20	須恵器	坏蓋				正	黄灰・黄灰	粗・英長海	外天井ヘラケズリ
11	〃	〃	土師器	長壺	18.8			正	灰黄褐・灰黄褐	中や密・英長チ赤	外カキ目後器ハケ・内カキ目
12	〃	SD13中壺	伊万里	壺	11.0				明オリブ・灰・灰白	中や密・白	染付、外コンシヤク散による施文
13	〃	〃	瀬戸	小皿	9.6	3.1	2.5		明赤灰・赤灰	中や密・白黒少	内外面鉄粒・底面回転糸切り
14	〃	SD13	須恵器	短頸壺	13.4				にぶい黄緑・灰褐	中や密・白	外筒部に自然釉
15	〃	SI32	〃	長頸壺	17.0			正	黄灰・黄灰	中や密・白黒	小泊
16	〃	〃	鉄製品	鎌	長8.3	幅3.1	厚0.3				基部欠損
17	〃	13D-13	須恵器	坏蓋	15.6			正	にぶい黄緑・にぶい黄褐	中や密・英長少	外天井ヘラケズリ後ナデ
18	〃	11D-18	〃	〃	14.6			正	暗灰黄・黄灰	中や密・白少	外天井ヘラケズリ・内面、転用痕
19	〃	赤城	〃	有台坏		10.0		正	灰黄・にぶい黄褐	密・白少	〃
20	〃	13D-13	〃	〃		9.2			灰黄褐・灰黄褐	密・砂粒微	〃
21	〃	10D-17	〃	〃		6.8			灰・灰	密・英長少	小泊
22	〃	13D-18	〃	壺	11.8				灰黄褐・黄灰	中や密・白	〃
23	〃	14D-17	〃	壺					灰・灰	中や密・英長	外胴部2沈線周放文付
24	〃	12C-22	土師器	無台坏			5.0		にぶい黄緑・にぶい黄褐	中や密・英長チ	外下巻縁ハケ
25	〃	13D-13	須恵器	長頸壺	10.0				灰・褐灰	中や密・白、黒の吹き出し	胴部外2巻の沈線
26	〃	13D-13	土製品	紡錘車	径5.0	厚2.8	孔0.7		にぶい褐・にぶい褐	粗・英長チ	〃
27	B	試験	須恵器	壺						中や密・白	外平行タタキ、カキ目・内同心 目タタキ・断面セピア色
28	G	SH01	〃	坏蓋	16.4		3.4	正	灰・灰白	粗・英長多	外天井ヘラケズリ
29	〃	〃	〃	〃				正	灰オリブ・灰	中や密・白	織状趾
30	〃	〃	〃	〃	15.0			正	灰・黄灰	中や密・白	内面、転用痕
31	〃	〃	〃	〃	15.0			正	灰・黄灰	中や密・白	外天井ヘラケズリ・内面、転用痕
32	〃	〃	〃	有台坏	14.0	9.6	4.2	正	黄灰・黄灰	中や密・英長	〃
33	〃	〃	〃	〃	14.8	11.6	4.7	正	灰黄・灰黄	中や密・白	〃
34	〃	〃	土師器	無台坏		11.8			にぶい橙・にぶい橙	中や密・英長チ赤	〃
35	〃	〃	〃	〃		8.0			にぶい橙・にぶい橙	中や密・英長チ少	〃
36	〃	〃	〃	小壺	12.0				褐灰・明褐色	中や密・英長チ海	外観ハケ・内観ハケ
37	〃	〃	〃	〃	14.8	7.2	21.2		褐灰・にぶい褐	中や密・英長チ海	外観ハケ・内観ハケ
38	〃	P-16	須恵器	無台坏	14.7	10.2	3.4	正	灰黄褐・灰黄	密・白黒少	〃
39	〃	SH02	〃	坏蓋	16.0		2.6	正	黄灰・黄灰	中や密・白少	〃
40	〃	〃	〃	有台坏	15.4	10.5	4.1	正	灰オリブ・オリブ黄	粗・英長多	〃
41	〃	SN04上壺	〃	坏蓋	14.6			正	灰黄・灰	中や密・白	外天井ヘラケズリ・内面、転用痕
42	〃	〃	〃	〃	14.7			正	褐灰・黄灰	中や密・白	外天井ヘラケズリ・内へら記号
43	〃	〃	〃	有台坏	13.2	10.0	4.2	正	灰・灰黄	中や密・英長	〃
44	〃	〃	〃	〃	13.4	10.2	3.7	正	褐灰・褐灰	中や密・白海	〃
45	〃	下壺	〃	坏蓋	15.4			正	灰黄褐・灰黄褐	中や密・英長海	外天井ヘラケズリ
46	〃	上壺	〃	〃	14.2			正	灰・灰	中や密・英長	小泊、外天井ヘラケズリ
47	〃	〃	〃	無台坏	13.6	9.6	3.9	正	灰黄褐・灰黄褐	中や密・英長	口唇外面に1条の沈線
48	〃	〃	〃	有台坏	12.8				褐灰・灰	中や密・白、黒の吹き出し	小泊
49	〃	〃	〃	無台坏	12.4				黄灰・灰	中や密・白少	〃
50	〃	〃	〃	瓶壺			10.4		黄灰・灰	中や密・白、黒の吹き出し	〃
51	〃	SD15	〃	坏蓋	13.8		2.6	反	灰・黄灰	中や密・白黒	外天井ヘラケズリ・断面セピア色
52	〃	〃	〃	無台坏	11.8				灰・灰	中や密・白、黒の吹き出し	小泊
53	〃	〃	〃	〃		7.6			灰・灰	中や密・白、黒の吹き出し	〃
54	〃	〃	〃	無台坏		7.8		正	黄灰・黄灰	中や密・白、黒の吹き出し	小泊、断面セピア色
55	A	SD13	〃	坏蓋	15.8		2.3	正	黄灰・黄灰	中や密・英長海	外面降灰
56	〃	SD15	〃	〃	15.2			正	褐灰・褐灰	中や密・英長海	外天井ヘラケズリ・内面、転用痕
57	〃	〃	〃	〃	15.8			正	灰白・黄灰	中や密・英長海	外天井ヘラケズリ・内面、転用痕
58	〃	SD13	〃	〃	15.4		2.1	反	灰・灰	中や密・長	小泊、外天井ヘラケズリ
59	〃	〃	〃	有台坏		7.2		反	灰・灰	中や密・白・黒	小泊
60	〃	SD15	〃	無台坏	14.6	10.0	3.0	正	オリブ・灰・黄灰	中や密・英長粗多	底外に漆書きの記号「+」
61	〃	SD13	〃	〃	13.0	7.8	3.2	反	黄灰・黄灰	中や密・英長海	小泊
62	〃	〃	〃	〃	12.2	7.6	2.2	反	灰・灰	密・英長、黒の吹き出し	〃
63	〃	〃	〃	〃	12.4	7.6	2.9	反	灰・灰	中や密・英長、黒の吹き出し	〃
64	〃	〃	〃	〃	12.6	8.0	2.8	反	褐灰・褐灰	中や密・英長	〃

No	出土地点	遺構名	輪 別	形 様	口径	底径	器高	回転	色 調 (外・内)	胎 土	備 考
65	A	SD13	須恵器	無台坪		8.0		反	灰・褐灰	やや密・英長	小治。外側面に横溝「口」
66	"	SD15	"	"	12.6	8.6	2.7		灰白・灰	やや粗・英長黒	小治
67	"	SD13	"	"	12.6	6.4	2.9	反	褐灰・灰	密・英長。黒の吹き出し	"
68	"	"	"	"	11.8	7.2	2.7	反	褐灰・褐灰	密・英長	"
69	"	"	"	"	11.6	8.4	2.7	反	褐灰・灰	やや密・英長	"
70	"	"	土師器	無台輪	14.0	5.3	4.4	正	にぶい黄褐色・にぶい黄褐色	密・英長手赤	底部糸切り
71	"	"	"	"	12.0	4.8	4.1	反	灰濁・灰黄濁	やや密・英長手赤	"
72	"	"	"	"	11.7	5.6	4.0	正	灰黄濁・にぶい黄	やや密・英長手赤	"
73	"	"	"	"	12.1	5.6	3.9	正	にぶい黄褐色・にぶい黄	密・英長手赤	"
74	"	"	"	"	12.7	5.9	4.0	反	灰黄濁・にぶい黄褐色	やや密・英長手赤	"
75	"	"	"	"	12.2	6.0	4.1		橙・にぶい黄褐色	密・赤砂粒微	"
76	"	"	"	"	12.3	5.6	3.9	正	にぶい黄・にぶい黄褐色	やや密・英長手赤	"
77	"	"	"	"	13.4	5.8	3.9	正	にぶい黄・にぶい黄	密・赤砂粒微	"
78	"	"	"	"	11.0	4.8	3.5	正	にぶい黄褐色・灰黄	やや粗・英長手	"
79	"	"	黒色土師	無台坪	12.9	5.6	4.1		にぶい黄褐色	やや密・英長手	"内ヘラミダ黒色処理
80	"	"	土師器	小壺	13.6	7.8	9.0	正	灰濁・灰黄濁	やや粗・英長手赤	"
81	"	SD15	須恵器	長頸瓶	21.0			反	黄灰・灰	やや粗・英長	小治
82	"	SK16	"	有台輪		8.8		反	灰・灰	やや密・黒の吹き出し	"
83	"	"	"	有台坪	12.0	8.0	3.6	正	灰・黄灰	やや密・英長黒海	"
84	"	"	"	有台輪		8.4		正	褐灰・灰	やや密・英長少	小治。高台内に黒。転用規
85	"	"	"	瓶頸		10.1		正	灰・褐灰	やや粗・白。黒の吹き出し	小治。"
86	"	"	"	無台坪		7.4			褐灰・褐灰	やや粗・英長。黒の吹き出し	小治
87	"	"	土師器	無台輪	12.4	5.6	5.6	正	にぶい黄褐色・にぶい黄	やや密・英長手赤海	底部糸切り
88	"	"	"	"	14.2	5.4	5.5	正	にぶい黄・にぶい黄	密・赤。砂粒微	"
89	"	"	"	"	13.8	6.0	4.4	正	にぶい黄褐色・にぶい黄	密・砂粒微	"
90	"	"	"	"	12.2	5.2	4.5	正	灰黄・灰黄濁	やや密・英長手	"
91	"	"	"	"	12.2	6.2	4.4	正	にぶい黄・灰黄濁	やや密・英長手赤海	"
92	"	"	"	"	12.6	4.7	4.1	正	にぶい黄褐色・灰黄	やや密・英長手	"
93	"	"	"	"	12.5	5.9	3.8	正	にぶい黄・にぶい黄	密・赤多。海	"
94	"	"	"	"	12.4	6.2	4.2	正	にぶい黄褐色・にぶい黄	密・英長手赤	"
95	"	"	"	"	12.0	5.8	3.6	正	にぶい黄褐色・にぶい黄褐色	密・手赤海	"
96	"	"	黒色土師	有台皿	14.8				灰黄濁・灰	やや密・英長微	内ヘラミダ黒色処理
97	"	"	埴輪附属	"	14.0					密・白少	須恵器質・内外面緑釉
98	"	"	土師器	壺	32.4				にぶい黄・にぶい黄褐色	やや密・英長赤	外下半平行タタキ・内縦ハケ
99	"	"	"	長頸		21.2			灰黄濁・灰黄濁	やや密・英長手	外下半平行タタキ・内下半斜タタキ
100	"	"	"	"					灰白・にぶい黄	やや密・英長手赤	外カキ目
101	"	"	須恵器	瓶頸		15.2		正	褐灰・褐灰	やや粗・英長	小治
102	"	SK17	"	有台坪		7.6		正	褐灰・灰	やや密・英長黒少	"
103	"	"	"	無台坪		7.2		正	灰・黄灰	密・英長	"
104	"	"	土師器	無台輪	12.0	5.2	5.2	正	にぶい黄褐色・にぶい黄褐色	やや密・英粉	底部糸切り・口縁内外ス・打割
105	"	"	"	"	14.2	5.6	4.6	正	にぶい黄・にぶい黄褐色	やや密・英長手白濁	"
106	"	"	"	"	14.3	5.6	4.3	正	にぶい黄・にぶい黄	やや密・英長手赤白濁	"
107	"	"	"	"	12.6	5.5	4.4	正	にぶい黄褐色・灰黄濁	やや密・英長手赤	"
108	"	"	"	"	12.0	5.6	4.5	正	にぶい黄・にぶい黄	密・赤。砂粒微	"
109	"	"	"	"		11.6			にぶい黄褐色・にぶい黄	やや密・英長手赤	底部糸切り
110	"	"	"	"		7.4			にぶい黄褐色・灰黄濁	やや密・英長手赤多	外内ヘラミダギ
111	"	"	"	"		12.6			にぶい赤濁・にぶい赤濁	やや密・英長手赤海	"
112	"	"	"	"		12.2			灰黄濁・灰黄濁	密・砂粒微	外ナド・内ヘラミダギ
113	"	"	"	"		5.6			にぶい黄褐色・にぶい黄褐色	密・英赤海	"
114	"	"	"	小壺	12.8				にぶい黄・にぶい黄褐色	密・英長手赤	"
115	"	"	"	"		6.8		反	褐灰・褐灰	やや密・赤。砂粒微	底部糸切り
116	"	"	"	"		7.0			褐灰・褐灰	やや粗・英長手赤	外縦ハケ。深部付着ヘラミダ・内縦ハケ
117	"	"	"	"		16.9			灰濁・にぶい黄	やや密・英長手赤白	外縦ハケ・内縦ハケ
118	"	"	"	"	12.0	8.1	15.3		灰濁・にぶい赤濁	やや粗・英長手	外縦ハケ・内風化のため不明
119	"	"	須恵器	長頸瓶				反	褐灰・褐灰	やや密・英長黒の吹き出し	小治
120	"	"	"	"				反	灰・褐灰	やや粗・白	小治
121	"	"	"	瓶頸	9.5	幅29.6	20.6		黄灰・褐灰	やや粗・長	小治
122	"	"	"	長頸瓶					褐灰・にぶい黄褐色	やや粗・黒。黒の吹き出し	小治
123	"	SD25	"	杯蓋	15.0		2.6	正	褐灰・灰	やや密・英長	外天井ヘラケズリ
124	"	"	"	有台坪		8.0			黄灰・黄灰	密・砂粒微	"
125	"	"	土師器	小壺	14.3				にぶい黄・にぶい黄	やや密・赤濁。砂粒微	"
126	"	"	"	壺	32.0				灰濁・にぶい黄褐色	やや粗・英長手	内内カキ目。下半平行タタキ
127	"	SK39	"	無台輪	12.9	4.8	4.3	正	褐灰・灰	密・砂粒微	底部糸切り
128	"	SB01 P-44	須恵器	有台坪		10.6		正	灰・灰黄濁	やや密・英長	"
129	"	"	"	"		10.4		正	灰濁・灰黄濁	やや密・英長	"
130	"	P-59	"	"		9.3		正	黄灰・灰	やや粗・英長黒海	"
131	"	"	"	無台坪	12.8	7.4	2.7		灰・灰	やや密・長。黒の吹き出し	小治

No.	出土地点	遺構名	種類	種	種	口径	底径	高さ	回転	色調(外・内)	物	土	備考
132	A	P-54	須恵器	無台杯		12.4	7.2	2.8	反	黄灰・褐灰	やや密・黒の吹き出し	小直	
133	〃	SD42	〃	〃	〃	〃	〃	〃	正	オリーブ灰・灰	やや密・黄長	〃	
134	〃	SB01 P-60	〃	〃	〃	12.4	7.4	3.1	反	黄灰・褐灰	やや密・黄長	〃	
135	〃	〃	〃	〃	〃	12.8	10.0	3.9	正	黄灰・黄灰	やや粗・黄長粗粒子	〃	
136	〃	P-61	〃	〃	〃	12.0	〃	〃	正	褐灰・褐灰	やや密・黄長	小直	
137	〃	SD37	土師器	小壺		14.8	〃	〃	〃	灰青釉・にぶい黄釉	やや密・黄長手海	外横ハケ・内横ハケ	
138	〃	SX16	須恵器	長頸瓶		12.0	11.8	32.0	正	灰・褐灰	密・黄長, 黒の吹き出し	出羽産? 外体下半ヘラケズリ	
139	〃	SD37	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	褐灰・褐灰	やや密・黒の吹き出し	外体自然産? 外行タタキ・内行タタキ	
140	〃	SX29	〃	坪蓋		13.0	〃	〃	正	褐灰・褐灰	やや粗・黄長	小直	
141	〃	〃	〃	有台杯		13.8	10.2	3.6	正	灰・黄灰	やや密・黄長海	〃	
142	〃	〃	〃	〃	〃	14.4	9.2	4.5	反	灰・灰海	密・黄長白海	〃	
143	〃	〃	〃	〃	〃	〃	10.2	〃	正	灰・褐灰	やや密・黄長海	〃	
144	〃	〃	〃	無台杯		〃	7.2	〃	〃	黄灰・灰	やや密・黄長	〃	
145	〃	〃	〃	〃	〃	〃	7.2	〃	〃	灰・オリーブ灰	やや密・長, 黒の吹き出し	小直	
146	〃	〃	土師器	瓶内輪		12.0	5.0	4.2	〃	にぶい釉・にぶい釉	密・黄長手海	底面赤切り	
147	〃	〃	〃	〃	〃	13.4	5.8	4.5	正	にぶい黄釉・灰青釉	やや密・黄長手海	〃	
148	〃	〃	〃	〃	〃	12.6	6.4	4.5	正	灰青釉・灰青釉	やや密・黄長海	〃	
149	〃	〃	〃	〃	〃	11.8	4.4	4.2	〃	灰青釉・灰青釉	やや密・黄長手	〃	
150	〃	〃	〃	小壺		14.4	〃	〃	〃	赤灰・灰青海	やや粗・赤灰手白赤	外横ハケ・内横ハケ	
151	〃	SE26	須恵器	無台杯		13.0	7.6	3.3	正	灰・黄灰	密・黄長, 黒の吹き出し	小直	
152	〃	〃	〃	〃	〃	12.2	8.5	2.7	〃	灰青釉・灰	やや密・長	〃	
153	〃	〃	〃	〃	〃	〃	6.4	〃	〃	黄灰・灰	やや密・黄長	〃	
154	〃	〃	土師器	無台杯		13.5	6.2	3.8	正	にぶい釉・にぶい釉	密・赤, 砂粒微	底面赤切り	
155	〃	〃	須恵器	長頸瓶		〃	6.4	〃	〃	灰・灰	やや密・黄長	小直	
156	〃	〃	土師器	小壺		13.2	〃	〃	〃	にぶい黄釉・にぶい黄釉	やや密・黄長手赤	〃	
157	〃	〃	〃	〃	〃	14.4	〃	〃	〃	灰海・にぶい海	やや密・黄長海	外横ハケ後金目・内横ハケ	
158	〃	SE33	須恵器	有台杯		14.2	10.0	3.8	正	黄灰・褐灰	やや密・長手赤	高台内蓋, 転用痕	
159	〃	〃	〃	無台杯		13.2	8.8	2.5	反	灰・灰	やや密・黄長手	小直	
160	〃	〃	〃	〃	〃	12.2	7.6	2.9	正	黄灰・黄灰	密・黄長手少	〃	
161	〃	SD18	〃	〃	〃	13.0	9.0	3.0	〃	灰・灰	やや密・黄長	〃	
162	〃	SD02	〃	〃	〃	12.8	9.0	3.1	正	灰・オリーブ灰	やや密・黄長	〃	
163	〃	SD24	〃	坪蓋		15.0	〃	2.6	〃	褐灰・褐灰	やや粗・黄長海, 黒吹き出し	外天井ヘラケズリ	
164	〃	〃	〃	〃	〃	15.1	〃	2.9	〃	灰・灰	密・黄長少	〃	
165	〃	SD10	〃	〃	〃	15.4	〃	3.0	正	灰白・灰白	密・砂粒微	〃	
166	〃	SD01	〃	〃	〃	12.8	〃	〃	〃	黄灰・褐灰	粗・黄長多	〃	
167	〃	〃	〃	無台杯		12.4	8.1	2.9	反	灰・灰	やや密・黄長	小直	
168	〃	SD04	〃	〃	〃	〃	8.4	〃	〃	灰白・灰	密・黄長	〃	
169	〃	SD05	〃	〃	〃	〃	8.2	〃	〃	褐灰・褐灰	やや密・黄長	〃	
170	〃	SD06	〃	有台杯		11.6	8.0	4.6	正	褐灰・褐灰	やや密・黄長海	〃	
171	〃	SD24	〃	坪蓋		14.6	〃	3.0	反	灰・灰	やや密・黄長, 黒の吹き出し	〃	
172	〃	〃	〃	〃	〃	12.0	7.3	3.1	反	灰・褐灰	やや密・黄長	〃	
173	〃	〃	土師器	無台杯		12.6	8.4	3.7	正	にぶい釉・明赤灰	やや粗・黄長手赤	須恵器技法・底面ヘラ切り	
174	〃	18C2 皿層	奈良三彩	坪蓋		16.0	2.9	〃	〃	〃	密・砂粒微	外5条の沈線・底縁部・金属器模倣	
175	〃	19B	須恵器	〃	〃	〃	〃	〃	正	灰青釉・灰青釉	やや密・黄長, 黒吹き出し少	〃	
176	〃	19B16 皿層	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	褐灰・灰	やや密・長	〃	
177	〃	18C9 皿層	〃	〃	〃	19.6	〃	4.8	正	灰・褐灰	やや密・黄長海	外天井ヘラケズリ, 1条の沈線・全縁部模倣	
178	〃	18C8 皿層	〃	〃	〃	18.6	〃	4.4	正	黄灰・灰	やや密・黄長, 黒の吹き出し	外3条の沈線・金属器模倣	
179	〃	19C1 皿層	〃	〃	〃	17.0	〃	3.9	正	明褐灰・褐灰	やや密・黄長, 黒の吹き出し	外天井ヘラケズリ	
180	〃	18B8 皿層	〃	〃	〃	15.0	〃	3.4	正	灰・灰	やや密・黄長海	外天井ヘラケズリ後ナデ	
181	〃	18B18 皿層	〃	〃	〃	16.2	〃	3.2	正	黄灰・褐灰	やや密・黄長少	外天井ヘラケズリ	
182	〃	18B4 皿層	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	灰・黄灰	やや密・黄長細海	〃	
183	〃	18C	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	灰・黄灰	やや密・黄長, 黒の吹き出し	〃	
184	〃	19B12 皿層	〃	〃	〃	15.4	〃	3.1	正	褐灰・黄灰	やや密・黄長海	外天井ヘラケズリ	
185	〃	18E23 皿層	〃	〃	〃	16.4	〃	〃	正	にぶい黄釉・灰青釉	密・砂粒微	〃	
186	〃	18B19 皿層	〃	〃	〃	15.8	〃	〃	〃	密・灰	密・黄長, 黒の吹き出し少	外縁部のため調整不明	
187	〃	18B1	〃	〃	〃	15.2	〃	〃	〃	褐灰・褐灰	密・黄長少	外天井ヘラケズリ	
188	〃	17B	〃	〃	〃	15.0	〃	〃	〃	灰青釉・灰青釉	やや粗・黄長	小直・酸化劣化痕	
189	〃	18B10 皿層	〃	〃	〃	14.6	〃	2.6	正	褐灰・褐灰	密・黄長細	外天井ヘラケズリ	
190	〃	19B17 皿層	〃	〃	〃	14.5	2.7	正	灰・灰青	密・黄長	〃		
191	〃	19C1 皿層	〃	〃	〃	15.4	2.9	正	灰・灰	密・黄長細海	小直・外天井ヘラケズリ		
192	〃	18B4 皿層	〃	〃	〃	15.4	〃	〃	正	褐灰・褐灰	やや粗・黄長, 黒の吹き出し	外縁部	
193	〃	18B13 皿層	〃	〃	〃	15.4	〃	〃	正	褐灰・褐灰	やや密・長	外天井ヘラケズリ	
194	〃	19B 皿層	〃	〃	〃	14.6	〃	〃	正	黄灰・褐灰	やや粗・黄長, 黒の吹き出し	〃	
195	〃	18B10 皿層	〃	〃	〃	13.5	〃	〃	正	灰・灰	密・黄長海	〃	
196	〃	18C	〃	〃	〃	13.0	〃	〃	〃	灰・灰	やや粗・黄長	〃	
197	〃	18C4 皿層	〃	〃	〃	12.0	〃	〃	反	褐灰・褐灰	密・黄長手海	小直・外天井ヘラケズリ後ナデ	
198	〃	19B13 皿層	〃	〃	〃	〃	〃	〃	正	褐灰・褐灰	やや密・黄長	外天井ヘラケズリ	

No.	出土地点	遺構名	種別	部種	口径	底径	器高	回転	色面(外・内)	動土	備考
199	A	18B5 ⅡA層	須恵器	坪蓋	15.0		3.0	正	灰・黄灰	やや粗・黒	外天井ヘラケズリ
200	※	18C9 Ⅱ層	※	※	15.2			正	灰・黄灰	やや粗・黄灰	※
201	※	18C10 Ⅱ層	※	※	15.0			正	陶灰・灰	やや粗・灰	※
202	※	18C10 Ⅱ層	※	※	14.8			正	陶灰・陶灰	やや粗・黄灰	※
203	※	表探	※	※	15.6			正	陶灰・陶灰	やや粗・黄灰	※
204	※	18B14 Ⅱ層	※	※	15.0		1.7	正	黄灰・陶灰	やや粗・黄灰	※
205	※	17C9	※	※	11.0			正	黄灰・黄灰	やや粗・黄灰	※
206	※	18B	※	※					陶灰・陶灰	やや粗・黄灰	※
207	※	18B3 Ⅱ層	※	※				反	にぶい陶・にぶい陶	やや粗・黄灰	小皿・酸化炭焼成
208	※	18B5 Ⅱ層	※	※	16.6		4.1	正	陶灰・陶灰	やや粗・黄灰	外天井ヘラケズリ・内皿・転用製
209	※	18B	※	※	15.4		3.3	正	黄灰・黄灰	やや粗・黄灰	※
210	※	18B4 Ⅱ層	※	※	14.0		2.8	正	灰・灰	やや粗・黄灰	外壁で調整不明・内皿・転用製
211	※	18B14 Ⅱ層	※	※	15.0		2.5	正	黄灰・黄灰	やや粗・黄灰	外天井ヘラケズリ・内皿・転用製
212	※	18C4 Ⅱ層	※	※				正	灰・陶灰	やや粗・砂粒細	※
213	※	18C1 Ⅱ層	※	※				正	黄灰・陶灰	やや粗・黄灰	外天井ヘラケズリ・内皿・転用製
214	※	18B Ⅱ～Ⅲ層	※	※	15.2			正	陶灰・陶灰	やや粗・黄灰	外天井ヘラケズリ・内皿・転用製
215	※	1812 Ⅱ層	※	※	16.0			正	灰・黄灰	密・長	外天井ヘラケズリ・内皿・転用製
216	※	18B Ⅱ層	※	※	15.1			正	陶灰・黄灰	やや粗・黄灰	※
217	※	18B15 Ⅱ層	※	※	14.4			正	灰・陶灰	やや粗・黄灰	外天井ヘラケズリ・内皿・転用製
218	※	18B11 Ⅱ層	※	※				正	陶灰・灰	やや粗・黄灰	※
219	※	18E9 Ⅱ層	※	※	15.0			正	陶灰・陶灰	やや粗・黄灰	※
220	※	18B17 Ⅱ層	※	※	13.6		3.0	反	陶灰・陶灰	やや粗・黄灰	小皿・外天井・内皿・転用製
221	※	18B11 Ⅱ層	※	※	15.0			正	黄灰・陶灰	やや粗・黄灰	外天井ヘラケズリ・内皿・転用製
222	※	18B5 Ⅱ層	※	※	13.4		3.0	正	灰・陶灰	やや粗・黄灰	小皿・外天井ヘラケズリ・内皿・転用製
223	※	18B16-21 Ⅱ層	※	※					陶灰・灰	やや粗・白灰	小皿・つまみに応用外天井・内皿・転用製
224	※	18B24 ⅡB層	※	※				反	陶灰・陶灰	やや粗・白灰	小皿・内皿・転用製
225	※	19C ⅡB層	※	※				反	灰・陶灰	やや粗・黄灰	小皿・外天井ヘラケズリ・内皿・転用製
226	※	18B14 Ⅱ層	※	有白坪	15.8	11.5	4.4	正	灰・黄灰	やや粗・黄灰	※
227	※	18B8 Ⅱ層	※	※	10.6			正	陶灰・陶灰	やや粗・黄灰	※
228	※	18B8 Ⅱ層	※	※	15.2	10.6	4.3	正	灰黄陶・灰黄陶	やや粗・黄灰	※
229	※	18B4 Ⅱ層	※	※	15.0	10.6	4.8	正	にぶい陶・にぶい黄陶	やや粗・黄灰	酸化炭焼成
230	※	18B20 Ⅱ層	※	※	10.0			正	灰・黄灰	やや粗・黄灰	※
231	※	19B12 Ⅱ層	※	※	9.8			正	陶灰・黄灰	やや粗・黄灰	※
232	※	18C1 Ⅱ層	※	※	15.0	11.4	4.7	正	にぶい黄陶・黄灰	やや粗・黄灰	※
233	※	19C1 Ⅱ～Ⅲ層	※	※	14.0	9.6	4.7	正	陶灰・黄灰	やや粗・黄灰	※
234	※	18B11 ⅡB～Ⅲ	※	※	14.8	10.4	3.7	正	灰・灰	やや粗・黄灰	外皿陶灰
235	※	18B2 Ⅱ層	※	※	14.6	10.6	4.8	正	灰陶・灰陶	やや粗・黄灰	※
236	※	18B20 Ⅱ層	※	※	14.0	9.8	4.1	正	灰・灰	密・黄灰	黄の吹き出し
237	※	18B3 Ⅱ層	※	※	15.2	11.2	4.2	正	陶灰・陶灰	密・白黒陶	※
238	※	18C6 Ⅱ層	※	※	14.4	11.1	5.1	正	灰・陶灰	やや粗・黄灰	※
239	※	18B16 ⅡB～Ⅲ	※	※					灰・灰	やや粗・黄灰	※
240	※	19B12 Ⅱ層	※	※	10.6			正	灰・灰	やや粗・黄灰	※
241	※	18B15 Ⅱ層	※	※	14.8	11.3	4.2	正	灰白・にぶい黄陶	やや粗・黄灰	※
242	※	17C5 ⅡB～Ⅲ	※	※	14.0	9.4	4.0	正	灰・灰	密・黄灰	※
243	※	17C9	※	※	10.8			正	灰・灰	やや粗・黄灰	※
244	※	19B12 Ⅱ層	※	※	15.6	11.4	3.9	正	陶灰・黄灰	やや粗・黄灰	※
245	※	18B	※	※	13.4	9.8	4.3	正	黄灰・黄灰	やや粗・白黒	※
246	※	18B19 Ⅱ層	※	※	13.4	9.4	4.0	正	灰・灰	やや粗・黄灰	断面セピア色
247	※	18B	※	※	15.0	11.1	3.9	正	灰・灰白	やや粗・黄灰	※
248	※	19B Ⅱ層	※	※	14.0	9.0	3.5	正	灰・陶灰	密・黄灰	※
249	※	19C1 ⅡB～Ⅲ	※	※	13.6	9.6	4.0	正	黄灰・黄灰	やや粗・黄灰	黄の吹き出し
250	※	18B18	※	※	14.0	10.6	3.9	正	陶灰・陶灰	やや粗・黄灰	※
251	※	18C4 ⅡA層	※	※	13.2	8.8	4.0	正	陶灰・灰	密・黄灰	少
252	※	19B2 Ⅱ層	※	※	13.2	9.9	3.8	正	灰・陶灰	やや粗・白黒陶	※
253	※	18B5 Ⅱ層	※	※	13.9	10.7	4.4	正	陶灰・黄灰	やや粗・黄灰	黄の吹き出し
254	※	19B Ⅱ～Ⅲ層	※	※	13.0	10.0	3.8	正	灰黄陶・灰黄陶	やや粗・黄灰	黄の吹き出し
255	※	18B10 Ⅱ層	※	※	11.2			正	赤灰・陶灰	やや粗・黄灰	意外へう記号
256	※	18B	※	※	12.0	8.0	3.6	正	灰・黄灰	密・黄灰	内面に陶灰
257	※	18B5 Ⅱ層	※	※	9.8	6.8	3.1	正	赤灰・灰	やや粗・黄灰	※
258	※	18B4 Ⅱ層	※	有白陶	16.8	7.7	7.9	反	灰・陶灰	やや粗・黄灰	小皿
259	※	18C9 Ⅱ層	※	※	15.0	7.0	6.3	正	灰・陶灰	やや粗・黄灰	※
260	※	18B9 ⅡA層	※	※	8.8			反	灰・灰	やや粗・黄灰	黄の吹き出し
261	※	18B Ⅱ層	※	有白坪	16.8	8.0	7.2	反	黄灰・陶灰	やや粗・黄灰	※
262	※	18B5 Ⅱ層	※	※	16.4	8.1	7.6	正	陶灰・灰黄陶	密・黄灰	※
263	※	18C10 Ⅱ層	※	※	15.0	8.6	7.3	正	陶灰・陶灰	やや粗・白黒	小皿・内皿・転用製
264	※	18B23 ⅡB層	※	※	14.7	8.8	6.6	反	黄灰・陶灰	やや粗・黄灰	小皿
265	※	18B19 ⅡB層	※	※	12.6	7.2	5.3	正	黄灰・陶灰	やや粗・白黒	※

No.	出土地点	産物名	種別	品類	口径	底径	深高	回転	色調(外・内)	胎土	備考
256	A	18118 目録	須志器	有台機		5.2			黄灰・黄灰	中中密・英長	小泊
257	"	18123 目録	"	有台杯	11.4	7.0	4.4	反	黄灰・黄灰	中中密・長	小泊・内面黄灰
258	"	18C9 目録	"	"	11.2	6.2	4.6	正	黄灰・灰	中中密・白	"
259	"	18B18 目録	"	"	11.2	6.0	4.7	反	灰・灰	中中密・白少	"
270	"	18B1 目録	"	"	9.6	5.8	5.1	正	灰・灰	中中密・白	"
271	"	目録	"	"		8.6		反	オリーブ灰・灰	中中密・英長	小泊・高台内に書き「不」
272	"	18122 目録	"	"	14.0	9.9	4.7	正	灰・黄灰	中中密・英長少	高台内に黒。転用履
273	"	18C3 目録	"	"	14.2	9.9	4.9	正	黄灰・灰	中中密・英長少	"
274	"	18124 目録	"	"	14.2	10.9	4.3	正	灰・黄灰	中中密・英長	"
275	"	18125 目録	"	"		9.8		正	灰・灰黄濁	中中密・英長	高台内にへり記号。黒。転用履
276	"	18B前層	"	"		9.2		正	灰・黄灰	中中密・英長	高台内に黒。転用履
277	"	18B10 目録	"	有台機		9.6			黄灰・黄灰	中中密・英長	小泊・表面を打ち欠き整形。高台内に見込みに黒。転用履
278	"	18C3 目録	"	有台杯		8.2		正	灰・灰白	中中密・砂粒微	小泊・表面を打ち欠き整形。高台内に黒。転用履
279	"	19B 目録	"	無台杯	14.6	11.0	3.3	正	黄灰・黄灰	中中密・長。黒吹き出し	
280	"	18~19B 建土	"	"	13.0	9.3	3.0	反	灰・黄灰	中中密・砂粒微	外障灰
281	"	18B5 目録	"	"	13.0	8.9	3.2	正	灰白・黄灰	中中密・英長	"
282	"	18B19 目録	"	"	13.2	10.0	3.0	正	黄灰・黄灰	中中密・英長少	"
283	"	18B4 目録	"	"	13.4	8.4	3.5	反	灰白・灰白	中中密・英長少	"
284	"	19B 目録	"	"	12.4	9.2	3.3	正	灰・黄灰	密・英長	"
285	"	18C8 目録	"	"	13.0				黄灰・黄灰	中中密・英長少	外障灰
286	"	18B9 目録	"	"	12.8	9.8	3.9	正	灰・灰	中中密・英長の吹き出し	"
287	"	19C 目録	"	"	13.4	9.7	3.8	正	灰・黄灰	中中密・長	"
288	"	19B 目録	"	"	12.4	8.8	3.7	正	黄灰・灰	中中密・英長粗粒	内面付着。漆物作業のバレット
289	"	18123 目録	"	"	12.3	8.8	3.2	正	黄灰・黄灰	中中密・英長	"
290	"	19B 目録	"	"	13.6	10.1	3.9	正	灰・黄灰	中中密・英長の吹き出し	"
291	"	18123 目録	"	"	12.4			正	灰・黄灰	中中密・英長	"
292	"	18B9 目録	"	"	13.2	10.0	4.2	正	灰白・灰白	密・砂粒微	"
293	"	18B9 目録	"	"	12.4	9.7	4.3	正	灰白・灰白	密・砂粒微	"
294	"	18B8 目録	"	"	12.2	9.0	3.8	正	灰黄・にぶい黄濁	密・長	底部付着酸化黄濁
295	"	18B4 目録	土師器	"	13.8	10.6	3.4	正	にぶい糖・洗黄濁	密・赤・砂粒微	須志器技法(生焼付須志器?)
296	"	19B17 目録	"	"	13.4	10.2	3.3	正	にぶい糖・にぶい糖	密・赤・砂粒微	"
297	"	18B4 目録	"	"	13.6	10.2	3.8	正	にぶい糖・にぶい黄濁	密・赤・砂粒微	"
298	"	建土黄濁	"	"	12.8	9.4	3.6		にぶい糖・にぶい糖	密・赤・砂粒微	"
299	"	18B18 目録	"	"	13.2	9.7	3.8		にぶい糖・にぶい糖	密・赤・砂粒微	"
300	"	19B12 目録	"	"	12.8	9.7	3.6		にぶい黄濁・灰黄濁	密・赤・砂粒微	"
301	"	18B18 目録	"	"	13.8	10.4	3.5		にぶい糖・にぶい黄濁	密・砂粒微	"
302	"	18C5 目録	"	"	12.8	9.8	3.7	正	にぶい黄濁・黄灰	中中密・英長	"
303	"	18B5 目録	"	"	13.0	10.8	3.4		灰白・灰白	密・赤・砂粒微	"
304	"	19B12 目録	"	"	12.7	8.8	3.6	正	黄灰・にぶい黄濁	密・赤・砂粒微	"
305	"	18B18 目録	"	"	13.0	9.4	3.7		黄灰・黄灰	密・赤・砂粒微	"
306	"	18B2~5 目録	"	"	12.7	10.0	3.8	正	にぶい糖・にぶい糖	密・赤・砂粒微	"
307	"	19B11 目録	"	"	12.6	10.0	3.7	正	にぶい黄濁・にぶい黄濁	密・赤・砂粒微	"
308	"	18B18 目録	"	"	14.0	11.4	3.2		糖・にぶい糖	密・英長	"
309	"	18B13 目録	"	"	13.2	9.3	3.7		にぶい糖・にぶい糖	中中密・英長少	"
310	"	18B18 目録	"	"	12.6	8.8	3.6	正	にぶい黄濁・にぶい黄濁	中中密・英長少	"
311	"	18B17 目録	"	"	13.3	10.0	3.9	正	灰白・灰黄濁	密・赤・砂粒微	須志器技法(生焼付須志器?)・内面に漆付着
312	"	18B24 目録	"	"	13.3	10.0	3.7		洗黄濁・黄灰	密・赤・砂粒微	須志器技法(生焼付須志器?)
313	"	18B18 目録	"	"	13.0	8.8	3.9	正	灰黄濁・にぶい黄濁	中中密・英長少	"
314	"	19B11 目録	"	"	11.8	8.9			にぶい糖・にぶい糖	密・英長少	"
315	"	A4E 目録	須志器	無台杯	13.2	9.0	3.7	正	灰・灰	中中密・英長	小泊
316	"	18B9 目録	"	"	13.2	9.0	3.7		灰・灰	中中密・英長	"
317	"	18B	"	"	12.2	8.6	3.3	反	灰・灰	密・英長	"
318	"	18B4 目録	"	"		8.0		反	オリーブ灰・オリーブ灰	中中密・英長	"
319	"	18C9 目録	"	"	13.2	8.7	3.5	反	黄灰・黄灰	中中密・英長	"
320	"	18C15 目録	"	"	12.2	9.3	3.2	反	黄灰・灰	中中密・英長	"
321	"	18C8 目録	"	"	12.2	8.2	3.3	反	黄灰・灰	密・長少	"
322	"	19B底	"	"	12.8	9.0	3.3	反	灰・黄灰	中中密・英長	"
323	"	18B13 目録	"	"	11.8	7.9	3.0	反	灰・オリーブ灰	中中密・英長。黒の吹き出し	"
324	"	18B20 目録	"	"	12.0	8.2	3.3	反	黄灰・灰	中中密・英長	"
325	"	18B10 目録	"	"	12.6	8.2	3.2		オリーブ灰・灰	中中密・英長。黒の吹き出し	"
326	"	18B23 目録	"	"	12.5	8.6	3.2		黄灰・灰	中中密・英長。黒の吹き出し	"
327	"	19B	"	"	11.2	7.6	3.4	反	灰・灰	中中密・英長。黒の吹き出し	"
328	"	18B4 目録	"	"	12.6	8.0	3.4	反	黄灰・黄灰	中中密・英長	"
329	"	18C5 目録	"	"	12.2	7.8	3.1	反	黄灰・灰	中中密・長。黒の吹き出し	"

№	出土地点	産調名	種別	器種	口径	直径	高さ	回転	色調(外・内)	胎土	備考
330	A	表層	須磨新	無台坪	11.0	8.0	3.0	反	灰・灰	中・密・英長	小胎
331		18E10 ⅡB層	〃	〃	12.2	8.8	3.5	反	灰・灰	中・密・長	〃
332		18E4 Ⅱ層	〃	〃	11.8	9.6	3.3	正	灰・灰	中・密・英長	〃
333		18E3 ⅡB層	〃	〃	13.4	8.8	3.5	反	褐灰・褐灰	中・密・英長	〃
334		18E19 Ⅱ層	〃	〃	12.0	7.8	3.2	反	黄灰・黄灰	中・密・英長, 黒の吹き出し	〃
335		18C3 Ⅱ層	〃	〃	12.0	8.6	3.0	正	褐灰・灰	中・密・英長	〃
336		18E3 Ⅱ層	〃	〃	12.4	8.2	3.2	反	褐灰・黄灰	中・密・英長	〃
337		18E13 Ⅱ層	〃	〃	12.4	7.8	3.2	反	オリーブ灰・灰	中・密・英長	〃
338		18C4 Ⅱ層	〃	〃	12.3	7.8	3.0	反	灰・灰	中・密・英長, 黒の吹き出し	〃
339		18E14 ⅡB層	〃	〃	11.4	7.5	3.2	正	灰・褐灰	密・長	〃
340		18E14 Ⅱ層	〃	〃	12.8	9.4	3.0	反	灰・灰	中・密・英長	〃
341		18E20 ⅡB層	〃	〃	12.2	7.3	3.2	正	黄灰・黄灰	中・密・英長	〃
342		18C3 ⅡA層	〃	〃	11.8	7.0	3.6	反	黄灰・褐灰	密・英長	〃
343		19E1 Ⅱ層	〃	〃	12.2	7.6	3.1	反	褐灰・灰	密・砂粒微	〃
344		18E10 Ⅱ層	〃	〃	12.2	8.0	3.0	反	灰・灰	中・密・英長	〃
345		19E Ⅱ層	〃	〃	12.0	7.3	2.9	反	褐灰・灰	密・英長	〃
346		18E2~5 Ⅱ層	〃	〃	12.6	7.6	3.1	〃	灰黄褐・黄灰	密・英長少	〃
347		18E10 ⅡA層	〃	〃	12.2	8.0	3.0	反	褐灰・黄灰	密・英長少	〃
348		18E25 ⅡB層	〃	〃	12.1	7.5	3.1	正	灰・灰	中・密・英長	〃
349		18E	〃	〃	13.2	8.2	3.2	正	褐灰・褐灰	中・粗・英長	〃
350		18E24 ⅡB層	〃	〃	12.4	7.6	2.9	正	黄灰・黄灰	密・英長少	〃
351		18E10 ⅡA層	〃	〃	11.4	7.6	3.0	正	灰・灰	中・密・英長	〃
352		18E6 ⅡB層	〃	〃	11.8	6.6	3.1	正	黄灰・黄灰	中・密・英長少	小胎・底部付遺物北共焼成
353		18E3	〃	〃	11.8	7.8	2.8	反	灰・オリーブ灰	密・英長, 黒の吹き出し	小胎・断面セピア色
354		18E24 ⅡB層	〃	〃	13.2	8.4	3.1	反	黄灰・黄灰	密・英長	小胎
355		18C3 ⅡA層	〃	〃	13.4	8.4	3.1	反	黄灰・褐灰	密・英長	〃
356		18E4 ⅡA層	〃	〃	13.6	9.2	3.0	反	灰・灰	中・密・英長	〃
357		18E24 ⅡB層	〃	〃	13.0	7.8	2.8	正	オリーブ灰・褐灰	中・密・英長, 黒の吹き出し少	〃
358		19E1 Ⅱ層	〃	〃	12.0	6.8	2.6	反	褐灰・赤灰	密・長少	〃
359		17E15 Ⅱ層	〃	〃	13.2	7.9	2.8	正	灰・褐灰	中・密・英長, 黒の吹き出し	〃
360		18E23 ⅡB層	〃	〃	12.6	8.2	2.8	反	灰・褐灰	中・密・長, 黒の吹き出し	〃
361		18C4 ⅡA層	〃	〃	12.2	7.6	2.6	正	褐灰・黄灰	中・密・英長	〃
362		19E1 Ⅱ層	〃	〃	13.2	7.0	2.9	反	灰・黄灰	密・英長少	〃
363		18E5~10 ⅡB	〃	〃	12.0	7.4	3.0	反	灰・褐灰	密・英長少	〃
364		19E6 Ⅱ層	〃	〃	12.2	7.2	2.7	反	赤灰・赤灰	密・英長少	〃
365		18C4 Ⅱ層	〃	〃	12.2	7.8	2.8	〃	〃	中・密・英長, 黒の吹き出し	〃
366		18E24 ⅡB層	〃	〃	13.2	8.8	2.9	反	灰黄褐・灰黄褐	密・赤・砂粒微	〃
367		18E23 ⅡB層	〃	〃	11.4	6.4	2.6	〃	灰・灰	密・長	〃
368		18E9 ⅡA層	〃	〃	12.8	7.6	2.8	〃	褐灰・褐灰	密・英長	〃
369		18C4 Ⅱ層	〃	〃	12.1	7.2	2.6	正	灰・褐灰	密・英長, 黒の吹き出し	〃
370		18E20 Ⅱ層	〃	〃	12.2	7.2	2.9	正	灰・黄灰	中・粗・英長多	〃
371		18C4 ⅡA層	〃	〃	12.2	7.4	3.1	反	黄灰・灰	中・密・英長	〃
372		18E1 ⅡB層	〃	〃	13.4	8.0	2.7	反	灰・灰	密・英長, 黒の吹き出し	〃
373		18E23 ⅡB層	〃	〃	12.5	7.2	2.7	反	灰・褐灰	密・長, 黒の吹き出し	〃
374		18E4 Ⅱ層	〃	〃	12.4	7.4	3.0	正	黄灰・褐灰	中・密・英長, 黒の吹き出し	〃
375		表層	〃	〃	12.6	7.6	2.9	正	黄灰・灰	中・密・英長	〃
376		18E1~5 Ⅱ層	〃	〃	12.0	7.6	2.9	反	灰・褐灰	中・密・英長, 黒の吹き出し	〃
377		18E5 ⅡA層	〃	〃	12.2	8.0	2.6	〃	灰・灰	中・密・英長, 黒の吹き出し	〃
378		表層	〃	〃	12.8	7.2	2.8	正	灰・灰	中・密・英長	小胎・二次焼成を受ける
379		18E2~5 Ⅱ層	〃	〃	12.2	7.0	2.4	正	黄灰・黄灰	密・砂粒微	小胎・内外にスス付着、灯明皿
380		A1E Ⅱ層	〃	〃	12.2	7.4	2.6	正	黄灰・黄灰	中・密・英長	〃
381		18E8 Ⅱ層	〃	〃	12.4	8.1	3.0	反	灰・灰	中・密・英長	〃
382		18E23 ⅡB層	〃	〃	11.8	7.0	2.4	正	褐灰・褐灰	中・密・英長, 黒の吹き出し	〃
383		18E3~5 Ⅱ層	〃	〃	13.2	6.8	3.0	反	灰・灰	中・密・英長	〃
384		18E14 Ⅱ層	〃	〃	11.6	8.2	2.7	反	緑灰・灰	中・密・英長, 黒の吹き出し	〃
385		18E6 ⅡB層	〃	〃	12.2	7.4	2.8	正	褐灰・灰	中・密・黄灰, 黒の吹き出し少	〃
386		A1E Ⅱ層	〃	〃	12.6	7.2	3.0	正	褐灰・褐灰	中・密・英長, 黒の吹き出し	〃
387		18E25	〃	〃	12.6	7.9	2.8	反	褐灰・灰	中・密・英長	〃
388		18C9 Ⅱ層	〃	〃	12.6	8.0	2.9	反	灰白・黄灰	密・英長	〃
389		19E ⅡB~Ⅲ	〃	〃	13.2	9.8	2.7	反	褐灰・灰	中・密・英長, 黒の吹き出し	〃
390		18E3 ⅡB層	〃	〃	13.0	8.0	3.0	正	黄灰・黄灰	密・英長	〃
391		18C4 ⅡA層	〃	〃	12.6	8.6	2.9	〃	黄灰・黄灰	密・砂粒微	〃
392		18E1~5 Ⅱ層	〃	〃	11.4	8.1	2.5	正	褐灰・褐灰	密・長少	〃
393		19E Ⅱ層	〃	〃	12.3	5.8	3.3	反	褐灰・灰	中・密・英長, 黒の吹き出し	小胎・底面系切り
394		18E	〃	〃	13.0	8.1	2.7	反	褐灰・灰	密・英長, 黒の吹き出し	小胎
395		18E23 ⅡB層	〃	〃	12.6	7.2	2.5	〃	灰・灰	密・英長, 黒の吹き出し	〃
396		18C9 Ⅱ層	〃	〃	12.4	8.4	2.9	正	黄灰・褐灰	密・赤・砂粒微	〃

No.	出土地点	遺構名	種別	部材	口径	底径	高さ	回転	色調(外・内)	胎土	備考
397	A	18B 日付層	須恵器	無台杯	13.0	9.0	2.4	反	灰・灰	密・英長	小治
398	*	18C23 日付層	須恵器	無台杯	12.2	7.8	2.3		灰・灰	密・英長	※
399	*	18B9 日付層	須恵器	無台杯	12.8	8.4	2.3	正	灰・黄灰	密・英長少	※
400	*	18B3 日付層	須恵器	無台杯	12.5	8.2	2.2	正	褐灰・褐灰	中や密・英長、黒吹き出し少	小治・外側面に黒書、正位の「吉」
401	*	18B	須恵器	無台杯	12.5	8.4	2.2	正	褐灰・褐灰	中や密・英長	底外中央に黒書、「石」
402	*	18C8 日付層	須恵器	無台杯	12.2	7.4	2.5	正	褐灰・褐灰	密・英長、黒の吹き出し	小治・外側面に記号状の黒書、正位の「吉」、白粒にスス付着、行明皿
403	*	18B 日付層	須恵器	無台杯	13.2	10.0	3.9	正	にぶい黄橙・黄灰	中や密・英長ナホ	底外中央に黒書「田中」
404	*	18B 日付層	須恵器	無台杯	12.0	8.4	2.9	正	中や密・黄灰	中や密・黄灰	小治・底外中央に黒書「石」
405	*	18B3	須恵器	無台杯	7.6	6.2	1.4	正	灰・灰黄褐	中や密・英長ナホ	小治・底外に黒書「□」
406	*	18C9 日付層	須恵器	無台杯	6.8	5.8	1.0	正	褐灰・褐灰	中や密・英長	小治・底外に黒書「□」
407	*	18B5 日付層	須恵器	無台杯	8.8	7.8	1.0	反	褐灰・褐灰	中や密・英長	小治・底外中央に黒書「一井」
408	*	18B1~5 日付層	須恵器	無台杯	8.0	7.0	1.0	正	褐灰・灰白	中や密・英長	小治・底外中央に黒書「山」
409	*	18B15 日付層	須恵器	無台杯	7.0	6.0	1.0	正	褐灰・黄灰	密・英長少	小治・底外に黒書「□」
410	*	18B1 日付層	須恵器	無台杯	7.5	6.5	1.0	正	灰・褐灰	中や密・英長	小治・底外に黒書「成」
411	*	18C5 日付層	須恵器	無台杯	7.2	6.2	1.0	正	灰・灰	中や密・英	小治・外側面に黒書、正位の「吉」
412	*	18C23 日付層	須恵器	無台杯	7.8	6.8	1.0	正	灰・オリーブ灰	中や密・英長、黒の吹き出し少	小治・底外に黒書「□」
413	*	18B4 日付層	須恵器	無台杯	8.6	7.6	1.0	正	黄灰・黄灰	密・砂粒微	小治・底外に黒書「□」
414	*	18B5 日付層	須恵器	無台杯	7.6	6.6	1.0	正	褐灰・褐灰	密・砂粒微	小治・底外に黒書「□」
415	*	18C3 日付層	須恵器	無台杯	9.8	8.8	1.0	正	褐灰・黄灰	密・砂粒微	小治・底外中央に黒書「万」
416	*	18B25 日付層	須恵器	無台杯	13.2	7.9	3.4	反	黄灰・灰	中や密・英長	小治・見込みに黒付着、転用規
417	*	19B3 日付層	須恵器	無台杯	12.2	7.6	2.9	正	褐灰・褐灰	密・英長、黒の吹き出し少	小治・見込みに黒付着、転用規
418	*	17B	須恵器	無台杯	9.1	8.1	1.0	正	灰・灰	密・英長少	底外にヘラ記号・火輪
419	*	18B16 日付層	土師器	坏蓋	21.4	10.4	10.4		黄灰・橙	密・赤、砂粒微	内外赤彩・天井部ヘラケズリ
420	*	18B	須恵器	無台杯	19.4	11.8	3.7		灰赤・にぶい黄橙	中や密・英長ナホ	
421	*	不明	須恵器	無台杯	16.0	12.4	4.3		灰白・にぶい黄橙	中や密・英長ナホ	
422	*	18B	須恵器	無台杯	15.0	9.2	4.0		にぶい橙・にぶい橙	中や密・英長ナホ	
423	*	18B23 日付層	須恵器	無台杯	14.9	10.4	3.5	正	にぶい黄橙・にぶい黄橙	中や密・英長ナホ	底外ヘラケズリ
424	*	18C 日付層	須恵器	無台杯	15.0	11.4	3.5		にぶい黄・灰黄褐	中や密・英長ナホ	
425	*	19B 日付層	須恵器	無台杯	13.3	8.7	3.2	正	灰黄褐・にぶい黄橙	中や密・英長ナホ	内ヘラミガキ
426	*	18C	須恵器	無台杯	17.2	11.0	2.3		にぶい黄・褐灰	中や密・英長赤	
427	*	18B	須恵器	無台杯	15.4	10.4	2.5		にぶい黄橙・にぶい黄橙	中や密・英長ナホ	内外赤彩
428	*	表層	須恵器	無台杯	16.8	10.8	3.9		灰黄褐・にぶい黄橙	中や密・英長ナホ	内外赤彩
429	*	18C2~5 日付層	須恵器	無台杯	16.2	9.4	3.5	正	浅黄橙・にぶい橙	密・英長ナホ	内外赤彩・底外ヘラケズリ
430	*	18B23 日付層	須恵器	無台杯	16.2	12.8	3.4	反	浅黄橙・灰白	密・英長少	内外赤彩・底外ヘラケズリ
431	*	18B18 日付層	須恵器	無台杯	15.4	8.2	4.0		中や密・英長ナホ赤	中や密・英長ナホ	内外赤彩・底外ヘラケズリ
432	*	不明	須恵器	無台杯	15.4	11.8	3.9	正	にぶい黄橙・にぶい黄	中や密・英長ナホ	内外赤彩・底外ヘラケズリ
433	*	18C	須恵器	無台杯	19.7	10.6	6.6	正	褐灰・灰白	中や密・英長ナホ	内外赤彩・底外ヘラケズリ後ナホ
434	*	18B18 日付層	須恵器	無台杯	10.5	6.0	3.3		橙・にぶい黄	中や密・英長ナホ	内外傾ヘケ・底外黒顔値
435	*	18B13 日付層	須恵器	無台杯	9.0	7.0	3.5	反	橙・にぶい赤褐	中や密・英長ナホ	須恵器技法・底外ヘラケズリ・坏Gに類似
436	*	18B20 日付層	須恵器	有台陶	10.8	9.8	1.0		にぶい黄橙・にぶい黄橙	密・砂粒微	縁部陶器写し?
437	*	18B	須恵器	無台杯	9.7	8.7	1.0		にぶい黄橙・にぶい黄橙	密・砂粒微	縁部陶器写し?
438	*	19B16 日付層	須恵器	無台杯	7.0	6.0	1.0	正	にぶい橙・にぶい橙	密・砂粒微	
439	*	18B10 日付層	須恵器	無台杯	15.2	6.2	5.0		にぶい橙・にぶい黄橙	中や密・英長ナホ	底面赤切り
440	*	18B15 日付層	須恵器	無台杯	14.1	5.1	5.0	正	灰黄・にぶい橙	中や密・英長ナホ赤	※
441	*	18C6	須恵器	無台杯	13.2	5.0	4.3	正	灰黄褐・灰黄褐	中や密・英長ナホ赤	※
442	*	18B10 日付層	須恵器	無台杯	13.4	5.6	4.7	正	にぶい黄・にぶい黄	密・赤褐、砂粒微	※
443	*	18B13 日付層	須恵器	無台杯	13.0	6.7	4.2		にぶい黄橙・にぶい黄	中や密・英長ナホ	底面赤切り後ナホ
444	*	18B10 日付層	須恵器	無台杯	12.8	6.0	4.4	正	にぶい黄橙・にぶい黄	密・赤褐、砂粒微	底面赤切り
445	*	19B1~3 日付層	須恵器	無台杯	15.0	5.8	4.8	正	にぶい橙・にぶい黄	中や密・英長ナホ	※
446	*	18C 日付層	須恵器	無台杯	13.8	5.0	4.7	正	にぶい黄・灰黄褐	中や密・英長ナホ赤	※
447	*	18C9 日付層	須恵器	無台杯	13.0	5.2	4.9	正	灰黄褐・灰黄褐	密・黄、砂粒微	※
448	*	18C9 日付層	須恵器	無台杯	13.6	5.5	3.9	正	灰黄・褐灰	密・英長ナホ	※
449	*	18B	須恵器	無台杯	13.1	6.0	3.6		にぶい黄・にぶい黄	密・赤褐、砂粒微	※
450	*	19B16 日付層	須恵器	無台杯	12.2	5.0	3.7	正	灰黄褐・灰黄	中や密・英長ナホ	※
451	*	19B15 日付層	須恵器	無台杯	12.8	4.8	4.8	正	にぶい黄橙・にぶい黄	密・英長ナホ	※
452	*	18C14 日付層	須恵器	無台杯	12.2	5.5	4.6	正	にぶい黄橙・灰黄褐	密・赤少、砂粒微	※
453	*	19B1~3 日付層	須恵器	無台杯	12.2	5.8	4.3	正	にぶい黄・灰黄	密・英長ナホ	※
454	*	18B24 日付層	須恵器	無台杯	12.4	5.2	4.2	正	にぶい橙・にぶい黄	密・赤、砂粒微	※
455	*	18C9 日付層	須恵器	無台杯	13.4	5.2	3.9	反	褐灰・褐灰	中や密・英長少	底面赤切り・内外面スス、行明皿
456	*	18B	須恵器	無台杯	12.5	5.8	4.2	正	にぶい黄・にぶい黄	中や密・英長ナホ	底面赤切り・内外面スス、行明皿
457	*	18B10 日付層	須恵器	無台杯	12.6	6.0	3.9	正	にぶい橙・にぶい黄橙	中や密・英長ナホ	底面赤切り
458	*	18B23 日付層	須恵器	無台杯	13.4	6.0	3.7	正	にぶい黄・灰黄	中や密・英長ナホ	※
459	*	18B3	須恵器	無台杯	12.1	5.6	4.2	正	にぶい黄・にぶい黄	中や密・英長ナホ	※
460	*	19B1 日付層	須恵器	無台杯	12.0	6.0	3.9	正	にぶい橙・にぶい黄	中や密・英長ナホ赤	※
461	*	19B1	須恵器	無台杯	12.4	5.4	4.2		にぶい黄橙・にぶい黄	密・砂粒微	※

No	出上地点	遺構名	種別	器種	口径	底径	器高	回転	色産(外・内)	胎土	備考
462	1910	土埴	無台輪		5.2			正	にぶい橙・にぶい梅	密・赤、砂粒微	底部赤切り
463	18B10 ⅡA層				12.2	5.0	4.4	正	にぶい黄橙・灰黄	やや密・英長手海	
464	19B ⅡB→Ⅲ層				12.8	6.2	4.2	正	灰白・灰黄	やや密・英長手海	
465	19B11 ⅡA層				11.4	5.2	3.9		にぶい梅・にぶい橙	やや密・英長手赤海多	
466	19B1 ⅡA層				12.3	5.2	4.3	正	にぶい梅・にぶい黄橙	密・赤海、砂粒微	
467	18C ⅡB層				12.8	5.6	4.1	正	にぶい橙・にぶい橙	密・赤海、砂粒微	
468	18B5 ⅡA層				12.0	6.2	4.6	正	にぶい梅・にぶい黄橙	やや密・英長手海	
469	19B1→3 Ⅱ層				12.6	5.6	4.2	正	にぶい赤梅・灰黄海	やや密・英長手赤	底部赤切り・内外面スス・右明緑
470	18B15 ⅡA層				11.2	4.8	3.8	正	灰黄海・灰黄海	やや密・英長手赤	底部赤切り
471	18B10 ⅡB層				12.2	5.8	3.9		明緑灰・明緑灰	やや粗・英長手赤	
472	18B				12.2	6.6	4.0	正	橙・にぶい橙	密・赤、砂粒微	底部赤切り・内外面スス・右明緑
473	18B3				12.8	5.7	3.4	正	にぶい黄・明緑灰	やや密・英長手赤海	
474	19B1 Ⅱ→Ⅲ層				11.6	5.6	4.1		にぶい橙・にぶい梅	やや密・英長手海	底部赤切り・内ヘラミガキ
475	18B24 ⅡA層				18.8	6.8	5.9		にぶい橙・にぶい梅	密・赤海、砂粒微	底部赤切り
476	18C5 ⅡB→Ⅲ層				13.9	5.8	4.7	正	にぶい黄橙・にぶい黄橙	やや密・英長手	
477	18B14 ⅡA層				12.6	4.6	4.3	正	にぶい橙・にぶい梅	密・海、砂粒微	
478	18B4 Ⅱ層				16.2	8.2	4.3	正	にぶい黄橙・にぶい梅	密・赤、砂粒微	底部赤切り後ヘラケズリ・外下半ヘラケズリ
479	18B21 ⅡB層				12.4	5.8	4.2	正	褐灰・褐灰	やや密・英長海	底部赤切り・内外スス、右明緑
480	18B19 ⅡA層				13.0	5.6	4.3		にぶい橙・にぶい梅	密・海、砂粒微	底部赤切り
481	18C Ⅱ層						7.6	正	灰黄海・にぶい梅	やや密・英長	底部赤切り後ヘラケズリ・外下半ヘラケズリ
482	18B19 ⅡA層				11.8	5.6	4.4	正	褐灰・褐灰	密・海、砂粒微	底部赤切り
483	19B1 ⅡA層				12.4	6.4	3.8		灰黄海・灰黄海	やや密・英長手赤海	
484	19B				15.0	6.6	4.6	正	にぶい黄橙・灰黄海	やや粗・英長手赤	
485	18B5 ⅡA層				12.6	5.2	4.2	正	にぶい橙・にぶい黄橙	やや密・英長手	
486	19B2 Ⅱ層				12.3	5.8	4.0	反	にぶい梅・にぶい橙	密・赤海、砂粒微	
487	18B5 ⅡA層				12.6	5.2	4.2	正	にぶい橙・にぶい黄橙	やや密・英長手	
488	18B				12.0	4.4	3.9		橙・橙	密・赤海多、砂粒微	
489	18B1				12.6	5.7	3.6	正	灰黄海・灰黄海	やや密・英長赤海	
490	18B20 ⅡA層				11.6	5.8	3.8		にぶい梅・にぶい橙	やや密・英長手海	
491	19B1 ⅡA層				12.2	4.4	4.0		黄灰・灰海	やや密・英長手	底部赤切り・内に扉付着、漆塗り作業のバラット
492	18B24 ⅡB層				11.0	5.6	4.7		にぶい橙・にぶい橙	密・赤海、砂粒微	底部赤切り
493	19C2 Ⅱ層				14.0	5.2	5.3	正	灰黄海・灰黄海	やや密・英長手海	底部赤切り・内側に黒塗、漆塗り
494	18B23 ⅡB層				12.2				灰黄海・にぶい梅	やや密・英長手	底部赤切り・内側に黒塗、漆塗り
495	18B				12.1	4.3	4.6		にぶい黄橙・にぶい梅	やや密・英長手赤	底部赤切り・内側に黒塗、漆塗り
496	18B24 ⅡB層	黒色土師			17.0	6.2	5.5		にぶい黄橙・灰	やや密・海、砂粒微	外内、底外ヘラミガキ・内黒色処理
497	18B10 ⅡA層				15.2	6.2	4.9	正	灰黄海・褐灰	やや密・英長手	外下半、底外ヘラケズリ後ナデ・内ヘラミガキ、黒色処理
498	19B11 Ⅱ層								灰黄海・灰	やや密・英長	外内ヘラミガキ・内黒色処理・外側に黒塗、正位の朱書
499	17B5・10 ⅡB層				16.2	6.0	5.1		灰黄海・褐灰	密・英長手少	外内、底外ヘラミガキ・内黒色処理
500	19B11				13.4	4.6	5.3		灰黄海・灰	密・英長手少	外内、底外ヘラミガキ・内黒色処理
501	不明				12.4	6.0	4.3	正	黄灰・灰	やや密・英長海	外下半、底外ヘラケズリ後ナデ・内ヘラミガキ、黒色処理
502	19B21				15.2	5.2	5.9	正	褐灰・灰	密・英長手海	外下半、底外ヘラケズリ後ナデ・内ヘラミガキ、黒色処理
503	18B3				13.4	5.2	4.9		灰海・黄灰	密・砂粒微	黒化のため調整不明・内黒色処理
504	不明				11.4	4.6	4.6		灰黄海・褐灰	密・英長手	内ヘラミガキ、黒色処理
505	18B	酒造器	長頸瓶		10.4			正	灰・褐灰	やや粗・英長、黒の吹き出し	小口・胎面
506	18B8 Ⅱ層		瓶類		10.0			正	灰・褐灰	やや粗・英長、黒の吹き出し	外下半平打ちタテ後ナデ
507	17B15 Ⅱ層		瓶類		8.4			正	褐灰・黄灰	やや密・英長手海	外側部に肩に3本の沈線、斜めキ目
508	19B2 Ⅱ層		広口瓶		22.0			正	灰白・灰	やや密・英長手海	小口・胎面とヒエタキ
509	18B4 ⅡA層		長頸瓶		16.2			反	灰・褐灰	やや粗・長	小口・胎面とヒエタキ
510	18B		瓶類			10.8		正	灰・黒海	やや粗・英長	小口・外面に唇子目タテキの痕跡
511	18B Ⅱ層		長頸瓶						褐灰・褐灰	やや粗・英長、黒の吹き出し	小口・肩に1本の突帯
512	18B10 ⅡA層		瓶類		12.6			正	灰・褐灰	やや粗・英長	小口
513	18B12 ⅡA層				12.4			正	褐灰・にぶい橙	やや密・英長	
514	18C9 Ⅱ層		長頸瓶		5.3			正	褐灰・褐灰	やや密・英長、黒の吹き出し	小口・胎面ヘラケズリ・胎面張り
515	18B23 Ⅱ層					3.8		反	にぶい梅・にぶい梅	やや粗・英長、黒の吹き出し	小口・胎面張り
516	18B4 Ⅱ層		水瓶		4.8			正	灰・灰	やや粗・英長	小口・胎面外側に5本の沈線
517	18B16 Ⅱ層		平瓶		6.2	7.2	13.8	正	褐灰・褐灰	やや粗・英長、黒の吹き出し	外下半、底ヘラケズリ・上下キ目
518	18B23 ⅡA層		鉢		19.0				灰・褐灰	やや粗・英長、黒の吹き出し	小口・内面に同心円タテキ痕跡
519	18B4 Ⅱ層		蓋					正	灰・オリブ灰	やや粗・英長海	外天井部ヘラケズリ
520	18B23 ⅡB層					13.6			褐灰・オリブ灰	やや密・英長少	
521	19B11 Ⅱ層		壺類		12.6				褐灰・灰黄海	やや密・白土、黒の吹き出し	外平打ちタテキ・外内黒化タテキ

No.	出土地点	遺構名	種別	築期	口径	底径	器高	口径	色調(外・内)	胎土	備考
522		18B23 ⅡB群	須磨部	短須磨		11.0			褐色・灰	やや密・灰長	小指・体部に2条の突帯、器手の退化した4単位突起
523		18B19 Ⅱ群	須磨部	横須磨					黄灰・灰黄	やや密・白少	外格子目タタキ・内同心目タタキ
524		18C5 ⅡB群	須磨部	豊	30.8	25.0	58.0		黄灰・褐色	やや密・白黒	小指・外格子目タタキ・内同心目タタキ
525		18B21 Ⅱ群	須磨部	須磨	43.8				褐色・褐色	やや密・灰長	口縁部に突帯・波状文・外格子目タタキ・内同心目タタキ
526		19B7 Ⅱ群	須磨部	須磨	30.0				褐色・褐色	やや密・白	小指・外格子目タタキ・内同心目タタキ
527		18B19 Ⅱ群	須磨部	須磨	23.8	21.4	44.9		灰濁・褐色	やや密・白濁	外平行タタキ・外目・内同心目タタキ
528		18B14 Ⅱ群	須磨部	須磨	27.0	25.0	51.5		にぶい黄緑・灰白	やや密・白少	外平行タタキ・外目・内同心目タタキ
529		18B16 Ⅱ群	須磨部	須磨	20.2				灰・褐色	やや密・白、黒の吹き出し	外平行タタキ・外目・内同心目タタキ
530		18C3 Ⅱ群	須磨部	須磨	19.1	18.6			灰・灰	やや密・白	外平行タタキ・外目・内同心目タタキ
531		19B13 Ⅱ群	土師部	長瀬	21.4	20.2			灰・褐色	やや密・灰長赤	外平行タタキ・外目・内同心目タタキ
532		A4K Ⅱ群	須磨部	須磨	20.4	21.1			褐色・褐色	やや密・灰長赤濁	体部下平・外平行タタキ
533		18B10 ⅡA群	須磨部	須磨	20.2	21.0			にぶい濁・にぶい濁	やや密・白濁	外平行タタキ・外目・内同心目タタキ
534		19B Ⅱ～Ⅲ群	須磨部	須磨	21.8				明褐色・褐色	やや密・灰長赤	外縦ハケ・内縦ハケ
535		18B19 Ⅱ群	須磨部	須磨	20.8				にぶい濁・灰黄	やや密・灰長赤濁	外カキ目、内縦
536		19B Ⅱ群	須磨部	須磨	22.6				明褐色・灰濁	やや密・灰長赤濁	外カキ目
537		18B Ⅱ群	須磨部	須磨	22.2				にぶい黄緑・灰黄濁	やや密・灰長赤濁	外縦ハケ・内縦ハケ
538		18B15 ⅡB群	須磨部	須磨	21.8				にぶい黄緑・灰黄濁	やや密・灰長赤	外縦ハケ・内縦ハケ
539		18B5 Ⅱ群	須磨部	須磨	21.0				灰黄濁・灰濁	やや密・灰長赤	外カキ目
540		18B8 Ⅱ群	須磨部	須磨	14.8				にぶい橙・にぶい橙	やや密・灰長赤濁	外縦ハケ・内縦ハケのため調整不明
541 A		19B Ⅱ～Ⅲ群	須磨部	須磨	16.6				灰黄濁・灰黄濁	やや密・灰長赤濁	外縦ハケ・内縦ハケ
542		18C3 Ⅱ群	須磨部	須磨	17.6				にぶい黄緑・灰黄	やや密・灰長赤	外上平ハケ、下縦ハケ・内縦ハケ
543		18B18 ⅡB群	須磨部	長瀬	17.4	10.4	23.7		褐色・黄灰	やや密・灰長赤	外カキ目、一部斜ハケ・内縦ハケ
544		18B5 Ⅱ群	須磨部	須磨	19.6				にぶい橙・にぶい黄緑	やや密・灰長赤	外平行タタキ・外目・内同心目タタキ
545		18B18 Ⅱ群	須磨部	須磨	21.2				にぶい濁・にぶい濁	やや密・灰長赤濁	外縦ハケ・内縦ハケ
546		19B	須磨部	須磨		9.6			にぶい橙・灰黄	やや密・灰長赤濁	外縦ハケ・内ナデ、底部多孔
547		19B1～5Ⅱ群	須磨部	小瀬	13.8	7.6	10.6	正	にぶい橙・にぶい橙	密・灰長赤濁	底部糸切り
548		18B5 Ⅱ群	須磨部	須磨	13.8	8.6	9.4	正	褐色・にぶい黄緑	やや密・灰長赤濁	底部糸切り、外と口縁内ス付着
549		18C8	須磨部	須磨	12.2	7.4	10.3	正	褐色・にぶい濁	やや密・灰長赤	底部糸切り、外上平と外ス付着
550		18C10 Ⅱ群	須磨部	須磨	12.2			正	灰黄・にぶい黄緑	密・灰長赤濁	外上平と外ス付着
551		18C4 ⅡA群	須磨部	須磨	15.8				灰黄濁・にぶい濁	やや密・灰長赤濁	外と口縁内ス付着
552		18C4 ⅡA群	須磨部	須磨	14.4				にぶい濁・灰濁	やや密・灰長赤濁	口縁内ス付着
553		19B群	須磨部	須磨	13.2				灰黄濁・褐色	やや密・灰長赤	外と口縁内ス付着
554		19B12 Ⅱ群	須磨部	須磨	12.8				褐色・褐色	やや密・灰長赤	外と口縁内ス付着
555		19B1 ⅡA群	須磨部	須磨	11.8	5.6	9.3	正	褐色・褐色	やや密・灰長赤濁	外と口縁内ス付着
556		19B1 ⅡA群	須磨部	須磨	12.6				灰黄・にぶい黄緑	やや密・灰長赤	底部糸切り、外と口縁内ス付着
557		18B25 ⅡB群	須磨部	須磨		6.0		正	灰濁・灰濁	密・砂粘質	底部糸切り、外ス付着
558		18B24 Ⅱ群	須磨部	須磨	9.0	5.0	6.2	反	灰濁・灰黄濁	やや密・灰長	底部糸切り、口縁内ス付着
559		19B Ⅱ～Ⅲ群	須磨部	須磨	16.2				灰濁・灰黄濁	やや密・灰長赤濁	外内ス付着
560		19C Ⅱ～Ⅲ群	須磨部	須磨	16.0				灰濁・灰濁	やや密・灰長赤	外縦ハケ・内縦ハケ
561		18B18 Ⅱ群	須磨部	須磨	13.8		11.5		にぶい黄緑・明褐色	やや密・灰長赤濁	外格子目、下平ハケ・内縦ハケ
562		19B Ⅱ～Ⅲ群	須磨部	須磨	14.4				灰黄濁・灰黄濁	やや密・灰長赤	外縦ハケ・内縦ハケ・底部内縦ハケ
563		19B1 ⅡB～Ⅲ	須磨部	須磨	9.0				灰濁・灰黄濁	やや密・灰長赤	外縦ハケ・内縦ハケ
564		19B	須磨部	須磨	10.1				灰黄濁・にぶい黄緑	やや密・灰長赤	外縦ハケ・内縦ハケ
565		19B12 Ⅱ群	須磨部	須磨	7.5				灰黄濁・灰黄濁	やや密・灰長赤濁	外縦ハケ・内縦ハケ
566		19B Ⅱ群	須磨部	須磨	8.2				にぶい黄緑・にぶい黄緑	やや密・灰長赤濁	外縦ハケ・底外の外周ヘラズリ
567		19C1 ⅡB～Ⅲ	須磨部	須磨	8.4				灰濁・灰濁	粗・灰長赤(水品粘着)	外縦ハケ・底外の外周に砂付着
568		19B1 ⅡB～Ⅲ	須磨部	須磨	3.2				灰黄濁・褐色	やや密・灰濁	外縦ハケ・内ナデ
569		17B Ⅱ群	須磨部	須磨	11.4	13.2	11.8		にぶい橙・にぶい赤濁	やや密・灰長赤濁	外内ナデ、内部分割に輪痕
570		18B4 Ⅱ群	須磨部	須磨	10.8	12.6	14.6		にぶい橙・にぶい赤濁	やや密・灰長赤濁	外内ナデ、部分的に輪痕・外上部隆起
571		18B14 Ⅱ群	須磨部	須磨	12.7	11.6	15.1		にぶい濁・にぶい濁	やや密・灰長赤濁	外内ナデ、外記号状線痕・内部分割に輪痕
572		18B19 Ⅱ群	須磨部	須磨	10.8	7.2	11.8		橙・赤濁	やや密・灰長赤濁	外内ナデ、部分的に輪痕・体部に溝かし
573		18C4 Ⅱ群	須磨部	須磨		13.4			にぶい黄緑・にぶい赤濁	やや密・灰長赤濁	外内ナデ、輪痕・二次焼成面著、下端砂粘着
574		19B13 Ⅱ群	須磨部	土師部		11.0			灰黄濁・灰黄濁	やや密・灰長赤濁	外内ナデ
575		18B5 Ⅱ群	須磨部	須磨	46.0		18.6		褐色・にぶい橙	やや密・灰長赤濁	外内平行タタキ
576		18B20 ⅡA群	須磨部	須磨	41.4				灰濁・にぶい濁	やや密・灰長赤	外平行タタキ・内格子目タタキ
577		18B19 ⅡA群	須磨部	須磨	36.0				にぶい橙・にぶい濁	やや密・灰長赤濁	外カキ目、内口クロナデ
578		19B群	須磨部	須磨	32.6				灰濁・にぶい濁	やや密・灰長赤濁	外平行タタキ・内カキ目
579		18C9 ⅡB群	須磨部	須磨	34.6				灰濁・にぶい濁	やや密・灰長赤濁	外平行タタキ
580		18B14 ⅡB群	須磨部	須磨	38.0				褐色・にぶい黄緑	やや密・灰長赤濁	外カキ目・外ナデ・外平行タタキ・内カキ目

No.	出土地点	遺構名	種別	器種	口径	底径	器高	回転	色調(外・内)	胎土	備考
581	A	1804 目皿跡	土師器	鍋	35.8				にぶい橙・にぶい橙	やや密・英長赤	外平行タタキ、内同心タタキ
582	*	18C9 皿跡	*	*	35.2	12.2			灰黄緑・黄灰	やや密・英長赤	外平行タタキ、内ナナ
583	*	1906 IV層	須恵器	有台杯	14.2	9.2	4.4	正	黄灰・灰	密・英長赤	
584	*	18B10 IV層	*	*	14.2	9.7	4.2	正	黄灰・黄灰	やや密・英長赤	
585	*	18B24 IV層	*	*	13.8	9.1	4.0	正	黄灰・灰	やや密・英長赤	
586	*	18B2~5IV層	*	*	14.6	9.9	4.1	正	黄灰・黄灰	やや密・英長	
587	*	18B10 IV層	*	*	14.6	11.2	4.1		黄灰・黄灰	やや密・白無	
588	*	18C4 IV層	*	無台杯	12.0	7.9	4.2	正	灰・黄灰	密・英長赤	
589	*	18B10 IV層	*	*	14.4	10.4	3.4	正	黄灰・黄灰	やや密・英長赤	底外へウ記号
590	*	18B2~5IV層	*	*	14.0	9.2	3.5	正	灰・灰	やや密・英長赤	
591	*	18B2~5IV層	*	*	12.6	6.5	3.5	正	オリーブ灰・灰	密・英長赤	
592	*	18B13 IV層	土師器	*	13.2	10.6	3.8		にぶい橙・にぶい橙	密・砂粒微	須恵器技法・生焼け須恵器?
593	*	18B9 IV層	須恵器	*	9.4			正	灰・黄灰	やや密・英長赤	
594	*	18B10 IV層	*	*	9.4			正	黄灰・黄灰	やや密・英長赤	内外隆起
595	*	18B9 IV層	土師器	無台杯	17.4	12.4	3.8	正	灰黄・にぶい黄橙	やや密・英長赤	底外に2条の沈線状のくぼみ
596	*	18B2~5IV層	*	*	16.4	13.6	3.3	正	黄灰・黄灰	やや密・英長赤	底外に2条の沈線状のくぼみ
597	*	18B2~5IV層	筑色土師	杯	12.7	9.0	7.1		灰黄・黄灰	やや密・英長赤	外縁ハケ・内縁色焼
598	*	18B10 IV層	須恵器	壺	16.8			正	黄灰・黄灰	やや密・英長赤	内面に黒・刷毛
599	*	18B18 IV層	*	短底壺	8.0				にぶい橙・灰黄	やや密・英長赤	須恵器技法・生焼け須恵器?
600	*	18B10 IV層	*	鉢	30.3	20.4	20.2		灰白・にぶい黄橙	やや密・英長赤	外縁ハケ・内縁ハケ一対の匙手
601	*	18B14 IV層	*	小壺	13.4				にぶい黄橙・にぶい黄橙	やや密・英長赤	外縁ハケ・内ナナ、底部付点線ハケ
602	*	18B2~5IV層	*	*	14.6				赤灰・にぶい黄橙	やや密・英長赤	外縁ハケ・下半ハケズリ・内縁ハケ
603	*	18B24 IV層	*	*	8.4				灰黄・灰黄	やや密・英長赤	底縁ハケ・内ナナ
604	*	19B16 IV層	*	長壺	18.8	8.4	27.0		灰黄・灰黄	やや密・英長赤	外縁ハケ・内縁ハケ
605	*	18B10 IV層	*	*	20.0				灰黄・にぶい黄橙	やや密・英長赤	外縁ハケ・内縁ハケ
606	*	18B4 IV層	*	*	17.6				にぶい黄橙・灰黄	やや密・英長赤	外縁ハケ・内縁ハケ・輪痕
607	*	18B10 IV層	*	*	17.4				灰黄・灰黄	やや密・英長赤	外縁ハケ・内縁ハケ・輪痕
608	*	18B2~5IV層	*	*	9.2				灰黄・にぶい黄橙	やや密・英長赤	外縁・斜ハケ・内縁ハケ・ナナ
609	*	18B2~5IV層	*	*	8.0				にぶい黄橙・にぶい黄橙	やや密・英長赤	外縁ハケ・底部塗リ・内縁ハケ
610	*	18B2~5IV層	*	甗	21.8	13.4	18.7		明赤灰・にぶい黄橙	やや密・英長赤	外縁ハケ・内縁ハケ・輪痕
611	*	19B16 IV層	*	*	14.6				にぶい黄橙・灰黄	やや密・英長赤	外縁ハケ・内縁ハケ・輪痕
612	*	18C7 IV層	*	鍋	30.2				にぶい橙・にぶい黄	やや密・英長赤	外内ハケ・底外ハケズリ

遺物 観察表 (瓦類)

No.	出土地点	遺構名	種別	器種	長	幅	厚さ	回転	色調(外・内)	胎土	備考
613	A	19C1 皿跡	瓦	丸瓦			1.8		黄灰・黄灰	やや密・白ナ	凸面クロナナ、凹面布目、分面面取り
614	*	18B11 EB~Ⅱ	*	*			2.0		黄灰・黄灰	やや密・白赤雲	凸面クロナナ、凹面布目、分面面取り
615	*	18B13 皿跡	*	平瓦			4.5		灰黄・黄灰	やや密・白赤少	凸面格子タタキ、凹面布目・横骨
616	*	18B10 皿跡	*	*			3.8		にぶい黄橙・灰黄	やや密・英長赤	凸面格子タタキナナ、凹面布目、分面面取り
617	*	18B23 皿跡	*	軒平瓦			4.5		灰黄・灰黄	やや密・英長赤	有型式で瓦当部欠損、凸面ナナ、凹面布目ナナ
618	*	18B 皿跡	*	軒平瓦					にぶい黄橙・にぶい橙	やや密・英長赤	クロナナ・横骨・縦文、有型式?、凸面面取り
619	*	SD13	*	軒平瓦					にぶい橙・にぶい黄橙	密・英長赤	クロナナ・横骨・縦文?

遺物 観察表 (木製品)

No.	出土地点	遺構名	種別	器種	長	幅	厚さ	木取り	備考
620	A	SB07	木製品	木割	58.5	3.4	0.5	径目	第1号木割、完形の部材。刃物で切れ目を入れた後3月に切断、011型式
621	*	*	*	*	9.0	2.6	0.2	*	第2号木割、文書木割、上下一側欠け欠損、081型式
622	*	*	*	*	31.8	3.0	1.5	*	第3号木割、輪薄部木割、不要となった後に他器種に再加工
623	*	*	*	人形	15.8	2.7	0.4	*	上端刃物を入れて切り折り、表面の下半のみ二次調整、それ以外は磨り面のまま
624	*	*	*	命串	18.8	1.3	0.4	径目	頭部は主軸部で下部を突らす。2片に割れて出土

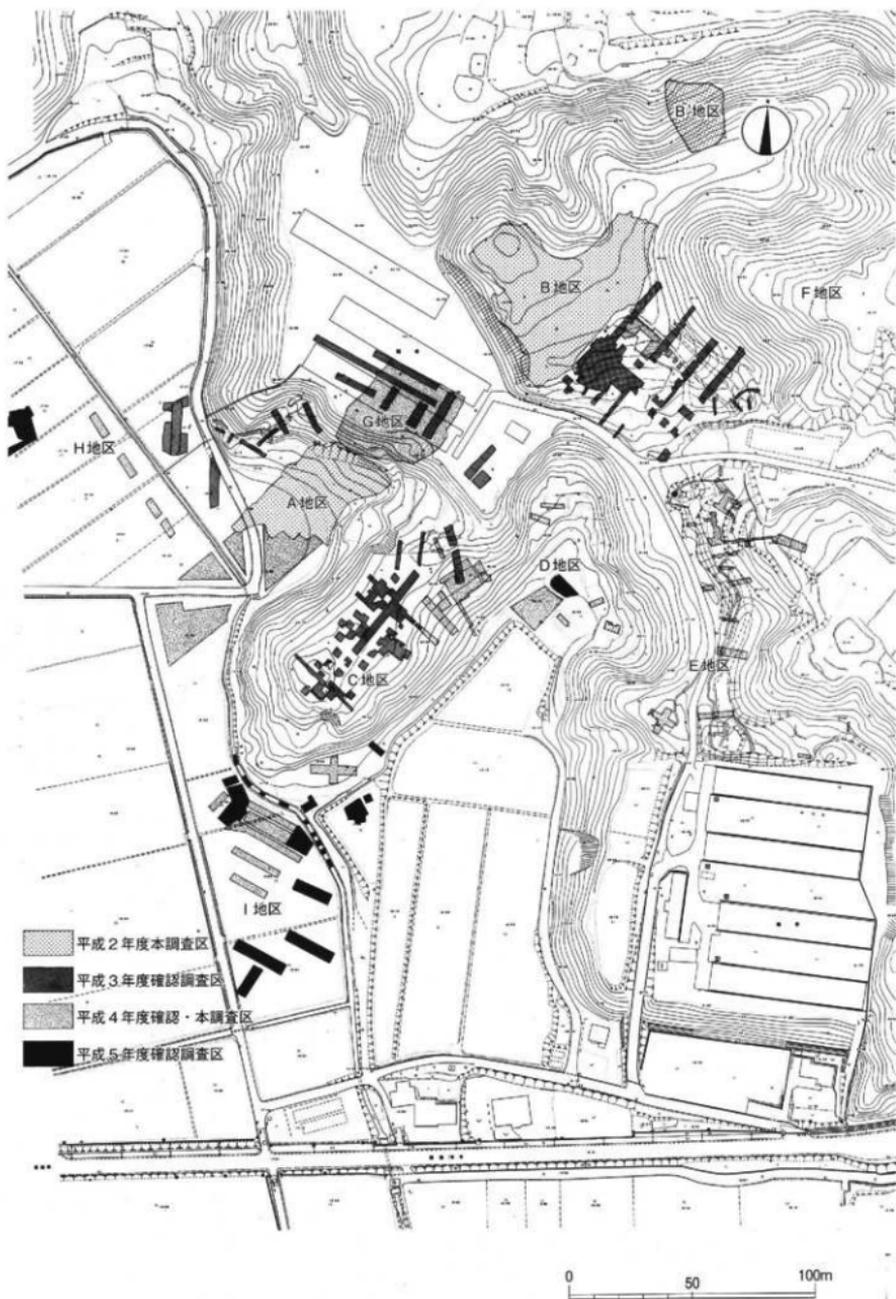
遺物 観察表 (石製品)

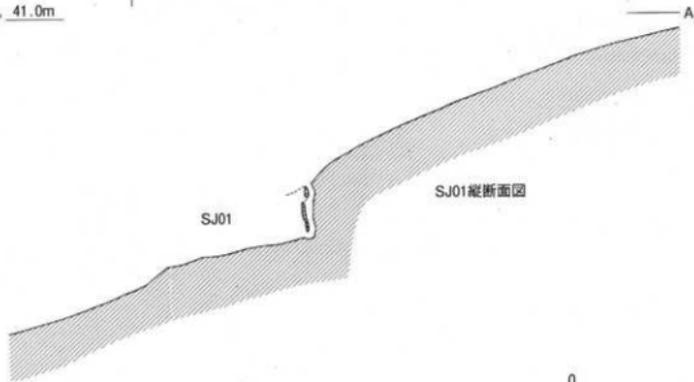
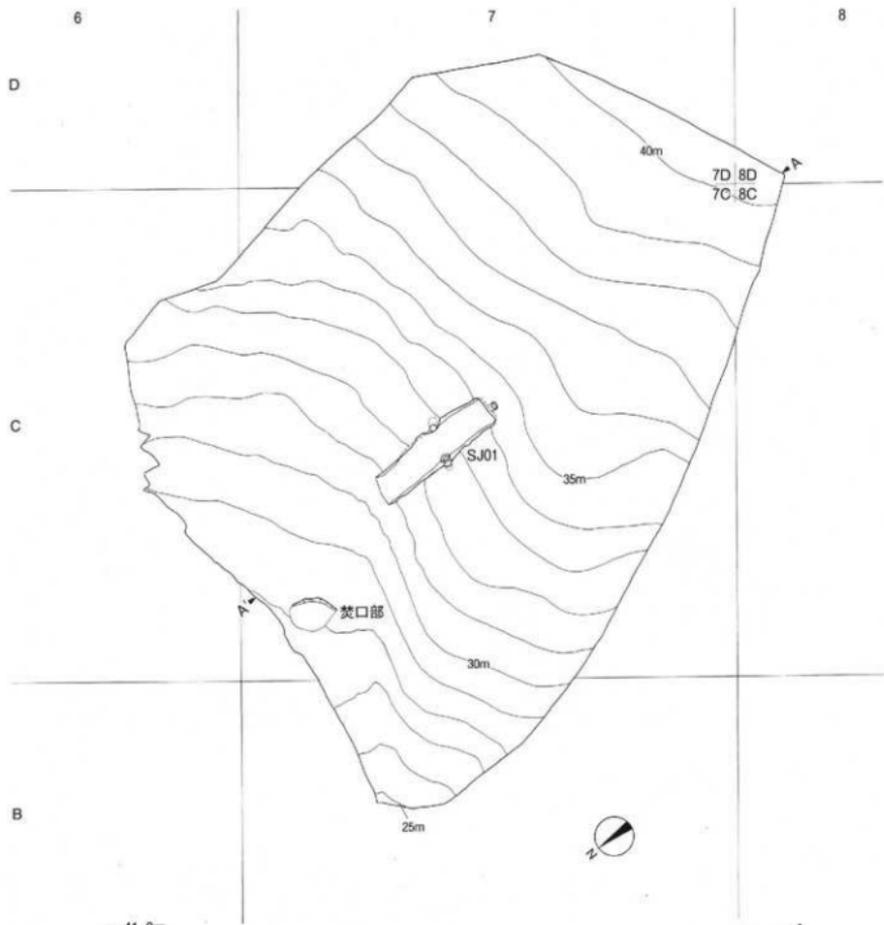
No.	出土地点	遺構名	種別	器種	長	幅	厚さ	重量g	石材	備考
625	A	SK20	石製品	石磨	2.8	2.4	0.7	5.1	黒色珪質頁岩	表面面仕上げ、磨・表面研削による条痕。2磨一対の溝り穴
626	*	18B2~5 EB	*	紡錘車	径 4.2	孔径 0.8	1.5	44.0	滑石	表面面研削による条痕

遺物観察表 (石器)

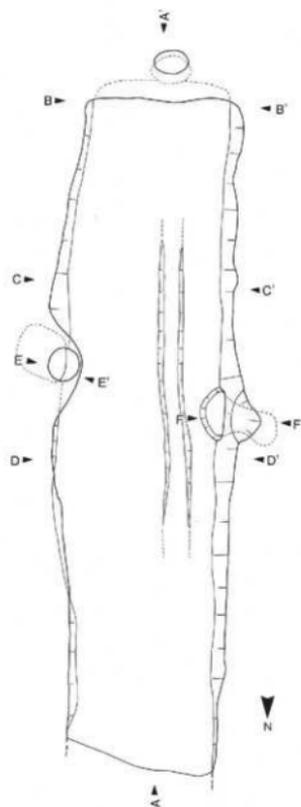
No	出土地点	遺物名	種別	形種	長	幅	厚さ	重さg	石材	備考
627	B	12D17	石器	楕形石器	3.2	1.2	0.8	2.7	玉髄	上下両端につぶれ
628	※	表採	※	※	2.1	1.8	0.9	3.6	チャート	上下両端につぶれ
629	※	断面表採	※	不定形石器	4.7	1.8	1.0	6.4	硬質頁岩	断面面行面の縦長割片を素材、片物縁に連続する扇縮な剥離痕
630	※	SK3	※	割片	3.1	3.1	1.1	13.6	硬質頁岩	
631	※	13016	※	不定形石器	3.2	3.8	1.1	13.2	玉髄	
632	※	表採	※	割片	2.0	2.9	1.1	4.9	硬質頁岩	
633	※	13C16	※	石槌	4.9	5.2	3.5	55.5	硬質頁岩	
634	G	15C4	※	割片	3.3	2.1	0.9	4.1	玉髄	
635	※	IT	※	※	5.5	4.3	1.2	23.6	ガラス質安山岩	

圖 版





0 8m



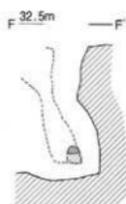
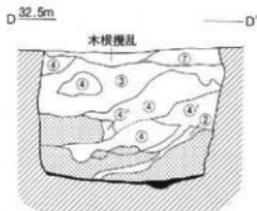
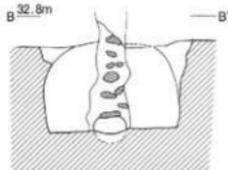
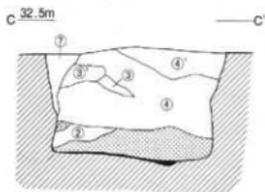
34.4m A'

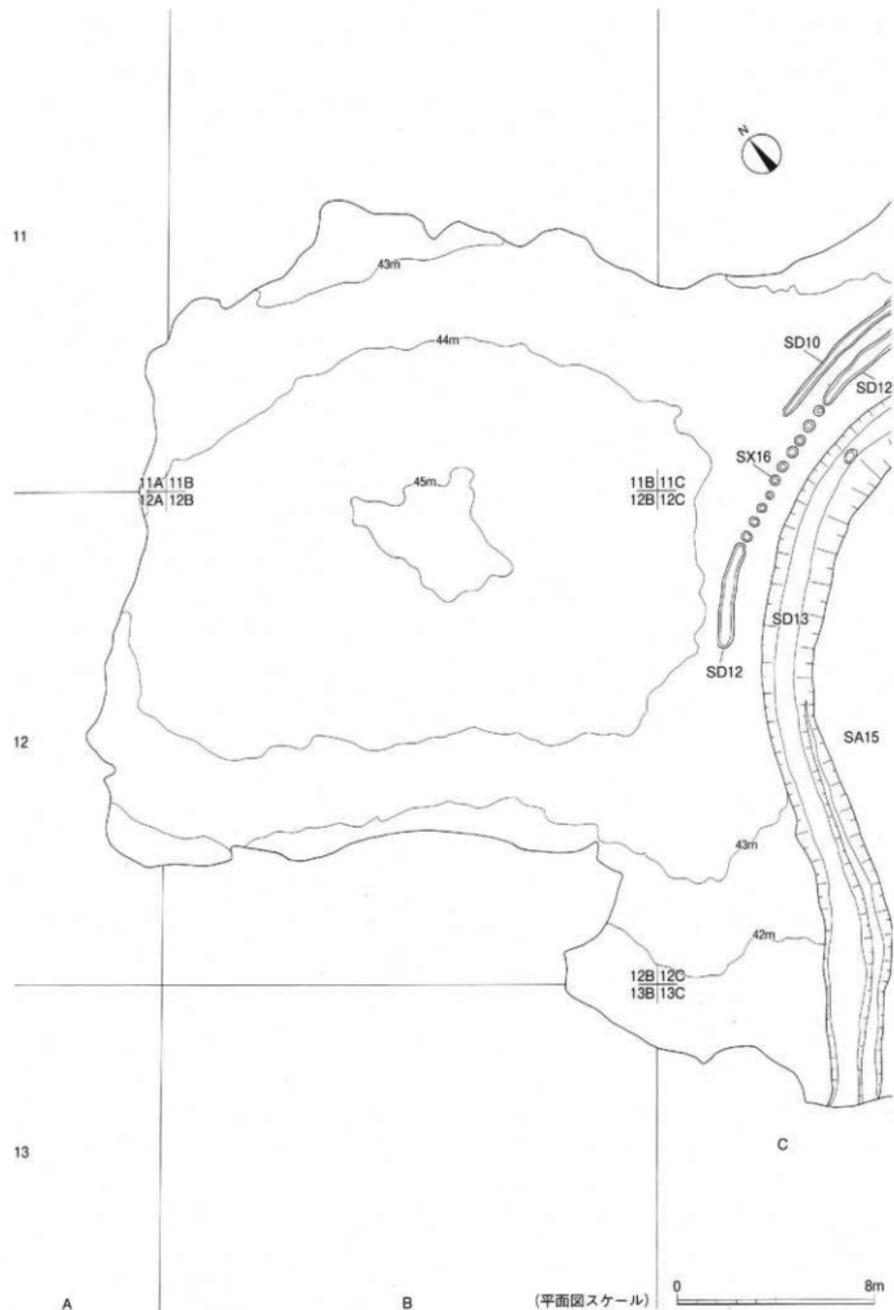
SJ01土層説明

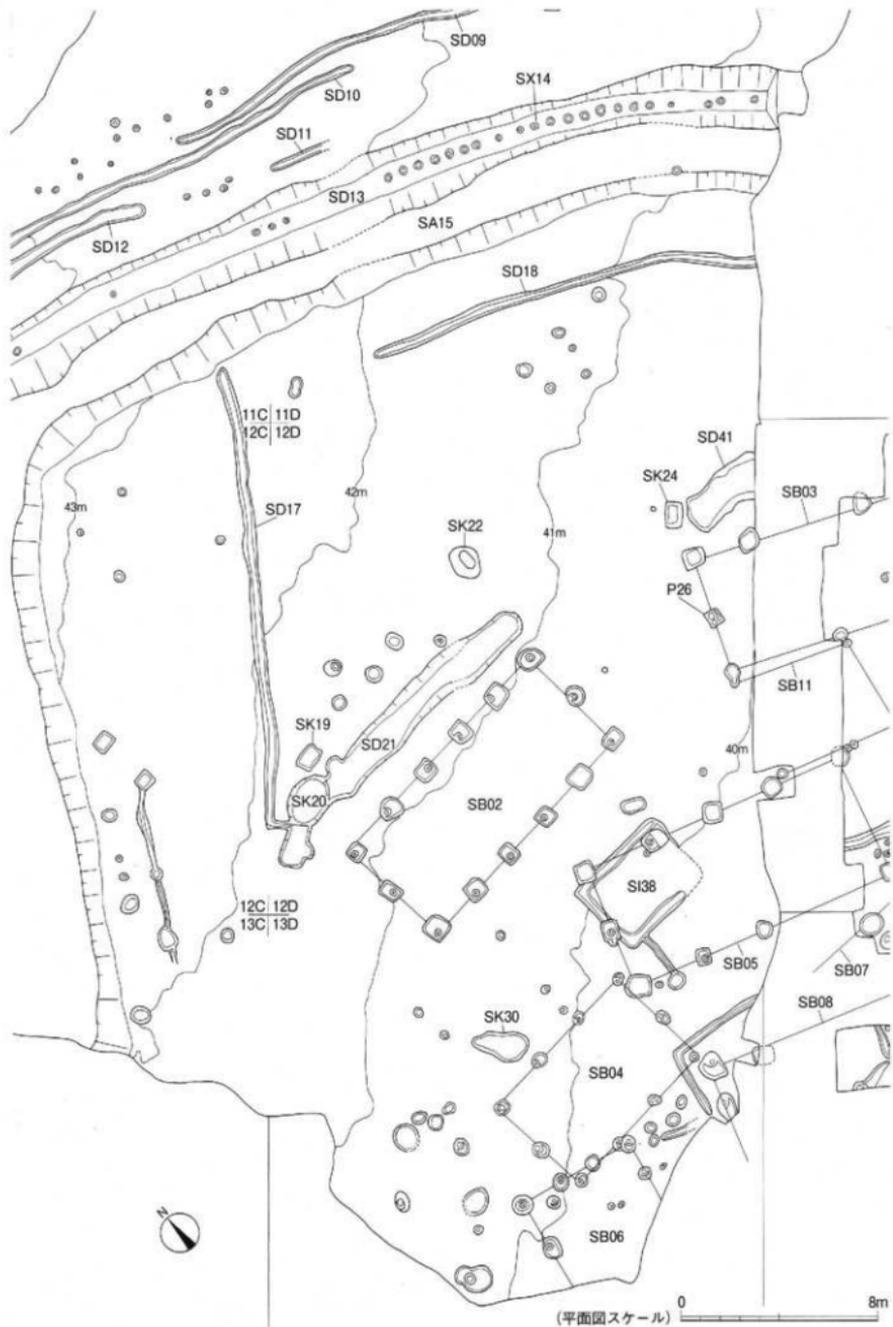
- ① 黄褐色砂質土
- ② 黄褐色砂質土+焼土
- ③ 黄褐色土
- ③' しまりの無い黄褐色土
- ④ 灰白色土
- ④' しまりの無い灰白色土
- ⑤ 灰白色土+黄褐色土+炭化物+焼土
- ⑥ 黄褐色土+鉄滓 (煙道閉塞土)
- ⑦ 灰白色土 (地山)

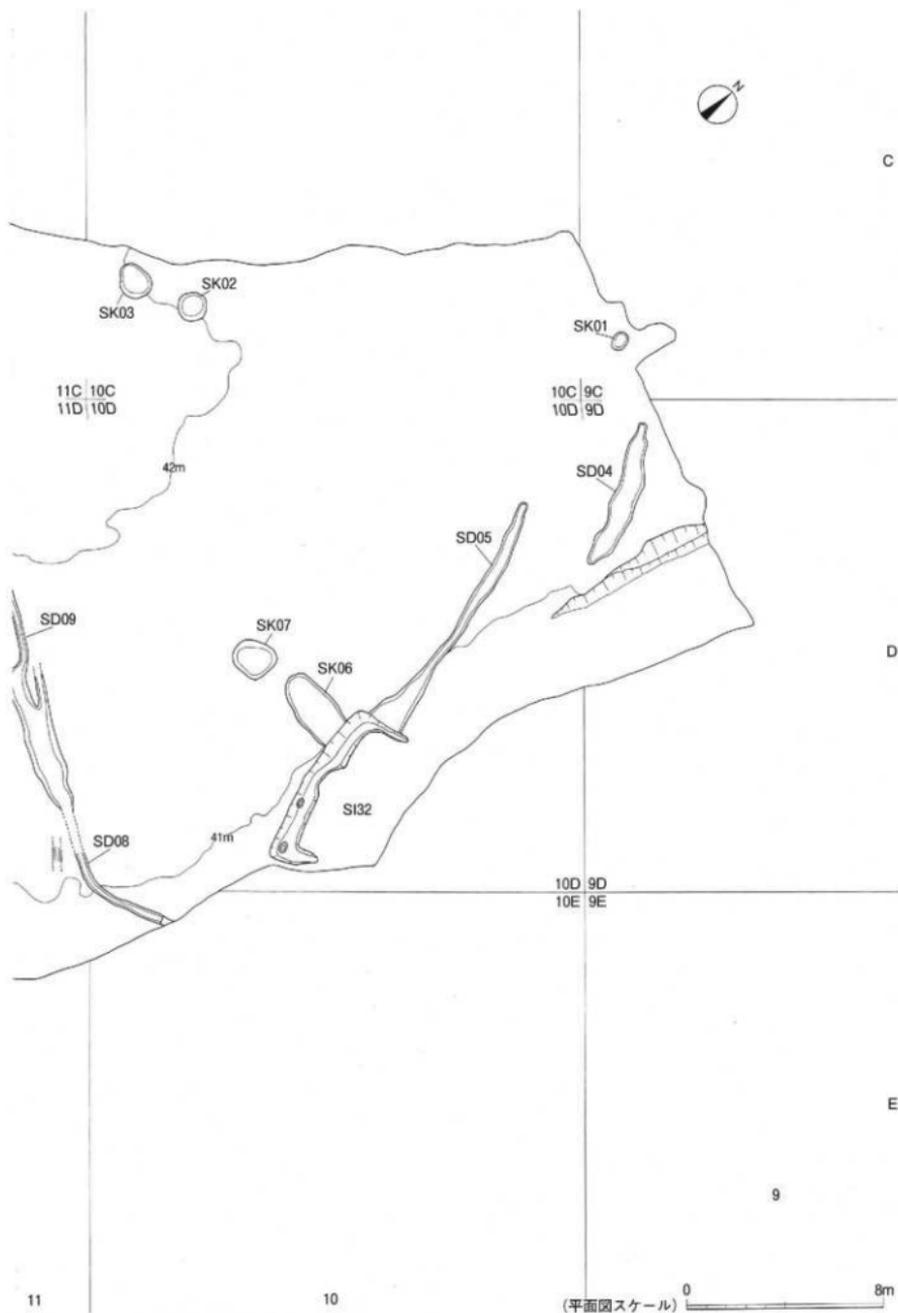


A



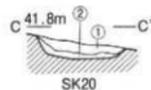






SK20

- ①暗黄褐色土+炭化物(少)
- ②黄褐色土(やしまりなし)

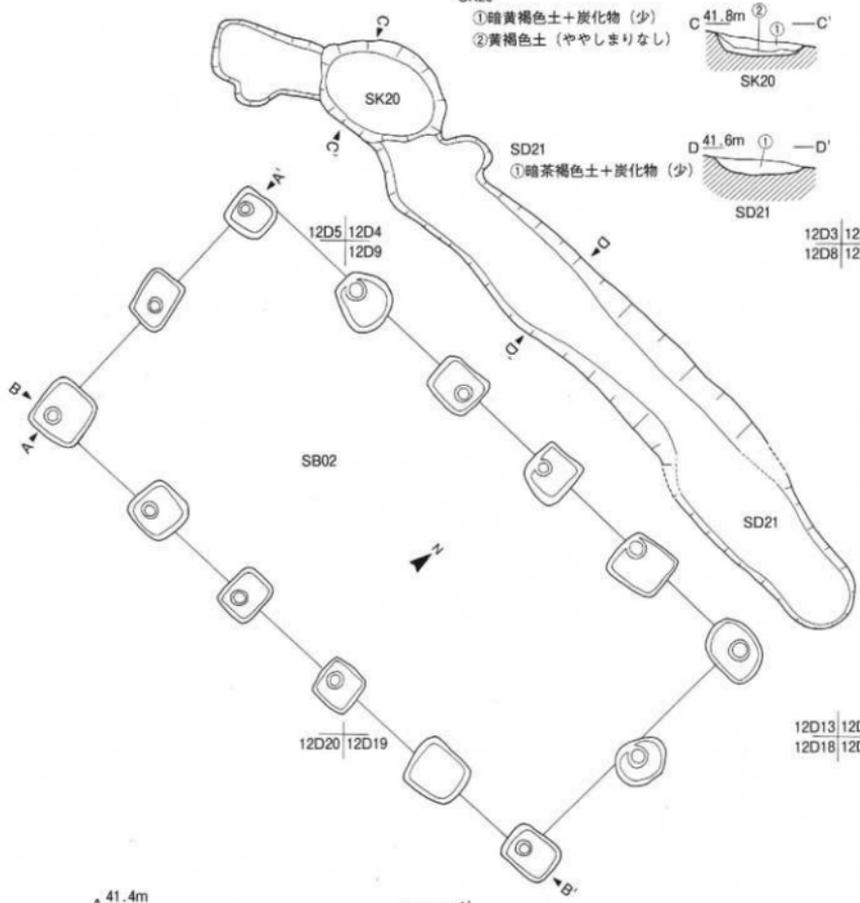


SD21

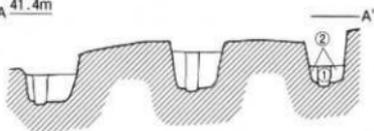
- ①暗茶褐色土+炭化物(少)

12D5 | 12D4
12D8 | 12D7

12D13 | 12D12
12D18 | 12D17



A 41.4m



SB21柱穴

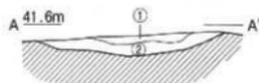
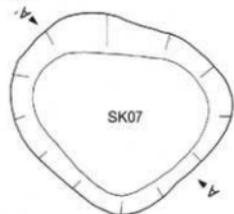
- ①暗褐色土(柱痕跡)
 - ②暗褐色土+黄褐色土+白色粘土(掘り方理土)
- ※その他の柱穴覆土も同様である。

B 40.90m



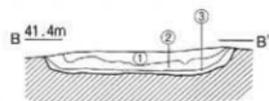
SK06

- ①暗褐色土+炭化物 (少)
- ②黒色炭化物層
- ③焼土+炭化物
- ④暗褐色土+炭化物
- ⑤暗黄褐色土 (SI32覆土)

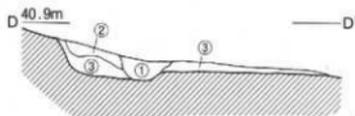
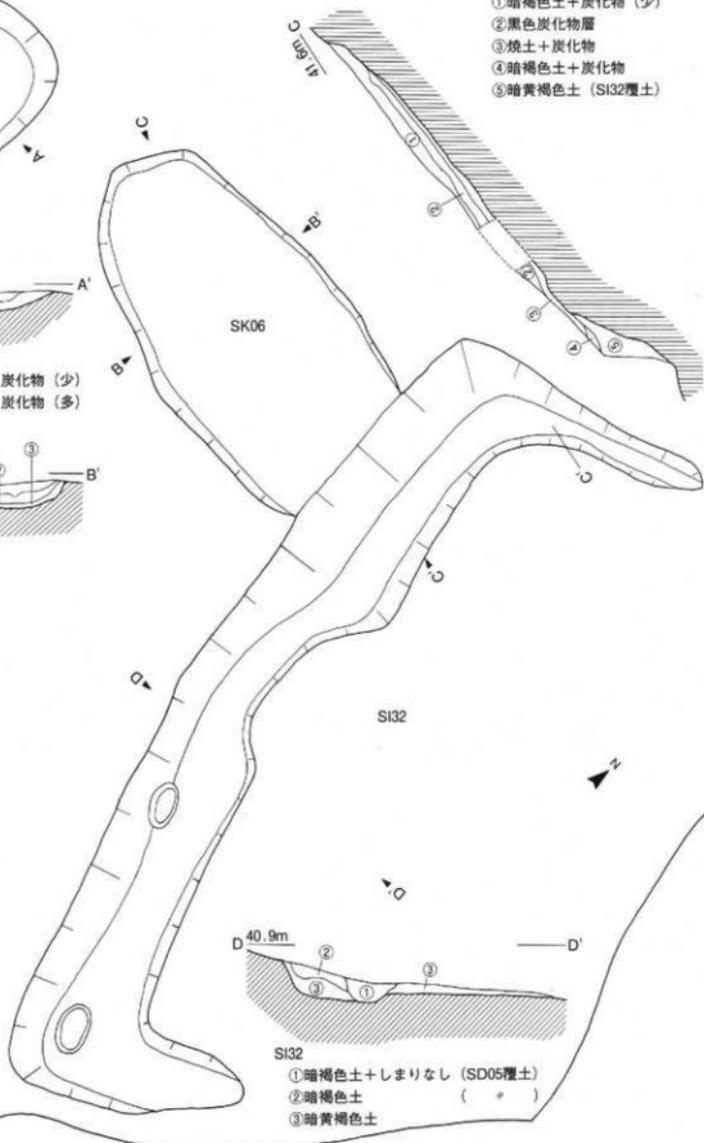


SK07

- ①暗褐色土+炭化物 (少)
- ②暗褐色土+炭化物 (多)



SK06

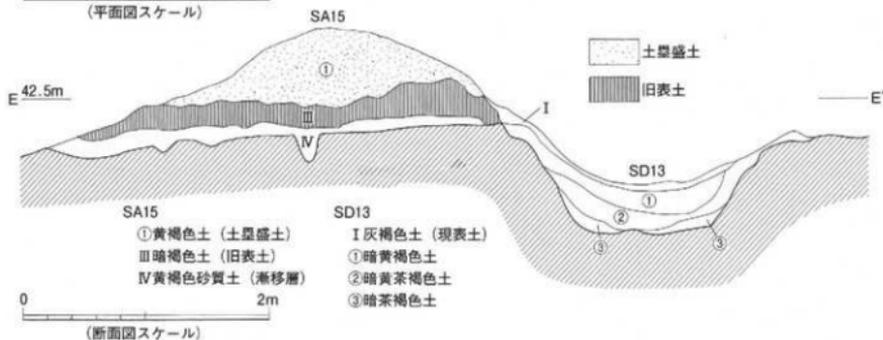
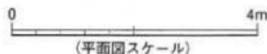
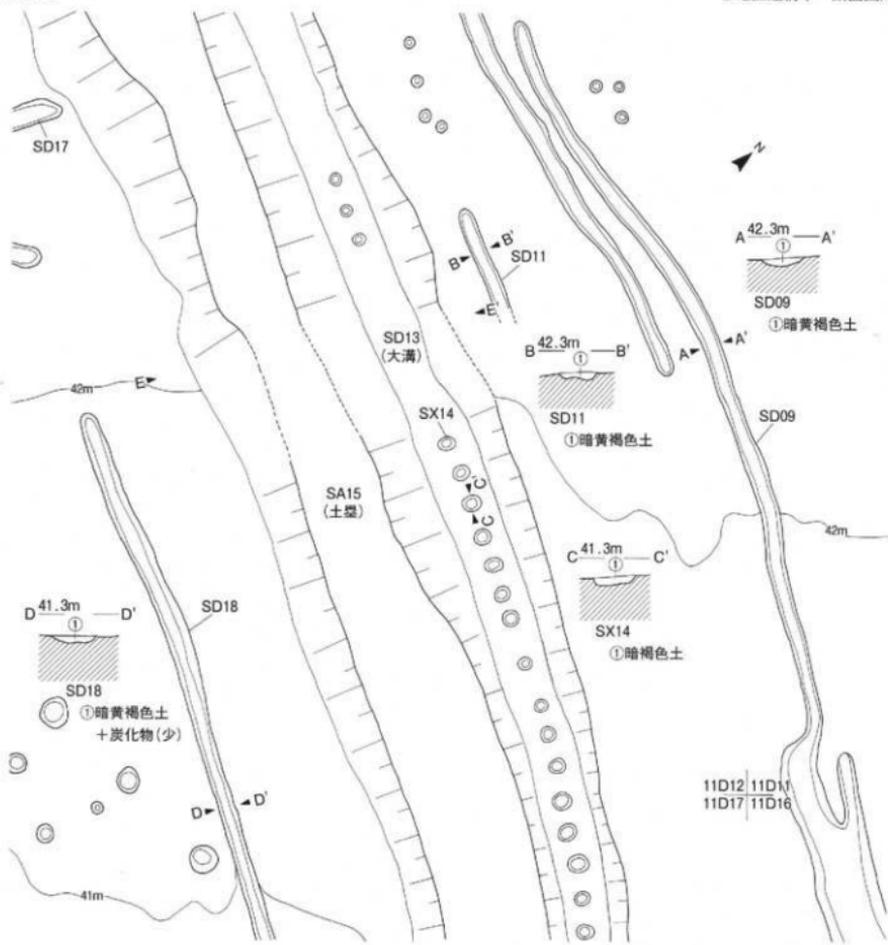


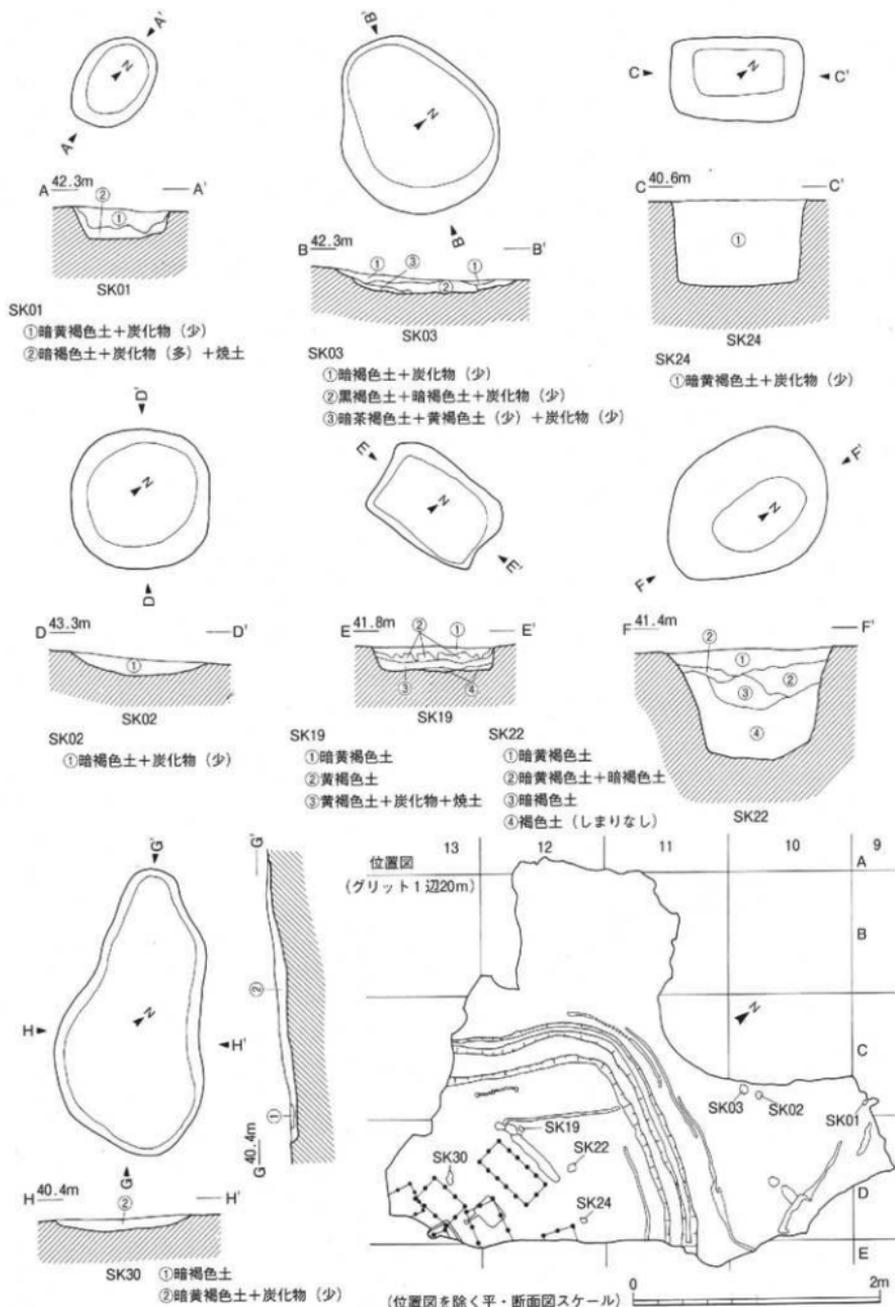
SI32

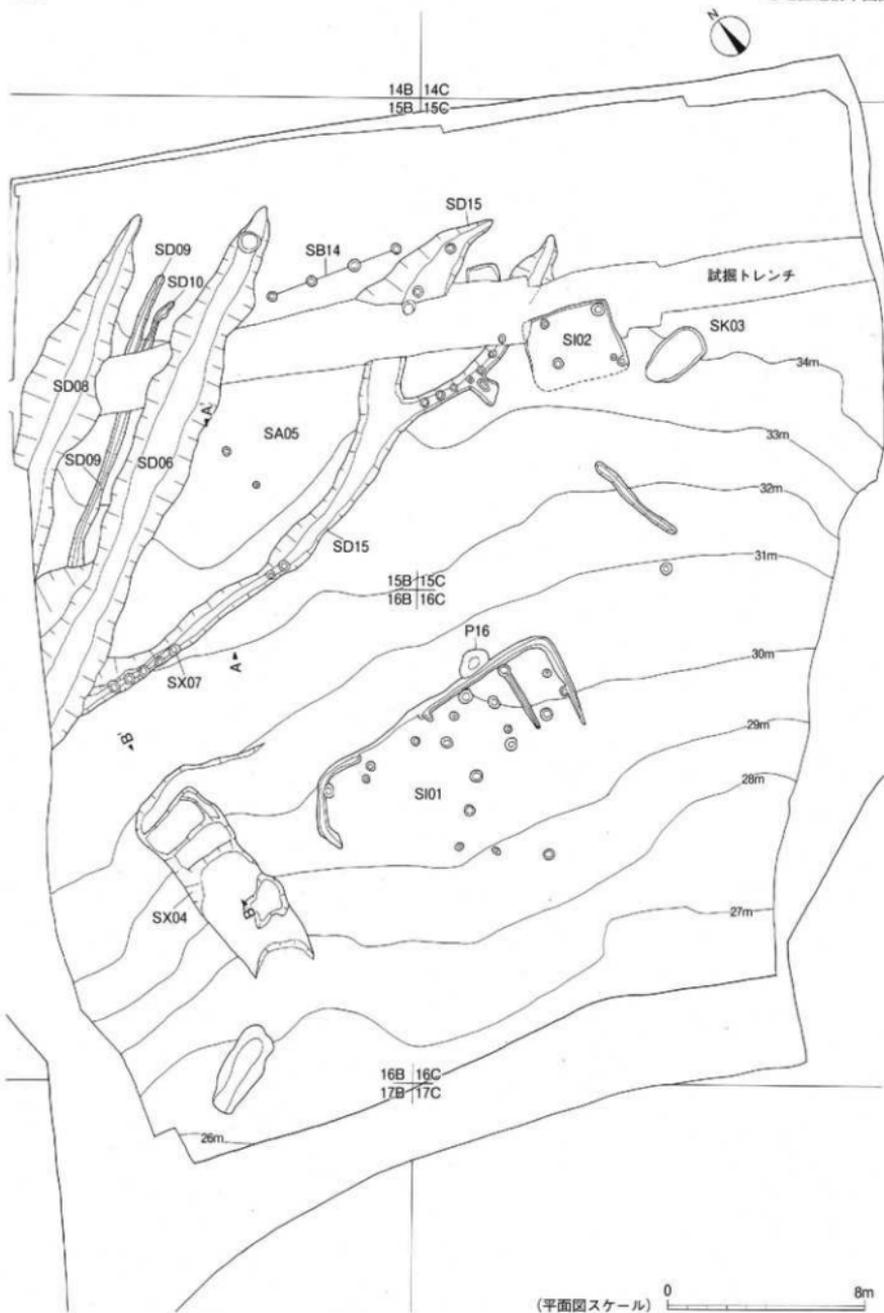
- ①暗褐色土+しまりなし (SD05覆土)
- ②暗褐色土 (+)
- ③暗黄褐色土

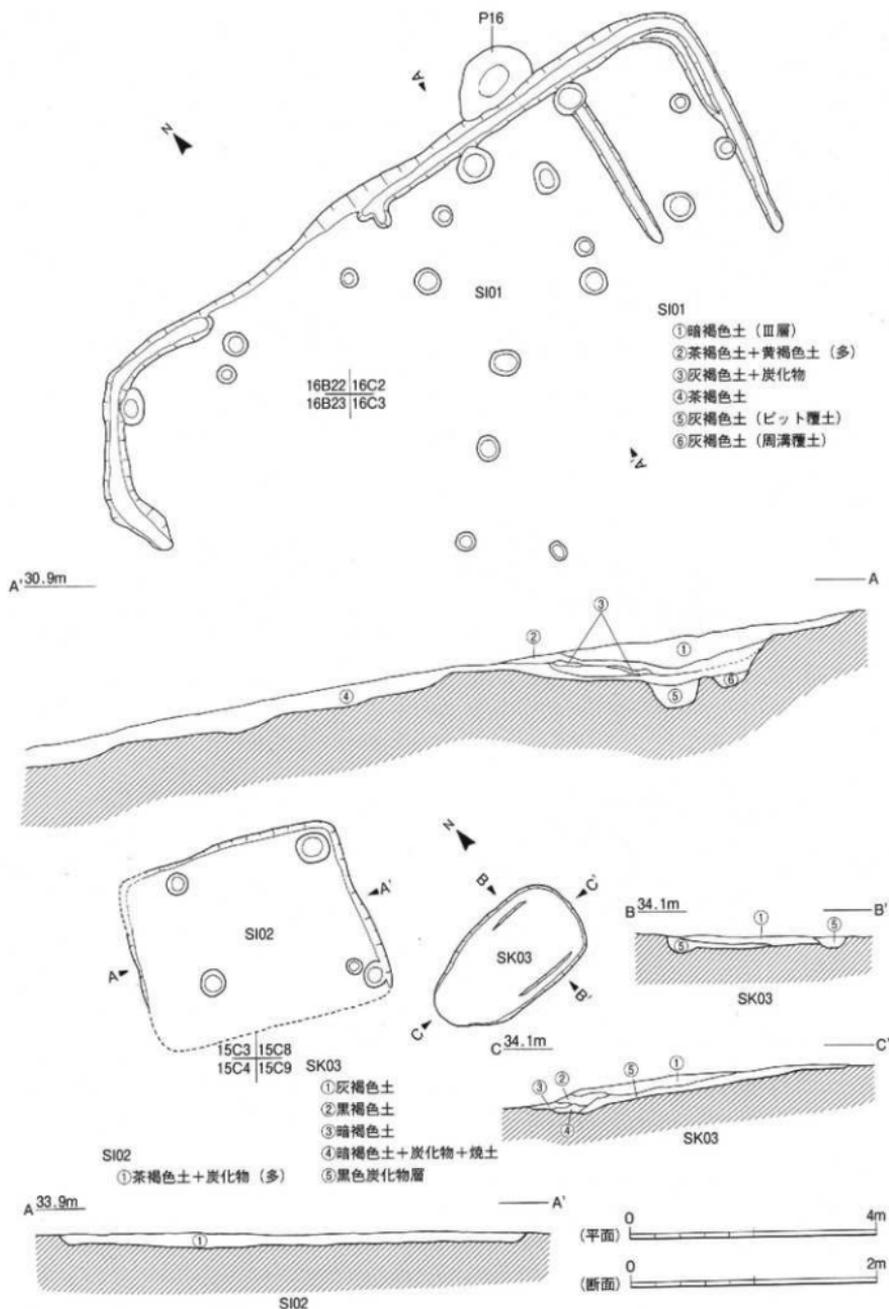


10D23 | 10D22
10E3 | 10E2

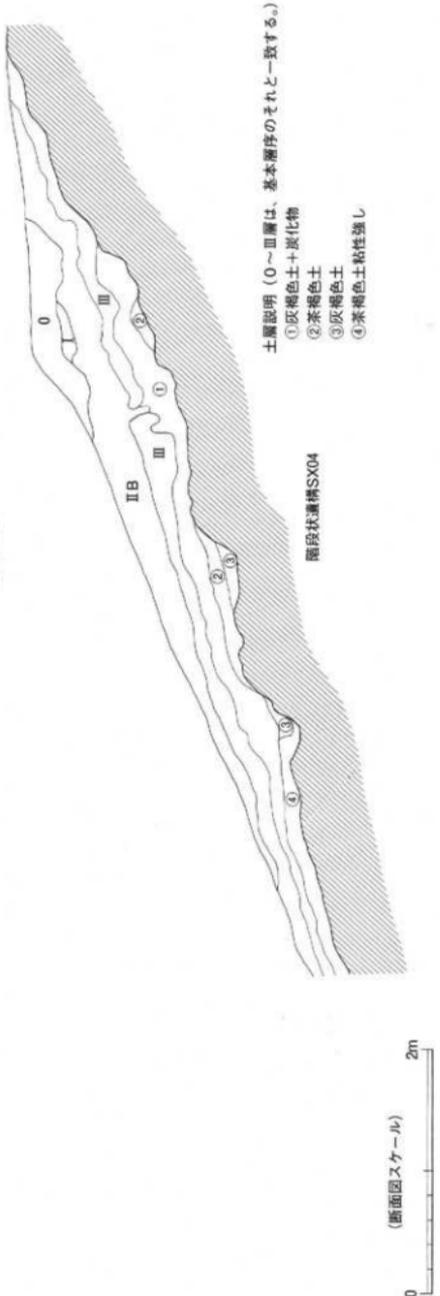
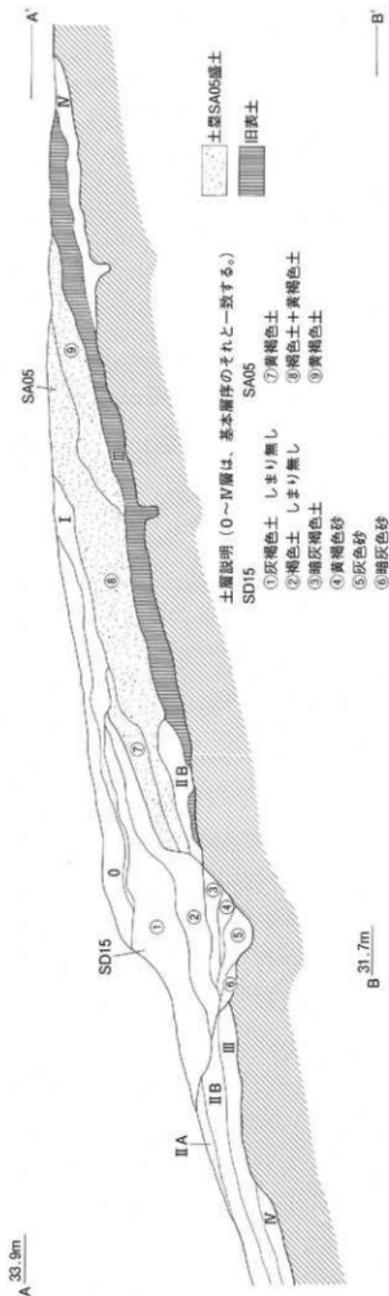


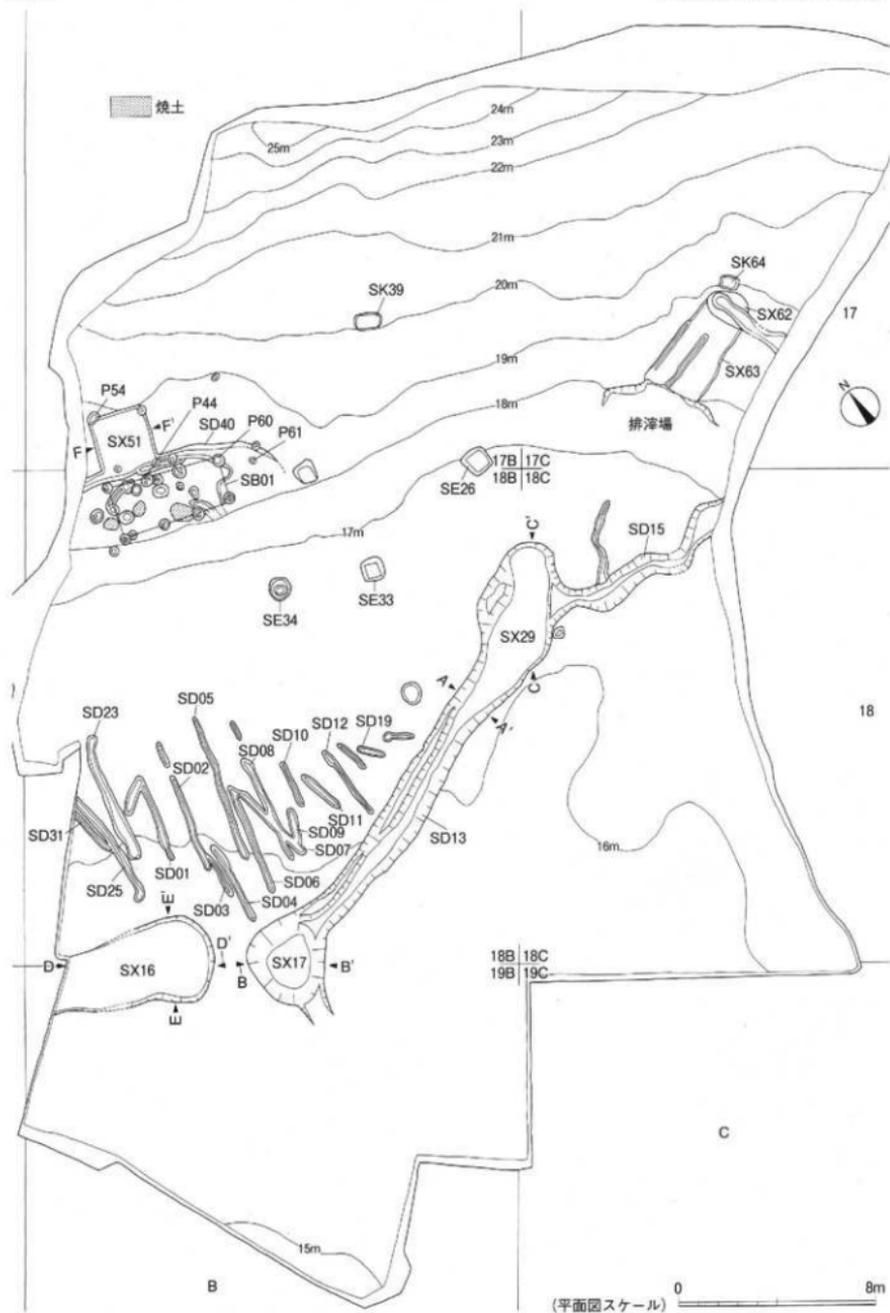


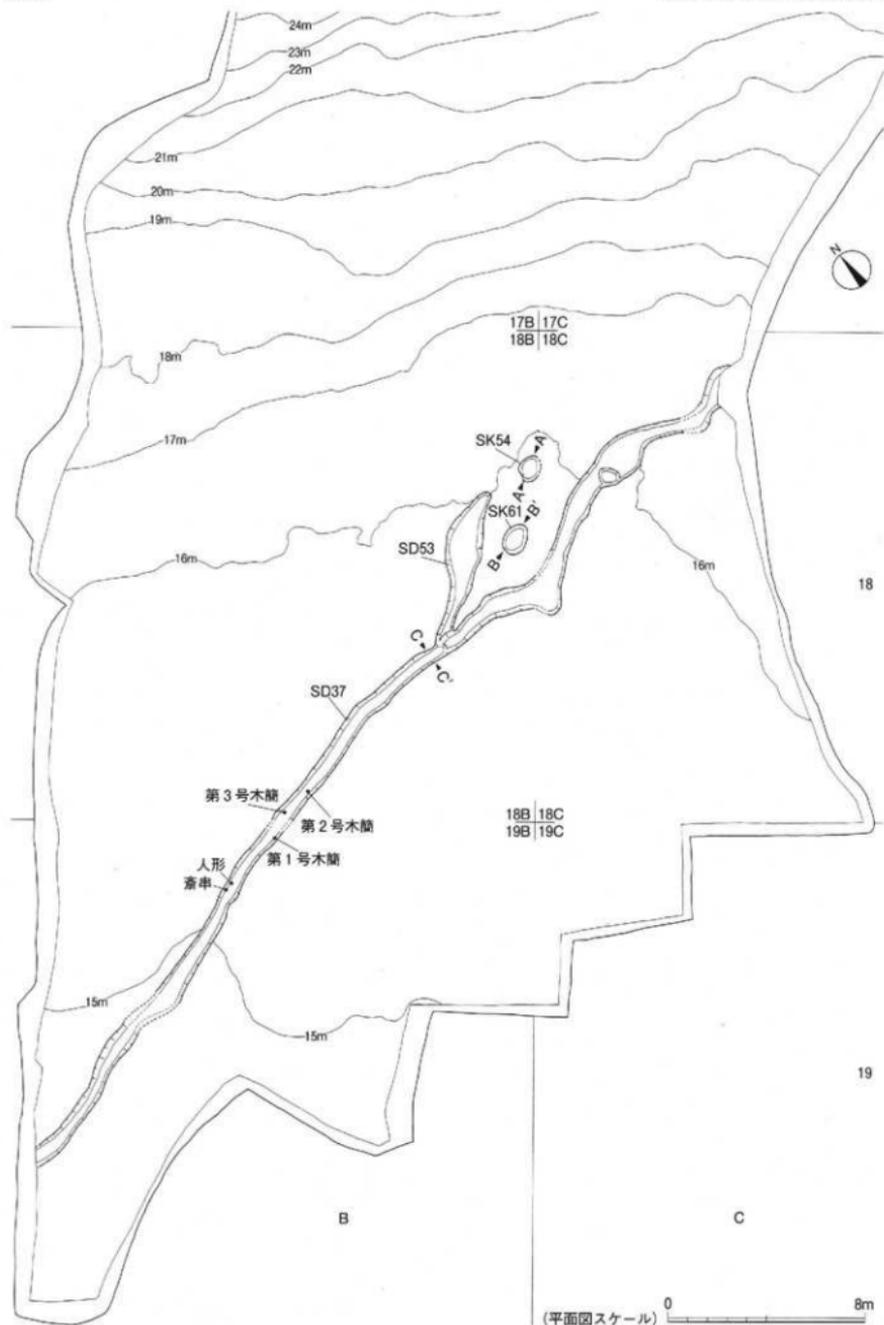


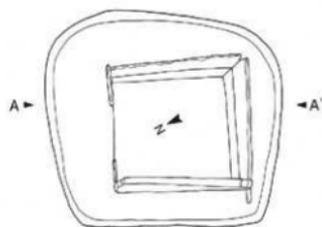


※断面記録位置は、図版12を参照。



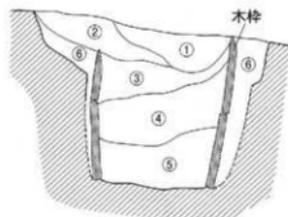






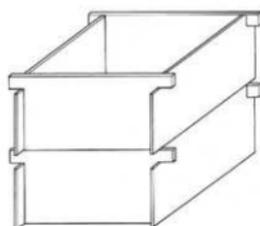
A 16.7m

— A'

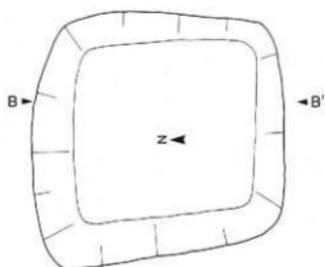


SE33

- ① 橙褐色土+黒褐色土
- ② 灰褐色土
- ③ 暗灰褐色土
- ④ 青灰色土
- ⑤ 青灰色砂質土
- ⑥ 橙褐色土+黄褐色土 (井戸枠掘り方埋土)

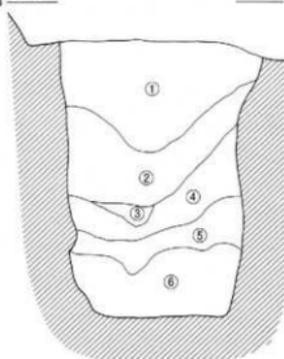


SE33井戸枠復元模式図



B 17.15m

— B'

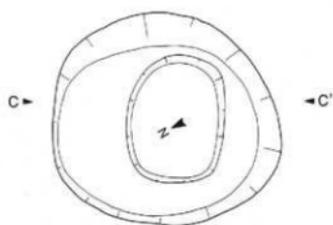


SE26

- ① 黒褐色土+茶褐色土+炭化物
- ② 黒褐色土+炭化物 (多)
- ③ 茶褐色泥炭層
- ④ 茶褐色土+青灰色土
- ⑤ 暗茶褐色土+青灰色土
- ⑥ 青灰色砂質土

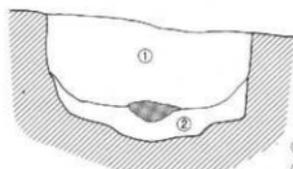


木



C 16.7m

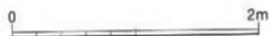
— C'

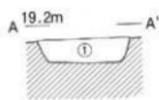
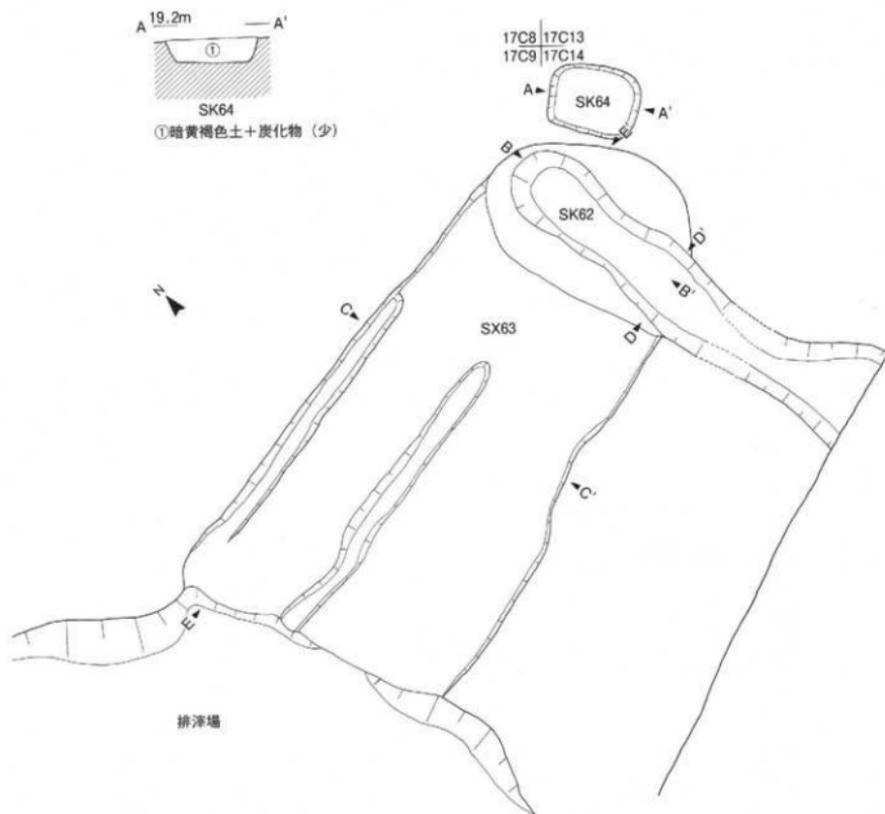


SE34

- ① 黒褐色土+炭化物
- ② 青灰色砂質土

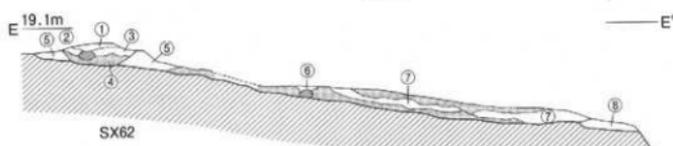
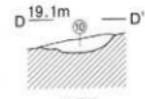
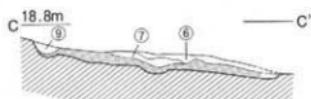
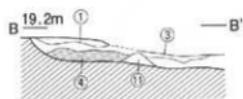
(平・断面図スケール)





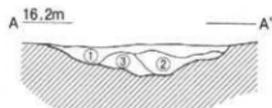
①暗黄褐色土+炭化物(少)

17C8 | 17C13
17C9 | 17C14



- | | | | |
|-----------------------------------|---|---|---|
| <p>土層記号</p> <p>鉄滓</p> <p>炭化物層</p> | <p>① 黒褐色土+炭化物(少)</p> <p>② 粒状鉄滓</p> <p>③ 黒褐色土+炭化物(少)+粒状鉄滓</p> <p>④ 黒褐色土+炭化物(多)+粒状鉄滓(少)</p> <p>⑤ 暗黄褐色土+炭化物(少)</p> | <p>⑥ 暗黄褐色土+炭化物(少)</p> <p>⑦ 黄褐色砂質土+炭化物(少)+粒状鉄滓</p> <p>⑧ 暗黄褐色土+粒状鉄滓(少)</p> <p>⑨ 黄褐色土+炭化物</p> <p>⑩ 暗黄褐色土+炭化物+粒状鉄滓</p> <p>⑪ 黒褐色土+炭化物+粒状鉄滓</p> | <p>SX63</p> <p>SX63</p> <p>SX62</p> <p>SX63</p> <p>SX62</p> |
|-----------------------------------|---|---|---|

(平・断面図スケール) 0 2m



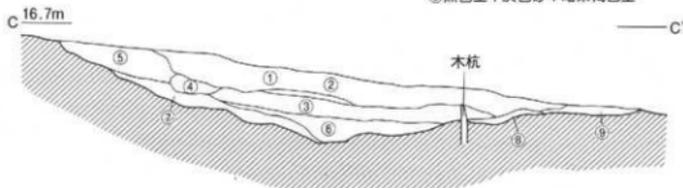
SD13 (図版15)

- ① 暗黒褐色砂質土+炭化物
- ② 黒褐色土+青灰色土+灰色砂
- ③ 暗黒褐色土



SX17 (図版15)

- ① 茶褐色泥炭層
- ② 黒色土+植物遺体
- ③ 黒色土+灰色砂+暗茶褐色土

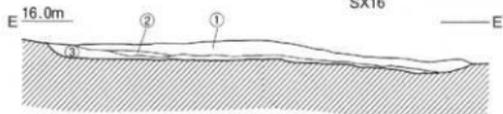


SX29 (図版15)

- ① 暗黒褐色土+灰色砂+炭化物
- ② 明茶褐色砂質土+炭化物
- ③ 暗黒褐色土+植物遺体
- ④ 暗黒褐色砂質土
- ⑤ 灰色土+炭化物
- ⑥ 暗黒褐色土+灰色砂+灰色土
- ⑦ 茶褐色泥炭層
- ⑧ 明褐色砂質土
- ⑨ 茶褐色砂質土+橙褐色砂質土

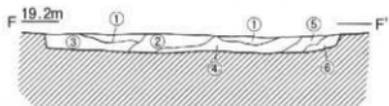


SX16



SX16 (図版15)

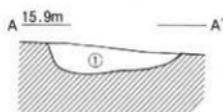
- ① 茶褐色泥炭層
- ② 暗茶褐色土+植物遺体
- ③ 黒褐色土+植物遺体



SX51 (図版15)

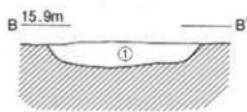
SX51土層説明

- ① 茶褐色土
- ② 明茶褐色砂質土
- ③ 茶褐色砂質土+青灰色土
- ④ 茶褐色砂質土+青灰色土+炭化物
- ⑤ 茶褐色土+青灰色砂質土
- ⑥ 茶褐色土+黄褐色土



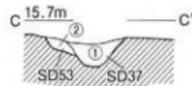
SK54 (図版16)

- ① 茶褐色土+植物遺体



SK61 (図版16)

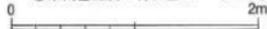
- ① 茶褐色土+植物遺体

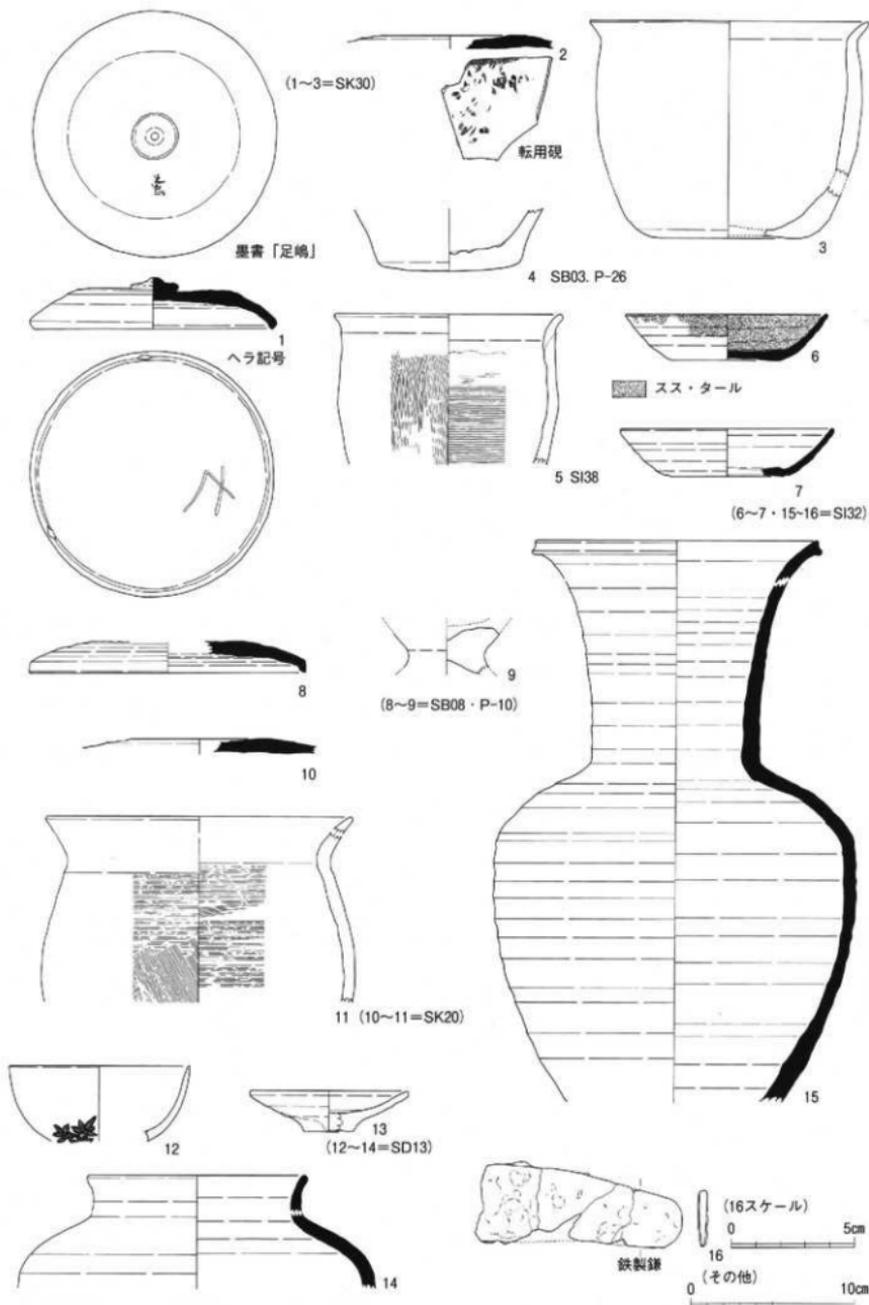


SD37・SD53 (図版16)

- ① 灰褐色砂質土+植物遺体 (SD37)
- ② 茶褐色泥炭+青灰色土 (SD53)

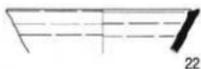
(断面図スケール)



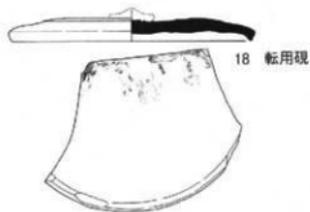




17



22



18 転用硯



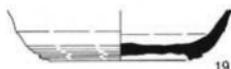
23



24



25



19



20



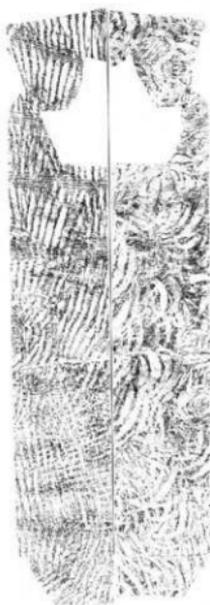
21



26 土製紡錘車

(26スケール)

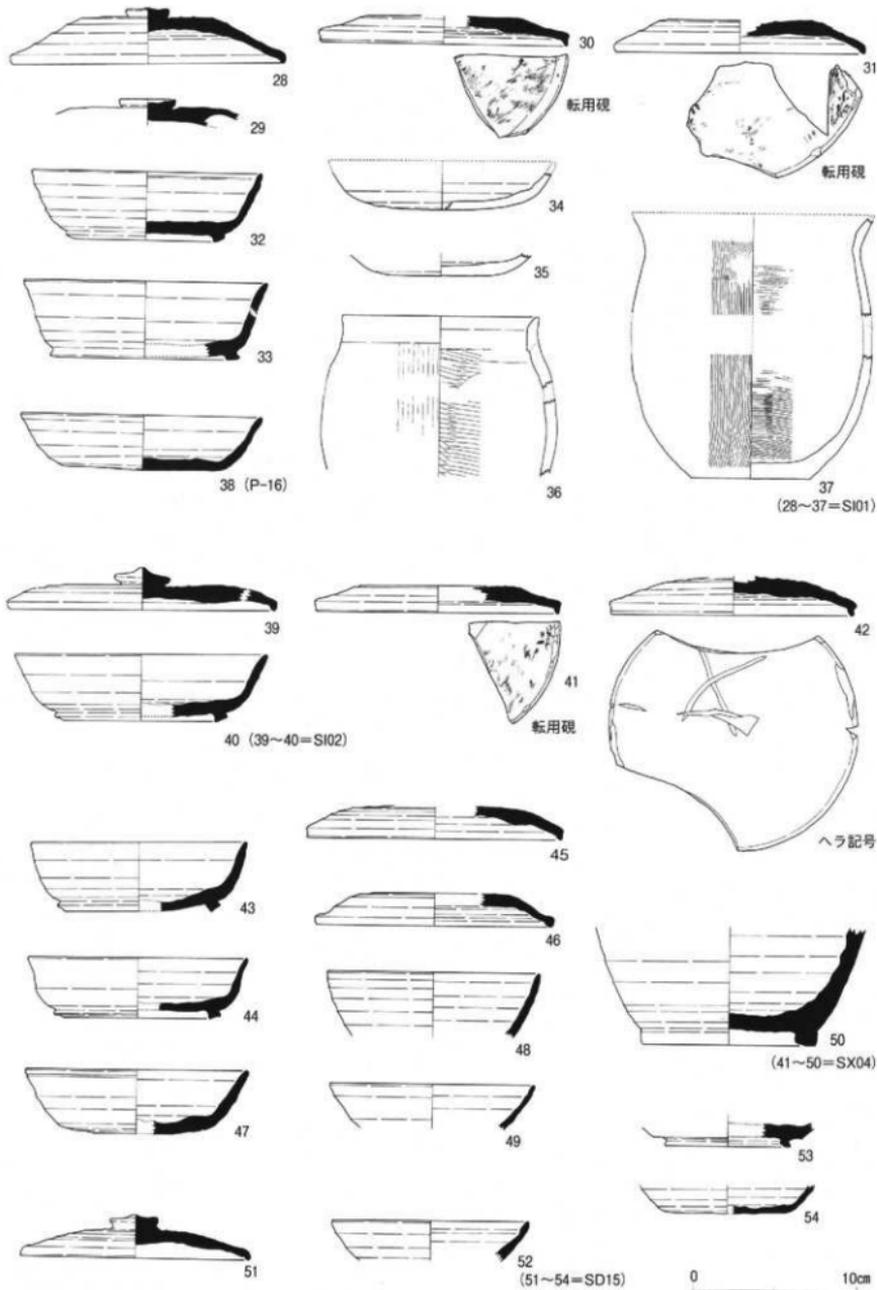
0 5cm

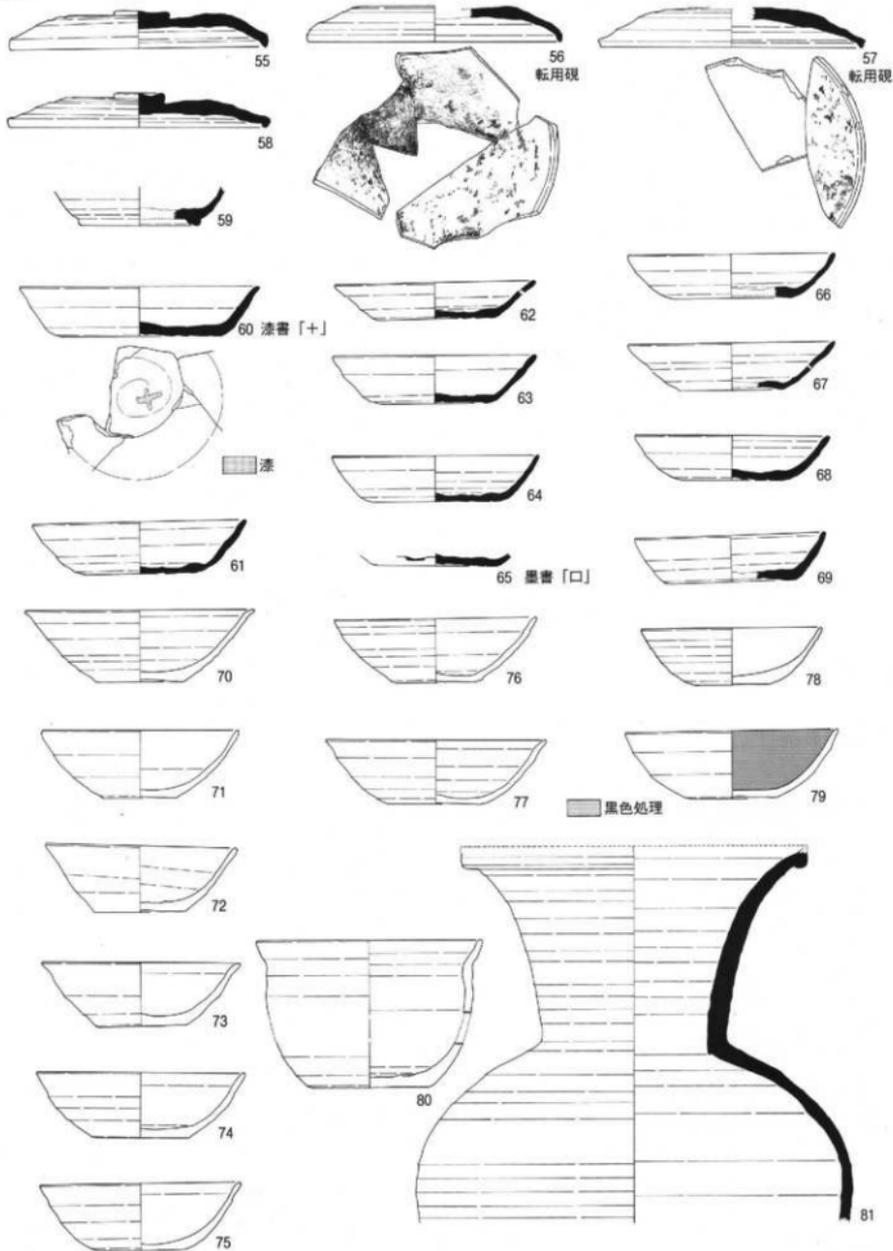


27

(27以外スケール)

0 10cm







82



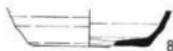
84 転用碗



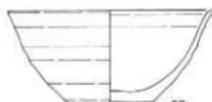
85 転用碗



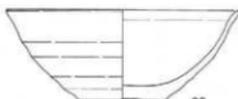
83



86



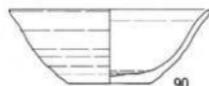
87



88



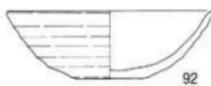
89



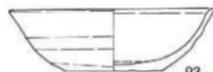
90



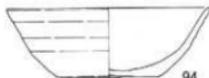
91



92



93



94



95



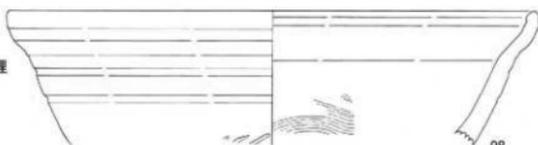
96

黑色処理

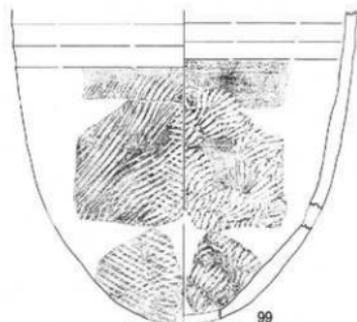


97

緑釉



98



99

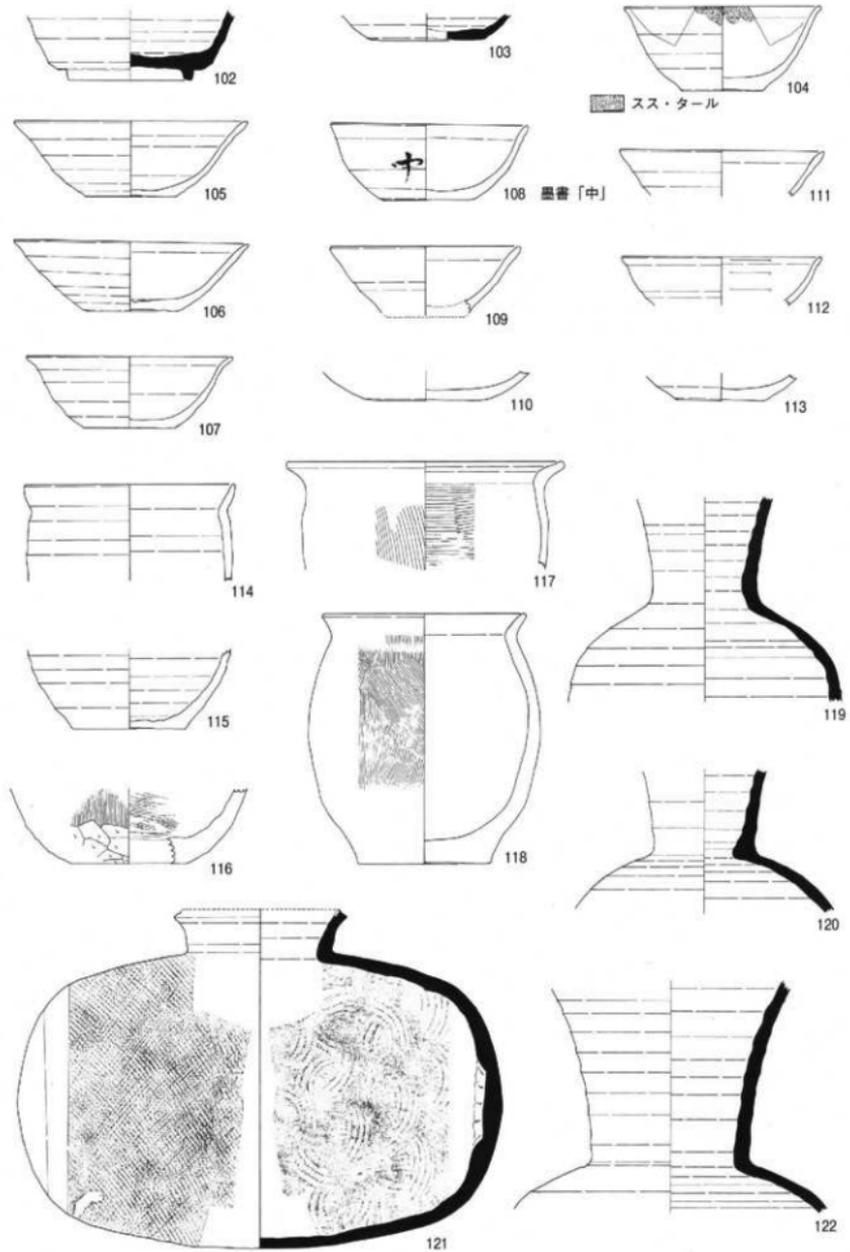


100



101

0 10cm





123



124



125



127 (SK39)



128

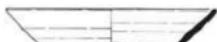


129

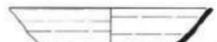
(128~129=SB01・P-44)



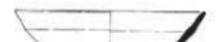
130



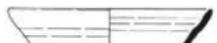
131 (130~131=P-59)



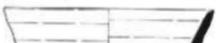
132 (P-54)



133 (SD40)



134



135

(134~135=SB01, P-60)



136 (P-61)

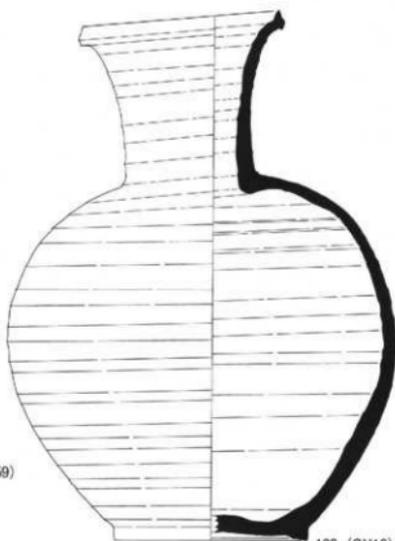


137 (137・139=SD37)

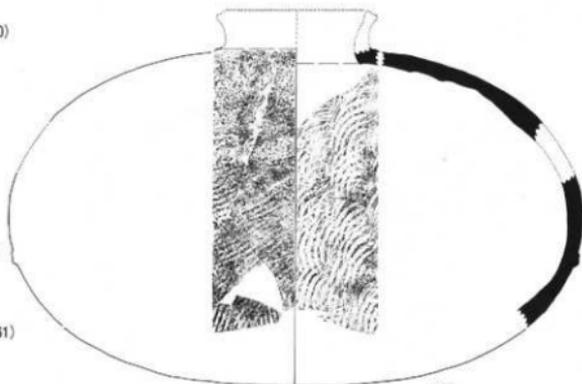


126

(123~126=SD25)

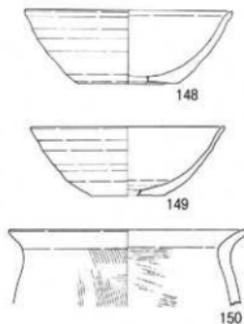
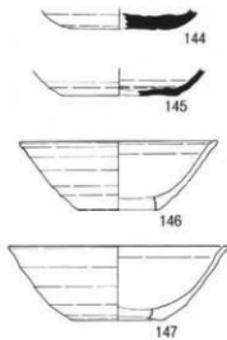
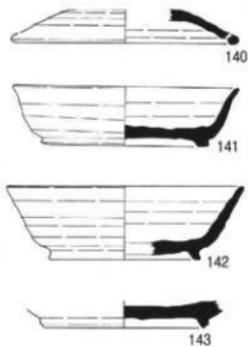


138 (SX16)

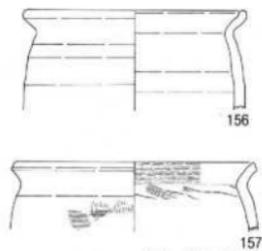
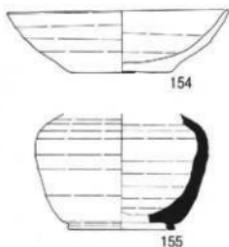
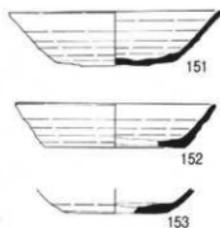


139

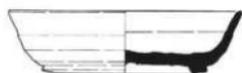
0 10cm



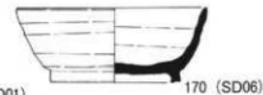
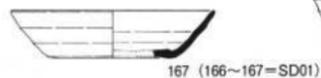
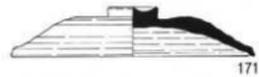
(140~150= SX29)



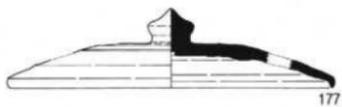
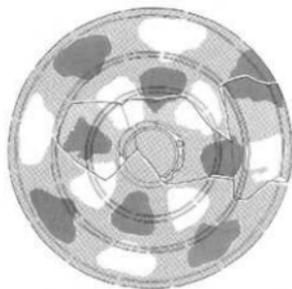
(151~157= SE26)



158 (158~160= SE33)
乾用硯



0 10cm



177



178



175



176



179



174 奈良三彩



180



189



198



181



190



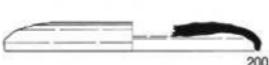
199



182



191



200



183



192



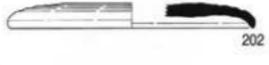
201



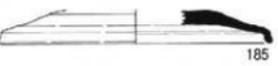
184



193



202



185



194



203



186



195



204



187



196



205



188



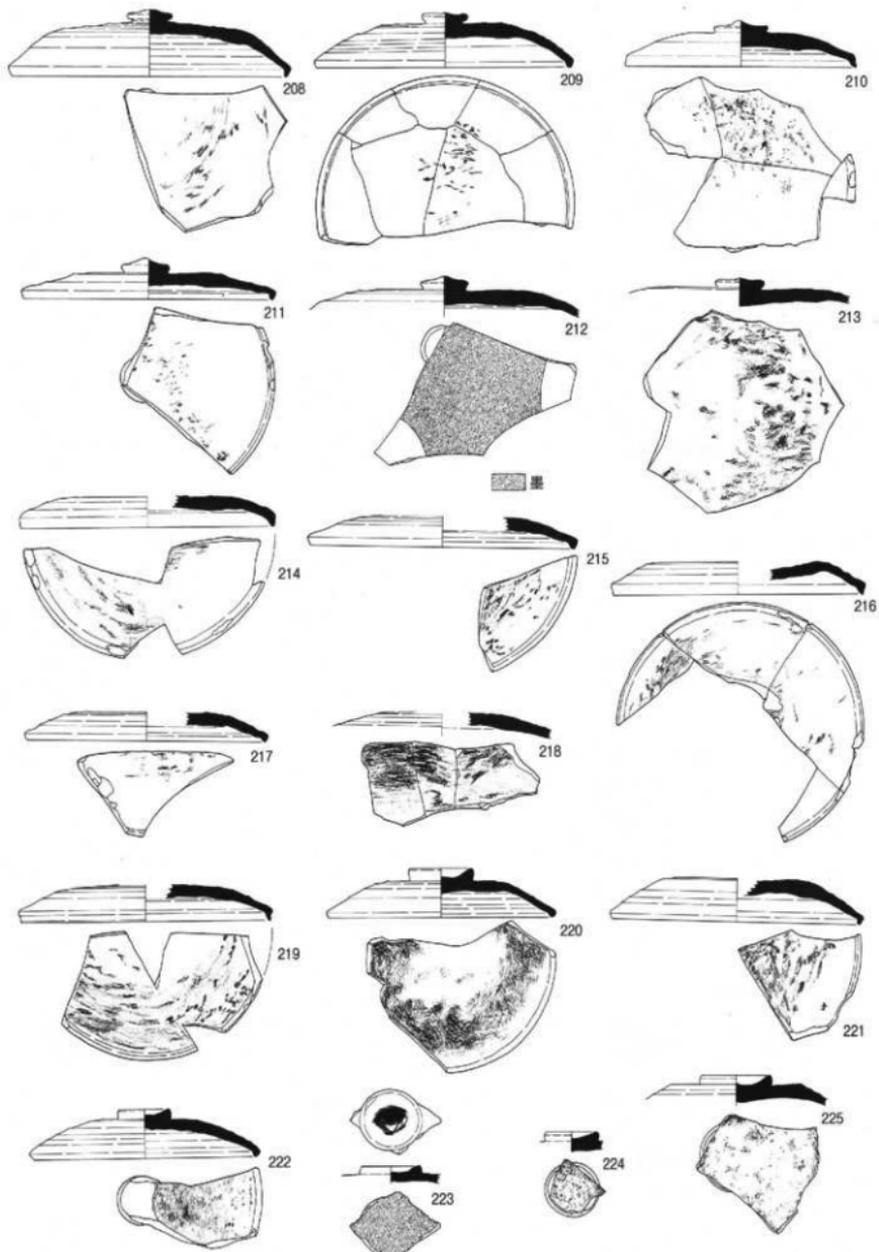
197



206

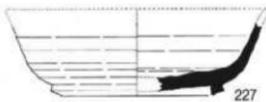
207







226



227



228



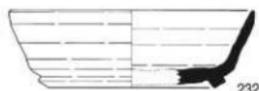
229



230



231



232



233



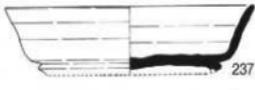
234



235



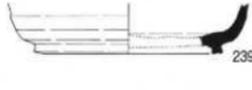
236



237



238



239



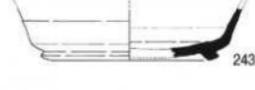
240



241



242



243



244



245



246



247



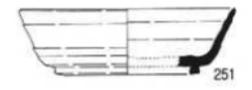
248



249



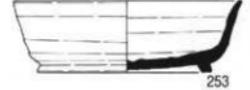
250



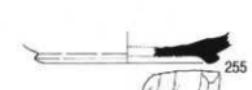
251



252



253

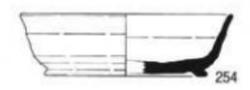


255



256

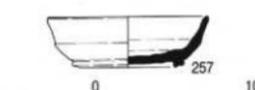
ヘラ記号



254



255

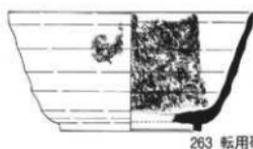


257





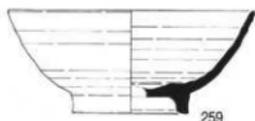
258



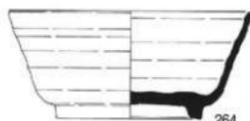
263 転用碗



267



259



264



268



260



265



269



270



261



266



272



262



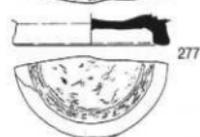
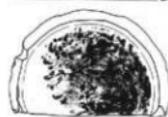
271
墨書「不」



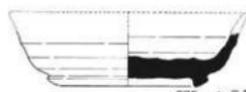
273



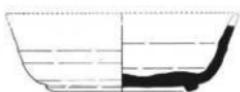
274



277



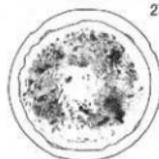
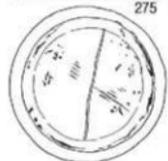
275 ヘラ記号



276

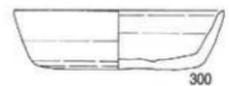
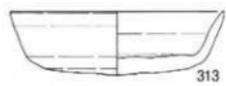
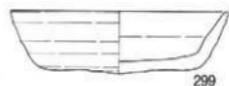
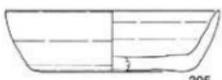
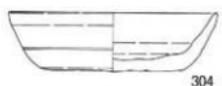
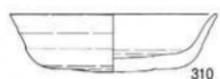
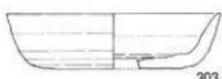
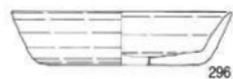
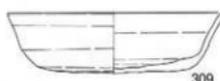
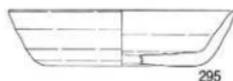
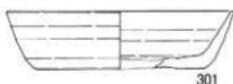
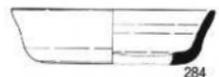
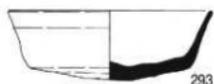
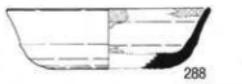
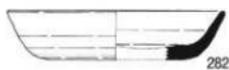
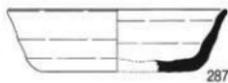
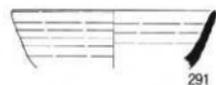
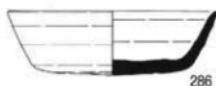
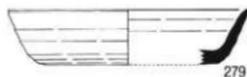


278

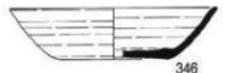
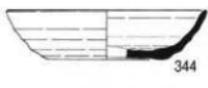
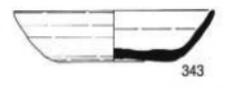
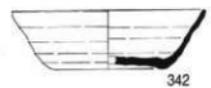
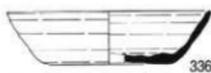
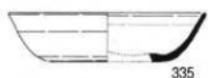
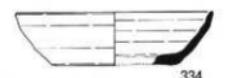
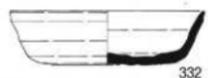
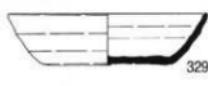
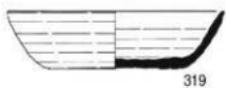
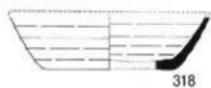
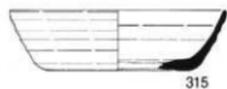


(272~278=転用碗)

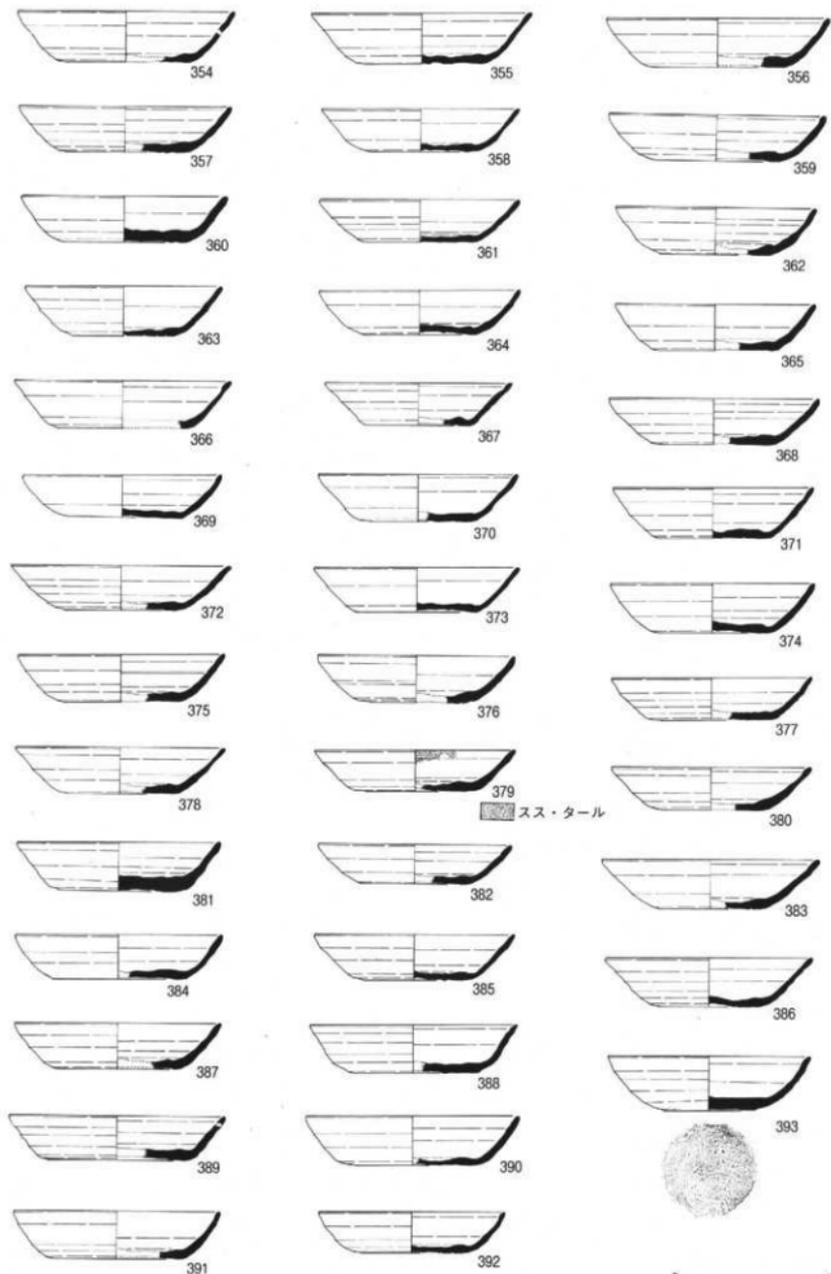
0 10cm

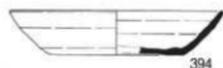


漆



0 10cm





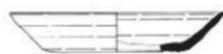
394



395



396



397



398



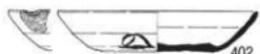
399



400 墨書「吉」

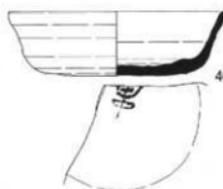


401 墨書「石屋」

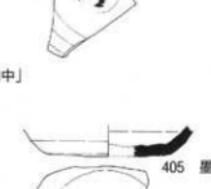


402 墨書「☉」

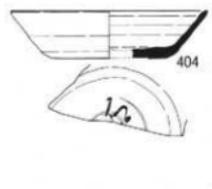
■ スス・タール



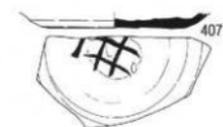
403 墨書「田中」



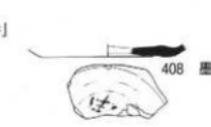
405 墨書「□」



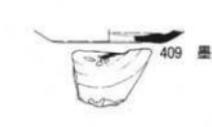
404 墨書「石」



407 墨書「一井」



408 墨書「由」



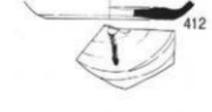
409 墨書「□」



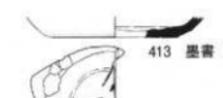
410 墨書「成」



411 墨書「□」



412 墨書「□」



413 墨書「□」



414 墨書「万」



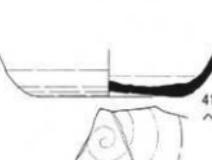
415 ヘラ記号



416 転用硯



417 転用硯



418 ヘラ記号

0 10cm

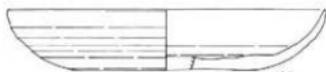


419

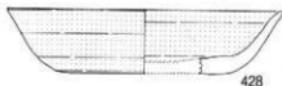
赤彩



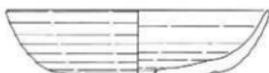
427



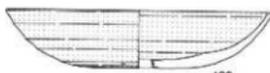
420



428



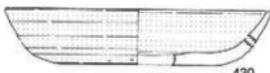
421



429



422



430



423



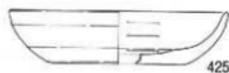
431



424



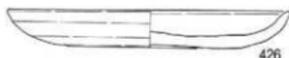
432



425



433



426



436



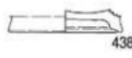
434



435



437



438



439



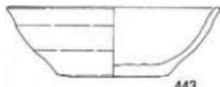
440



441



442

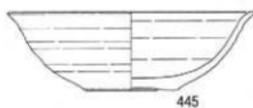


443

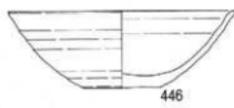


444

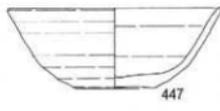
0 10cm



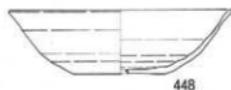
445



446



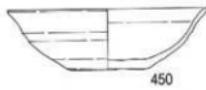
447



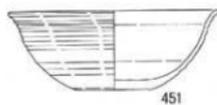
448



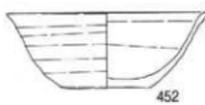
449



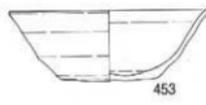
450



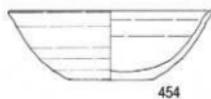
451



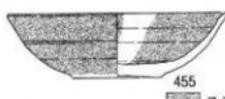
452



453

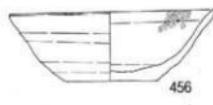


454

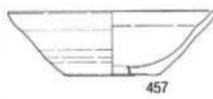


455

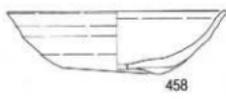
スス・タール



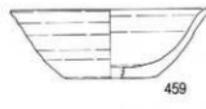
456



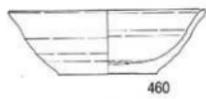
457



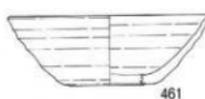
458



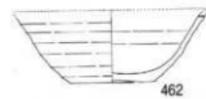
459



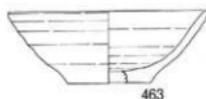
460



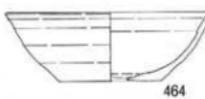
461



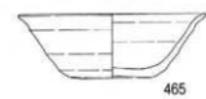
462



463



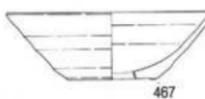
464



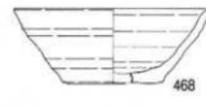
465



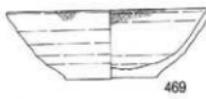
466



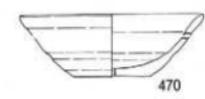
467



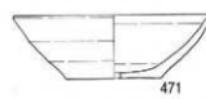
468



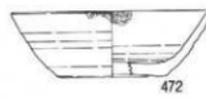
469



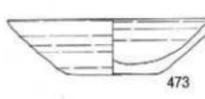
470



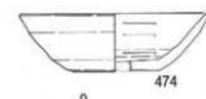
471



472

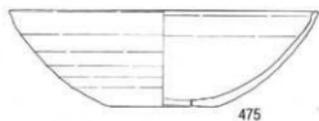


473

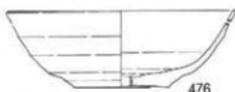


474

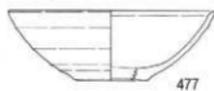
0 10cm



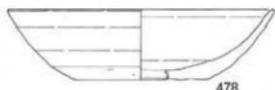
475



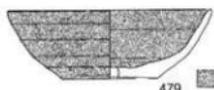
476



477

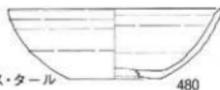


478

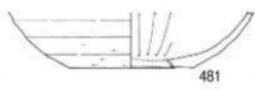


479

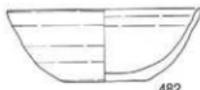
■ スス・タール



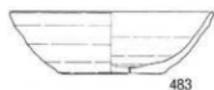
480



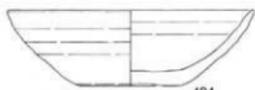
481



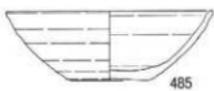
482



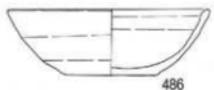
483



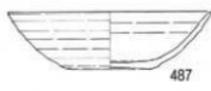
484



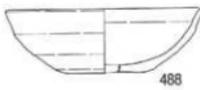
485



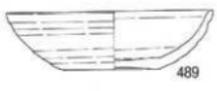
486



487



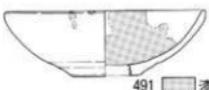
488



489



490

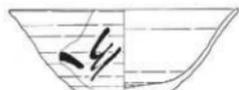


491

■ 漆



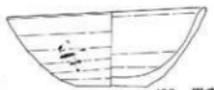
492



493 墨書「分」



494 「墨書」口



495 墨書「古」



496



497



498
朱書墨面カ



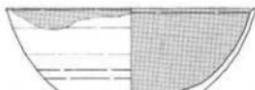
499 ■ 黑色処理



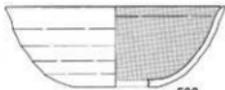
500



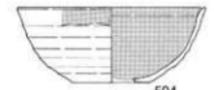
501



502

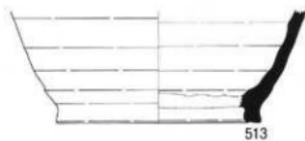
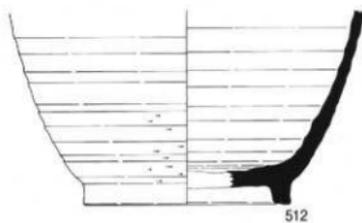
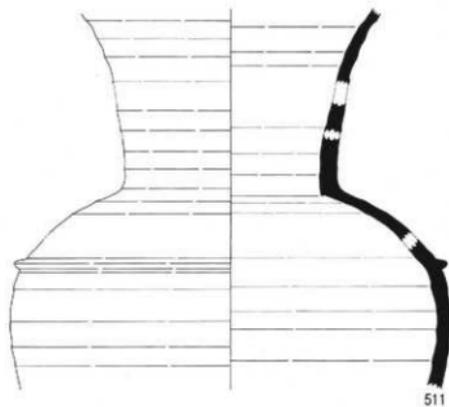
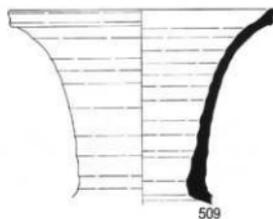
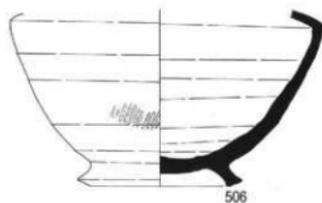
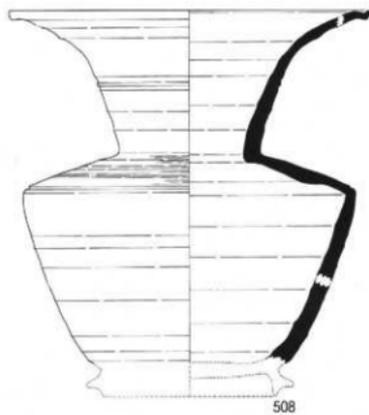
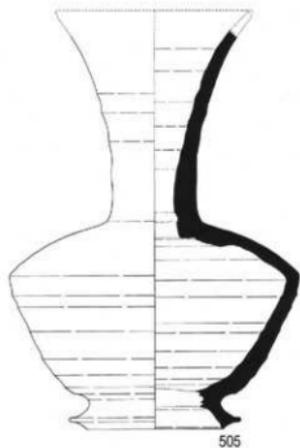


503



504

0 10cm



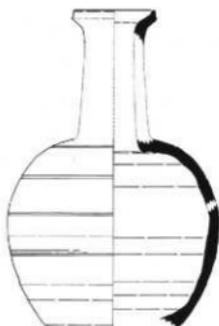
0 10cm



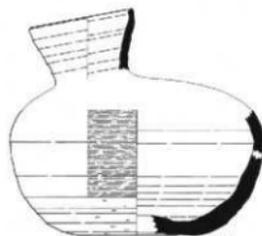
514



515



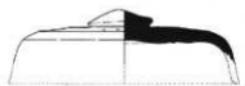
516



517



518



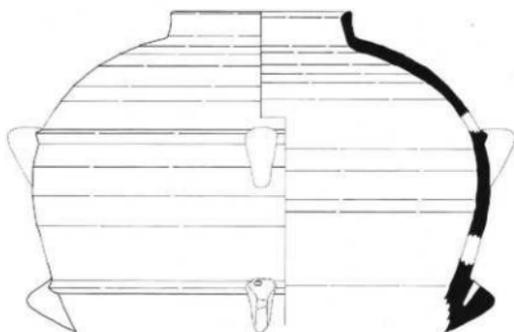
519



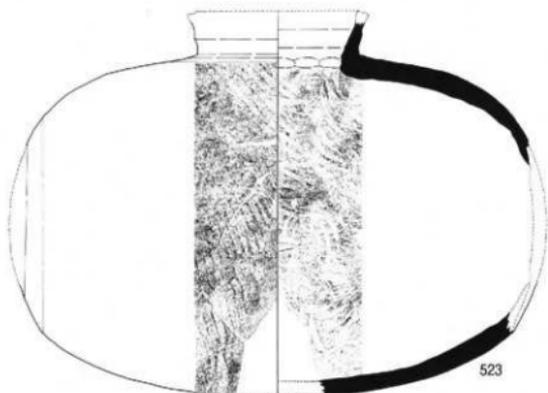
520



521

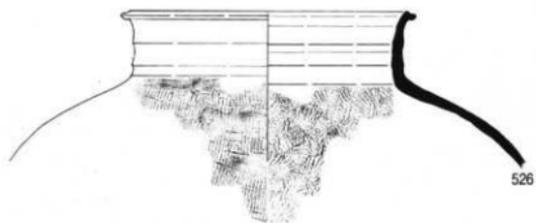
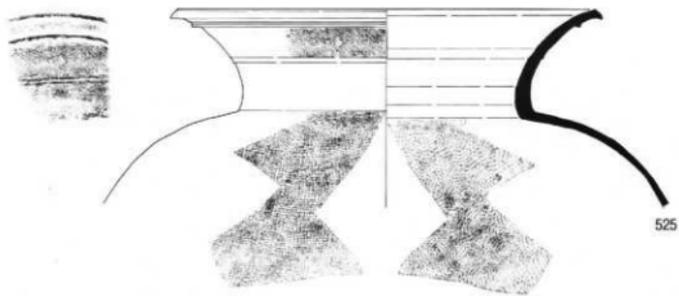
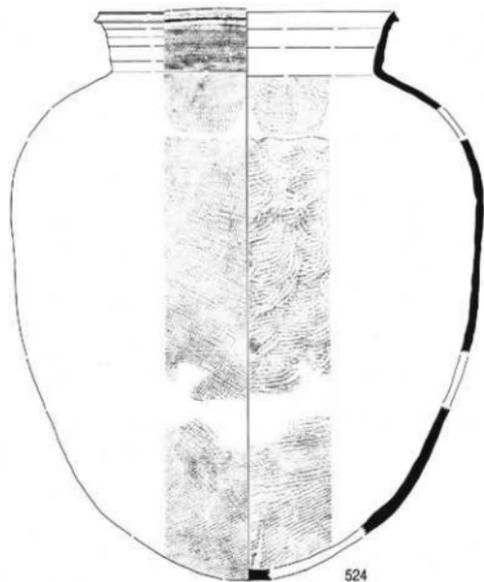


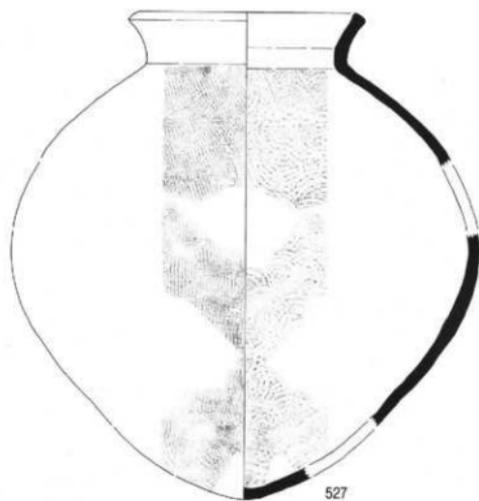
522



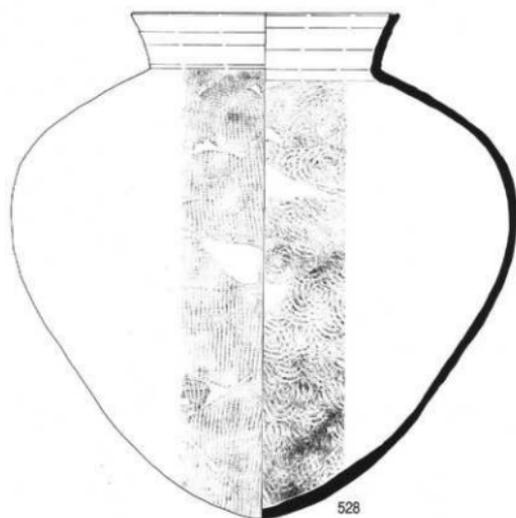
523

0 10cm

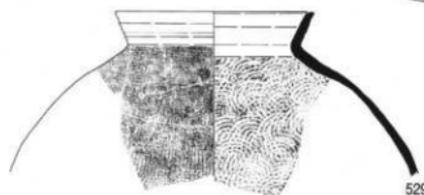




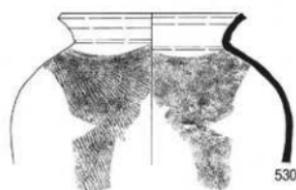
527



528

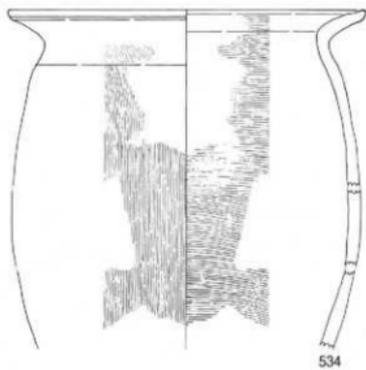
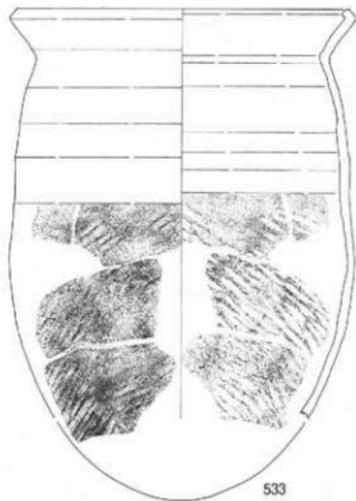
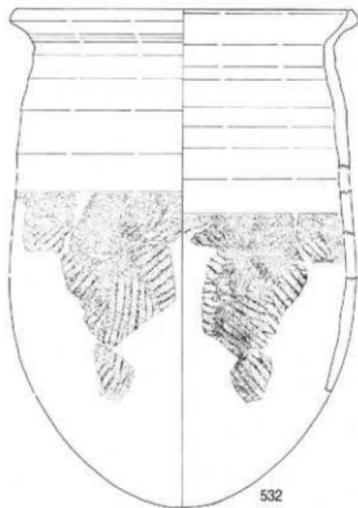
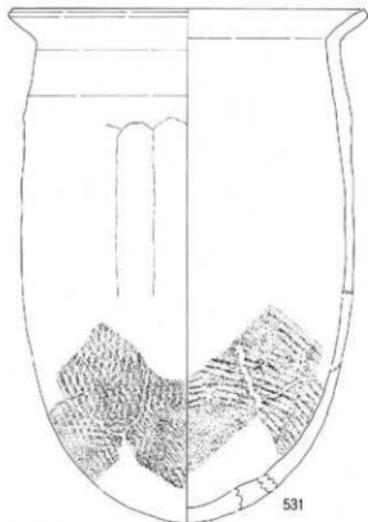


529

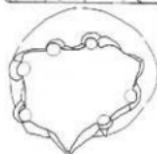
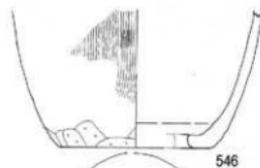
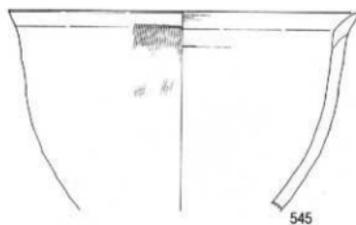
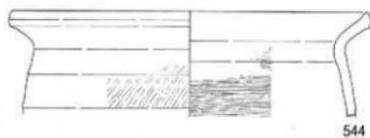
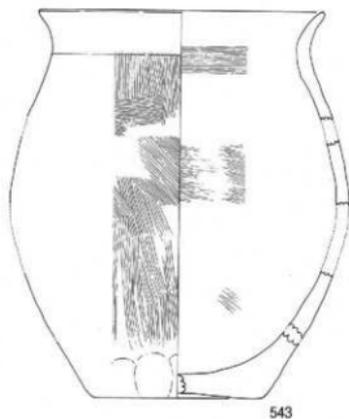
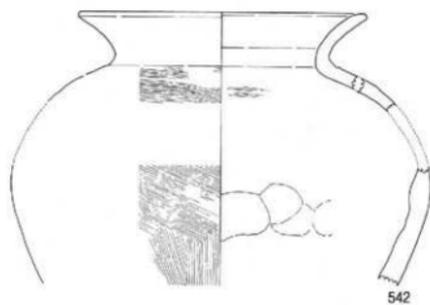
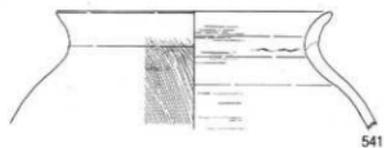
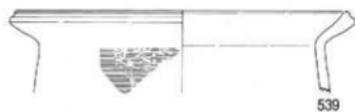
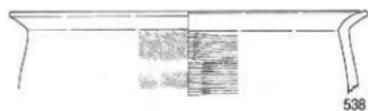
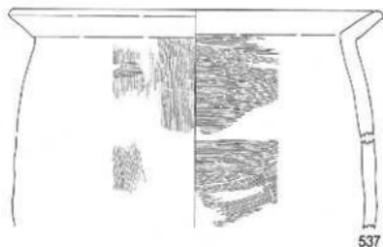


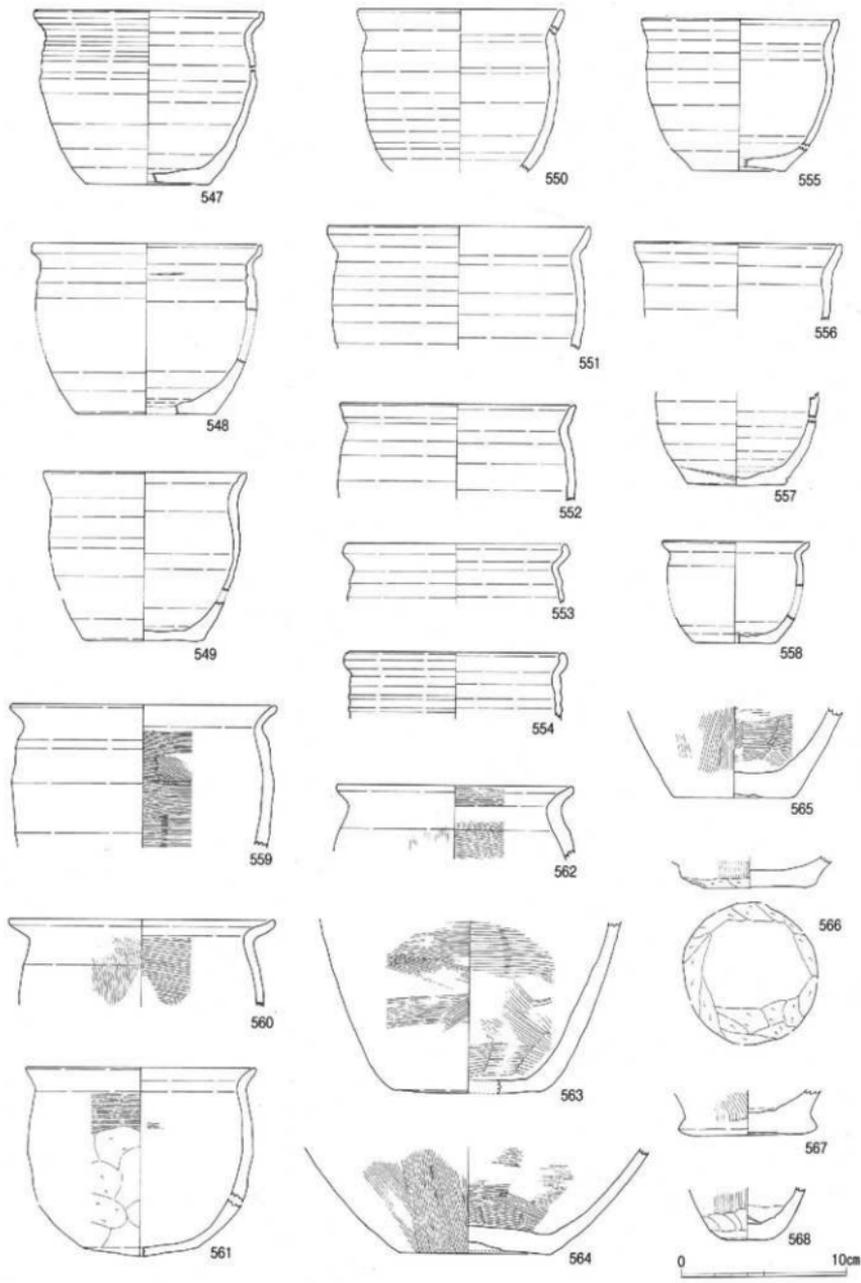
530

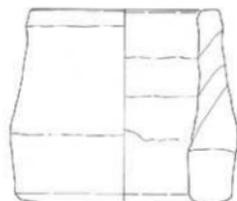
0 10cm



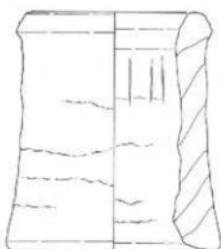
10cm



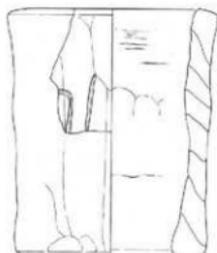




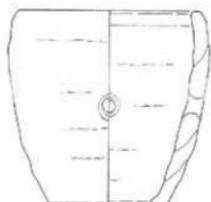
569



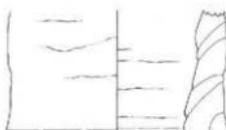
570



571



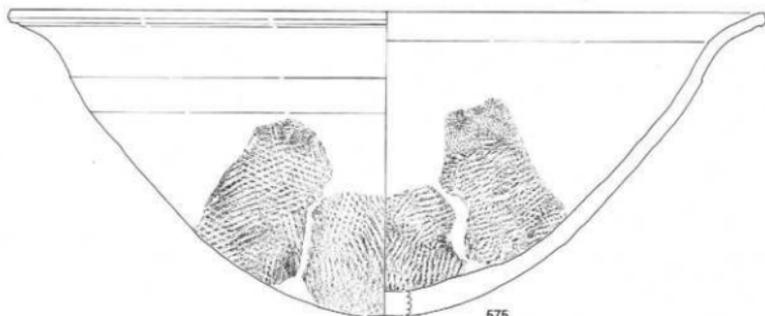
572



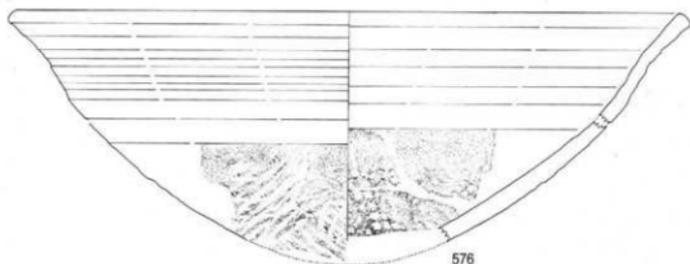
573



574



575



576



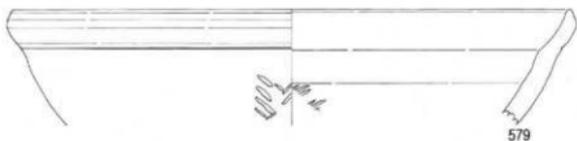
577

0

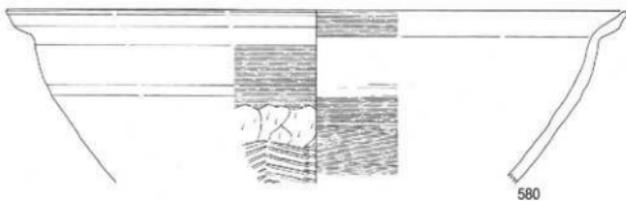
10cm



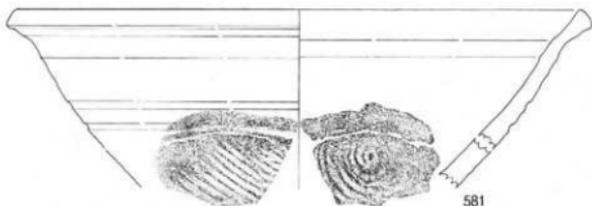
578



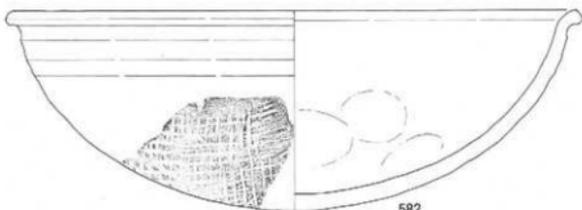
579



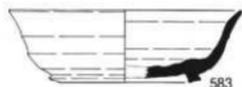
580



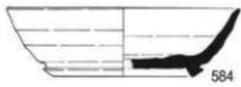
581



582



583



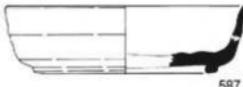
584



585



586



587



588



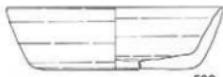
589 ヘラ記号



590



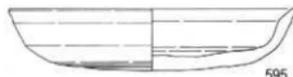
591



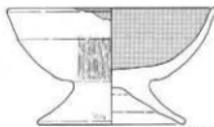
592



593



595

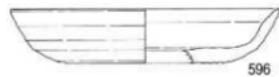


597

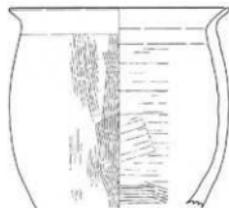
■ 黒色処理



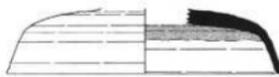
594



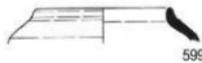
596



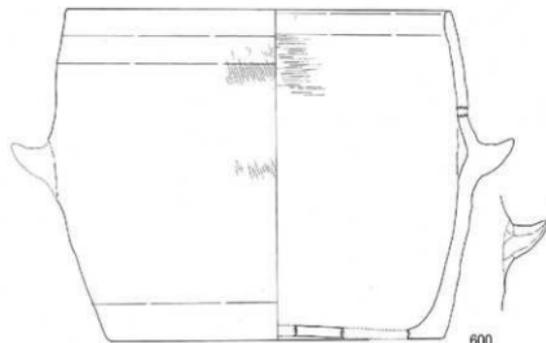
601



598 転用碗



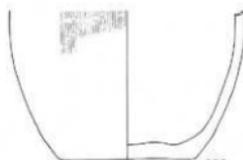
599



600

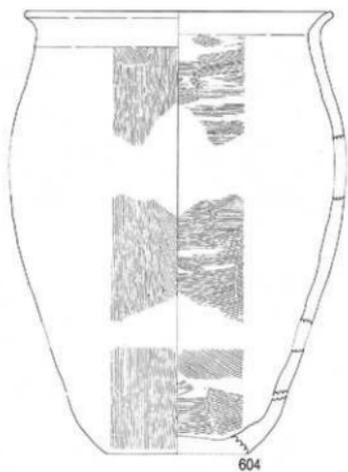


602

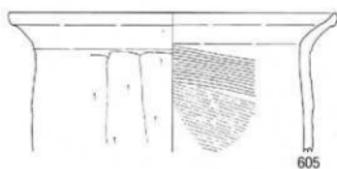


603

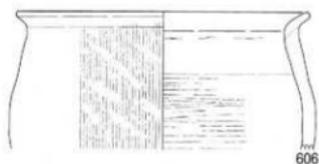
0 10cm



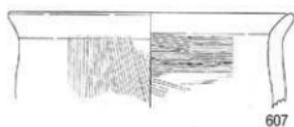
604



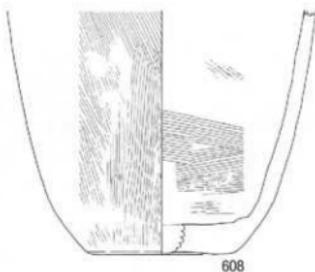
605



606



607



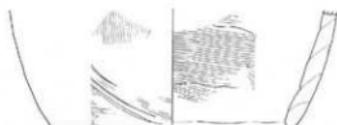
608



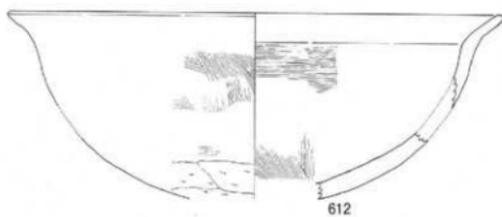
610



609

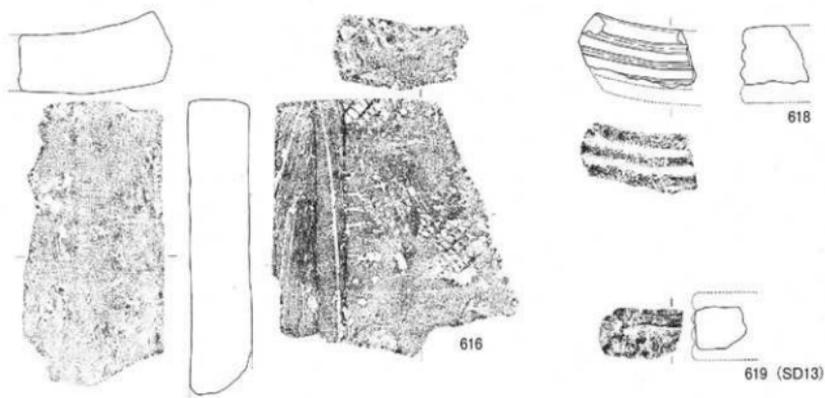
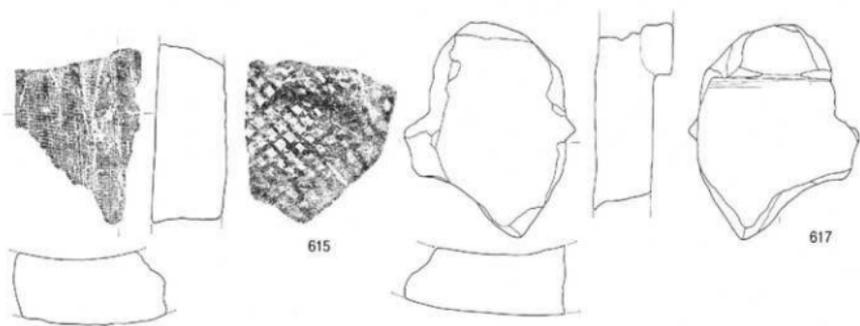
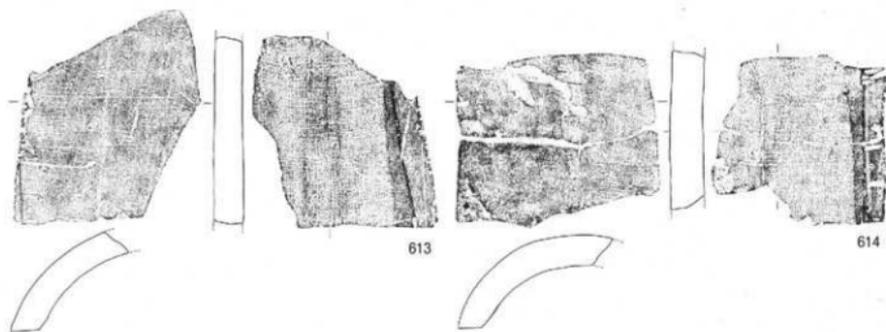


611



612

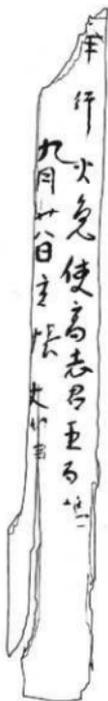




第一号木簡



620



第三号木簡



622

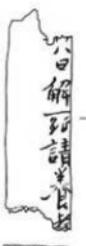


623

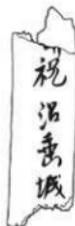


624

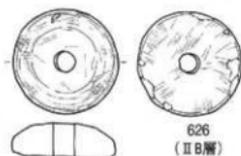
第二号木簡



621



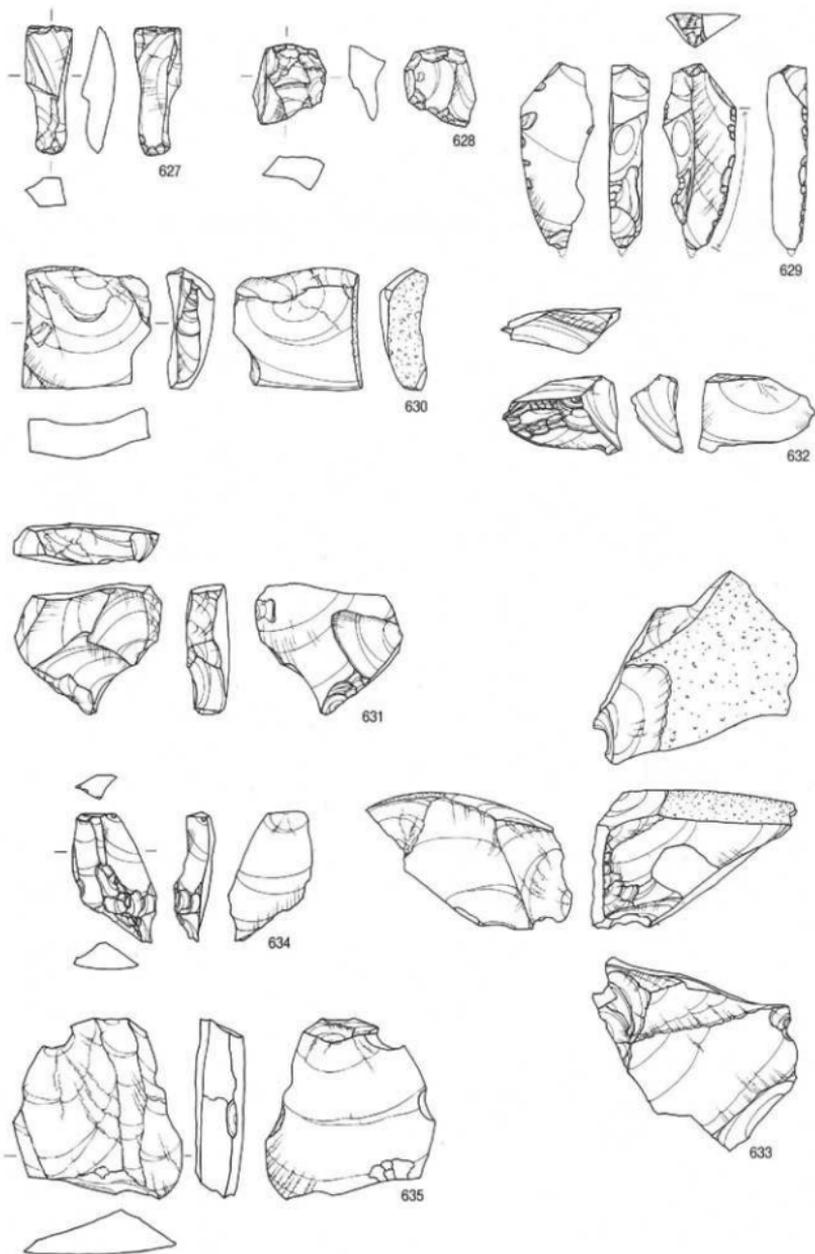
625 (SX29)



626 (ⅡB層)

※表示したものの以外SD37出土





0 5cm



八幡林遺跡全景空中写真（平成4年・南→北）



八幡林遺跡全景空中写真（平成14年・南→北）



調査中の八幡林遺跡A地区（西→東）



八幡林遺跡B地区完掘状況空中写真



SJ01焼成部と崩落した焚き口部（北→南）



SJ01焼成部完掘状況（北→南）



SJ01土層断面（北→南）



SJ01床面断ち割り状況（北→南）



SJ01東側壁煙道（西→東）



SJ01西側壁煙道（東→西）



SJ01奥壁煙道（北→南）



SJ01奥壁煙道閉塞状況（北→南）



SA15・SD13・SX14完掘状況（南東→北西）



土壘SA15コーナー部分と外周のSX16（北→南）



SA15土層断面（南東→北西）



SD13土層断面（南東→北西）



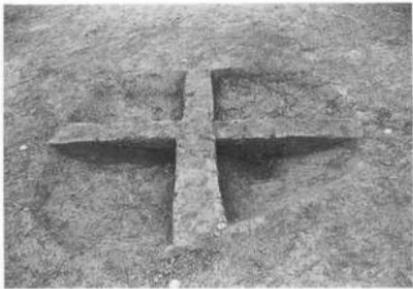
SK01土層断面（東→西）



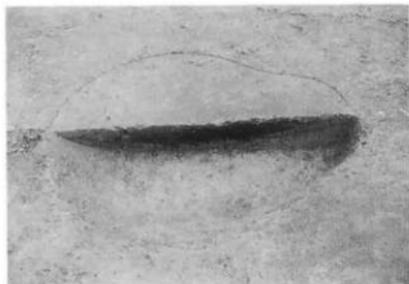
SK02土層断面（北東→南西）



SK06土層断面（北→南）



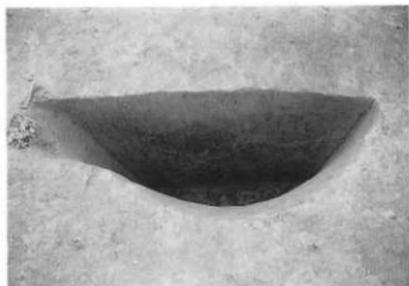
SK07土層断面（北→南）



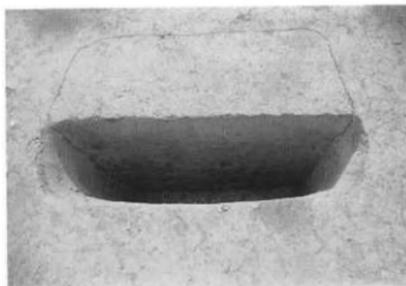
SK3土層断面(北→南)



SK19土層断面(北→南)



SK22土層断面(東→西)



SK24土層断面(西→東)



SK20土層断面(西→東)



SK30土層断面・遺物出土状況(南東→北西)



SI32完掘状況(南→北)



SI32土層断面(北→南)



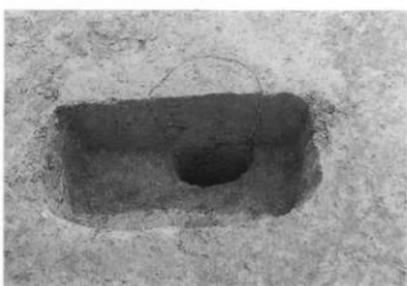
S138・SB05完掘状況(西→東)



S138土層断面(北→南)



SB02完掘状況(南西→北東)



S802柱痕跡土層断面(南→北)



SB03完掘状況(西→東)



SB04完掘状況(西→東)



SB06完掘状況(北→南)



SB08完掘状況(西→東)



B地区より望むG地区・A地区（北東→南西）



上段テラス遺構検出状況（南→北）



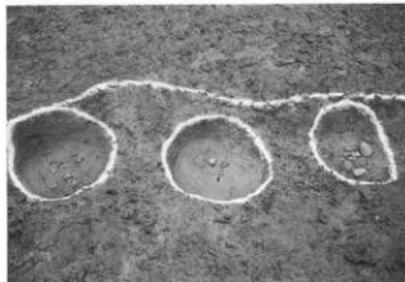
SD06・08・15・SA05等完掘状況（西→東）



SD15と底面のビット列SX07（西→東）



土壁SA05を切るSD15土層断面（東→西）



SX07底面の小罫（北→南）



SI02を覆う鶏舎造成土（西→東）



S814完掘状況（北西→南東）



S101完掘状況 (東→西)



S101完掘状況 (西→東)



S101土層断面 (東→西)



S101調査風景 (西→東)



階段状遺構SX04 (南→北)



同左 (北→南)



同上 (北西→南東)



SX04土層断面 (東→西)



平安時代遺構面完掘状況 (北東→南西)



土層堆積状況 (東→西)



SD15・SX29・SD13完掘状況 (東→西)



SD13土層断面 (西→東)



SX17完掘状況 (西→東)



SX17土層断面 (南西→北東)



畝状小溝群 (北→南)



SX16完掘状況 (西→東)



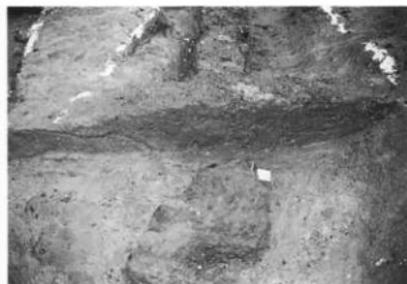
SX62・63・SK64完掘状況(北→南)



SX62土層断面(南→北)



SX62土層断面(東→西)



SX62排滓溝土層断面(南→北)



山際テラス部分遺構完掘状況(北→南)



同左、焼土(破線)検出状況(西→東)



同上、SX51完掘状況(西→東)



同左、SB01完掘状況(西→東)



SE33完掘状況 (北→南)



SE33土層断面 (西→東)



SE34完掘状況 (北→南)



SE26完掘状況 (西→東)



奈良時代遺構面完掘状況 (北東→南西)



S037完掘状況 (西→東)

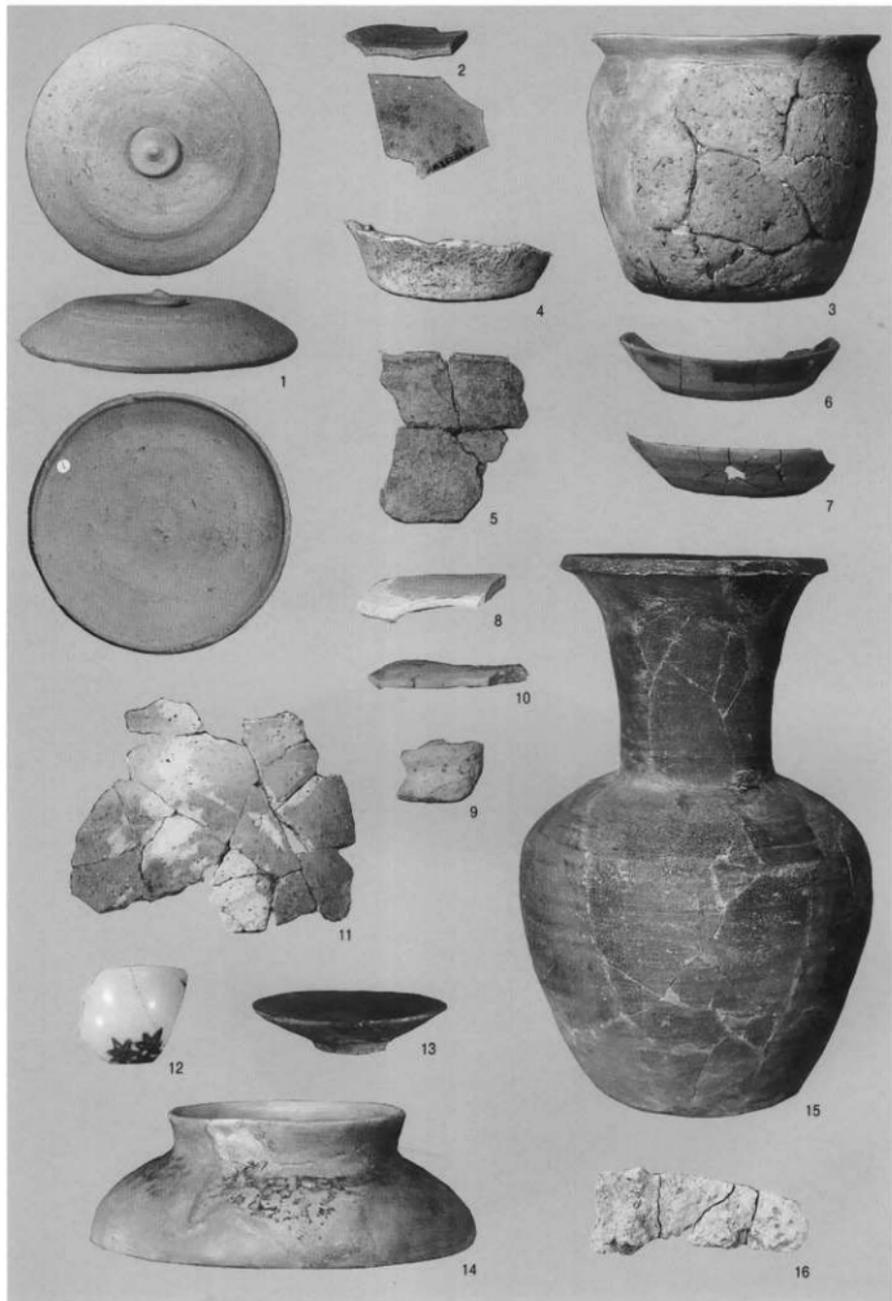


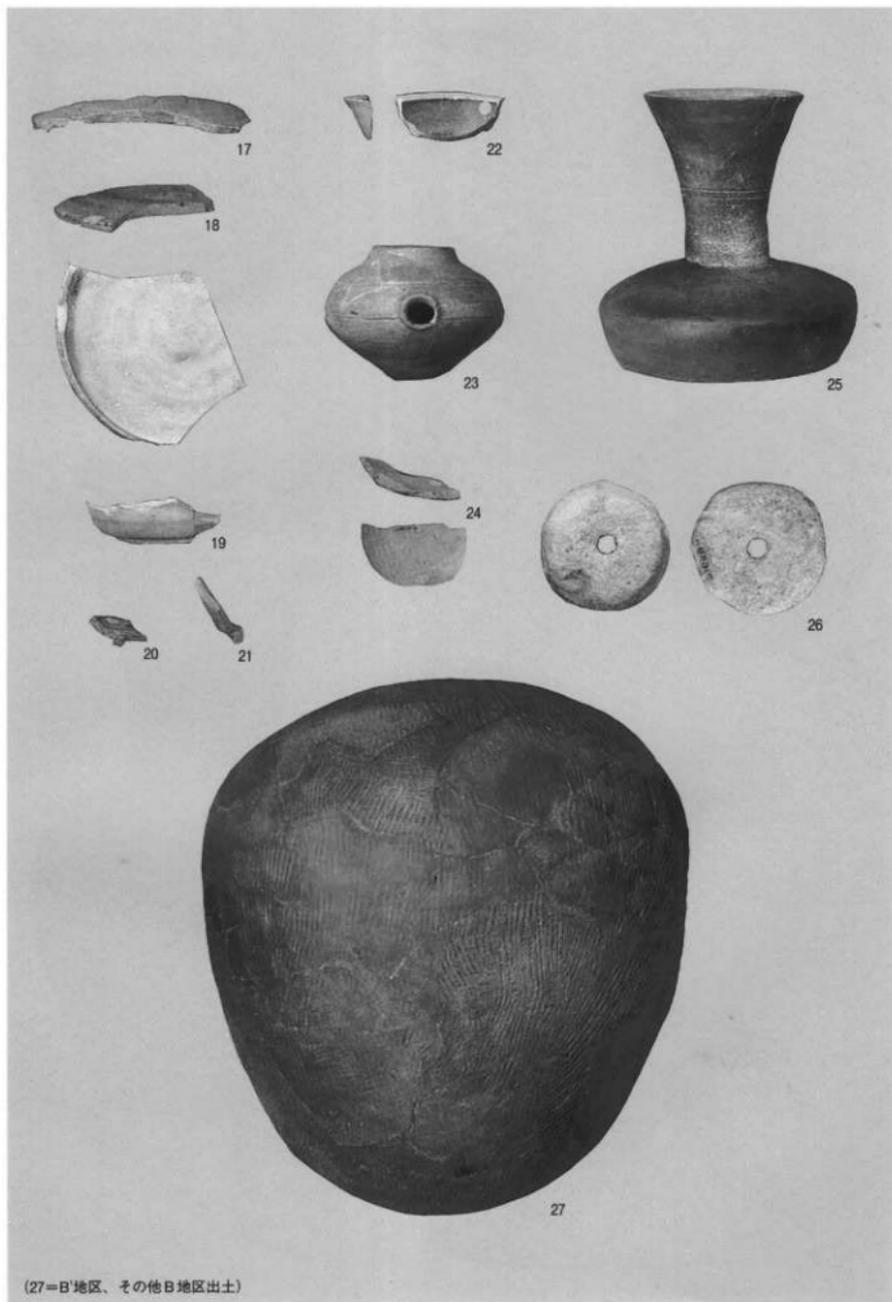
農道下拡張部分S037完掘状況 (東→西)



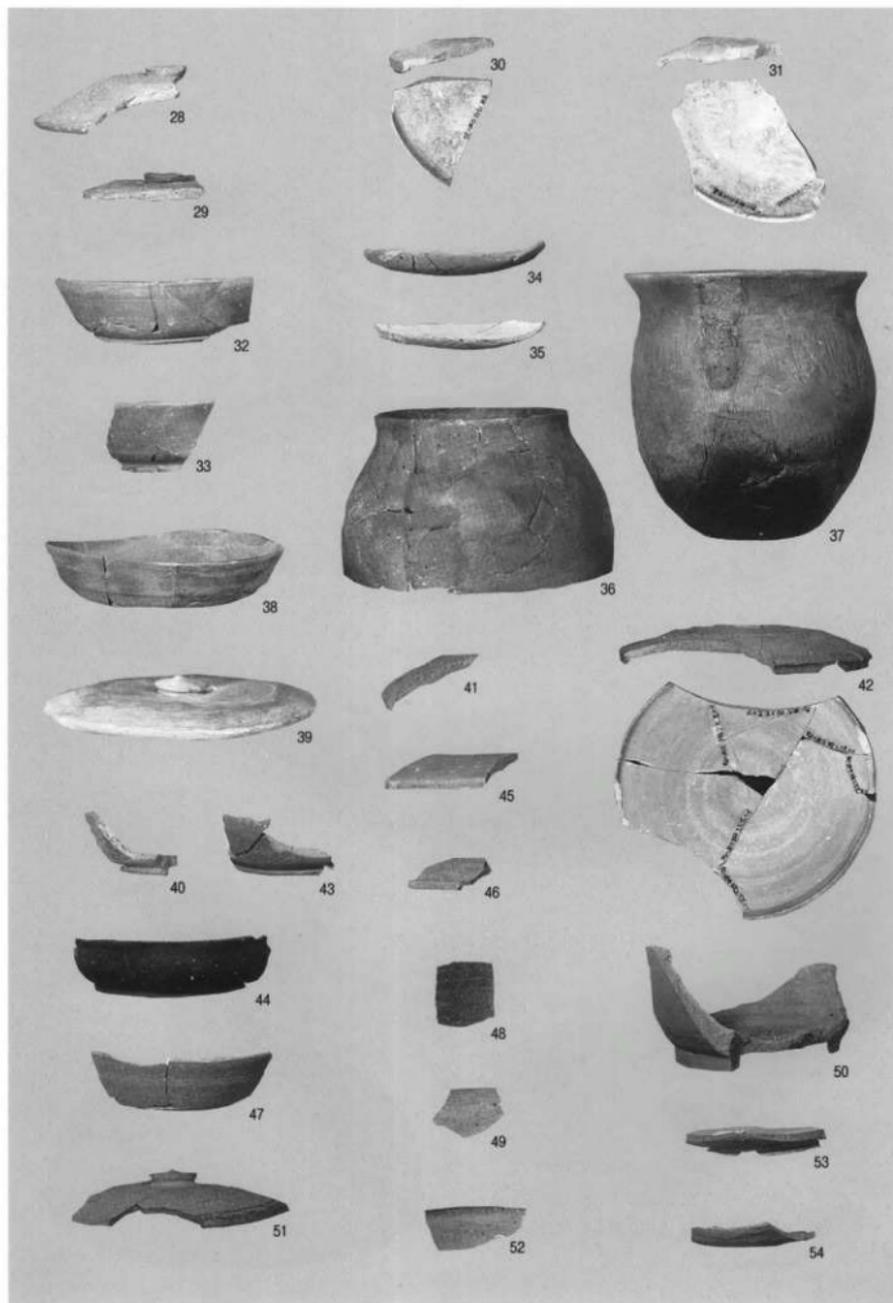
同左、S037土層断面 (南東→北西)

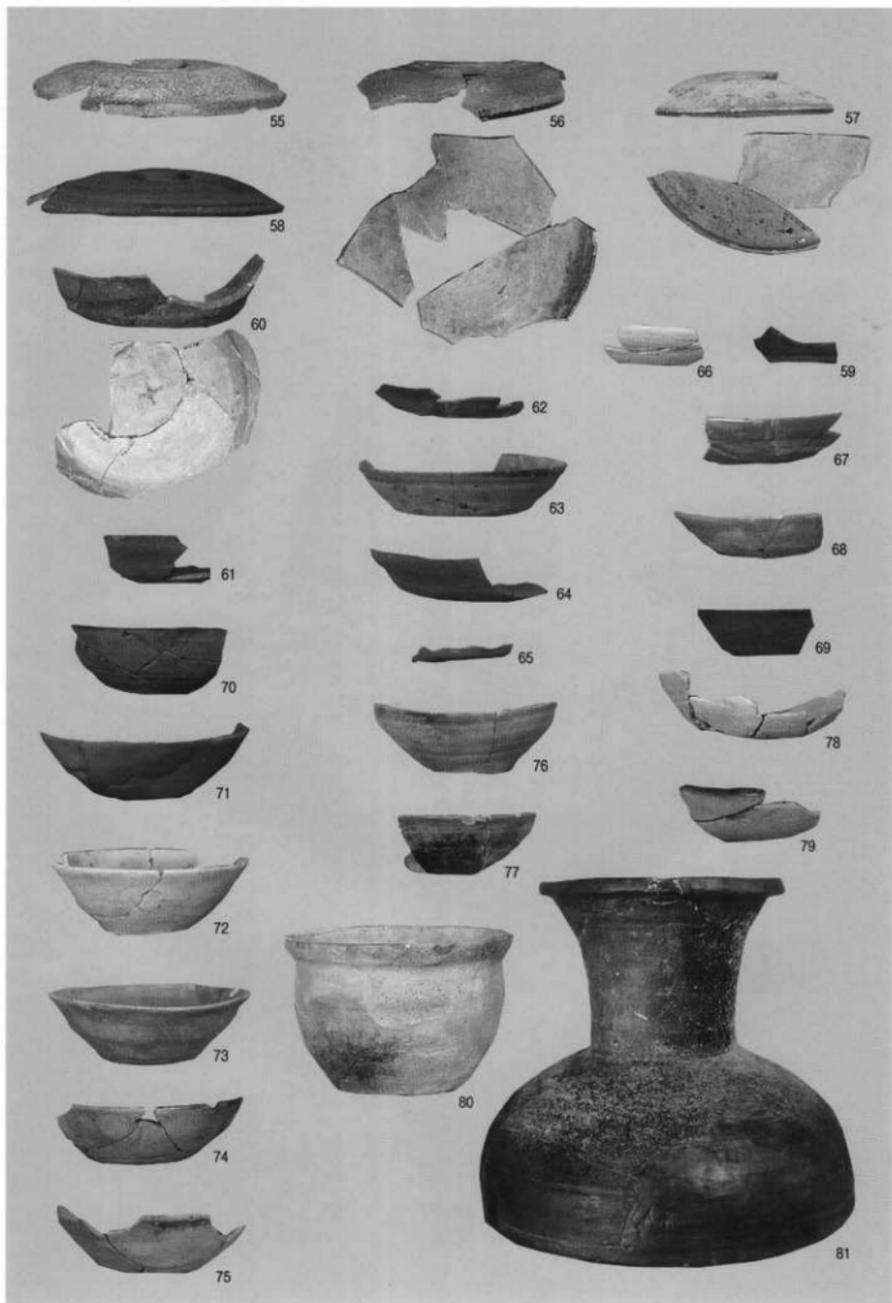


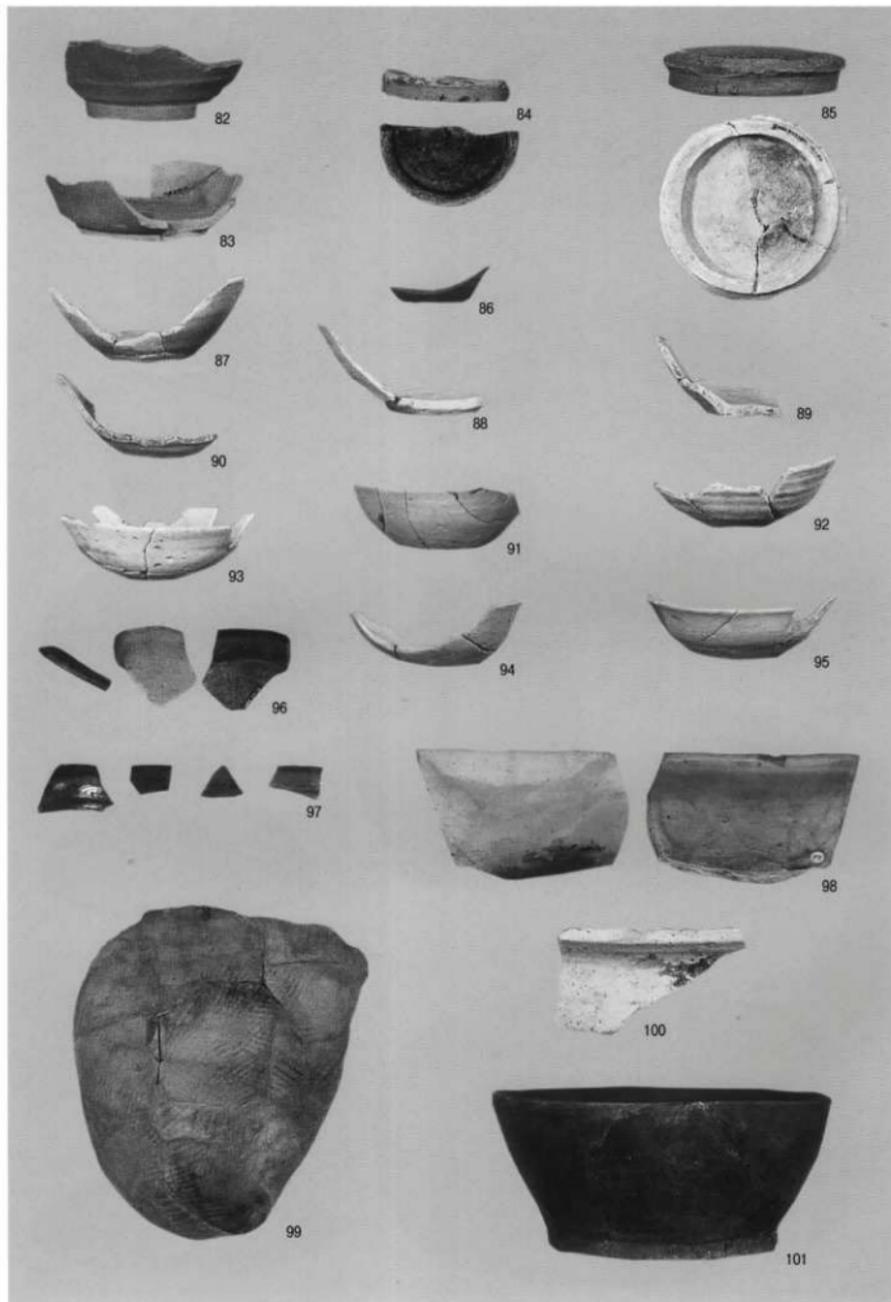


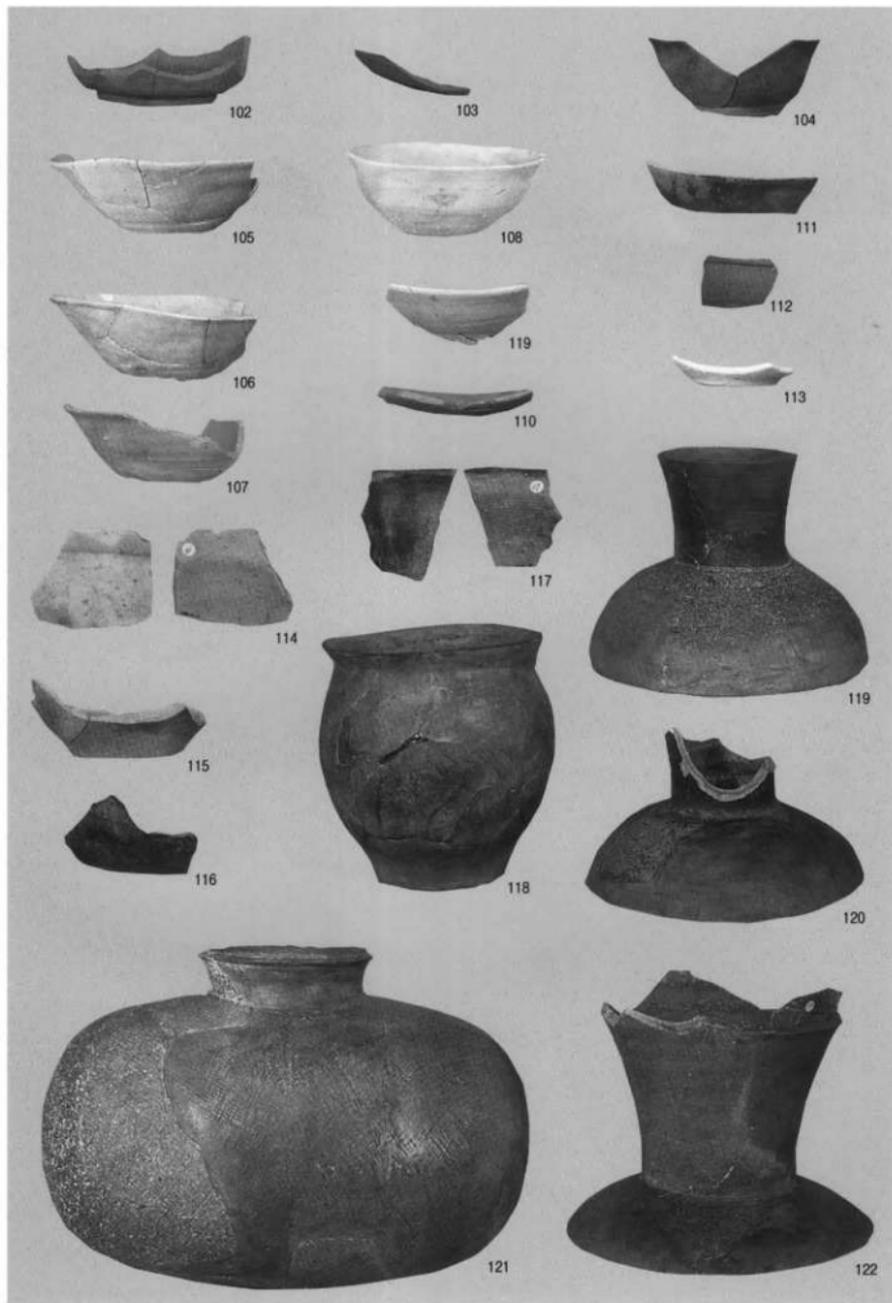


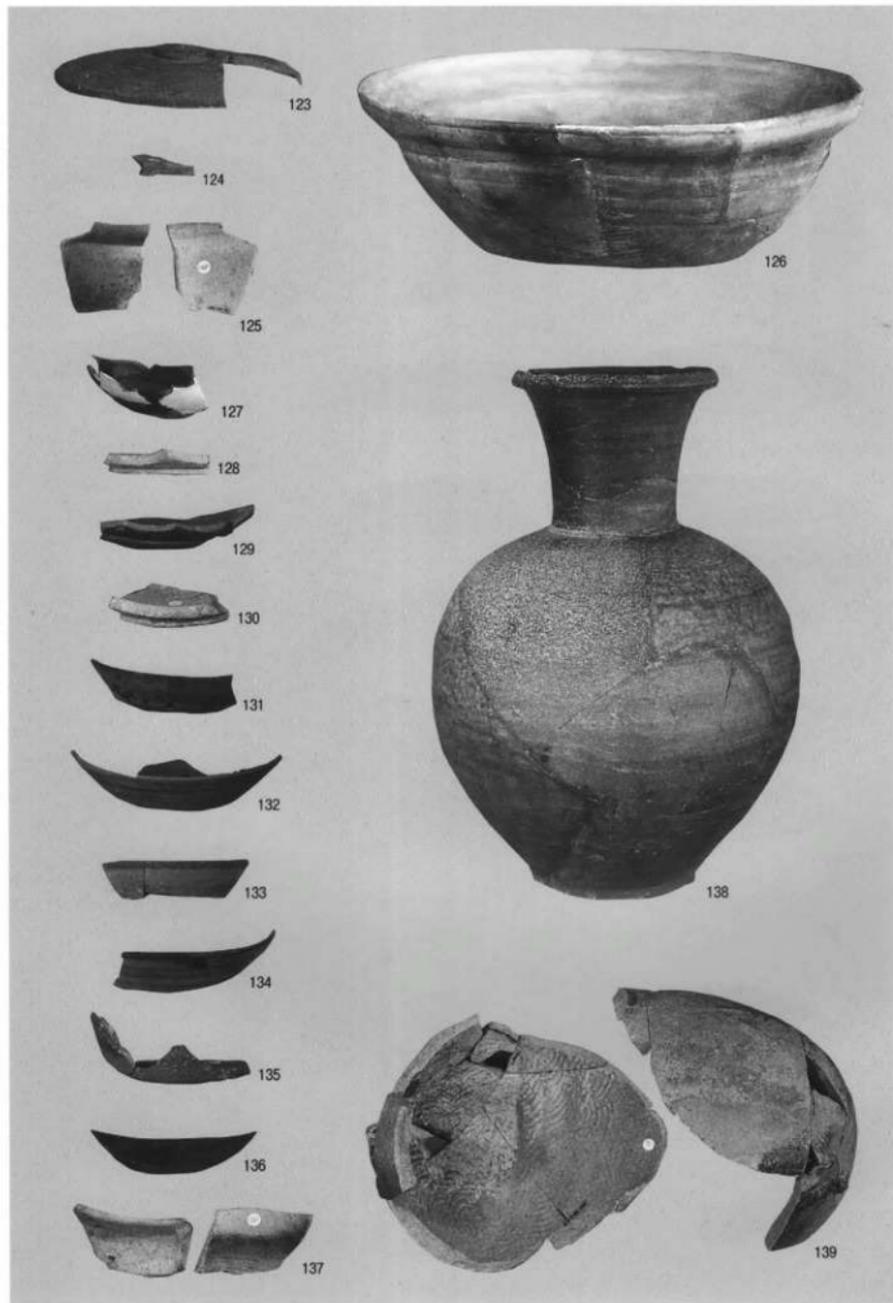
(27=B'地区、その他B地区出土)

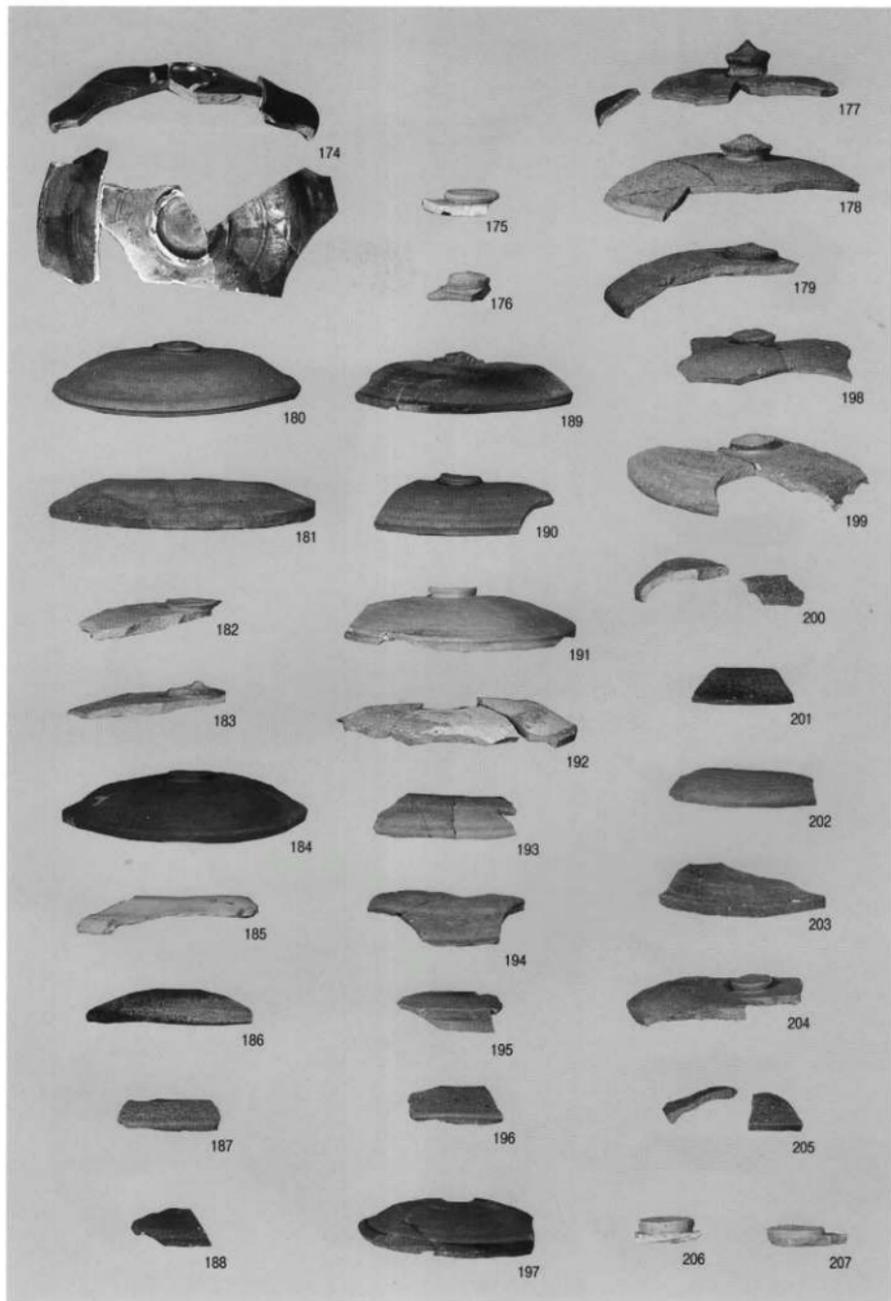


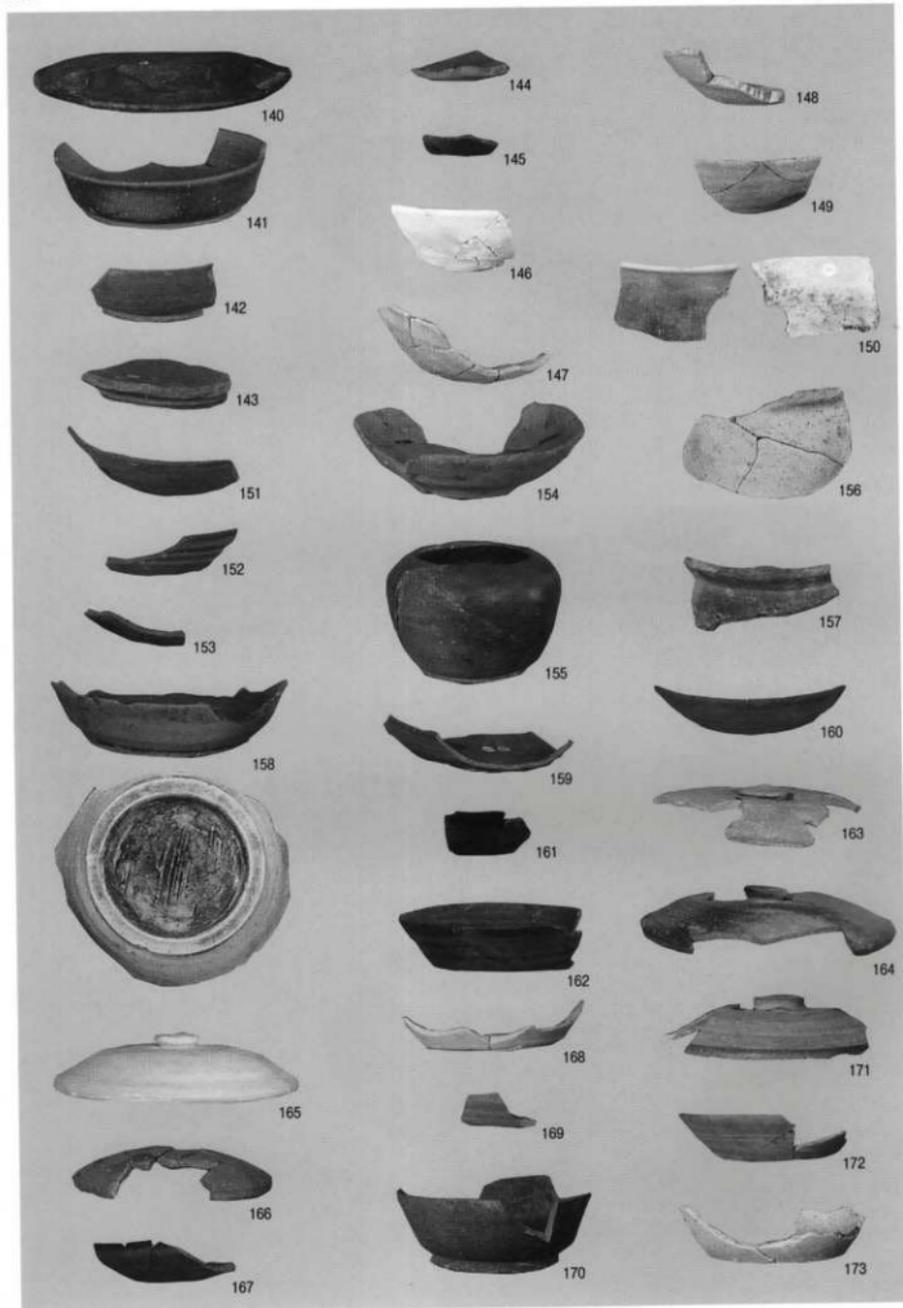


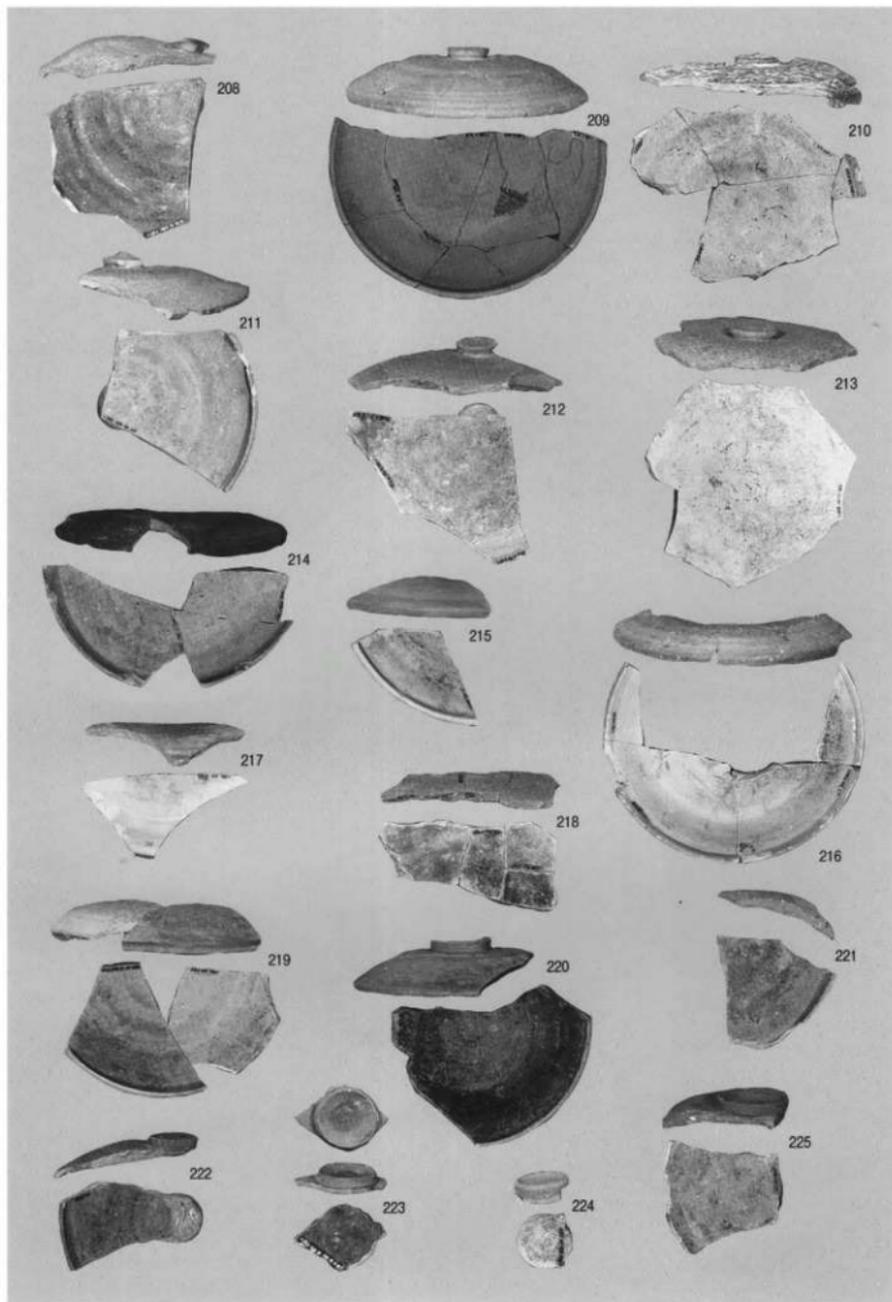


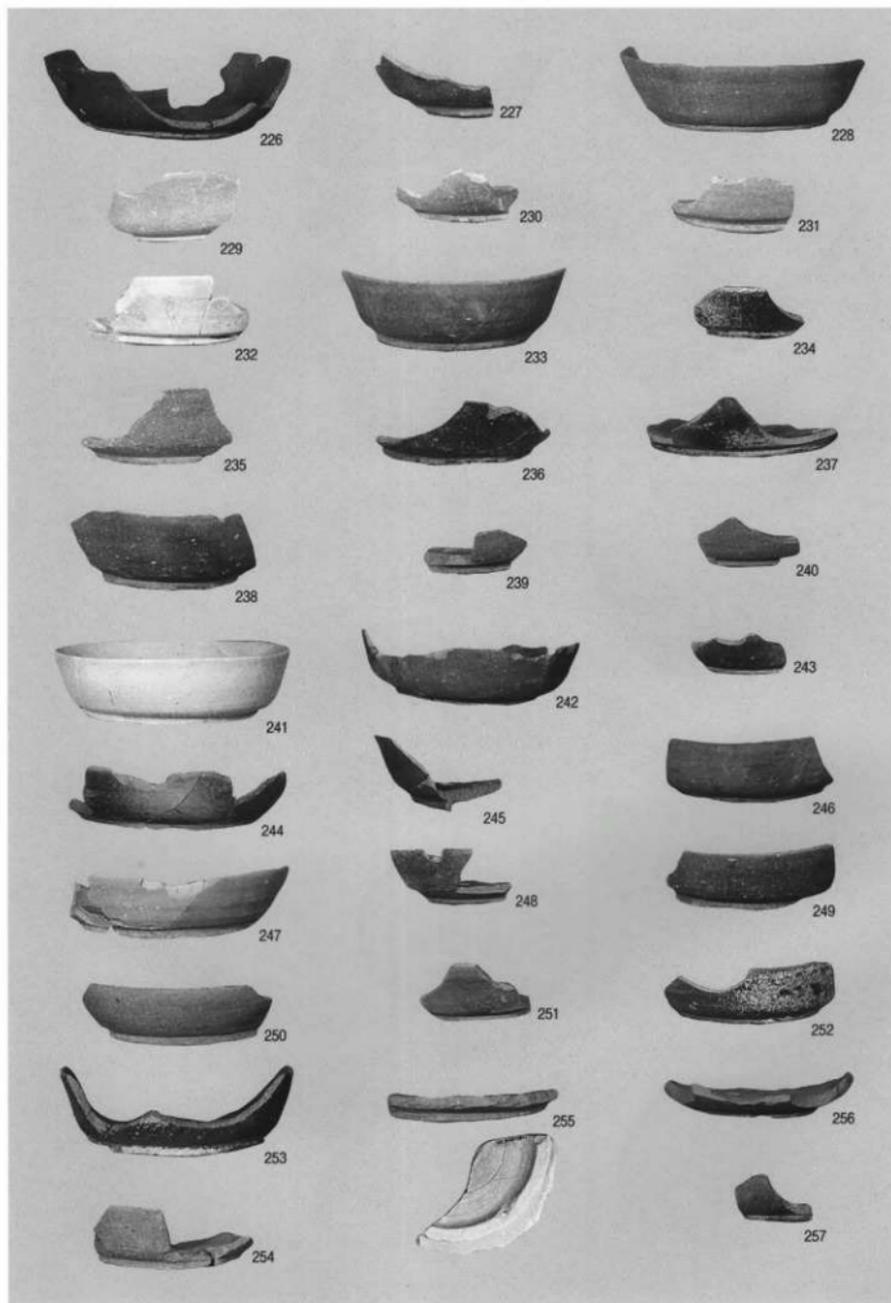


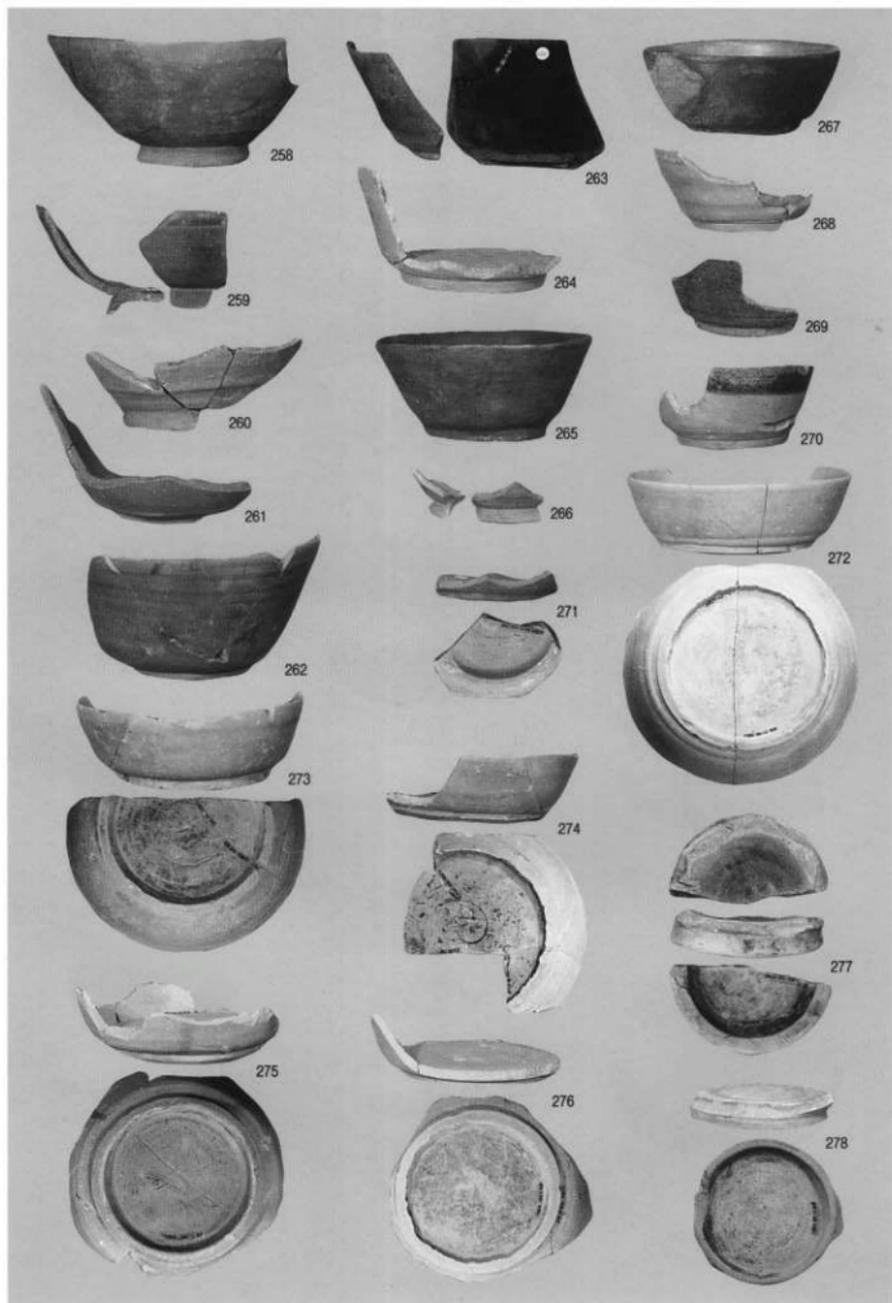


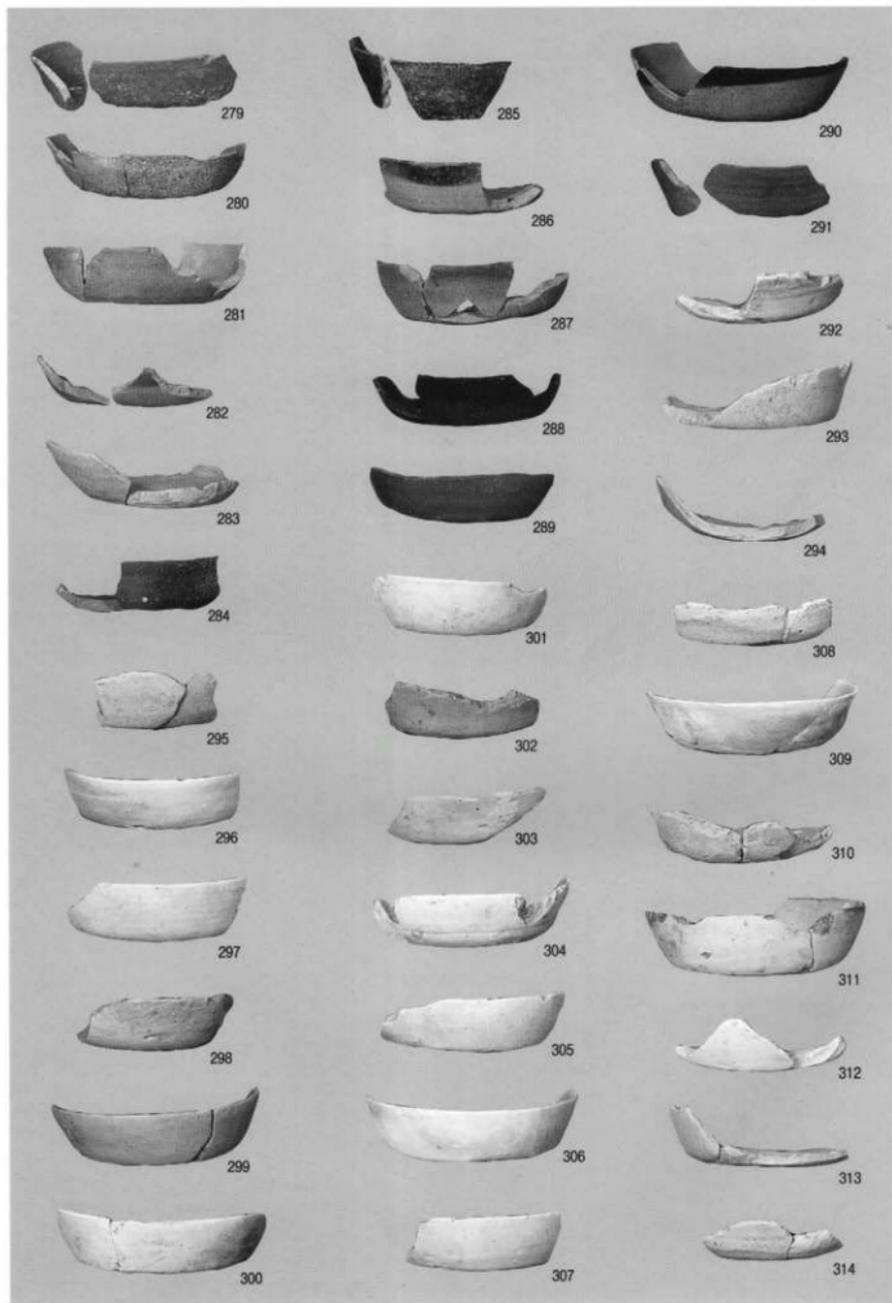


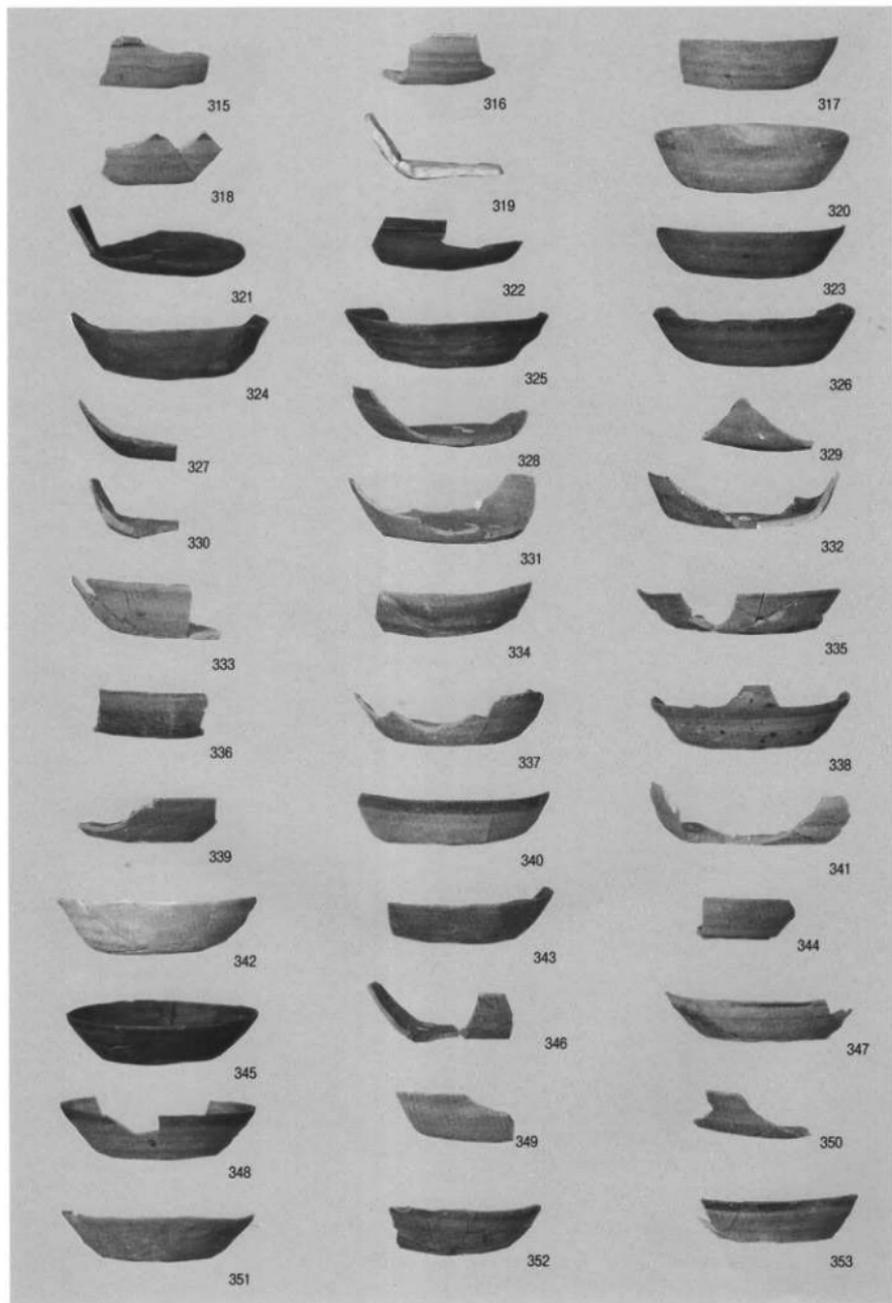


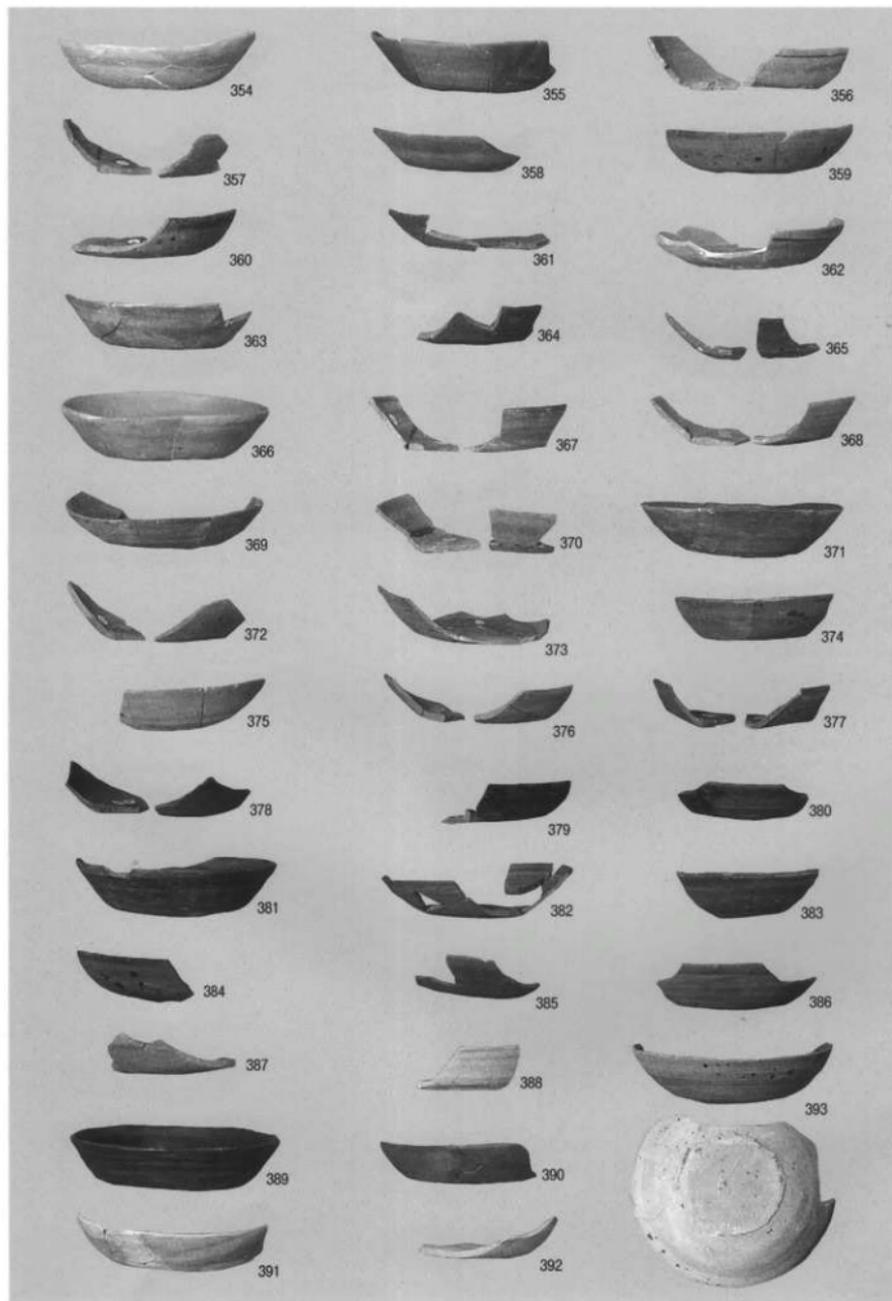


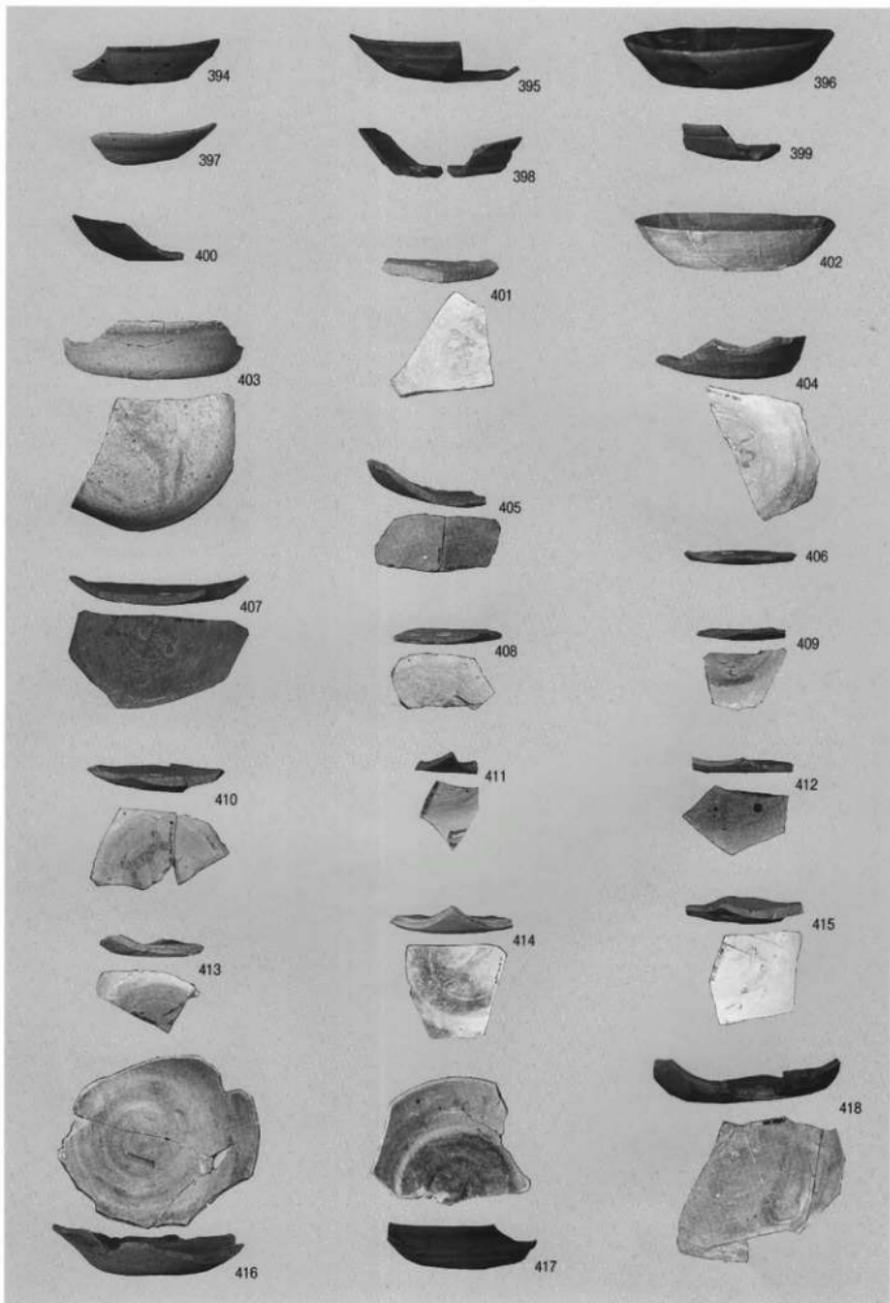


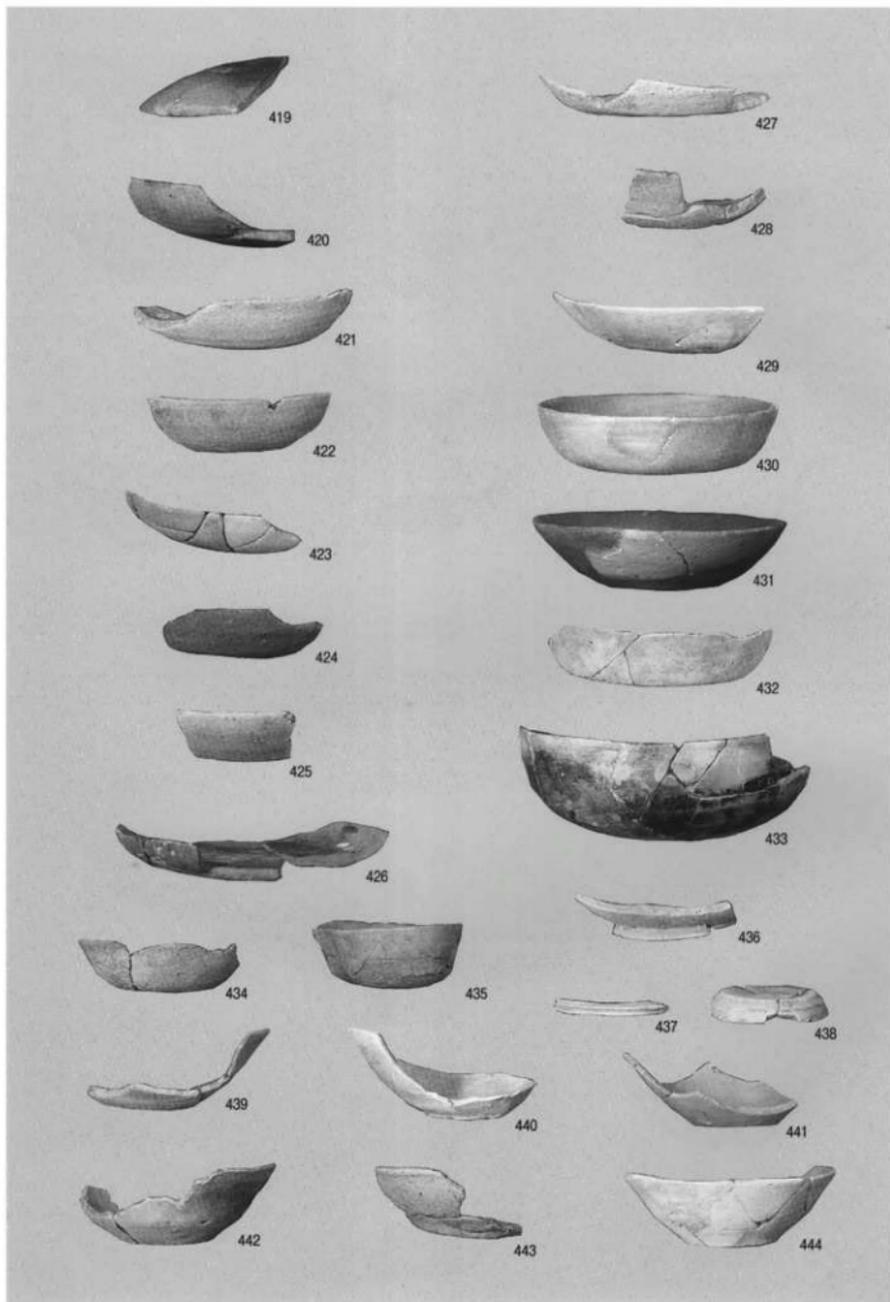














445



446



447



448



449



450



451



452



453



454



455



456



457



458



459



460



461



462



463



464



465



466



467



468



469



470



471



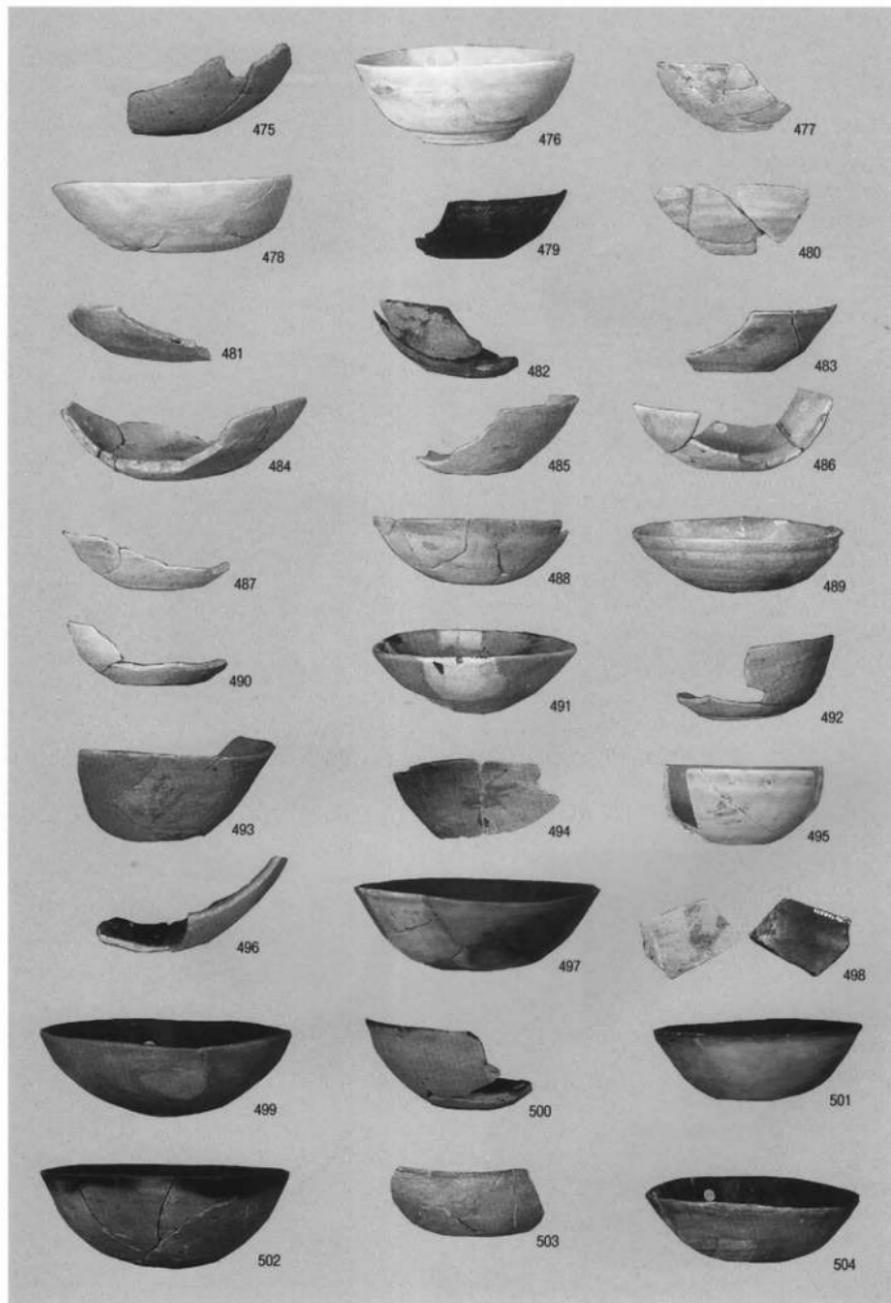
472



473



474





505



508



506



509



507



510



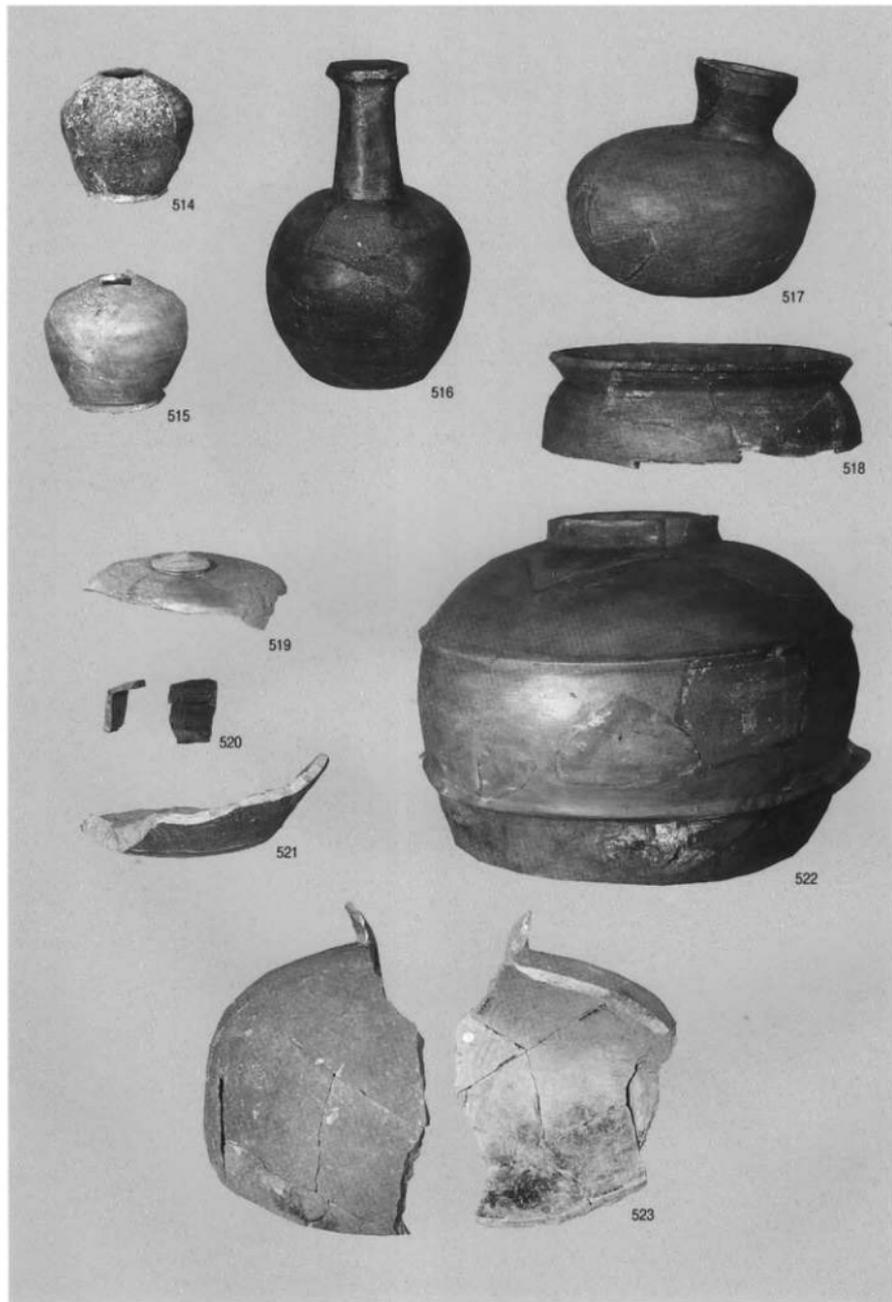
511



512

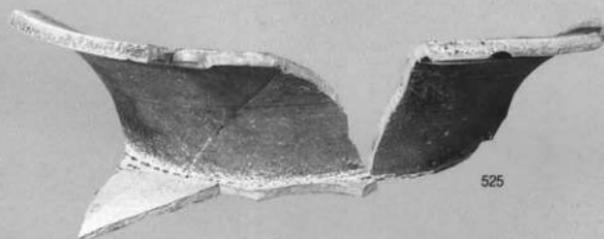


513

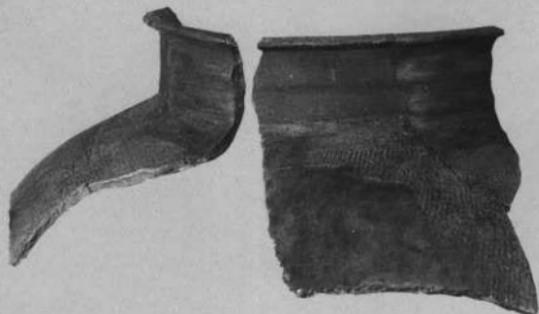




524



525



526



527



528



529



530



531



532



533



534



535



536



537



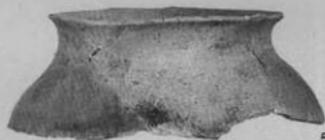
538



539



540



541



542



543



544

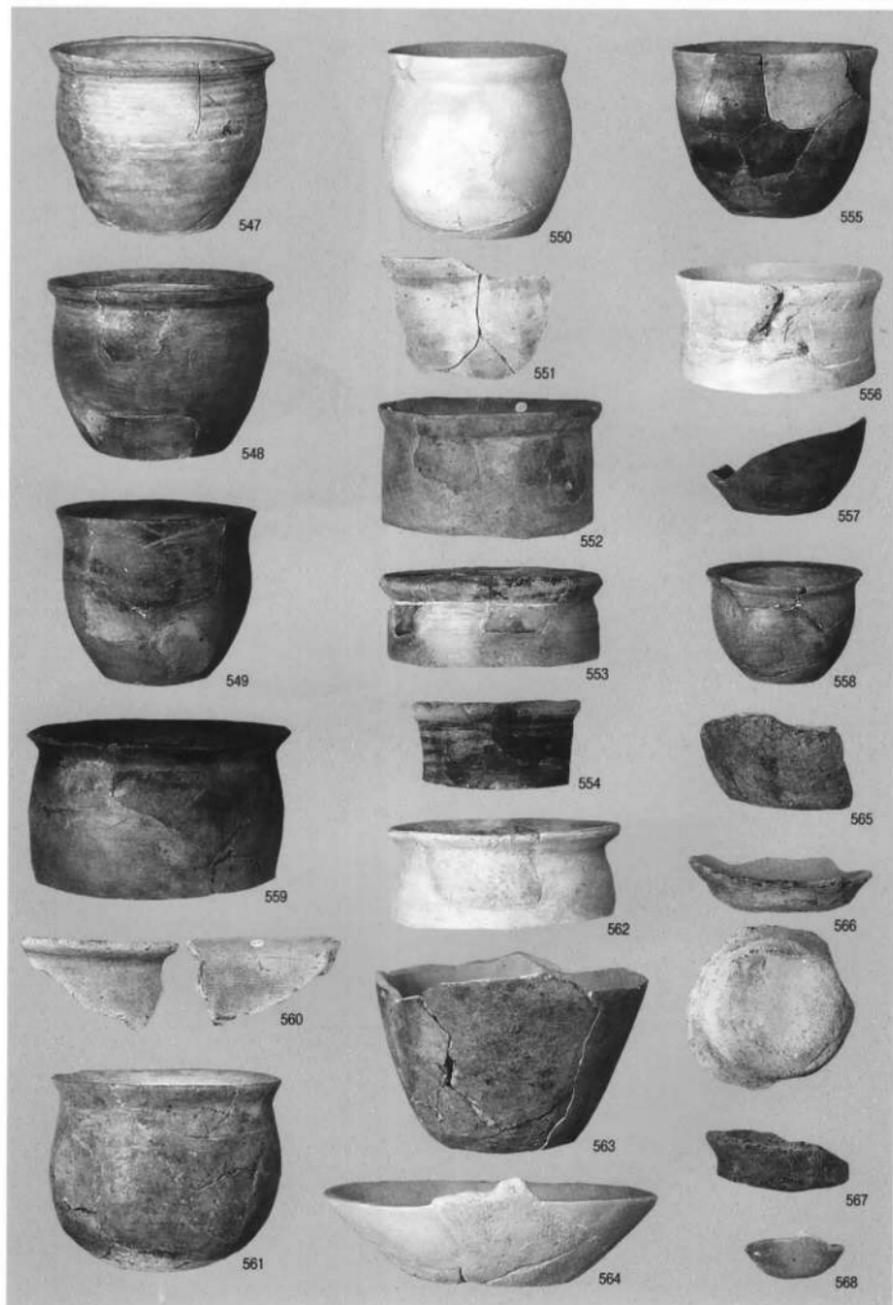


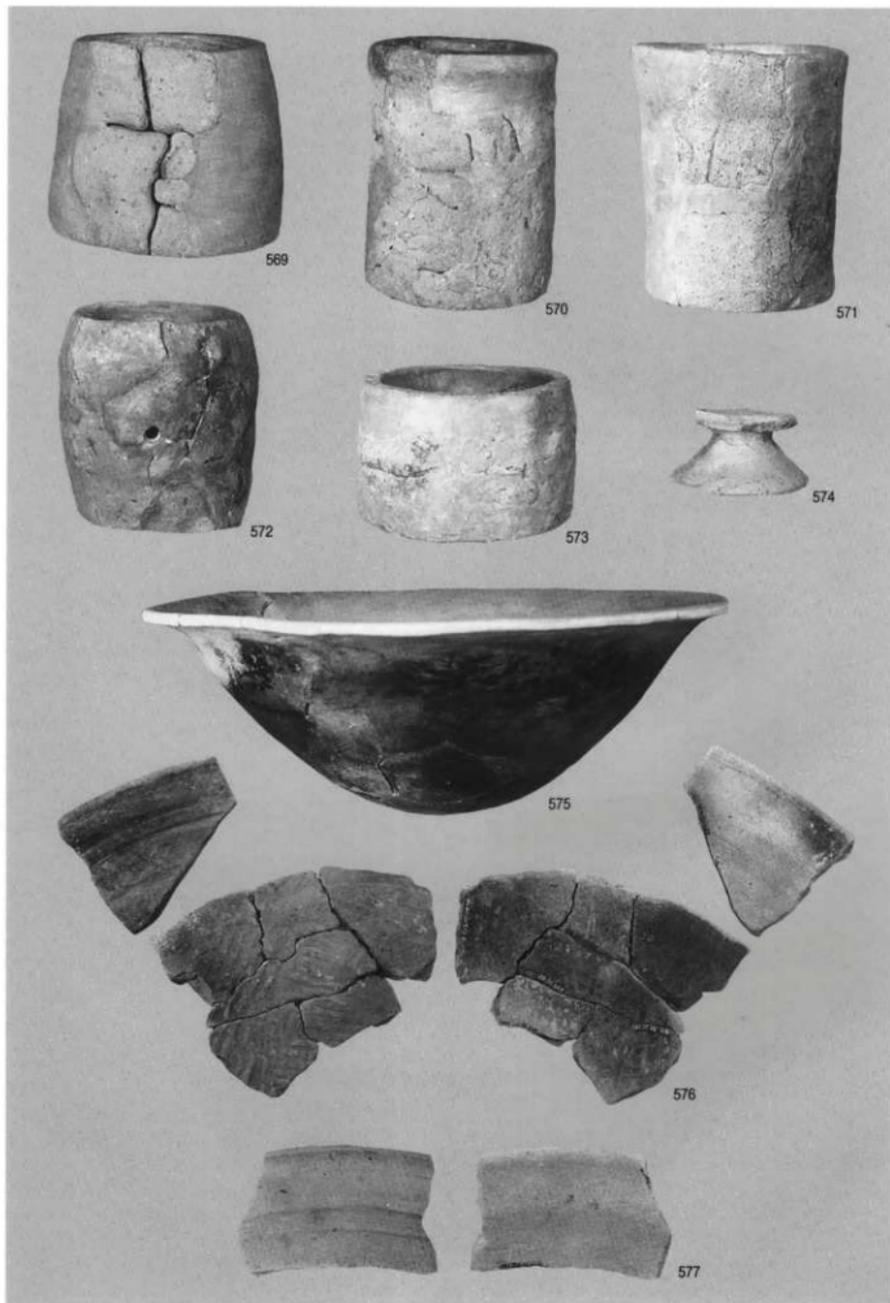
545

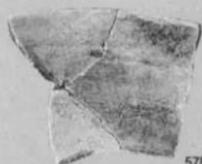


546





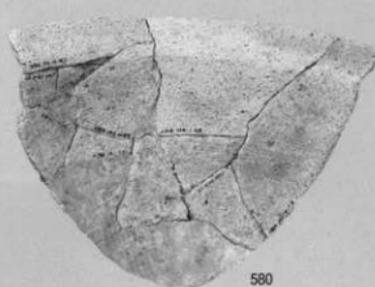
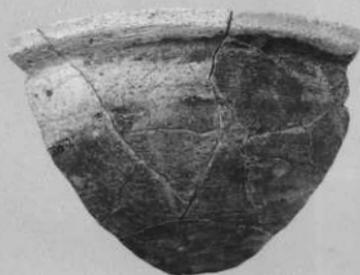




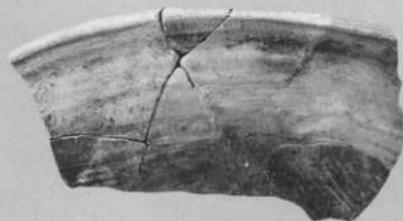
578



579



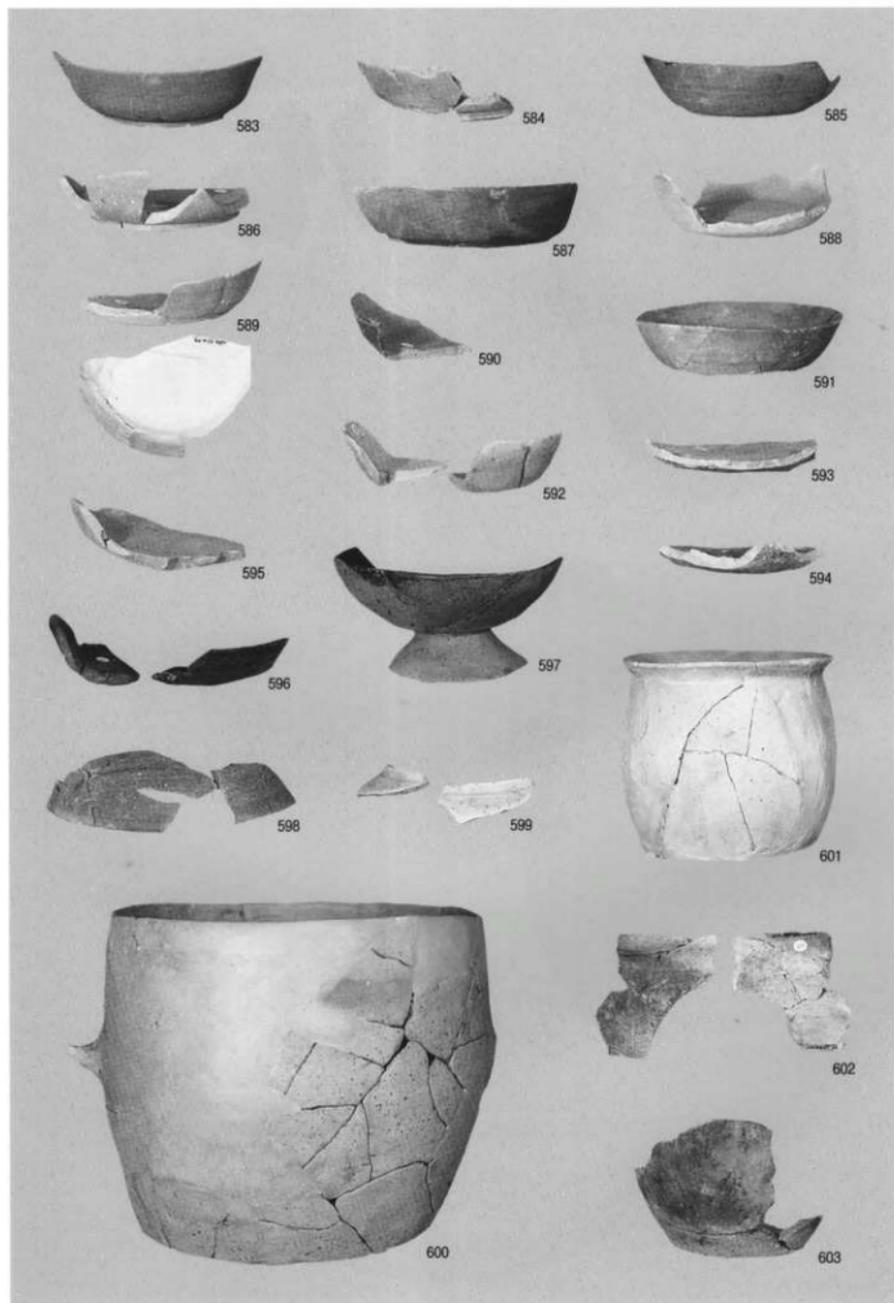
580



581



582





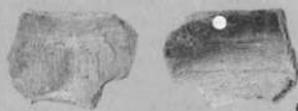
604



605



606



607



608



610



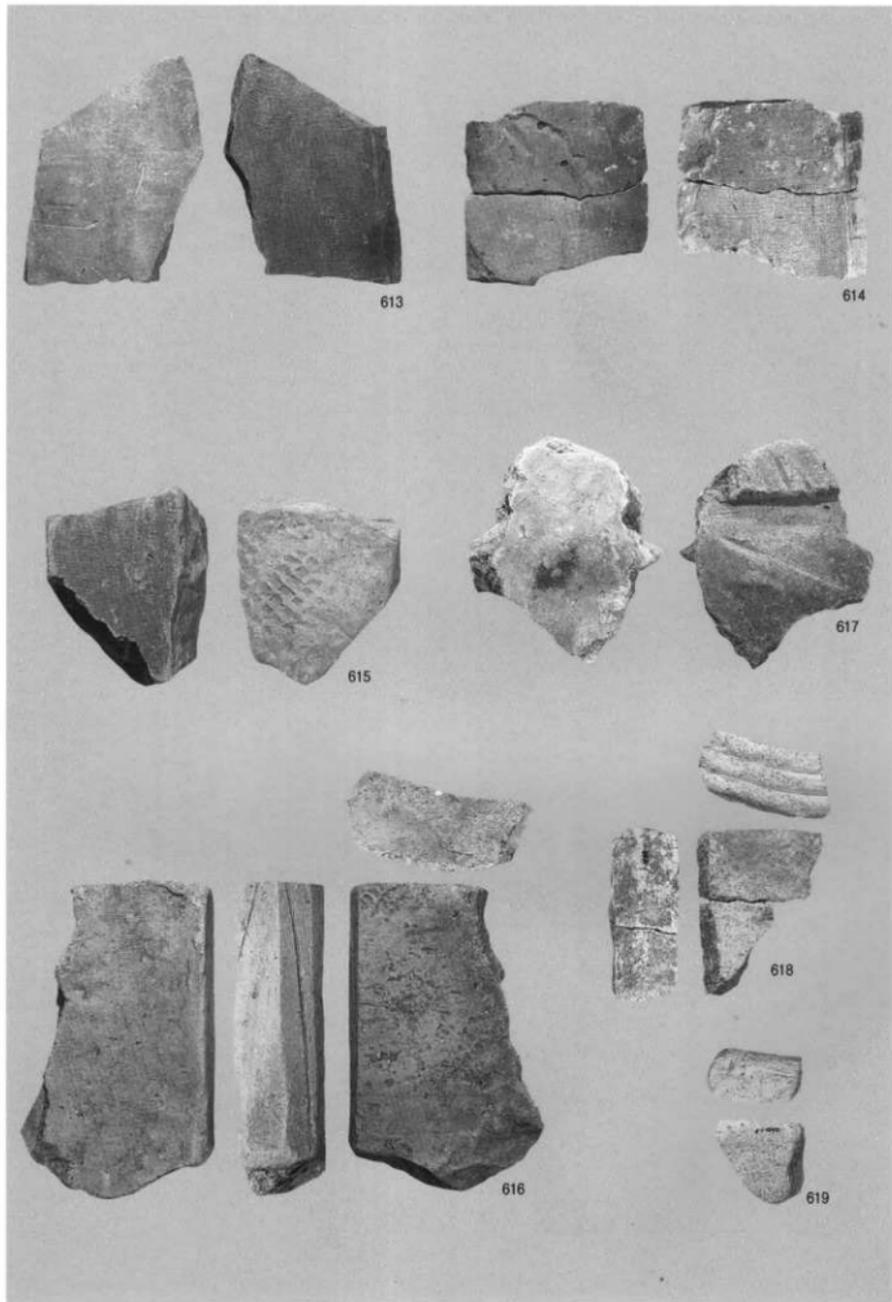
609



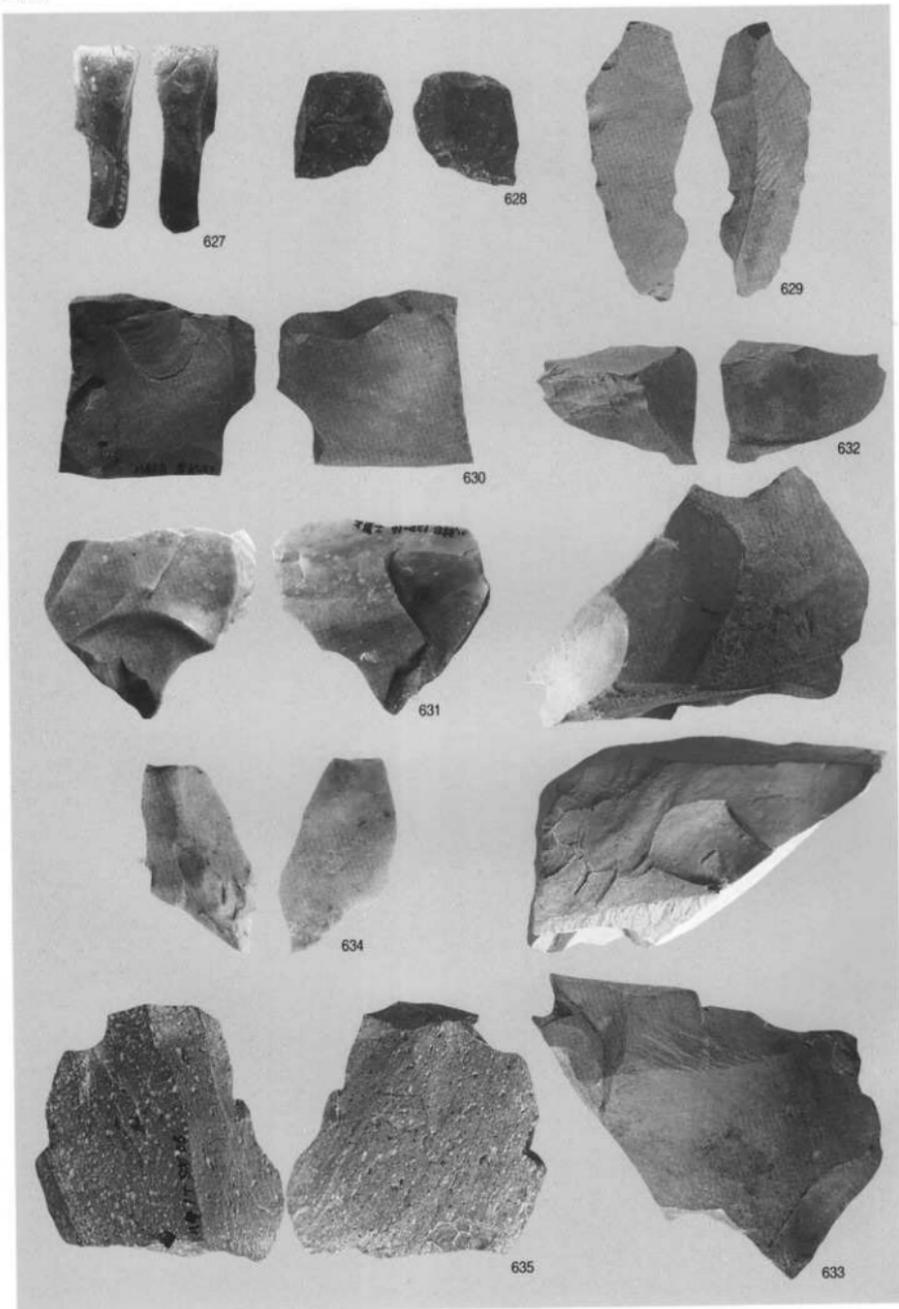
611



612







報告書抄録

ふりがな	ほちまんばやしせいき							
書名	八幡林遺跡 IV							
シリーズ名	和島村埋蔵文化財調査報告書							
シリーズ番号	第16集							
編著者名	田中 靖							
編集機関	和島村教育委員会							
所在地	〒949-4511 新潟県三島郡和島村大字小島谷3434番地4 TEL.0258-74-3111							
発行年月日	2005年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 °' "	東経 °' "	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
ほちまんばやしせいき 八幡林遺跡	いづみ せいの せいの 新潟県三島郡和島村 大字島崎・岡高	154041	186	37° 34' 41"	138° 45' 40"	(平成2年度) 1990・8・23 ～1991・3・29 (平成4年度) 1992・6・22～ 1993・3・26	(平成2年度) 約5,000㎡ (平成4年度) 約4,500㎡	一般国道 116号和島 バイパス建 設に伴う本 発掘調査
所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
八幡林遺跡	官衙	奈良～平安	掘立柱建物9棟・土塁1 条・竪穴住居4棟・井戸 3基・塼形製鉄炉1基・ 地下式木炭窯1基・階段 状遺構1基・溝・土坑・ ピット多数	須恵器・土師器・緑輪陶 器・奈良三彩・瓦・土製 紡錘車・石製紡錘車・ 石帯(巡方)・木簡・斎 串・人形・鉄製鎌・鉄 滓・中世陶磁器・石器 (旧石器時代～縄文時 代)		(平成2年度) A地区の溝SD37から、 完形の部符および「沼 濱城」の記載がある木簡が 出土。 (平成4年度) G地区において、鍛冶 工房とみられる連房式竪 穴建物を発見。		

和島村埋蔵文化財調査報告書第16集

八幡林遺跡IV

平成17年3月23日印刷 編集・刊行 新潟県和島村教育委員会
 平成17年3月31日発行 新潟県和島村教育委員会
 〒949-4511 和島村大字小島谷3434番地4
 電話 0258-74-3111代
 F A X 0258-74-3500
 印刷・製本 御第一印刷所
 新潟市和合町2丁目4番18号
 電話 025-285-7161